

町田市 環境白書 2025



町田市



はじめに

近年、地球温暖化*による異常気象、森林の減少、生物多様性の喪失、プラスチックごみによる海洋汚染などの問題が、私たちの日常生活に直接的な影響を及ぼしています。これらの環境問題に向き合うことは、未来の世代に対する責任でもあり、私たち一人ひとりが協力して解決していく必要があります。

とりわけ、地球温暖化の問題は年々深刻化しており、今年は全国各地点において観測史上最高気温を更新し、夏の平均気温についても統計開始以降、最も高くなったとの報道がありました。こうした環境の変化を深刻に受け止め、温室効果ガス排出量の削減を図る取組の一つとして、町田市では、2026年4月から市全域で容器包装プラスチックの分別回収を開始いたします。

ぜひ皆様のご協力をお願いします。

本書は、町田市環境基本条例第16条に基づき、2024年度における町田市の環境状況と、計画に基づく各施策のこれまでの取組状況を公表するものです。本書を通じて、町田市の環境問題に関心を持っていただき、「みんなで将来に受け継ぐ 水とみどり豊かな まちだ」を実現するため、できることから共に行動していただければ幸いです。

町田市長 石阪丈一

2025年12月



目次

1. 「町田市環境白書*」および「ゼロカーボンシティまちだ」について	4
1.1 「町田市環境白書」の目的および位置づけ	5
1.2 「ゼロカーボンシティまちだ」の紹介	6
2. 「第3次町田市環境マスターplan*」の概要	7
2.1 策定の背景、計画期間、位置づけ、将来像	8
2.2 第3次町田市環境マスターplanの構成	9
2.3 施策体系、成果指標	10
2.4 重点プロジェクト	13
コラム	19
3. 町田市における環境施策の実施状況	25
3.1 第3次町田市環境マスターplanの進捗評価	26
3.2 重点プロジェクトの進捗評価	50
3.3 町田市の取組	64
3.4 事業者の取組	69
3.5 市民の取組	75
3.6 町田市第5次環境配慮*行動計画 (地球温暖化対策実行計画「事務事業編」)	77
3.7 町田市環境マネジメントシステムの取組	80
4. 町田市の環境の概要 (環境測定結果および統計データ)	83
4.1 気温、降水量	84
4.2 エネルギー消費量、温室効果ガス*排出量	86
4.3 自動車保有台数、公共交通機関利用者数	88
4.4 土地利用状況、緑地*面積	93
4.5 ごみ量、資源	98
4.6 大気環境	106
4.7 水環境	108
4.8 騒音	111
5. 資料編	113
5.1 町田市環境基本条例	114
5.2 環境基準*	119
5.3 主な関係法等とその解説	129
5.4 環境施策の進捗状況	133
5.5 エコ(環境)に関する市民アンケート結果	191
5.6 用語解説	217

*印のついた用語は、巻末に用語解説をまとめています。

1 ■ 「町田市環境白書」および 「ゼロカーボンシティまちだ」について

- 1.1 「町田市環境白書」の目的および位置づけ 5
- 1.2 「ゼロカーボンシティまちだ」の紹介 6

1.1 「町田市環境白書」の目的および位置づけ

1. 「町田市環境白書」および「ゼロカーボンシティまちだ」について

「町田市環境白書」は、町田市環境基本条例*第16条に基づき、環境の状況および環境施策に関して取りまとめ、報告・公表するものです。

町田市環境基本条例 第16条

市長は、毎年、環境の状況および環境施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする

町田市では、環境基本条例に基づき、環境施策の基本となる望ましい環境像を定め、その実現に向けて分野ごとに目標を立て、施策を策定して総合的に推進するための計画として、「第3次町田市環境マスター プラン」(2022年度～2031年度)を2021年度に策定しました。

「町田市環境白書」は町田市の環境に関する「年次報告書」として作成しています。町田市を取り巻く環境の現状と合わせて、「第3次町田市環境マスター プラン」の施策の進捗状況と目標達成状況について点検・評価を実施した結果について取りまとめています。

*「第3次町田市環境マスター プラン」は2025年3月に一部改定しましたが、「町田市環境白書2025」では、一部改定前の指標・目標値による評価を記載しています。

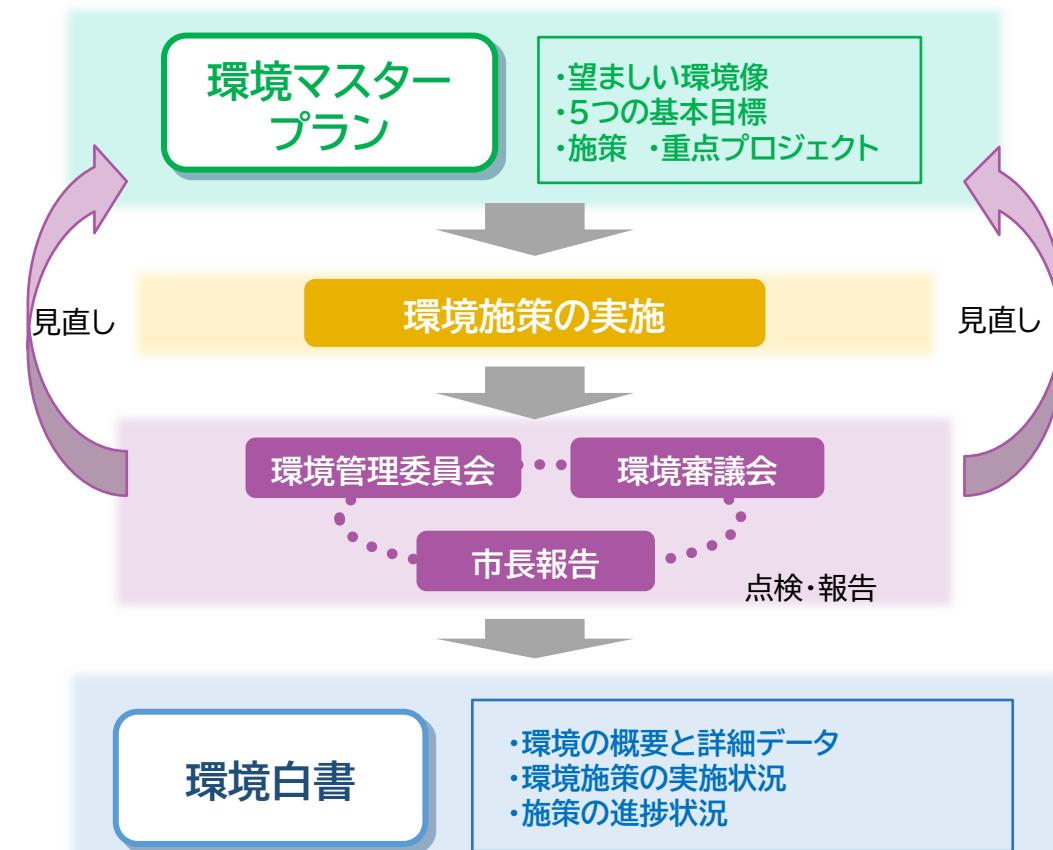


図 環境白書の位置づけ

ゼロカーボンシティまちだ

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを2020年に宣言し、東京都においては、2050年までに世界のCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッショントーキョー*」を2019年に宣言しています。

こうした国や都の動向を踏まえ、町田市も社会を構成する一員として将来的な脱炭素の達成に貢献する必要があると考え、2022年1月にゼロカーボンシティを宣言しました。

2022年3月に策定した地球温暖化対策実行計画(区域施策編)*に基づいて取組を推進しており、2050年の脱炭素社会実現への土台づくりを行っています。

町田市 ゼロカーボンシティ宣言

2021年に開催されたCOP*26では、世界平均気温の上昇を産業革命以前から1.5°C以内に抑えるという目標について、世界的な喫緊課題として取り組んでいくことが再確認されました。我が国においても2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルを目指し、2030年度における温室効果ガスの削減目標を、2013年度比で46%減としています。

町田市としても、脱炭素社会の実現に向け、町田市バイオエネルギーセンターにおける廃棄物バイオマス発電*や、市有施設等での太陽光発電*等による再生可能エネルギー*の利用拡大とその地産地消、また、電気自動車*(EV)、燃料電池*自動車(FCV) *の積極的な導入と非常用電源等による多面的な活用等を推進し、温室効果ガスの削減を進めていきます。

また、脱炭素を様々な環境課題解決のための柱として捉え、市民・事業者・市それぞれが共に手を取り合い、市内の温室効果ガス排出量を2030年までに99万8千t-CO₂に削減し(2013年度／148万9千t-CO₂)、2050年までには温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す、環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」に向けて取り組むことを宣言いたします。



2. 「第3次町田市環境マスター プラン」の概要

2.1 策定の背景、計画期間、位置づけ、将来像	8
2.2 第3次町田市環境マスター プランの構成	9
2.3 施策体系、成果指標	10
2.4 重点プロジェクト	13

第3次町田市環境マスタープランについて

2022年3月に、第3次町田市環境マスタープラン(以下「第3次計画」という。)を策定しました。

計画期間は、2022年度から2031年度の10年間です。

第3次計画では、町田市環境基本条例第3条に定める基本理念に基づき、「気候変動*」「自然」「都市・歴史・文化」「廃棄物」「生活環境」「参加と協働」の6つの分野を計画の対象範囲としています。

■望ましい環境像

みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだ

第3次計画における望ましい環境像を設定しました。

市の取組に加え、市民・事業者等の各主体が環境問題を自分ゴトとして捉え、行動し、目指していくものです。

望ましい環境像を達成した町田市のイメージを示しています。

市内では、太陽光発電や次世代自動車*が導入され、さまざまな場面でエネルギーを賢く利用するとともに気候変動への影響に備えています。また、みどりを活用・保全し、生物多様性*が守られることにより、さまざまなかたちが輝いています。さらに、町田市バイオエネルギーセンターにおける生ごみの資源化等が進み、ごみの減量・資源化が徹底されています。

市内は、きれいな大気質や水質を維持し、安全で快適な暮らしを実現しています。こうした取組について、さまざまな主体による協働が進んでいます。



図 望ましい環境像を達成した町田市のイメージ

2.2 第3次町田市環境マスタープランの構成

2. 「第3次町田市環境マスタープラン」の概要

第3次計画では、前ページで示した望ましい環境像「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだ」を実現するため、5つの基本目標を設定し、その基本目標を推進するための施策、主要な事業である重点プロジェクトを設定しました。施策に基づく市の取組のほか、環境像の達成には市民の取組、事業者の取組が必要です。

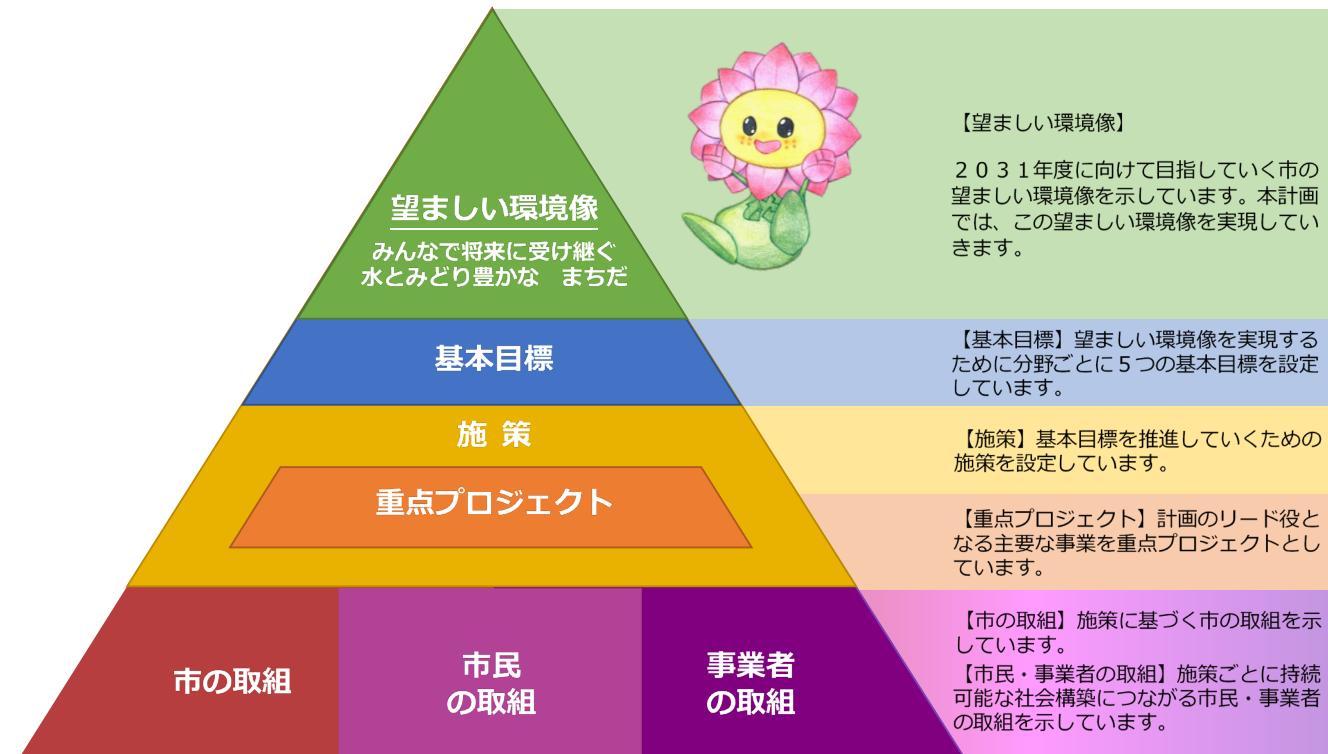


図 第3次計画の基本構成

第3次町田市環境マスタープランの施策体系

施策体系では、望ましい環境像を達成するための5つの基本目標とそれに紐づく施策、重点プロジェクトを示しています。

望ましい 環境像	基本目標	施策	重点プロジェクト	包含する分野別 個別計画
みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだ	1 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち	[1] 省エネルギーの普及・導入を進めます [2] 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます [3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます [4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます	重点プロジェクト1: <u>再生可能エネルギー等の利用拡大</u> 重点プロジェクト2: <u>次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用</u> 重点プロジェクト4: <u>地産地消の推進</u>	地球温暖化対策 実行計画 (区域施策編) 1-[1]~[3]
	2 源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち	[1] 生きものの多様性を守ります [2] 水とみどりを守り活用します [3] 歴史的・文化的環境を守ります	重点プロジェクト3: <u>里山*環境の活用と保全</u>	地域気候変動 適応計画 1-[4]
	3 徹底したごみ減量、資源化を進めるまち	[1] ごみの減量を進めます [2] 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます [3] 社会的課題への対応を強化します	重点プロジェクト5: <u>フードドライブ*による食品ロス*の削減</u>	生物多様性 地域戦略 2-[1]~[3]
	4 安全で快適な暮らしを実現するまち	[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります [2] 美しく快適なまちを維持します		
	5 環境について、みんなで学び、協働を進めるまち	[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます [2] 誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します		

基本目標1は区域施策編と地域気候変動適応計画として位置づけ。

基本目標2は生物多様性地域戦略として位置づけ。

基本目標3は第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画と整合を図る。

第3次町田市環境マスタープランの成果指標

第3次計画の進捗を評価する目安として、各施策に関連する成果指標を設定しました。

成果指標には基準値と目標値を設定しており、毎年度進捗状況を確認します。

施策	成果指標	基準値	目標値
[1-1] 省エネルギーの普及・導入を進めます	●市内のエネルギー消費量	13,953TJ*(2013年度)	9,365TJ(2030年度)約33%削減
	●家庭のエネルギー消費量(世帯数当たり)	32.8GJ*/世帯(2013年度)	22.8GJ/世帯(2030年度)約31%削減
	●事業者のエネルギー消費量(延床面積当たり)	0.84GJ/m ² (2013年度)	0.57GJ/m ² (2030年度)約32%削減
[1-2] 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます	●市内の再生可能エネルギー導入量(累計)	37,378kW(2019年度)	48,313kW(2030年度)約29%増加
[1-3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます	●市内の温室効果ガス排出量	1,489千t-CO ₂ (2013年度)	998千t-CO ₂ (2030年度)約33%削減
	●市内乗用車の登録台数に占めるEV、FCVの割合	0.99%(2019年度)	4.57%(2030年度)
[1-4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます	●気候変動の影響に備えている市民の割合	18.5%(2022年度)	28.5%(2030年度)
[2-1] 生きものの多様性を守ります	●市民協働による生きもの調査への参加者数(延べ人数)	4,340人(2020年度)	10,000人(2031年度)
	●生きものに関心のある市民の割合	70%(2020年度)	80%(2031年度)
[2-2] 水とみどりを守り活用します	●みどりとのふれあいに満足している市民の割合	52%(2020年度)	62%(2031年度)
	●水辺とのふれあいに満足している市民の割合	48%(2020年度)	58%(2031年度)
	●みどり率*	45.8%(2018年度)	現状維持(2031年度)
[2-3] 歴史的・文化的環境を守ります	●歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合	29%(2020年度)	39%(2031年度)
[3-1] ごみの減量を進めます	●1人1日当たりのごみ排出量	768 g/人日(2019年度)	714g/人日(2030年度)
[3-2] 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます	●総資源化率*	31%(2019年度)	40%(2030年度)
[3-3] 社会的課題への対応を強化します	●ごみの焼却による温室効果ガス排出量	約34,000 t-CO ₂ (2019年度)	約24,000 t-CO ₂ (2030年度)
[4-1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります	●大気環境、水環境、騒音に関する環境基準の達成割合	78%(2019年度)	現状維持(2031年度)
	●居住地の周辺環境(大気、水質、騒音など)に満足している市民の割合	67%(2020年度)	77%(2031年度)
[4-2] 美しく快適なまちを維持します	●まち並みや景観に満足している市民の割合	43%(2020年度)	53%(2031年度)
[5-1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます	●環境に配慮した行動を行っている市民の割合	39%(2022年度)	49%(2031年度)
	●エコ宣言事業者*数	93店・事業所(2020年度)	120店・事業所(2031年度)
[5-2] 誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します	●SNS等のフォロワー数	1,138(2020年度)	10,000(2031年度)

第3次町田市環境マスタープランの成果指標

成果指標の評価方法は、分かりやすさや評価の妥当性などの観点から、以下の方法としました。

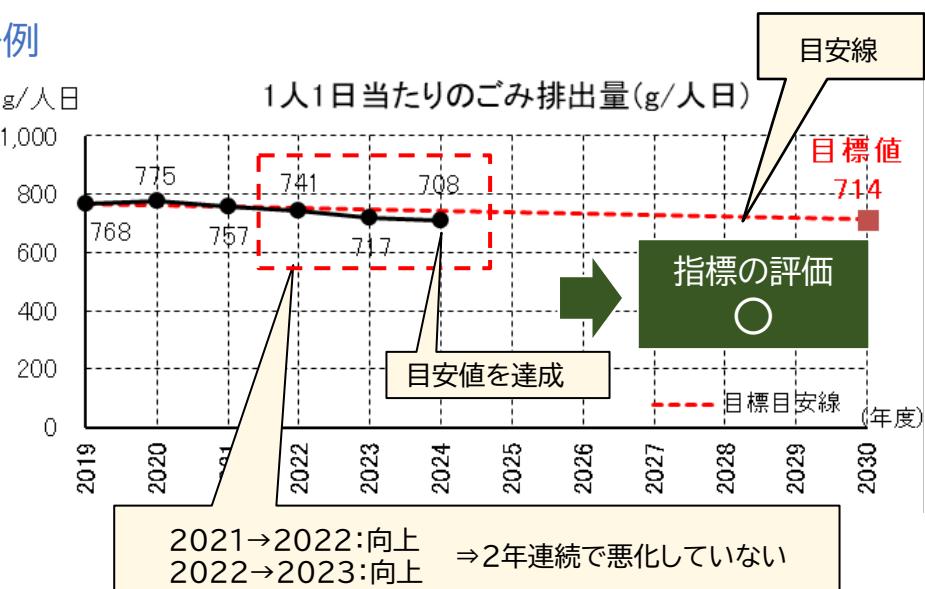
単年度における目安値の達成、未達成だけでなく、2か年の推移も反映させることで評価結果を踏まえた施策への反映をしやすいものとしました。

- ・ 基準年度の基準値から目標年度の目標値へ直線的に目安線を引き、各年度の達成すべき目安値とします。
- ・ 目安値と比較した実績値の達成(又は未達成)、かつ前々年度からの推移で評価します。

◆進捗評価方法

指標の推移		指標の評価
目安値を達成した場合	かつ	2年連続で悪化していない
		○
目安値が未達成の場合		2年連続で悪化している
		△
目安値が未達成の場合		2年連続で悪化していない
		△
目安値が未達成の場合		2年連続で悪化している
		×

◆例



第3次町田市環境マスタープランの重点プロジェクト

第3次計画では、望ましい環境像を実現するために優先的に取り組み、市民と共有する計画のリード役となる主要な事業を重点プロジェクトとして位置づけています。

重点プロジェクトは、以下に示す視点に基づき設定しました。

● 環境課題の解決に大きく貢献する

地域特性に起因する環境課題や社会的に強く要請される環境課題に対し、市が優先的に取り組み、課題解決を図るべきもの。

● SDGs*の視点から環境、経済、社会を統合的に向上する

環境側面からアプローチすることで、市の環境課題だけではなく、経済面、社会面における地域課題に対しても、相乗的・副次的な効果が期待されるもの。

■進捗管理方法

重点プロジェクトは、将来への展望として市の基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」とも内容の整合を取りつつ、関連する成果指標とともに、10年間で取り組む工程を落とし込んだロードマップで進捗を図ります。

各プロジェクトは、5年を目途に事業の見直しを行い、方向性等を確認していきます。

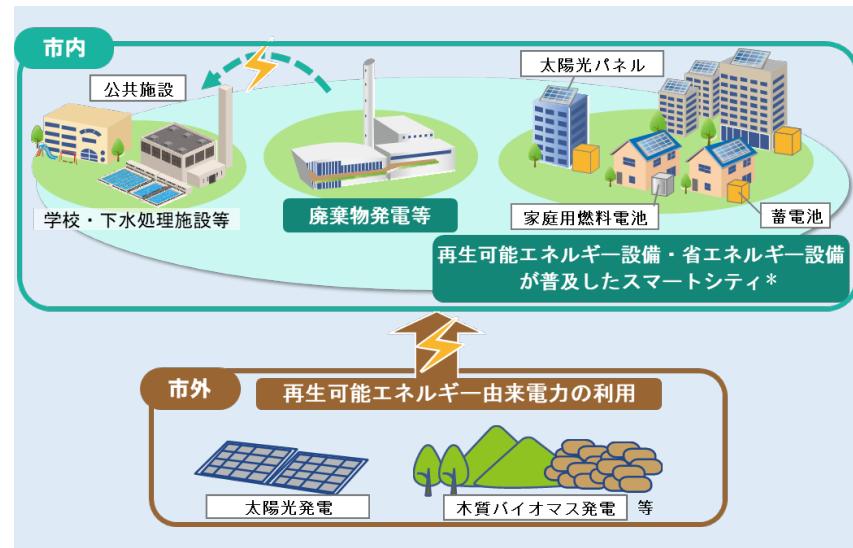
■重点プロジェクト

	重点プロジェクト名
重点プロジェクト1	再生可能エネルギー等の利用拡大
重点プロジェクト2	次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用
重点プロジェクト3	里山環境の活用と保全
重点プロジェクト4	地産地消の推進
重点プロジェクト5	フードドライブによる食品ロスの削減

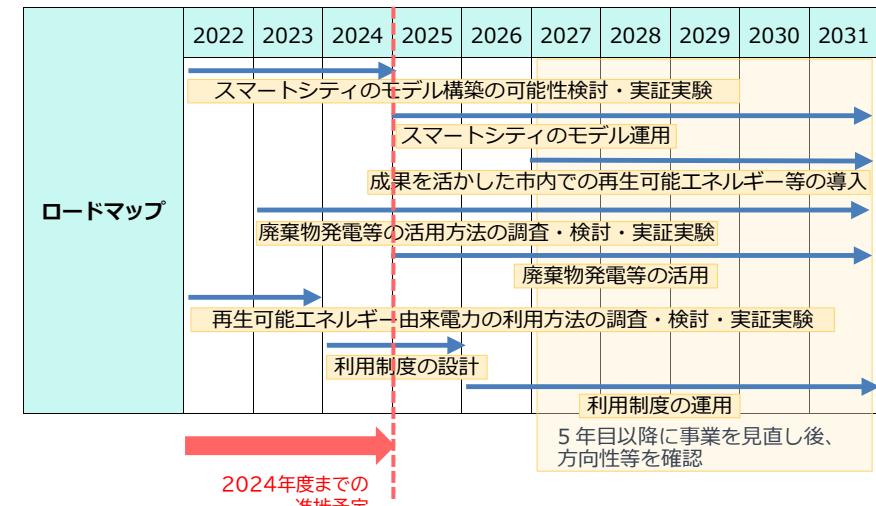
◆重点プロジェクト1 再生可能エネルギー等の利用拡大

更なる再生可能エネルギー等の利用拡大に向け、市内の再生可能エネルギー等の普及拡大を行うとともに、市外から再生可能エネルギー由来のクリーンな電力を調達・利用する方法について、調査・検討などを行います。

プロジェクトイメージ



ロードマップ



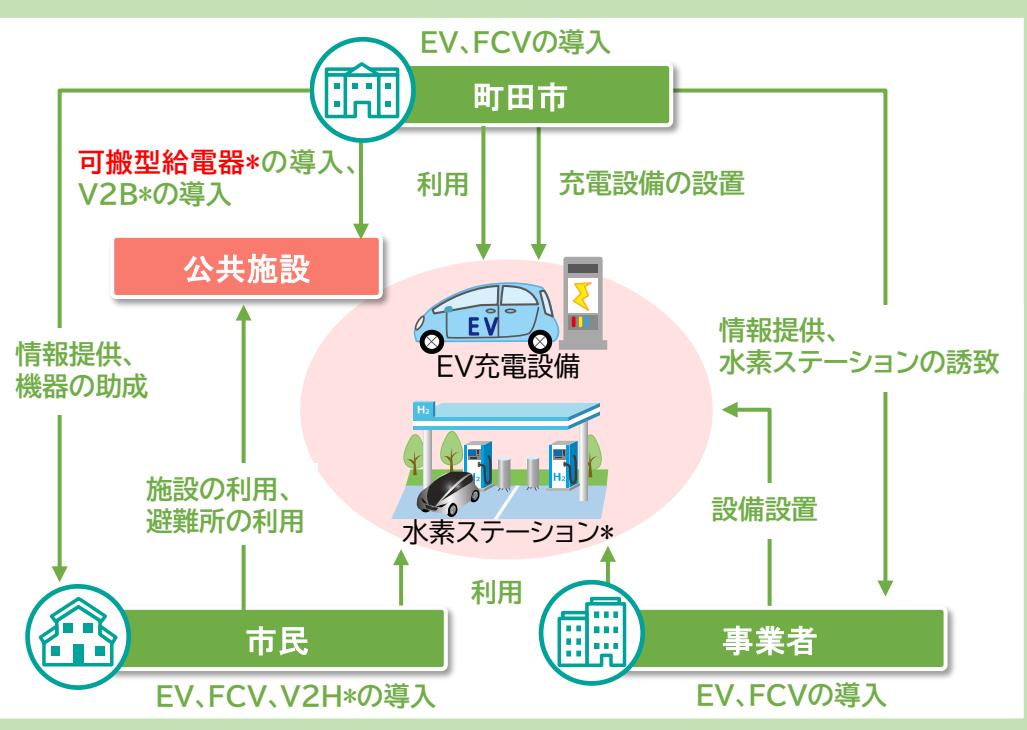
関連する課

- 市有財産活用課 ●営繕課 ●防災課 ●環境政策課 ●施設課 ●循環型施設管理課
- 循環型施設整備課 ●水再生センター

◆重点プロジェクト2 次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用

市内のEVやFCV普及のための取組を行うとともに、導入したEVやFCVの多面的な活用の仕組みを構築します。

プロジェクトイメージ



ロードマップ



関連する課

●市有財産活用課 ●環境政策課 ●交通事業推進課

◆重点プロジェクト3 里山環境の活用と保全

里山環境を地域の社会基盤(グリーンインフラ*)として捉え、多様な主体による連携・協働により時代に即した新たな循環サイクルを構築し、持続可能な保全につながる里山環境の活用を推進します。

プロジェクトイメージ



ロードマップ

ロードマップ	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
里山の情報集約・魅力発信										
事業運営の下地づくり、里山環境の整備										
事業者・環境団体等による事業実施										
実施事業の検証（継続・拡充）										
5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認										

2024年度までの進捗予定

関連する課

●農業振興課 ●観光まちづくり課 ●環境共生課 ●公園緑地課 ●地区街づくり課

◆重点プロジェクト4 地産地消の推進

生鮮食品EC(電子商取引)を活用した「地域生産物の販促・流通構築パッケージ」による課題解決方法を検討します。

プロジェクトイメージ



ロードマップ



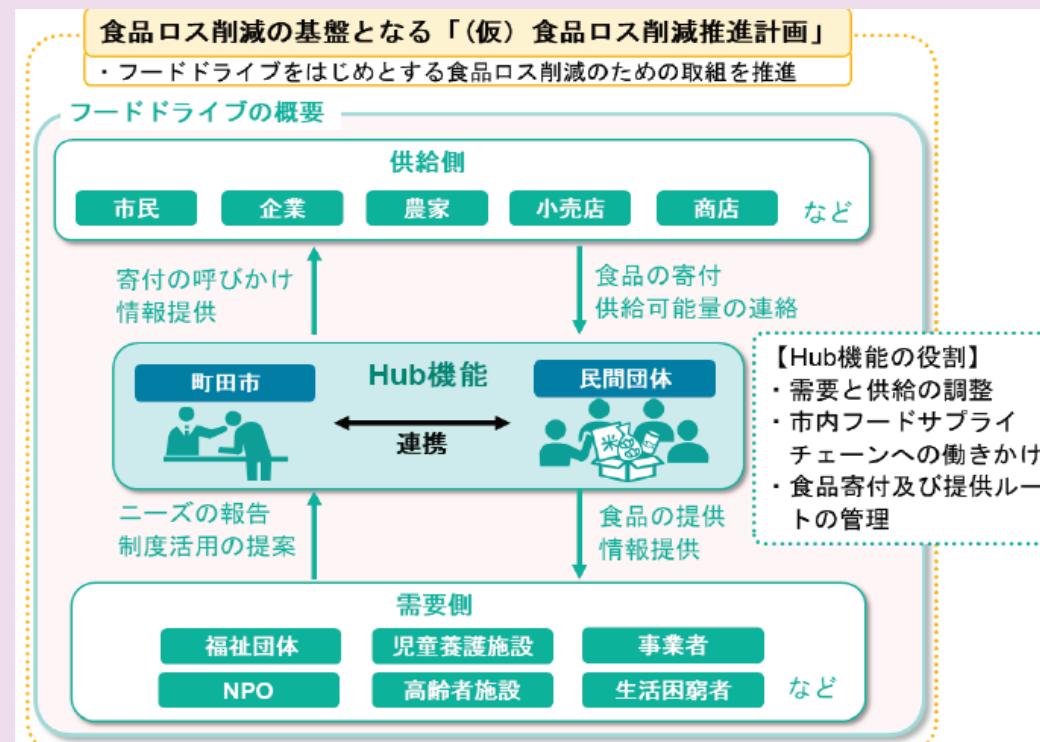
関連する課

●農業振興課

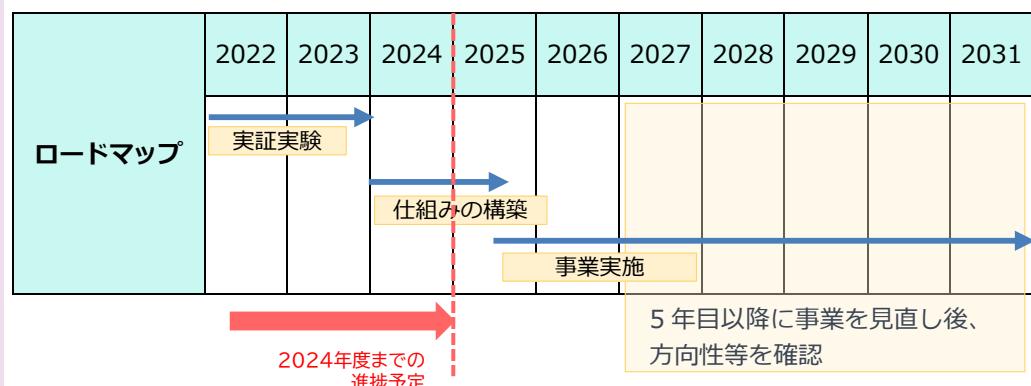
◆重点プロジェクト5 フードドライブによる食品ロスの削減

フードドライブの取組として、市や民間団体がつなぎ役となり、食品が余っているところ(供給側)と食品を必要としているところ(需要側)を結びつける仕組みを構築し、廃棄される食品をできる限り有効活用することで、食品ロスの削減を図ります。

プロジェクトイメージ



ロードマップ



関連する課

- 環境政策課
- 福祉総務課

【環境省】地球温暖化対策計画(2025年2月閣議決定)

地球温暖化対策計画の概要

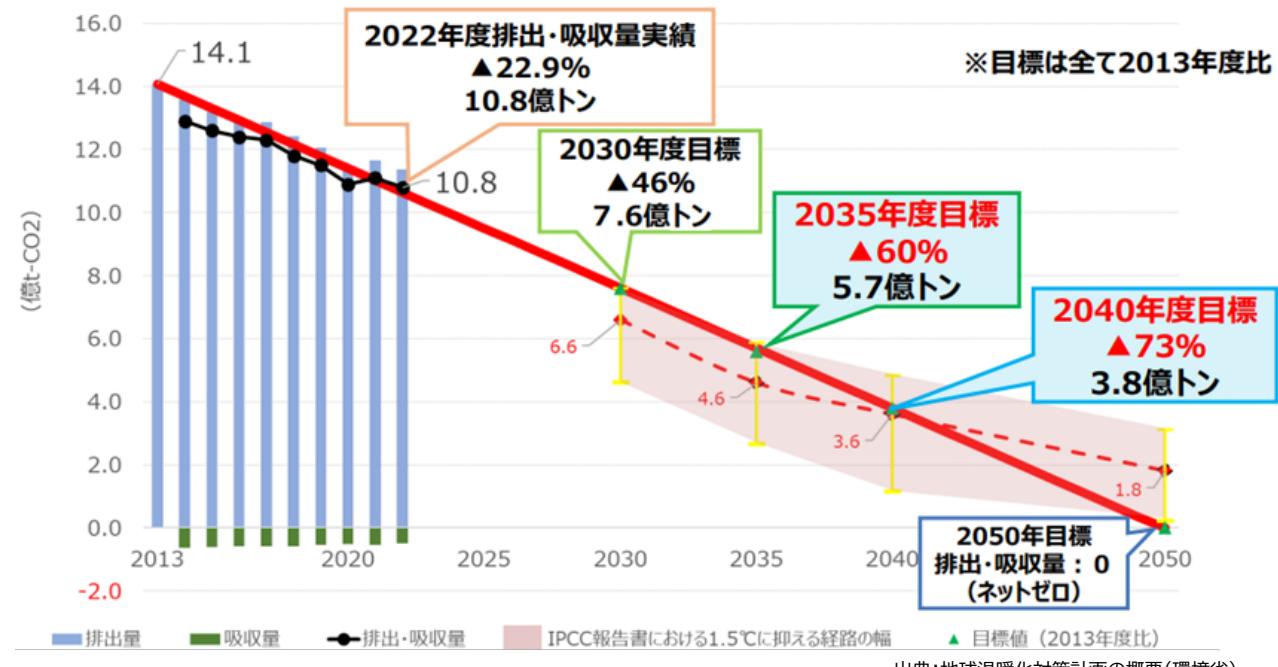
2050年ネット・ゼロの実現に向けて、2035年度と2040年度の次期削減目標(NDC)が新たに追加されました。各目標値は、2013年度から2050年度までの直線経路上としています。NDCの達成に向けて、エネルギー基本計画やGX2040ビジョンと一体的に施策を進めていくとされています。

地球温暖化対策計画の狙い・ミッション

「地域資源や先端技術技術を活用して、環境・経済・社会の統合的向上を図り、地球温暖化対策を始め、経済活性化・雇用創出・地域課題解決・SDGs達成につながる施策の推進」を掲げています。

発展の方向性

主な対策の1つである「地域・くらし」において、家庭レベルで脱炭素型の暮らしへの転換が図られています。具体的には、高断熱窓・高効率給湯器・電動商用車・ペロブスカイト太陽電池等の導入支援が挙げられます。今後は今まで以上に地域政策との連携が求められます。



次期削減目標(NDC)

【東京都】建築物環境報告書制度(2025年4月開始)

制度の概要

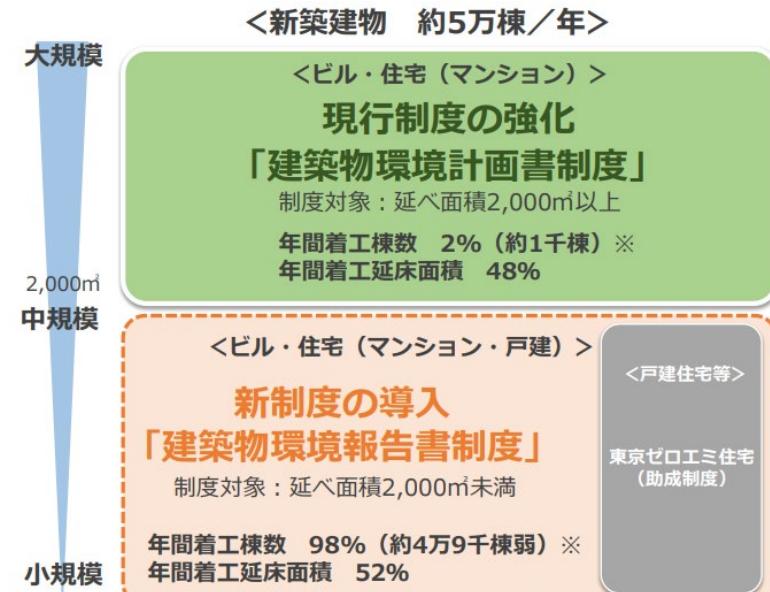
東京都は、2030年カーボンハーフ実現に向けて、中小規模新築建築物向けに「建築物環境報告書制度」を開始しました。大規模新築建築物向けの「建築物環境計画書制度」と併せて制度の強化と拡充が図られています。

制度の義務対象者

都内で、延べ面積2,000m²未満の中小規模の新築建築物を年間延べ面積20,000m²以上建設する建物供給事業者(特定供給事業者)

義務事項

- (1)建設等する建築物において、都が定める基準に適合する義務
 - ①省エネルギー(断熱・省エネ)性能に関する基準への適合
 - ②再生可能エネルギー利用設備(太陽光発電設備等)の設置に関する基準への適合
 - ③電気自動車充電設備の整備に関する基準への適合
- (2)施主や購入者等に対して当該新築建築物の環境性能を説明する義務
- (3)基準への適合状況を報告する義務(建築物環境報告書の提出義務)



※過去10年間の平均着工棟数を基に算出。非住宅を含む。

出典:東京都建築物環境報告書制度に関するガイドライン(第1.2版)(東京都)

新築建築物を対象とする制度の強化・拡充

【東京都】【町田市】公益財団法人東京都環境公社×町田市 チャレンジZEV2030

「チャレンジZEV」プロジェクトの概要

東京都は、2030年までに乗用車、2035年までに二輪車の新車販売を100%非ガソリン化し、ゼロエミッション東京の実現に向けて関係機関と連携してZEVの普及促進を図っています。

ZEV(ゼロ・エミッション・ビークル)とは

走行時にCO₂を出さない環境負荷の少ない車両

取組コンテンツ

講師派遣・チラシ・リーフレットの提供・動画提供・イベント出展・調査協力・提案募集

連携の概要

公益財団法人東京都環境公社は、移動手段の脱炭素化のため、2022年度から本プロジェクトを開始しました。以降、協定を締結した民間企業や自治体と連携することで、様々なコンテンツを提供しています。町田市は、2022年12月に東京都環境公社と協定を締結しました。



まちだECO to フェスタでの出展の様子

【町田市】まちだReプラチャレンジ (市全域で容器包装プラスチックの分別)(2026年4月開始)

取組の概要

2016年度からJR横浜線以南地域にて実施していた分別収集を市全域に拡大します。これにより、焼却時に発生する温室効果ガスの排出量削減と資源化率の向上を図ります。

容器包装プラスチックとは

商品の中身を取り出したり、使い切った後に不要となるプラスチック製の「容器(入れもの・袋)」や「包装(包み)」のことをいいます。



容器プラスチック専用袋

注意事項

- 容器の中身は使い切り、汚れを落とす
- 容器包装プラスチック専用のピンク色の袋に入れて出す



容器プラスチック周知啓発デザイン

ちょっと待って!! Q&A

そのプラ、資源かも?!

どうして分別がスタートするの?

現在、町田市の家庭から排出される容器包装プラスチックのはくは、清掃工場で焼却されています。これを焼却せずに資源化することで、温室効果ガスの排出量を削減し、環境負荷の低減を実現しています。

JR横浜線以南地域は、容器包装プラスチックの分別・資源化を実現しています。

容器包装プラスチック(Reプラ)ってなに?

中身(商品)を取り出したり、使い切った後に不要となるプラスチック製の「容器(入れもの・袋)」や「包装(包み)」のことをいいます。「プラマーク」が印字です。

收集袋の色と価格は?

○袋はピンク色です!
汚れはまき落としてください!
汚れはまき落とすか、ふき取ってください!

○指定收集袋に直接入れてください!

○燃やせないごみと一緒にです!
戸建住宅の方:道端に捨てる場合
集合住宅の方:指定された場所(集積所)

○違う1回収集します!

○収集する曜日は、2025年9月に配布する「資源ごみの収集カレンダー」でご確認ください。

種類	大きさ	価格
燃やせるごみ	40L	640円
燃やせないごみ	40L	320円
容器包装プラスチック	40L	320円

※中身は使い切り、汚れを落とすか、ふき取ってください!
※袋はまき落とすか、ふき取ってください!

※資源ごみと一緒にです!
戸建住宅の方:道端に捨てる場合
集合住宅の方:指定された場所(集積所)

※違う1回収集します!

※収集する曜日は、2025年9月に配布する「資源ごみの収集カレンダー」でご確認ください。

分別方法や収集日、指定收集袋の取扱店の確認はアプリがおすすめ!

町田市ごみ分別アプリ
右欄の2次元コードからダウンロードできます
もし、アプリの操作は難しくて困る場合は担当係員の角田さんです。

お問い合わせ 町田市環境資源部
環境政策課 042-724-4379 (制度全般)
ごみ収集課 042-797-7111 (ごみの分別・出し方)

iPhone App Store Android Google Play

倫理的消費(エシカル消費)

倫理的消費(エシカル消費)とは

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと
(引用:消費者庁HPより)



出典:エシカル消費とは(<https://www.ethical.caa.go.jp/ethical-consumption.html>)(消費者庁)

エシカル消費における環境への配慮と行動の考え方

配慮

- ・日本は、海外からエネルギー資源や食料品を輸入しているが、大量生産・大量消費・大量廃棄の生活が、地球温暖化、異常気象などによる農作物被害につながっている。
- ・規模の大きい環境問題を「自分には関係ない」と見過ごさず、未来のために行動する必要がある。

行動

- ・エコ商品の選択
- ・マイバッグの使用
- ・食品ロスを減らす
- ・ごみの分別を徹底する
- など

エシカル消費に取り組む必要性と意義

- ・持続可能性の観点から喫緊の社会的課題を多く含有
- ・課題の解決には、消費者一人一人の行動が不可欠かつ有効
- ・「安さ」や「便利さ」に隠れた社会的費用の意識が必要

消費者の視点

「倫理的消費(エシカル消費)」という言葉の認知度は低いが、基本的な概念は理解

- ①消費という日常活動を通じ社会的課題の解決に貢献
- ②商品・サービス選択に第四の尺度の提供(安全・安心、品質、価格+倫理的消費)
- ③消費者市民社会の形成に寄与(消費者教育の実践)

事業者の視点

「企業市民」、「企業の社会的責任」の重要性を認識

- ①供給工程(サプライチェーン)の透明性向上
- ②差別化による新たな競争力の創出
- ③利害関係者からの信頼感、イメージの向上(資本市場での事業者の評価向上)

行政の視点

人権や環境に配慮したまちづくり、地産地消、消費者教育などの取組

- ①消費者と事業者の協働によるWin-Winの関係の構築が国民的財産
- ②持続可能な社会の実現、地域の活性化などの社会的課題の解決

出典:「倫理的消費」調査研究会取りまとめ概要

エシカル消費促進の事例



出典:みんなのエシカル消費
(<https://www.ethical.caa.go.jp/fun/194001305.html>)(消費者庁)

消費期限・賞味期限を意識した購入のPR
(町田市)



出典:マイエシカル消費
(<https://www.ethical.caa.go.jp/myethical/kikou20250331.html>)(消費者庁)

再生した農地で栽培した綿花を用いたアパレル
(東北コットンプロジェクト)

代替食とは

特定の食品に似せて別の素材で作られた食品(引用:環境省HP)

代替食事例

環境省の食堂にて2021年からプラントベースメニューが導入



※大豆ミートボールと
お野菜のせいろ蒸し

出典:サステナブルで健康な食生活の提案(環境省)



※プラントベースの
スパイシーキーマカレー

出典:サステナブルで健康な食生活の提案(環境省)



※大豆ミートボールの
黒酢あんかけ

出典:サステナブルで健康な食生活の提案(環境省)

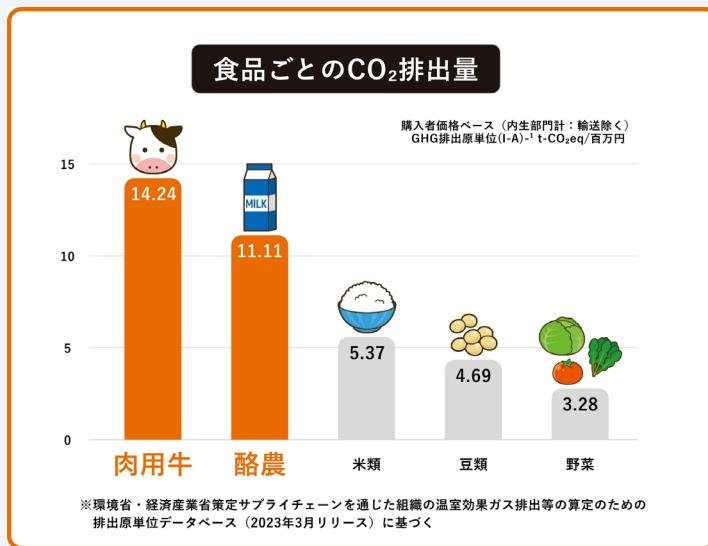


※大豆ミートの回鍋肉

メニューの例

代替食の意義

食品の生産・加工・流通の過程では温室効果ガスが発生します。肉や乳製品に比べて温室効果ガス排出量が少ない食材や製品を選ぶことで、食品のライフサイクル全体における環境負荷を削減することができます。



出典:ecojin(R5.10) (<https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/eye/20231011.html>) (環境省)

3. 町田市における 環境施策の実施状況

3.1 第3次町田市環境マスターplanの進捗評価	26
3.2 重点プロジェクトの進捗評価	50
3.3 町田市の取組	64
3.4 事業者の取組	69
3.5 市民の取組	75
3.6 町田市第5次環境配慮行動計画	77
(地球温暖化対策実行計画「事務事業編」)	
3.7 町田市環境マネジメントシステムの取組	80

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

成果指標の評価方法は、P12に掲載しています。

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

◆進捗状況◆

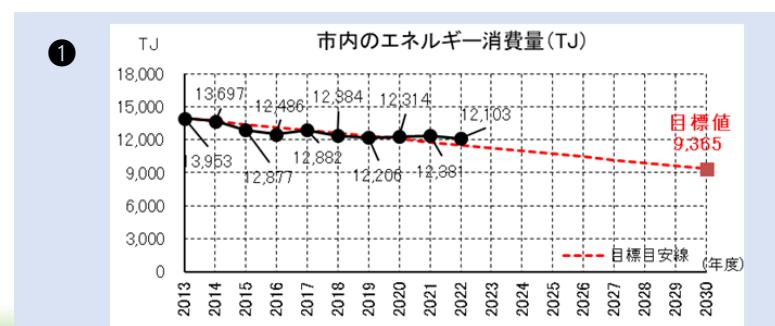
基本目標1

◆成果指標

指標	基準値(年度)	目標値(目標年度)	現状	
			現状値(年度)	評価
市内のエネルギー消費量(TJ)	13,953 TJ (2013年度)	9,365 TJ (2030年度) 約33%削減	12,103 TJ (2022年度) 約13%削減	△
家庭のエネルギー消費量(世帯数当たり)(GJ/世帯)	32.8 GJ/世帯 (2013年度)	22.8 GJ/世帯 (2030年度) 約31%削減	29.5 GJ/世帯 (2022年度) 約10%削減	△
事業者のエネルギー消費量(延床面積当たり)(GJ/m ²)	0.84 GJ/m ² (2013年度)	0.57 GJ/m ² (2030年度) 約32%削減	0.70 GJ/m ² (2022年度) 約17%削減	○
市内の再生可能エネルギー導入量(累計)(kW)	37,378 kW (2019年度)	48,313 kW (2030年度) 約29%増加	55,776kW (2023年度) 約49%増加	○
市内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	1,489千t-CO ₂ (2013年度)	998千t-CO ₂ (2030年度) 約33%削減	1,233 千t-CO ₂ (2022年度) 約17%削減	△
市内乗用車の登録台数に占めるEV、FCVの割合(%)	0.99% (2019年度)	4.57% (2030年度)	2.74%(2023年度)	○
気候変動の影響に備えている市民の割合(%)	18.5% (2022年度)	28.5%(2030年度)	22.0% (2024年度)	○

◆各成果指標の評価

- ①市内のエネルギー消費量は、概ね目安線通りに進捗しており、2022年度は2021年度からやや減少しました。



3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

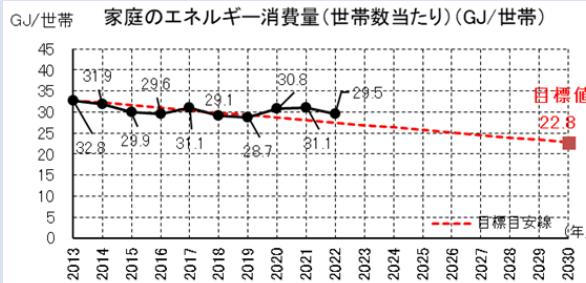
3. 町田市における環境施策の実施状況

❖進捗状況❖

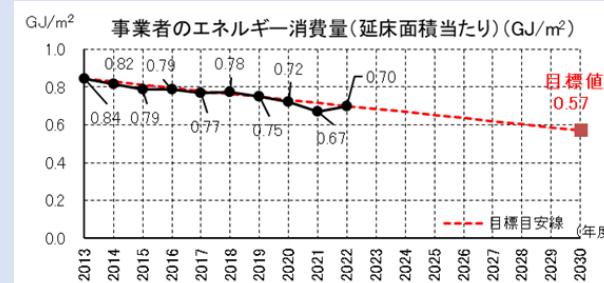
基本目標1

- ②家庭のエネルギー消費量(世帯数当たり)は2016年度と同水準となりました。2020年度以降はテレワークの定着化による在宅時間が増加したと考えられ、家庭のエネルギー消費量が増加しています。
- ③事業者のエネルギー消費量(延床面積当たり)は、2021年度よりやや増加していますが、目安線を下回って推移しています。
- ④市内の再生可能エネルギー導入量は、増加傾向にあり、既に2030年度目標値を達成しています。2022年度と比較して、家庭用太陽光発電設備(10kW未満)の導入が大幅に増加しました。

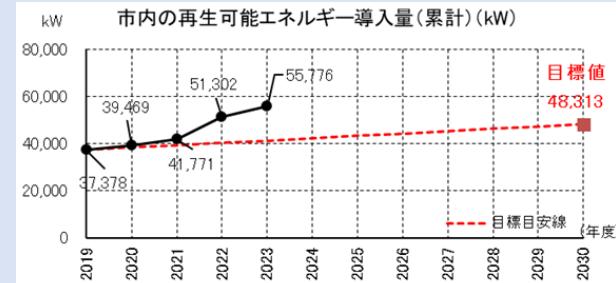
2



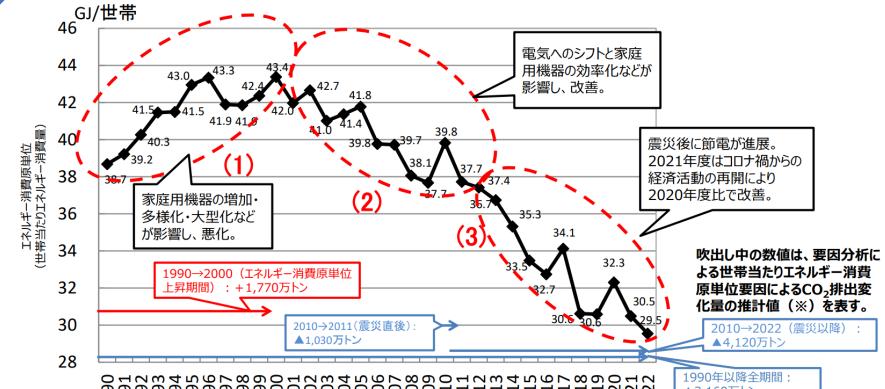
3



4



◆【参考】全国のエネルギー消費原単位 世帯数当たりエネルギー消費量の推移(全国)



3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

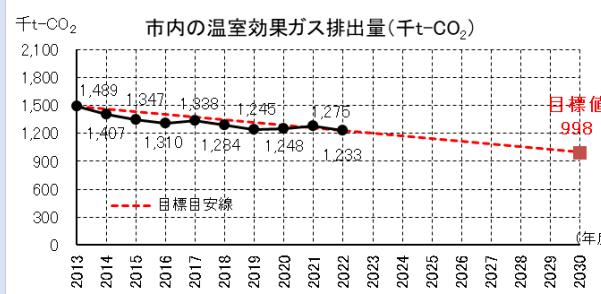
3. 町田市における環境施策の実施状況

❖進捗状況❖

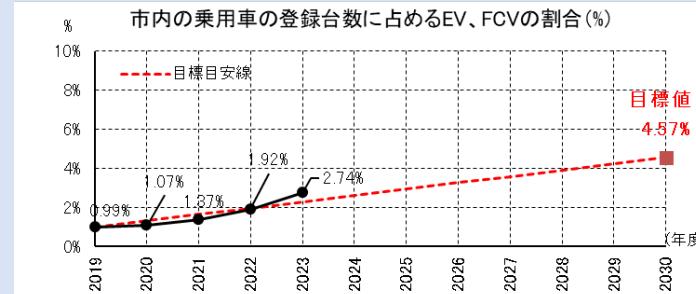
基本目標1

- ⑤市内の温室効果ガス排出量は、2021年度より減少しましたが、2年連続で目安線を上回っています。
- ⑥市内の乗用車の登録台数に占めるEV、FCVの割合は、2019年度以降上昇傾向にあり、目安線を上回っています。
- ⑦気候変動の影響に備えている市民の割合は、2023年度より増加し、目安線を上回っています。

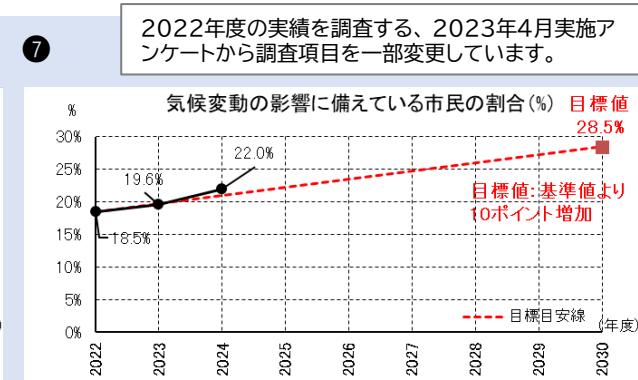
5



6



7



1

2

3

4

5 資料編

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

❖進捗状況❖

基本目標1

【参考】アンケート結果

(1)気候変動に備えていることについて、「どちらともいえない」と回答した市民が48.9%で最も多くなっています。

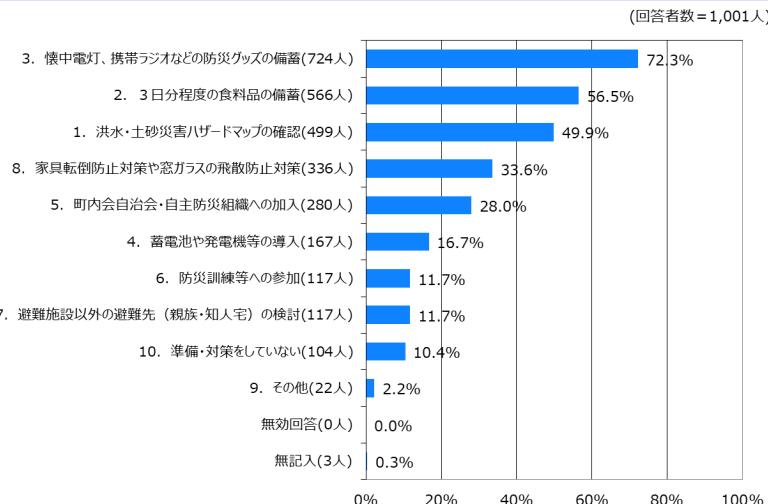
(2)災害への準備・対策の具体的な内容として、「懐中電灯、携帯ラジオなどの防災グッズの備蓄」「3日分程度の食料品の備蓄」について「準備・対策している」と回答した市民は50%以上となっています。

(3)61.8%の市民が熱中症の予防や対策を「している」と回答しています。

(1)【気候変動に備えている市民の割合】



(2)【災害への準備・対策】



(3)【熱中症の予防や対策をしている市民の割合】



1

2

3

4

5 資料編

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

◆進捗状況◆

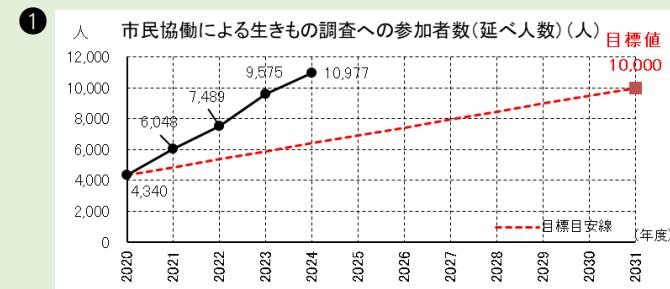
基本目標2

◆成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	現状	
			現状値 (年度)	評価
市民協働による生きもの調査への参加者数(延べ人数)(人)	4,340人 (2020年度)	10,000人 (2031年度)	10,977人 (2024年度)	○
生きものに関心のある市民の割合(%)	70% (2020年度)	80% (2031年度)	67% (2024年度)	△
みどりとのふれあいに満足している市民の割合(%)	52% (2020年度)	62% (2031年度)	51% (2024年度)	×
水辺とのふれあいに満足している市民の割合(%)	48% (2020年度)	58% (2031年度)	44% (2024年度)	△
みどり率(%)	45.8% (2018年度)	現状維持(2031年度)	45.1% (2023年度)	—
歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合(%)	29% (2020年度)	39% (2031年度)	25% (2024年度)	△

◆各成果指標の評価

- ①市民協働による生きもの調査への参加者数は、目安線を上回って推移しています。また、2024年度時点で既に2031年度目標値を達成しています。



3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

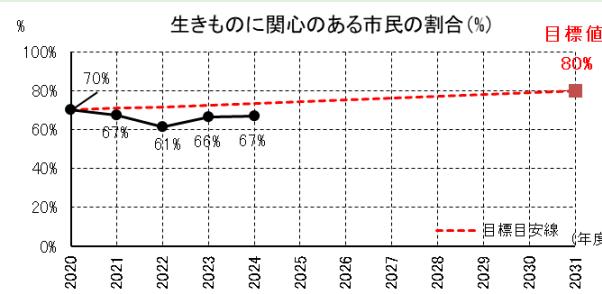
3. 町田市における環境施策の実施状況

❖進捗状況❖

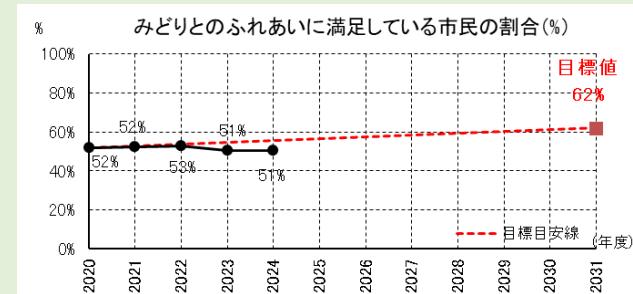
基本目標2

- ②生きものに関心のある市民の割合は、2023年度と同水準で、目安線を下回っています。
- ③みどりとのふれあいに満足している市民の割合は、2023年度と同水準で、目安線を下回っています。

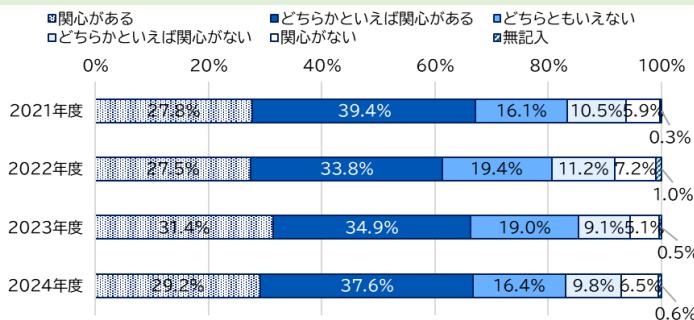
2



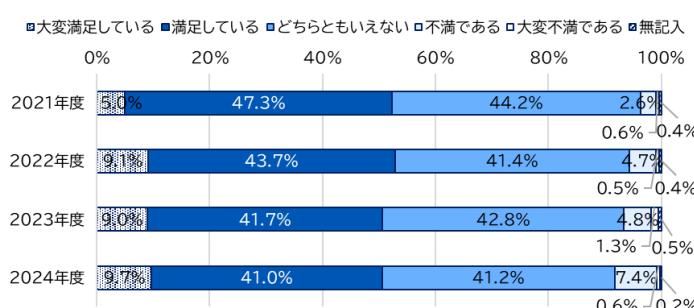
3



【参考】生きものに関心のある市民の割合の推移



【参考】みどりとのふれあいに満足している市民の割合の推移



3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

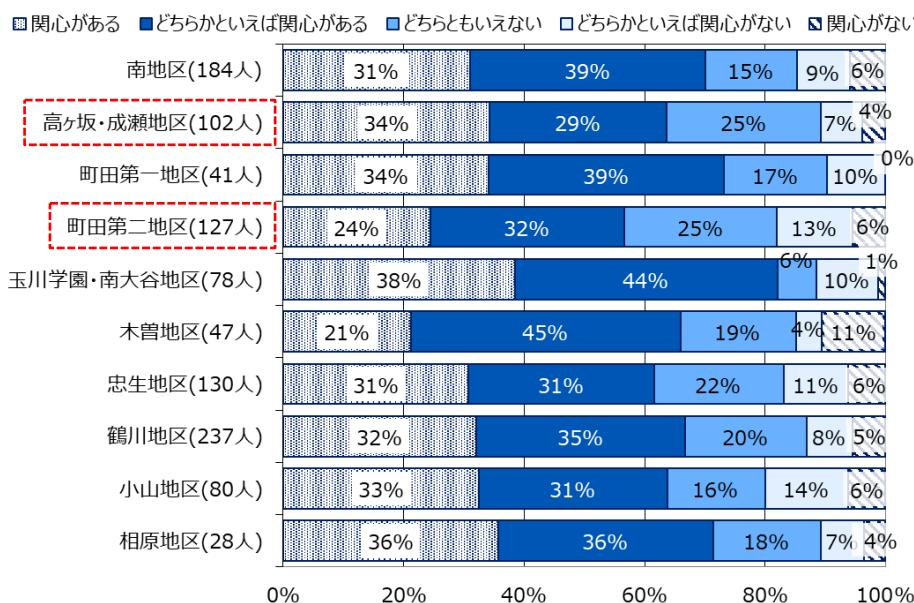
3. 町田市における環境施策の実施状況

❖進捗状況❖

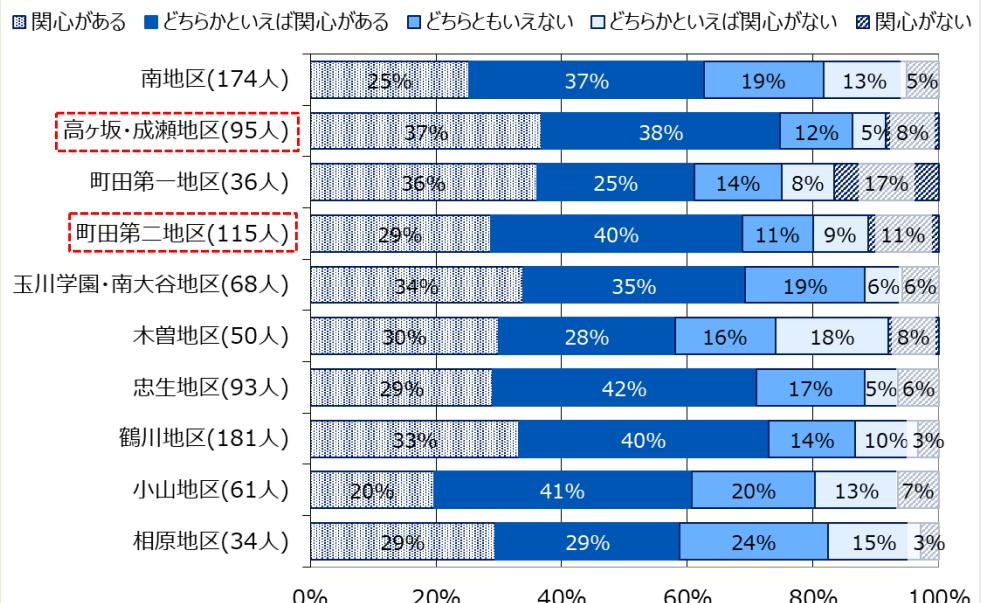
基本目標2

【参考】生きものに関心のある市民の割合(地区別)

【2023年度】



【2024年度】



生きものに関心のある市民の割合(「関心がある」と「どちらかいえば関心がある」の合計)を地区別でみると、高ヶ坂・成瀬地区、町田第二地区で10ポイント以上増加しています。

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

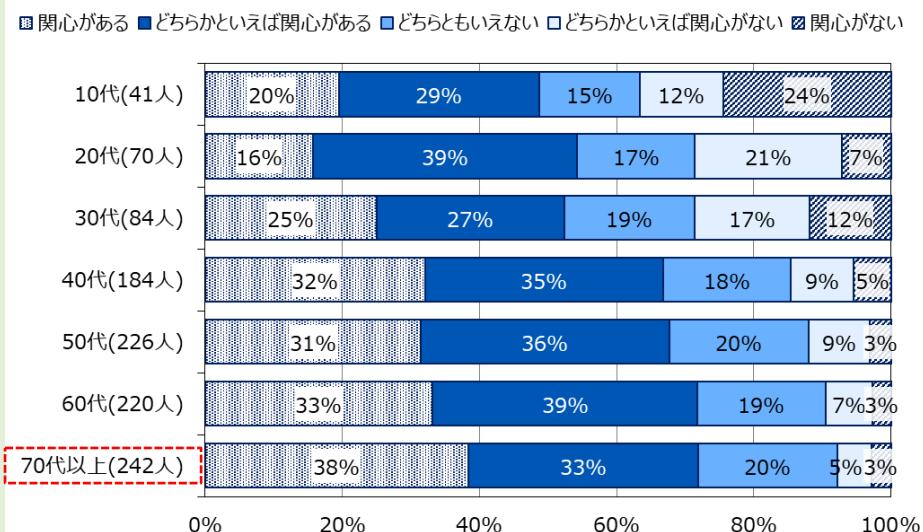
3. 町田市における環境施策の実施状況

❖進捗状況❖

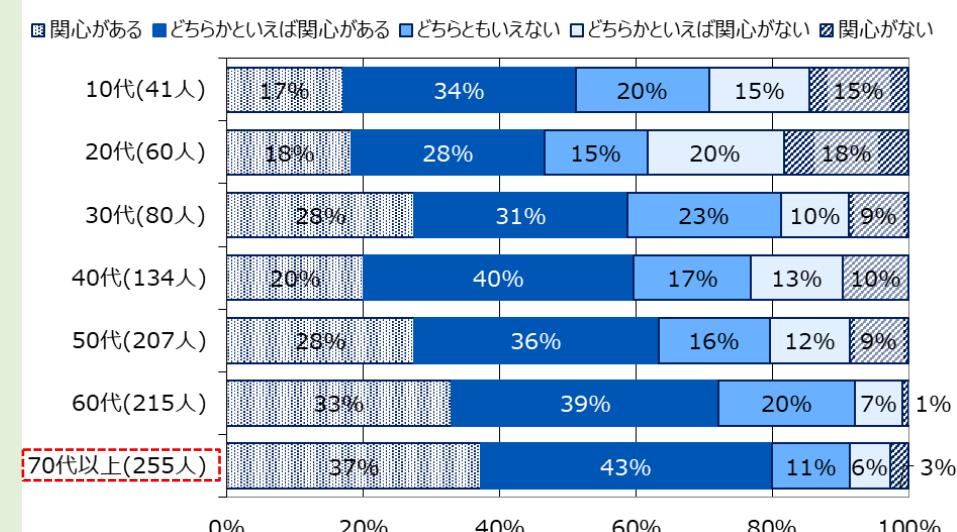
基本目標2

【参考】生きものに関心のある市民の割合(年代別)

【2023年度】



【2024年度】



生きものに関心のある市民の割合(「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計)を年代別でみると、70代以上で、9ポイント増加しています。30代より上の世代では、年代が上がるほど関心度合いが高くなっています。

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

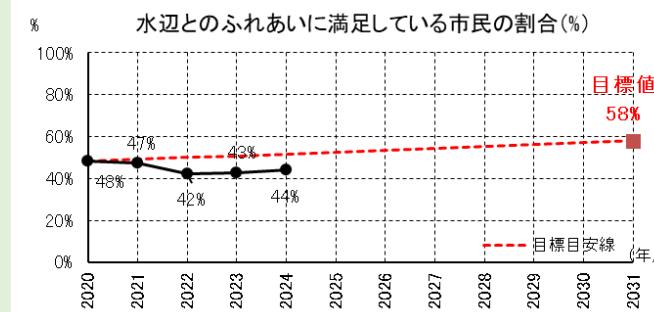
3. 町田市における環境施策の実施状況

❖進捗状況❖

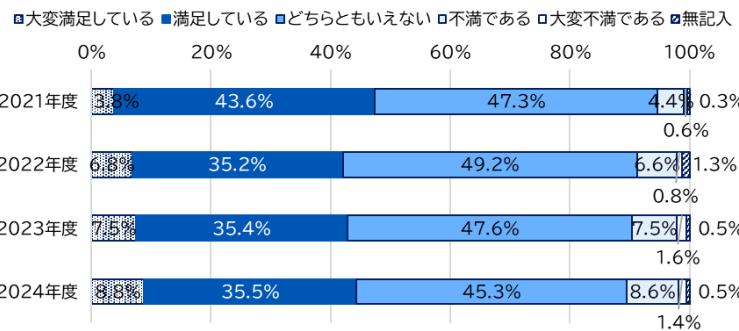
基本目標2

④水辺とのふれあいに満足している市民の割合は、2023年度と同水準で、目安線を下回っています。

④

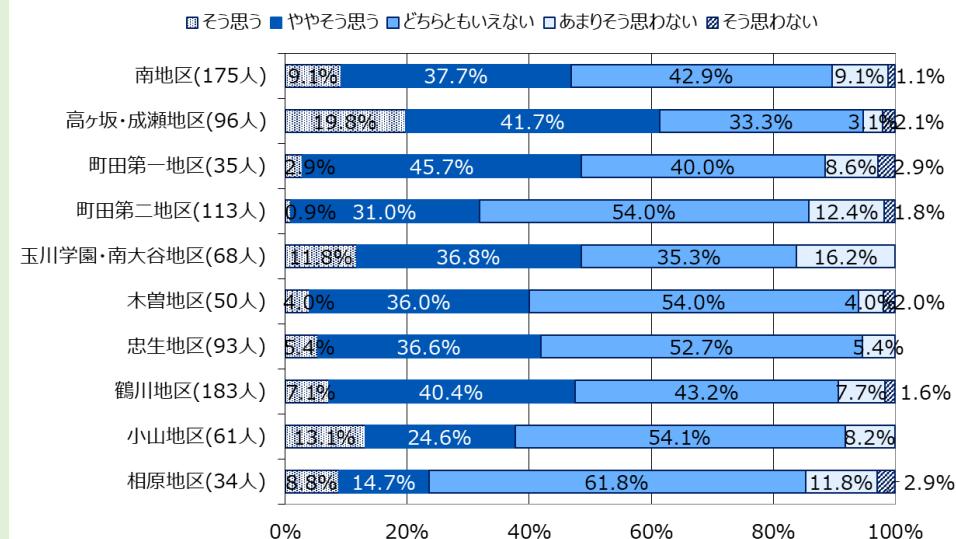


【参考】水辺とのふれあいに満足している市民の割合の推移



【参考】水辺とのふれあいに満足している市民の割合(地域別)

【2024年度】



水辺とのふれあいに満足している市民の割合は、「高ヶ坂・成瀬地区」が高くなっています。一方で「町田第二地区」「相原地区」が低くなっています。

1

2

3

4

5 資料編

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

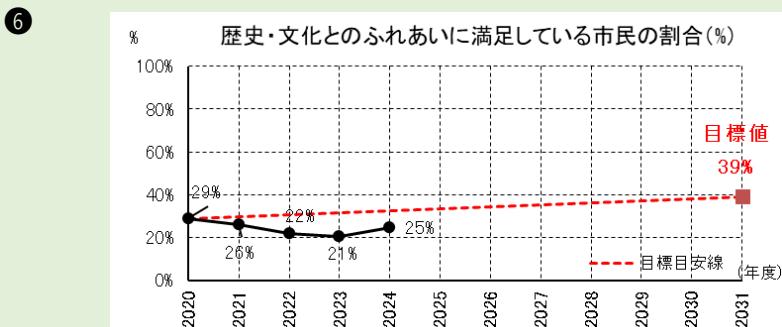
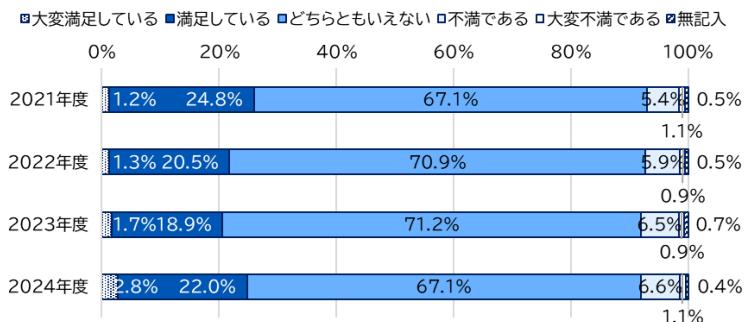
❖進捗状況❖

基本目標2

- ⑤みどり率は、前回調査の2018年度より微減し、目安線を下回っています。
- ⑥歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合は、2023年度よりやや増加しています。



【参考】歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合の推移



1

2

3

4

5 資料編

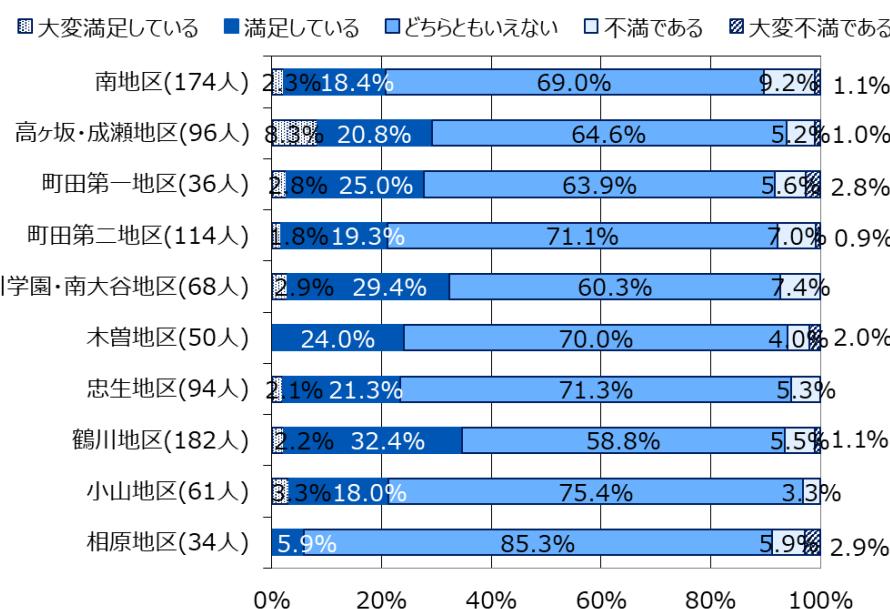
3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

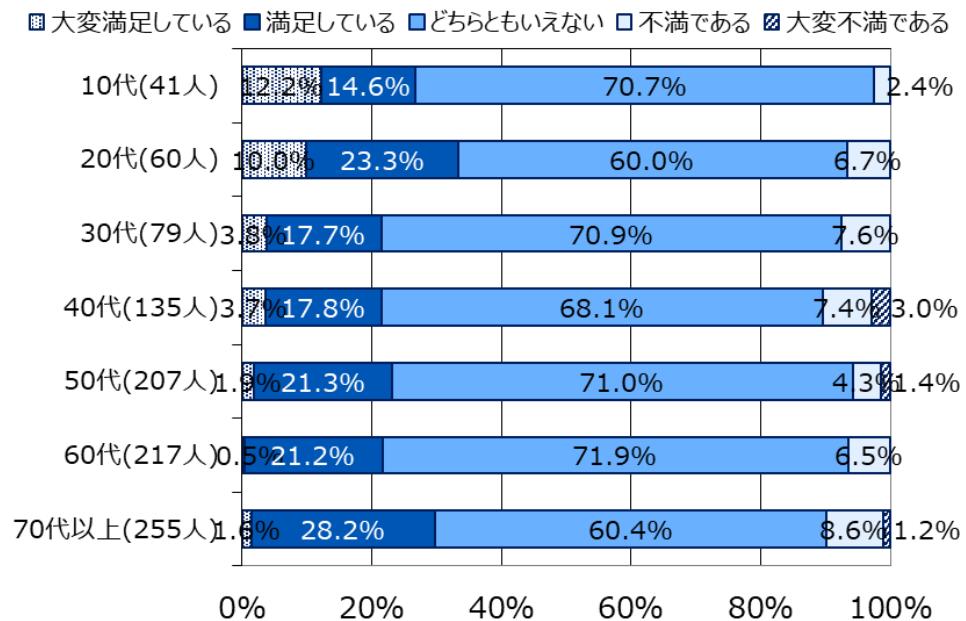
❖進捗状況❖

基本目標2

【参考】歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合(地域別)



【参考】歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合(年代別)



歴史と文化とのふれあいに満足している市民の割合は、地域別・年代別共に大きな偏りはありません。

1

2

3

4

5

資料編

◆進捗状況◆

基本目標3

◆成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	現状	
			現状値 (年度)	評価
1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	768 g/人日 (2019年度)	714g/人日 (2030年度)	708g/人日 (2024年度)	○
総資源化率(%)	31% (2019年度)	40% (2030年度)	31% (2024年度)	×
ごみの焼却による温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	約34,000 t-CO ₂ (2019年度)	約24,000 t-CO ₂ (2030年度)	約42,855 t-CO ₂ (2024年度)	△

◆指標の算出方法

※ 1人1日当たりのごみ排出量 = (総ごみ量(資源を含む)+集団回収) ÷ 人口 ÷ 日数

※ 総資源化率 = 資源化量合計 ÷ (総ごみ量(資源を含む)+集団回収)

資源化量合計には焼却灰をエコセメント*化する量も含む。

※ 温室効果ガス排出量 = プラスチックごみおよび合成繊維の焼却に伴い排出される非エネルギー起源CO₂(二酸化炭素*)

+一般廃棄物の焼却に伴い排出されるCH₄(メタン)およびN₂O(一酸化二窒素)

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

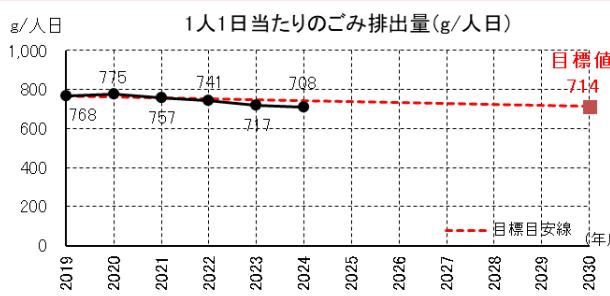
❖進捗状況❖

基本目標3

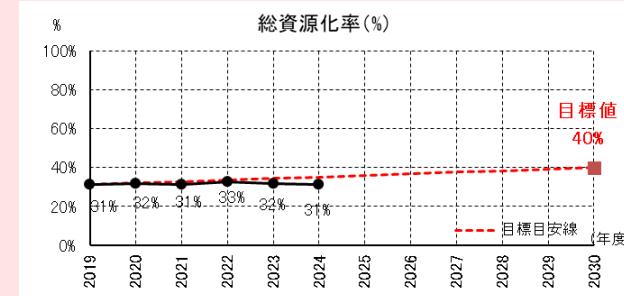
◆各成果指標の評価

- ①1人1日当たりのごみ排出量は目安線通りに進捗しています。また、2024年度時点で既に2030年度目標値を達成しています。
- ②総資源化率は目安線を下回っており、2023年度から微減しました。
- ③ごみの焼却による温室効果ガス排出量は、5年連続で目安線を上回っており、2023年度から増加しました。

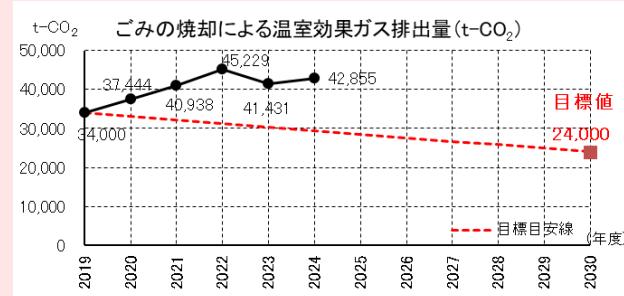
1



2



3



1

2

3

4

5 資料編

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

❖進捗状況❖

基本目標3

【参考】ごみ量等の推移

- (1)ごみの焼却による温室効果ガス排出量は、「一般廃棄物(プラスチックごみおよび合成繊維)」の焼却に伴い排出される非エネルギー起源CO₂が大部分(約98%)を占めています。この傾向に変化はありません。
- (2)総ごみ量(資源を含む)+集団回収量は減少傾向にあります。

(1)

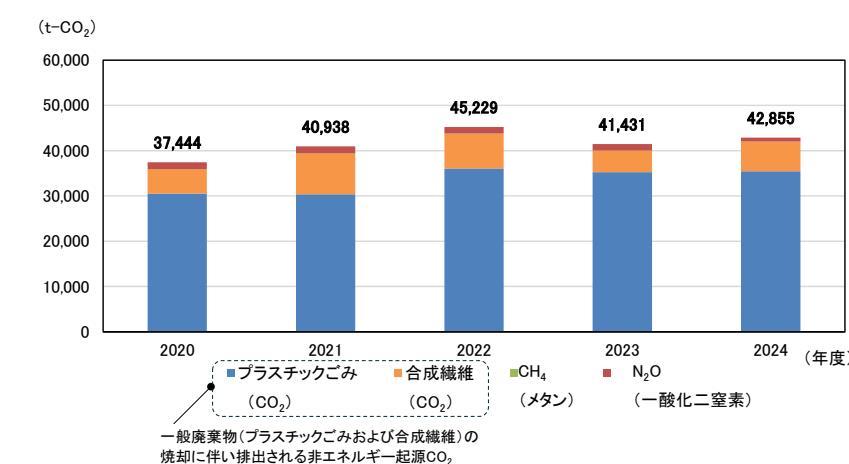


図 ごみの焼却による温室効果ガス排出量のガス種別推移

(2)

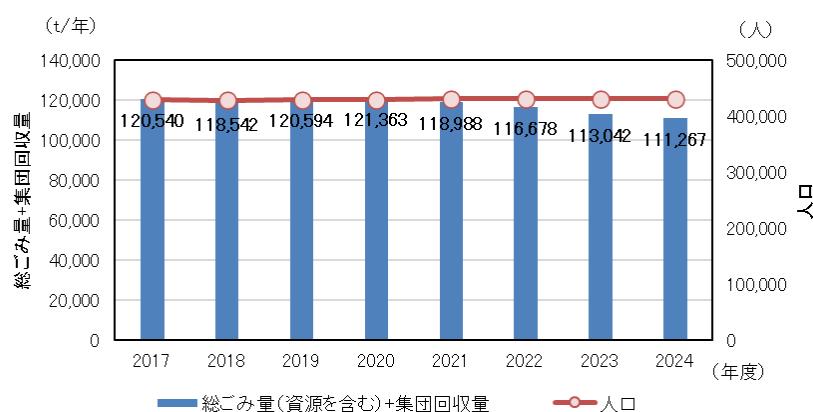


図 総ごみ量(資源を含む)+集団回収量および人口の推移

1

2

3

4

5 資料編

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

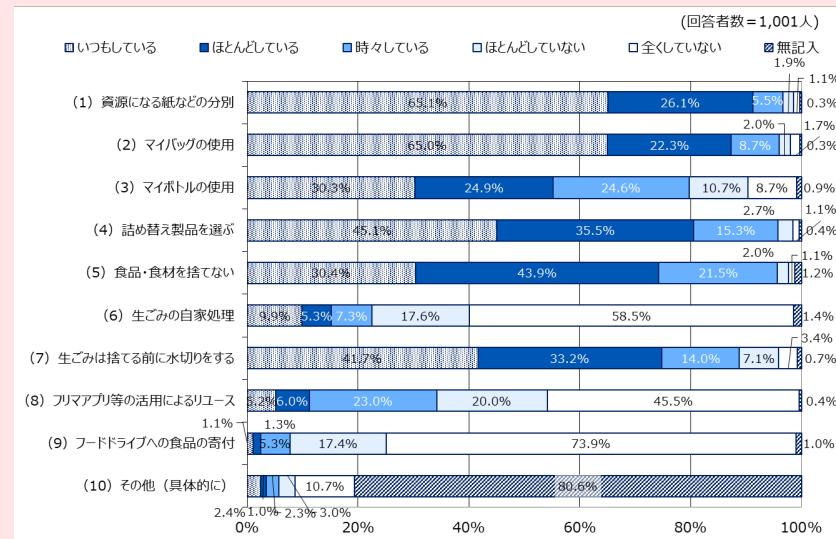
3. 町田市における環境施策の実施状況

❖進捗状況❖

基本目標3

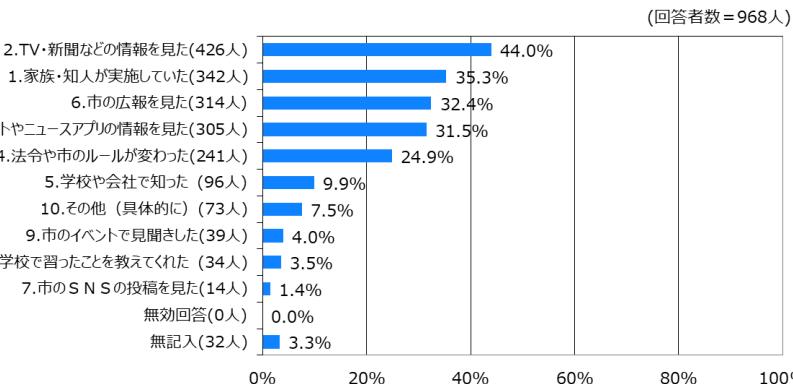
◆【参考】アンケート結果

(1)【ごみ分別や3R*の取り組み状況について】

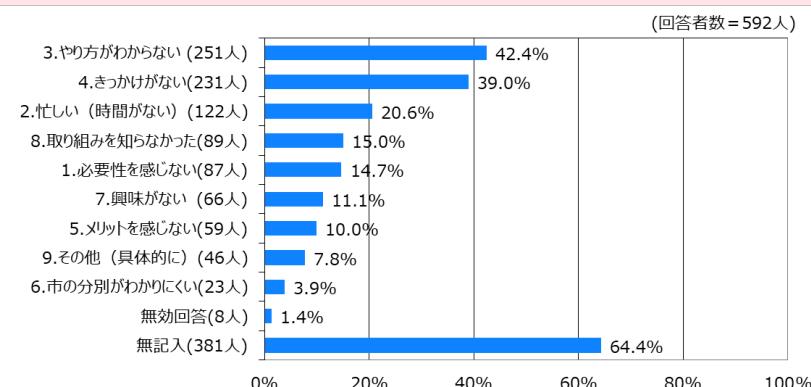


- (1)ごみ分別や3Rの取り組み状況について、6割以上の市民が「資源になる紙などの分別」「マイバッグの使用」にいつも取り組んでいると回答しています。
- (2)ごみ分別や3Rへ取り組むきっかけについて、「TVや新聞などの情報を見た」の回答数が最も多く挙げられています。
- (3)ごみ減量に取り組んでいない理由として、「やり方がわからない」「きっかけがない」が多く挙げられています。

(2)【ごみ分別や3Rへ取り組むきっかけについて】



(3)【ごみ分別や3Rへ取り組んでいない理由について】



3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

◆進捗状況◆

基本目標4

◆成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	現状	
			現状値 (年度)	評価
大気環境、水環境、騒音に関する環境基準の達成割合(%)	78% (2019年度)	現状維持 (2031年度)	70% (2023年度)	△
居住地の周辺環境(大気、水質、騒音など)に満足している市民の割合(%)	67% (2020年度)	77% (2031年度)	60% (2024年度)	△
まち並みや景観に満足している市民の割合(%)	43% (2020年度)	53% (2031年度)	51% (2024年度)	○

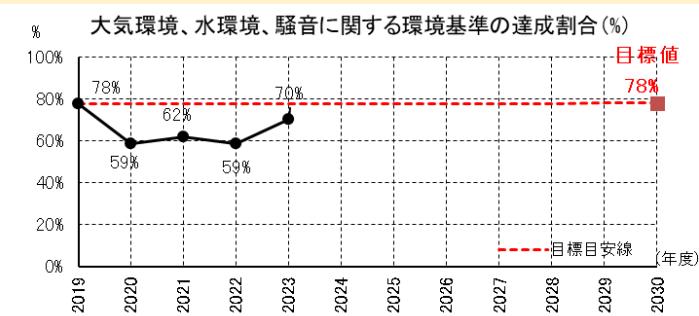
◆各成果指標の評価

- ①大気環境、水環境、騒音に関する環境基準の達成割合は、目安線を下回っていますが、2020年度以降で最大値となっています。

※【算出方法】

大気環境、水環境、騒音に関する環境基準の達成割合 = 大気環境、水環境、騒音に関する環境基準を達成している数の合計数 ÷ 全項目数

①



3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

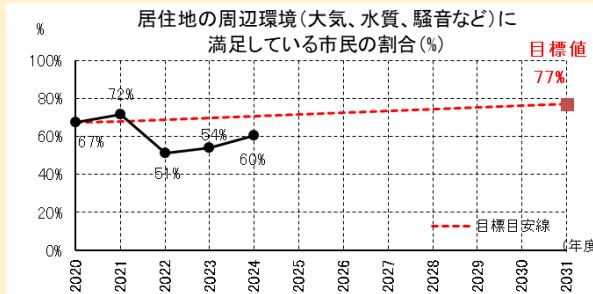
3. 町田市における環境施策の実施状況

❖進捗状況❖

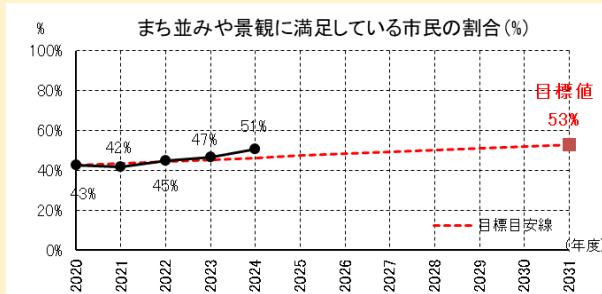
基本目標4

- ②居住地の周辺環境(大気、水質、騒音など)に満足している市民の割合は、2年連続で増加したものの、目安線を下回っています。
- ③まち並みや景観に満足している市民の割合は2021年度以降増加傾向にあり、概ね目安線通りに進捗しています。

②

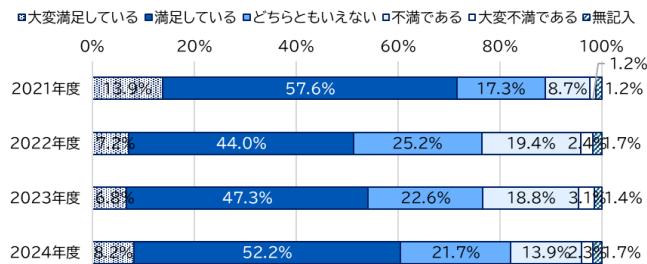


③

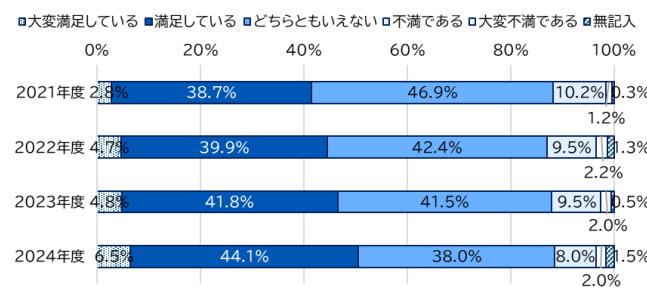


【参考】アンケート結果

(1) 【居住地の周辺環境について】



(2) 【まち並みや景観について】



1

2

3

4

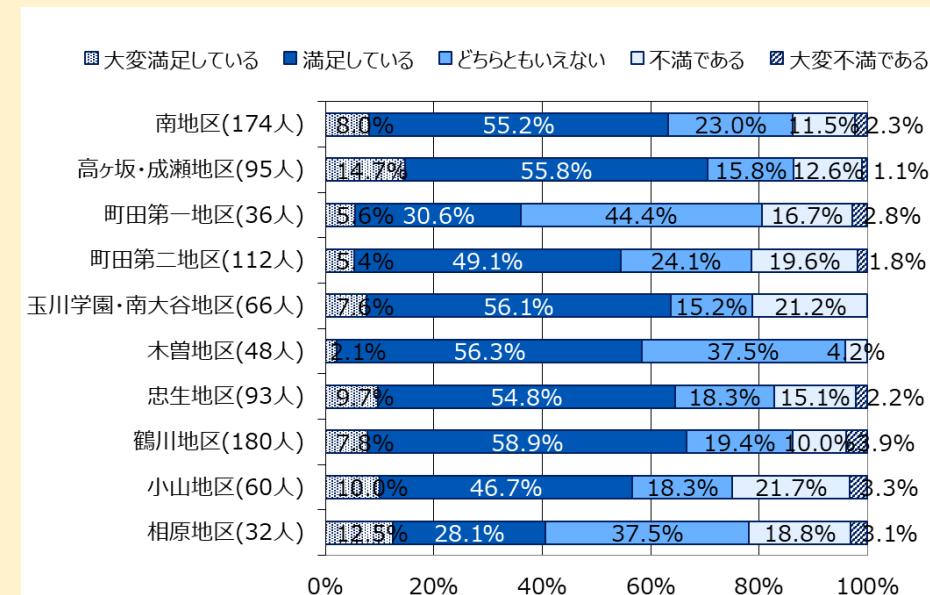
5 資料編

❖進捗状況❖

基本目標4

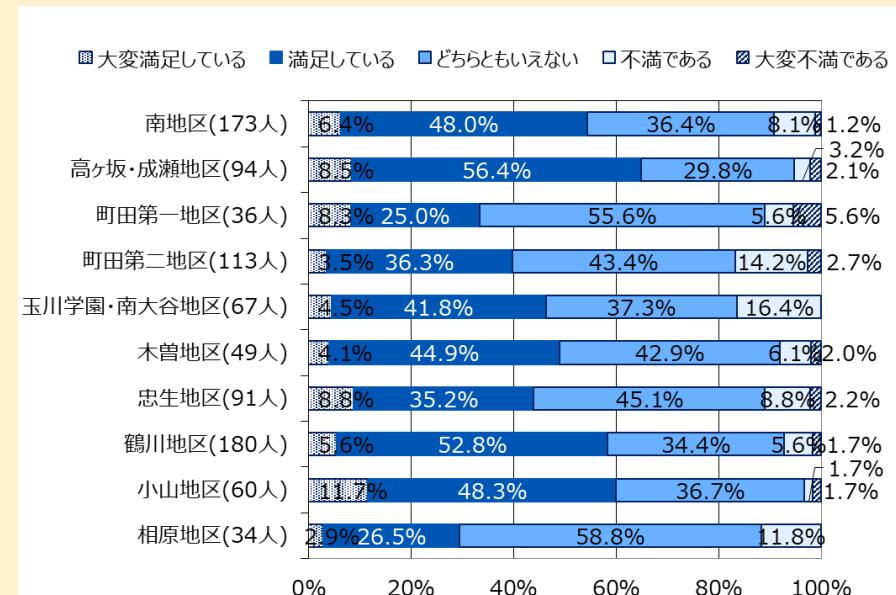
【参考】アンケート結果

(1)【周辺環境への満足度について】



(1)周辺環境への満足度は「町田第一地区」「相原地区」で5割を下回っています。一方、「高ヶ坂・成瀬地区」が高く約7割となっています。

(2)【まち並みや景観への満足度について】



(2)まち並みや景観への満足度は「高ヶ坂・成瀬地区」が最も高く、「相原地区」が低くなっています。

◆進捗状況◆

基本目標5

◆成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	現状	
			現状値 (年度)	評価
環境に配慮した行動を行っている市民の割合(%)	39% (2022年度)	49% (2031年度)	38% (2024年度)	△
エコ宣言事業者数(店・事業所)	93店・事業所 (2020年度)	120店・事業所 (2031年度)	111店・事業所 (2024年度)	○
SNS等のフォロワー数	1,138 (2020年度)	10,000 (2031年度)	3,785 (2024年度)	△

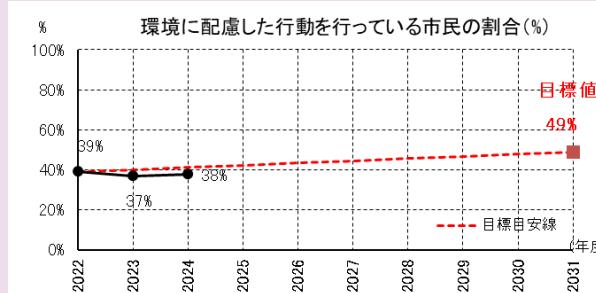
❖進捗状況❖

基本目標5

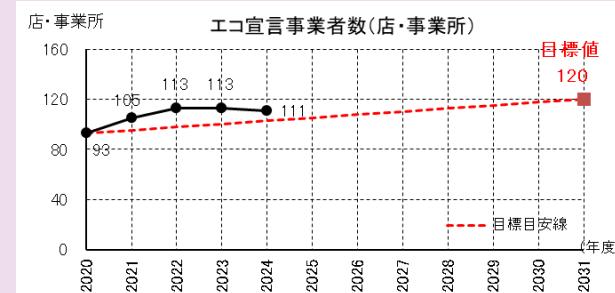
◆各成果指標の評価

- ①環境に配慮した行動を行っている市民の割合は、2023年度からやや増加しましたが、目安線を下回っています。
- ②エコ宣言事業者数は、目安線を上回っていますが、2023年度よりやや減少しています。
- ③SNS等のフォロワー数は、2020年度以降年々増加傾向にありますが、目安線を下回っています。

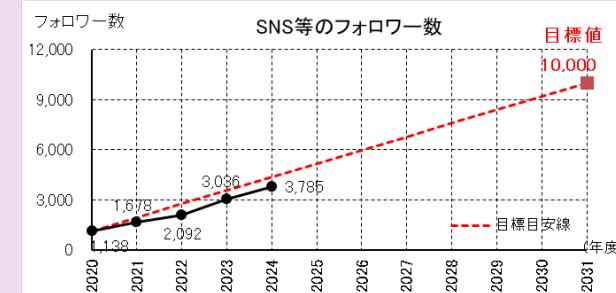
1



2



3



エコ宣言事業者
ステップカー

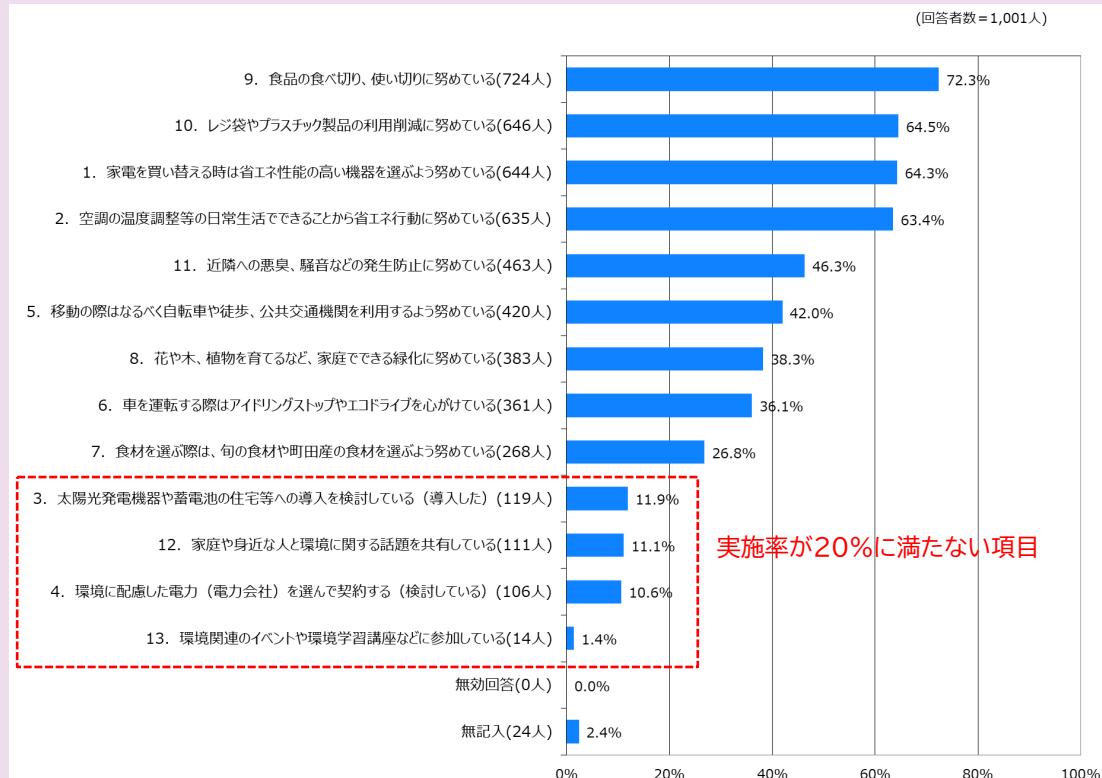
❖進捗状況❖

基本目標5

◆【参考】アンケート結果

(1)環境に配慮した行動について、日常生活の中で取り組みやすい取組(食品の食べ切り・使い切り、レジ袋やプラスチック製品の利用削減、省エネ性能の高い機器の選択、省エネ行動の実践)の実施率が高くなっています。一方で、太陽光や蓄電池設備の導入検討、身近な人と環境話題の共有、環境に配慮した電力の選択、環境関連のイベントなどへの参加の実施率は低くなっています。

【環境に配慮した行動について】



3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

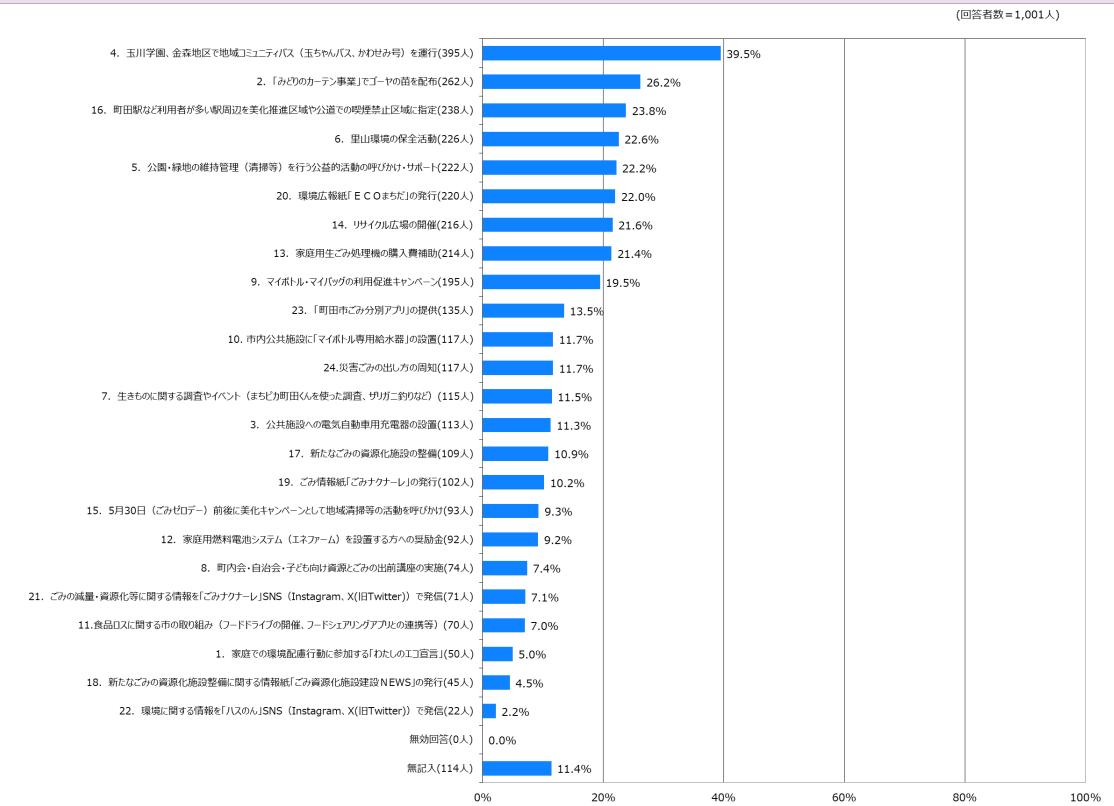
❖進捗状況❖

基本目標5

◆【参考】アンケート結果

(2)町田市の取組の中で、4割近くの市民が地域コミュニティバス運行の取組を認知しています。一方、SNSの取組についての認知度が低くなっています。

【市の取組について知っているもの】



1

2

3

4

5 資料編

3.1 第3次町田市環境マスタープランの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

❖総合評価❖

基本目標1

市内のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量等について、評価が低い結果となりましたが、2022年度は2021年度より減少しました。2020年度の新型コロナウイルス感染症の影響等により、2021年度以降家庭のエネルギー消費量が変動しているため、今後の進捗状況を注視していきます。

基本目標2

アンケート結果による成果指標の評価が低い結果となりました。次年度以降のアンケート結果を注視するとともに、イベントの開催等を通じて、満足度の要因分析や満足度向上に向けた取組を検討していきます。

基本目標3

1人1日当たりのごみ排出量は目安値を達成して減少していますが、ごみの焼却による温室効果ガス排出量は目安値を大きく上回っています。プラスチック、合成繊維由来の製品のごみの減少や分別につながる取組を推進する必要があります。

基本目標4

環境基準の達成割合及び居住地の周辺環境への満足割合は目安値を達成していませんが、2022年度より向上しています。引き続き居住地の周辺環境やまち並み・景観の向上に向けて、取組を推進していきます。

基本目標5

概ね目安線通りに進捗しています。SNS等のフォロワー数はアンケート結果によると認知度が低い状況にあるため、SNS自体の存在を周知させつつ、広報やコンテンツの充実など市民・事業者に活用してもらえるように取組を進めています。

1

2

3

4

5 資料編

3.2 重点プロジェクトの進捗評価

重点プロジェクト1

重点プロジェクト2

重点プロジェクト3

重点プロジェクト4

重点プロジェクト5

◆進捗評価方法◆

2024年度の取組

2024年度の課題

2024年度に取り組んだ内容と、今後の取組にあたっての課題を掲載しています。

指標の評価

参考データ

重点プロジェクトごとに関連する成果指標を紐づけており、P27～P45で評価した成果指標を再掲しています。

ただし、関連する成果指標だけでは重点プロジェクトの成果を定量的に把握することが難しいため、一部の重点プロジェクトについては、参考として関連する統計データを掲載しています。

ロードマップの進捗評価

重点プロジェクトごとにロードマップを設定しており、ロードマップと比較した進捗状況を確認します。

総合コメント

取組、指標、ロードマップなどを総合的に評価したコメントを記載しています。

重点プロジェクトのプロジェクトイメージは、P14～P18を参照ください。

1

2

3

4

5 資料編

3.2 重点プロジェクトの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

◆重点プロジェクト1 再生可能エネルギー等の利用拡大

2024年度の取組

関連する課

- 市有財産活用課
- 営繕課
- 防災課
- 環境政策課
- 施設課
- 循環型施設管理課
- 循環型施設整備課
- 水再生センター

【再生可能エネルギーや省エネルギーの導入実績】

金森図書館等にてLED*照明設備改修工事を実施しました。子どもセンターはお等にて省エネ空調改修工事を実施しました。

鶴見川クリーンセンターでは2022年4月から町田市バイオエネルギーセンターで発電した二酸化炭素など温室効果ガス排出係数が低い電力を使用していましたが、2024年6月から、鶴見川クリーンセンターと鶴川ポンプ場へ町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の一部を自己託送する事業を開始しました。なお、成瀬クリーンセンターでは、2024年9月から再生可能エネルギー100%の電力の導入を開始し、特定温室効果ガス排出量を削減しました。

家庭用燃料電池*システム(エネファーム)の設置奨励金について、2024年度は169名の対象者に対して交付決定を行いました。

2023年度に小・中学校 62 校、教育センターに導入した再生可能エネルギー100%電力の温室効果ガス削減量を検証し、再生可能エネルギー100%電力導入前と比較して、約6,750t-CO₂の温室効果ガスを削減しました。

※省エネ機器の更新

【給湯器】

小学校4校で10台の給食用給湯器を更新しました。更新前後で概ね13%のCO₂排出量削減が試算されます。

【照明】

小学校12校118台、中学校6校52台で普通教室等の照明器具をLED器具に更新しました。更新した器具は51%のCO₂排出量削減が試算されます。

【再生可能エネルギーや省エネルギーの導入に向けた検討内容】

市庁舎に既存の太陽光パネルで発電した電力を、電気自動車等に活用できるような環境整備に向けた検討を行いました。

南市民センター改修の設計段階において、エネルギー消費量を基準値より50%以上削減することができるZEB* Ready認証を取得することができました。太陽光発電機器及び蓄電池の導入に向けた情報収集のため民間企業へ視察を行いました。

相原地区に整備を予定している再資源化施設の発注仕様書(素案)に、ZEB認証取得を目指すこと及び再生可能エネルギーを利用した発電設備を設ける旨を記載しました。

再生可能エネルギーについて、事業採算性を鑑みて太陽光発電設備導入のスキームを検討します。

旧境川クリーンセンター管理棟(環境政策課分)の改修工事の際は計画の段階で空調や照明の省エネルギー機器の導入について検討します。建替え等を行う2校の小学校への太陽光発電設備の導入を検討しました。

2024年度の課題

【再生可能エネルギー、省エネルギーの導入や利用拡大に向けた課題】

設置スペースや構造体の耐荷重、蓄電池起因の火災発生リスク、費用対効果など、総合的な視点をもって、計画初期段階から検討を進めていく必要があります。

施設の建設費の高騰が続いていること、今後はたとえ省エネに貢献できる機器等でも、費用対効果が見込めない機器は採用できなくなってくることが懸念されます。

旧境川クリーンセンター管理棟(環境政策課分)の改修工事について財源の確保が課題です。

1

2

3

4

5

資料編

3.2 重点プロジェクトの進捗評価

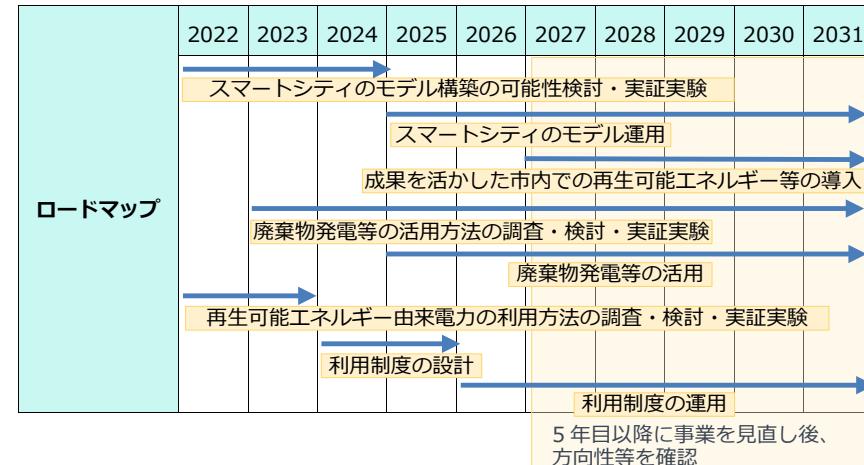
3. 町田市における環境施策の実施状況

◆重点プロジェクト1 再生可能エネルギー等の利用拡大

指標の評価

関連する成果指標	評価(再掲)
市内のエネルギー消費量(TJ)	△
家庭のエネルギー消費量(世帯数当たり)(GJ/世帯)	△
事業者のエネルギー消費量(延床面積当たり)(GJ/m ²)	○
市内の再生可能エネルギー導入量(累計)(kW)	○
市内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	△

ロードマップの進捗評価



再生可能エネルギー由来電力等の導入が進みました。

総合コメント

- 再生可能エネルギー由来電力等について、町田市バイオエネルギーセンターにて発電した二酸化炭素など温室効果排出係数が低い電力の一部を下水処理施設等に自己託送する事業を開始しました。
- 省エネルギー設備について、図書館等、公共施設にてLED照明設備改修工事や空調改修工事を実施しました。
- 施設の建替えや改修に伴って、太陽光発電や省エネ機器の導入を検討しました。一方、建設費等の高騰に伴い、今後はこれら機器の導入に向けた財源の確保が困難となるケースが想定されます。引き続き対策を実施していくうえでは、例えば、国等の補助事業の活用を検討する必要があります。

関連する課

- 市有財産活用課
- 環境政策課
- 交通事業推進課

◆重点プロジェクト2 次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用

2024年度の取組

【公用車への次世代自動車導入に向けた検討内容】

公用車の次世代自動車化について、現状の課題を踏まえて電気自動車以外の可能性について検討しました。

10月にEVごみ収集車を導入している自治体を視察し、導入の検討をしました。

【公共施設への充電設備等の配置・運用について行った取組】

市庁舎に設置している普通充電器の老朽化にともない、急速充電器に変更するために関係部署と調整や意見交換を行いました。
(4月、5月、10月)

【EV・FCV助成金制度の運用に向けた検討状況】

2025年3月1日に開催した、まちだECOtoフェスタに、東京都地球温暖化防止活動推進センターに出展いただき、EV、FCVの助成制度について来場者向けに紹介しました。

2024年度の課題

【次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用に向けた課題】

燃料電池自動車は車種が少なく、業務に使用できる車がまだないため、現時点で導入はできません。また、電気自動車は災害時に停電した場合に、充電できず利用が困難となることが想定されるため、導入にあたっては慎重に検討します。

EVでは充電器、FCVでは水素ステーションの整備、といった設備の普及が課題であり、次世代自動車の燃料の供給インフラ*が確保されていない限り市内でのEV、FCVの普及は進まないと考えています。

1

2

3

4

5 資料編

◆重点プロジェクト2 次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用

指標の評価

関連する成果指標	評価(再掲)
市内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	△
市内乗用車の登録台数に占めるEV、FCVの割合(%)	○
大気環境、水環境、騒音に関する環境基準の達成割合(%)	△
居住地の周辺環境(大気、水質、騒音など)に満足している市民の割合(%)	△

ロードマップの進捗評価



「公用車への次世代自動車の導入検討」に取り組んでおり、概ねロードマップ通りに進捗しています。

総合コメント

- 公用車の次世代自動車化について、電気自動車以外の導入可能性を検討しました。
- 市庁舎の普通充電器の老朽化に伴い、急速充電器導入に向けて関係部署との調整や意見交換を実施しました。
- まちだECOtoフェスタにて、東京都地球温暖化防止活動推進センターから来場者向けにEV、FCVの助成制度について紹介しました。
- 次世代自動車(EV、FCV)への切り替えはインフラ整備の面で依然として課題が多く、普及のためには引き続き検討が必要です。

3.2 重点プロジェクトの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

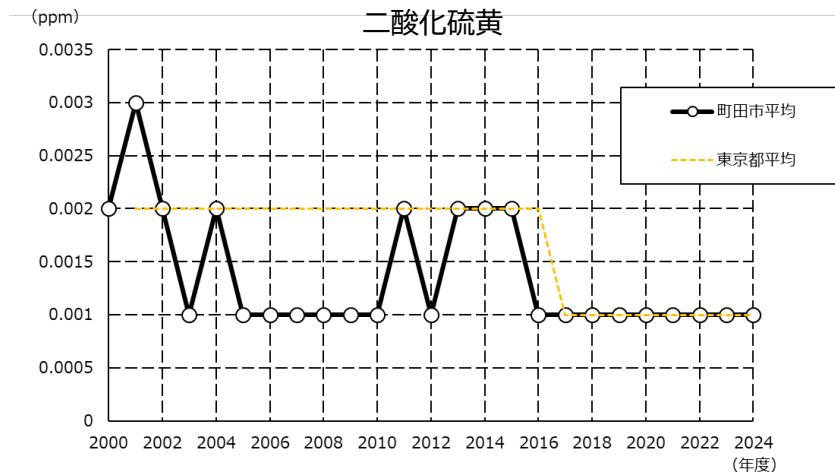
◆重点プロジェクト2 次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用

参考データ

年度/単位	二酸化硫黄*(SO ₂)		浮遊粒子状物質*(SPM)	
	町田市平均	東京都平均	町田市平均	東京都平均
	ppm	ppm	mg/m ³	mg/m ³
2000	0.002	-	0.040	-
01	0.003	0.002	0.039	0.025
02	0.002	0.002	0.037	0.025
03	0.001	0.002	0.037	0.025
04	0.002	0.002	0.031	0.025
05	0.001	0.002	0.031	0.025
06	0.001	0.002	0.033	0.025
07	0.001	0.002	0.024	0.025
08	0.001	0.002	0.023	0.024
09	0.001	0.002	0.020	0.023
10	0.001	0.002	0.020	0.021
11	0.002	0.002	0.020	0.021
12	0.001	0.002	0.019	0.020
13	0.002	0.002	0.020	0.021
14	0.002	0.002	0.020	0.017
15	0.002	0.002	0.018	0.019
16	0.001	0.002	0.016	0.017
17	0.001	0.001	0.015	0.017
18	0.001	0.001	0.016	0.018
19	0.001	0.001	0.014	0.016
20	0.001	0.001	0.013	0.014
21	0.001	0.001	0.011	0.012
22	0.001	0.001	0.011	0.013
23	0.001	0.001	0.012	0.013
24	0.001	0.001	0.013	0.013

出典: 東京都大気汚染常時測定結果報告および東京都ホームページ

※平均値は時間値の年平均値を示す。測定地点は2012年度に中町から金森に移転



※平均値は時間値の年平均値を示す。測定地点は2012年度に中町から金森に移転



※平均値は時間値の年平均値を示す。測定地点は2012年度に中町から金森に移転

1

2

3

4

5 資料編

3.2 重点プロジェクトの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

◆重点プロジェクト3 里山環境の活用と保全

2024年度の取組

関連
する課

- 農業振興課
- 観光まちづくり課
- 環境共生課
- 公園緑地課
- 地区街づくり課

【里山の情報の集約や魅力の発信】

- ・小野路宿里山交流館では里山に生息する野鳥等の情報を掲示し、来館者に魅力発信を行いました。
- ・複数のメディアに小野路エリアで活動する団体が実施する放置竹林に対する取組が取り上げされました。
- ・市役所1階イベントスペースで里山環境活用保全活動についてPRを行いました。
- ・町田青年会議所との協働により、里山資源の重要性や地域団体などが連携して里山の活用に取り組む必要性を周知しました。
- ・里山の生態系*に着目し、食物連鎖の起点にいる微生物のうちミジンコの観察イベントを実施しました。

【里山環境の整備や事業運営の下地作り】

- ・拠点施設の整備に向け、事業者へのヒアリングを実施し事業採算性などの課題を洗い出すとともに、地域住民と事業者を交え、地域課題の解決につながる施設の役割について意見交換を実施しました。
- ・地域住民や団体、企業などと協働し、里山クリーンアップキャンペーン(清掃活動)を行うとともに、里山に触れ楽しむ機会を提供しました。

参考)町田市里山環境活用保全計画における達成指標(2024年度実績値)

【重点事業1 山林と農地の再生と活用】 新たな山林再生に着手した面積:約13,000m²(累計約56,000m²)

【重点事業2 活動に参画する団体や企業・個人など、担い手の確保と支援】 活動に参画する団体数:9団体

【重点事業3 「まちだの里山」の戦略的な情報発信】 まちだの里山の来訪者数:35,486人

2024年度の課題

【里山環境の活用と保全に向けた課題】

- ・緑地保全を行っている「公益的活動団体」の高齢化が進んでいます。
- ・拠点施設の整備に向けた関係事業者からのヒアリングで、里山の資源(樹種・量など)の調査を行う必要があることが判明しました。
- ・町田市里山環境活用保全計画推進委員会から、里山環境活用保全の取組の情報発信のうちSNSの活用について、ターゲットや内容、頻度等を検討するよう意見を受けました。
- ・里山環境や生物多様性の保全に対する興味・関心を高めることが必要です。

1

2

3

4

5 資料編

3.2 重点プロジェクトの進捗評価

3. 町田市における環境施策の実施状況

◆重点プロジェクト3 里山環境の活用と保全

指標の評価

関連する成果指標	評価(再掲)
市内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	△
市民協働による生きもの調査への参加者数(延べ人数)(人)	○
生きものに関心のある市民の割合(%)	△
みどりとのふれあいに満足している市民の割合(%)	×
水辺とのふれあいに満足している市民の割合(%)	△
みどり率(%)	—

ロードマップの進捗評価



「里山の情報集約・魅力発信」「里山環境の整備や事業運営の下地作り」に取り組んでおり、ロードマップ上概ね順調に進捗しています。

総合コメント

- ロードマップ上は、概ね順調に進捗しています。
- 里山の拠点施設の整備に向けて、地域住民と事業者を交えて意見交換会を実施しました。
- 「生きものに関心のある市民」「みどりとのふれあいに満足している市民」「水辺との触れ合いに満足している市民」の割合は、基準値を下回っています。今後はイベントの開催等を通じて、満足度の要因分析や満足度向上に向けた取組を検討する必要があります。

関連する課

●農業振興課

◆重点プロジェクト4 地産地消の推進

2024年度の取組

【地産地消の情報発信】

- ・市内農業情報をまとめた「まち☆ベジBOOK」の第3弾を作成し、市内各施設やアグリハウスで配布して、地産地消のPRを行いました。
- ・子どもセンター及び町田市農業協同組合と連携し、夏から秋にかけて、子どもセンターやアグリハウスにおいて「まち☆ベジ」PRイベントを実施しました。

【最新の町田市内の受け取りボックスの設置数】

- ・設置数は0です。
※協定先の事情により事業の継続が不可能になったため、受け取りボックス設置に関する取組は行っていません。

【出荷登録者の拡充に向けて行った取組】

※協定先の事情により事業の継続が不可能になったため、出荷登録者の拡充に関する取組は行っていません。

2024年度の課題

【地産地消を推進していく上での課題】

- ・生鮮宅配ボックス設置に関する事業が継続不可となつたため、新たな地場産農産物流通促進にかかる取組として、特に買い物の時間が取れない共働き世帯や子育て世帯をターゲットとして、鮮度の高い地場産農産物を購入しやすい販売方法を検討する必要があります。
- ・2024年度は町田市農業協同組合と子どもセンターと連携し、子どもセンターやアグリハウスにおいて「まち☆ベジ」や直売所のPRイベントを実施しました。2025年度以降も引き続き、特定エリアのアグリハウスを中心としたPRの取組を進め、順次市内全域で展開します。

1

2

3

4

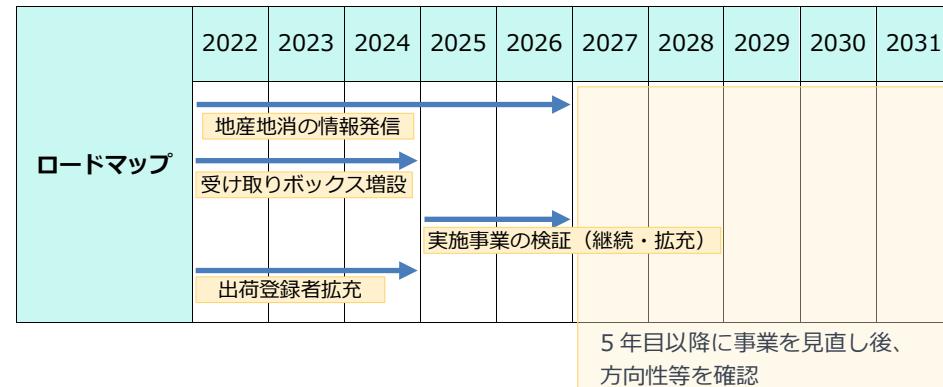
5 資料編

◆重点プロジェクト4 地産地消の推進

指標の評価

関連する成果指標	評価(再掲)
市内のエネルギー消費量(TJ)	△
市内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	△
みどり率(%)	—

ロードマップの進捗評価



「受け取りボックスの増設」は事業継続不可となつたため、ロードマップの見直しが必要です。

総合コメント

- 受け取りボックスは事業継続不可となつたため、ロードマップの見直しが必要です。
- 地産地消のPRについては引き続きアグリハウスを中心とした取組を進め順次市内全域に展開します。
- 新たな地場産農産物流通促進にかかる取組として、鮮度の高い地場産農産物を購入しやすい販売方法を検討する必要があります。

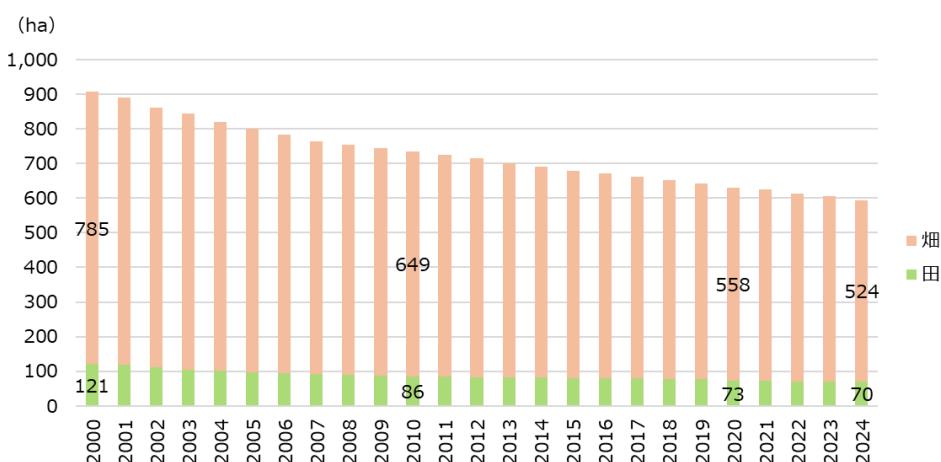
◆重点プロジェクト4 地産地消の推進

参考データ

参考データ	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
地目別 土地面積 田 (ha)	121	120	112	105	101	98	95	91	89	87	86	84	83	83	82	80	80	80	78	78	73	73	71	71	70
地目別 土地面積 畑 (ha)	785	771	748	739	718	703	688	673	664	656	649	640	631	618	609	599	591	581	573	565	558	551	542	535	524

【地目別土地面積(畠・田)】

出典:町田市統計書(財務部資産税課)



◆重点プロジェクト5 フードドライブによる食品ロスの削減

関連する課

- 環境政策課
- 福祉総務課

2024年度の取組

【食品ロス削減に向けて行った取組】

市の外郭団体である町田市社会福祉協議会の事業、「フードバンクまちだ」を支援しました。家庭や企業で余っている食品を寄付いただき、子ども食堂や、まちだ福祉〇ごとサポートセンター、行政関係機関等から依頼を受け、主に食に困っている世帯へ配布をしました。

若年層への啓発のため、ゲーム作品とコラボレーションした環境イベント「町田ECO toゴー・ラウンド！」を実施し、イベント内で「食品ロスダイアリー」、「食品ロス削減レシピ」の作成・配布を行いました。

【フードドライブに関連した取組】

フードドライブの市内施設での常設窓口拡充のため、12月3日から忠生市民センターで新たな受付窓口を開設しました。また、フードドライブの実施状況について広報まちだで周知を行いました。

2024年度の課題

【フードドライブによる食品ロスの削減に向けた課題】

受付窓口がない地域があります。

1

2

3

4

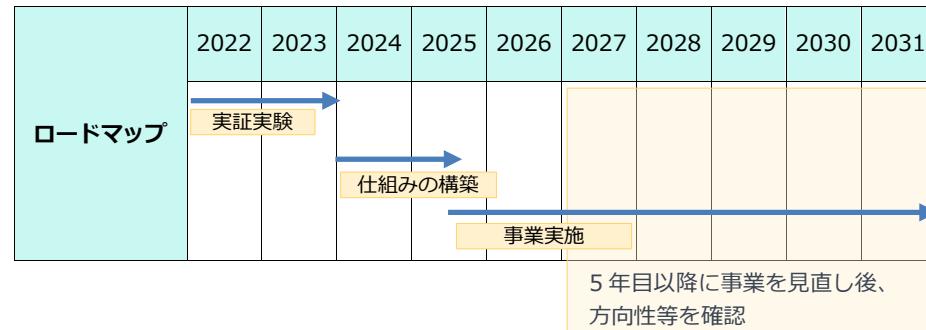
5 資料編

◆重点プロジェクト5 フードドライブによる食品ロスの削減

指標の評価

関連する成果指標	評価(再掲)
市内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	△
1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	○
ごみの焼却による温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	△

ロードマップの進捗評価



フードドライブの取組は町田市社会福祉協議会と協力して事業を実施しており、予定していたロードマップを前倒して進行しています。

総合コメント

- ロードマップ上は、概ね順調に進捗しています。
- 若年層向けに食品ロス削減を啓発するため、ゲーム作品とのコラボレーションを実施しました。
- フードドライブの受付窓口の増設など、引き続きフードドライブによる食品ロスの削減に取り組んでいきます。

3.3 町田市の取組

町田市の取組

P50～P63で記載している重点プロジェクトの他にも、町田市は様々な環境に関する取組を実施しています。

町田市が2024年度に実施した環境に関する代表的な取組を紹介します。

○次世代自動車等の導入

- ・燃料電池ごみ収集車試験運用
- ・市庁舎地下にEV充電設備を4基設置

○公共施設の余剰電力自己託送事業

- ・町田市バイオエネルギーセンターから市所有施設へ余剰電力の自己託送

○町田市農業祭(第12回キラリ☆まちだ祭2024町田シバヒロ会場)開催

○「まちだECO to ゴー・ラウンド！」開催

○市民の生活環境保全のための空家対策推進の取組

○「まちだECO to フェスタ」開催

3.3 町田市の取組

3. 町田市における環境施策の実施状況

町田市の取組

■ 燃料電池ごみ収集車試験運用

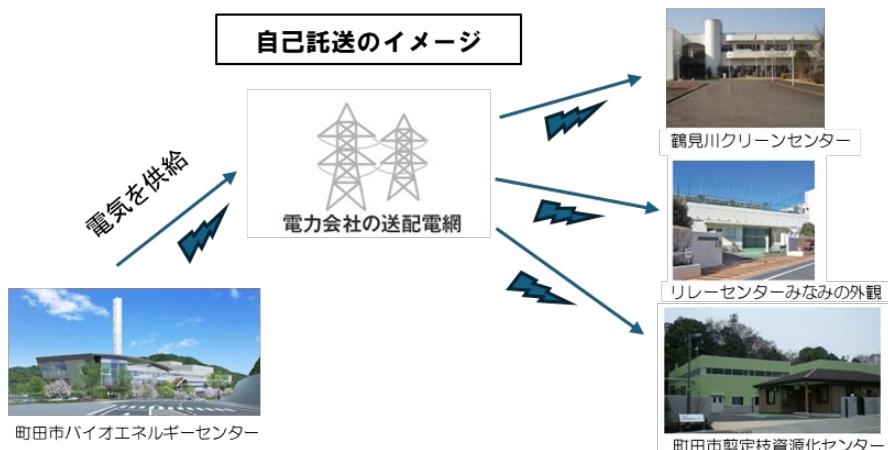
2024年度の活動内容	東京都が推進する「燃料電池ごみ収集車ステップアップ型導入支援事業」に参加し、水素エネルギーの需要拡大と早期の社会実装化を目指すために、水素で走るごみ収集車の試験運用を開始しました。
2025年度以降の展開	集合住宅や限定される一般地区にて試験利用し、走行性能や積込み作業性能について検証を行います。
ごみ収集課からのメッセージ	充填は多摩市の水素ステーションで行っています。ステーションの不便な点として、大型車などの充填が行われると、水素の高圧貯蔵タンク内の圧力が低下し、圧力が回復して再び充填可能になるまで時間を要することが挙げられます。多摩市のステーションは民間のバス事業者なども利用しており、必然的に、充填可能な時間帯は限られます。そのため、水素充填のために通常業務で運行できない日もあります。 FCごみ収集車は、水素補給の不便さ、燃料単価が高額、発電モジュールのために車体が大きい、ホイールベースが長いため町田市内では取り回しが難しい、積込み機械が電気式のため非力である、電気式安全装置が頻繁に作動して回転板が停止するなどの課題が明らかになりました。本格的に運用するためには、こうした課題を解決する必要があります。

■ 市庁舎地下にEV充電設備を4基設置

2024年度の活動内容	2025年度導入予定の電気自動車用に市庁舎地下に充電設備4基を設置しました。
-------------	--

■ ■ 町田市バイオエネルギーセンターから市所有施設へ余剰電力の自己託送

2024年度の活動内容	鶴見川クリーンセンター及び鶴川ポンプ場に続き、再生可能エネルギー等の利用拡大の推進を検討した結果、剪定枝資源化センター、リーセンターみなみへの自己託送の事務手続きを開始しました。
2024年度の実績	自己託送使用電力量 ・鶴川ポンプ場: 60,532kwh ・鶴見川クリーンセンター: 2,055,600kwh
2025年度以降の展開	自家用発電設備の設置者が当該設備で発電した電力を一般送配電事業者の送電網を介して、遠隔地の自己所有施設に送電・供給していきます。
循環型施設管理課からのメッセージ	剪定枝資源化センター、リーセンターみなみへ自己託送が実現化され、温室効果ガス排出係数の低い電力の利用となりました。



1

2

3

4

5

資料編

3.3 町田市の取組

3. 町田市における環境施策の実施状況

町田市の取組

■■町田市農業祭(第12回キラリ☆まちだ祭2024町田シバヒロ会場)開催

2024年度の活動内容	農業者の生産意欲の高揚と、環境に配慮した生産技術の向上を目指すとともに、市民と農業者との交流により都市農業への理解を深め、地産池消の促進を図ることを目的として、第51回町田市農業祭を開催しました。
2025年度以降の展開	今後も特に子育て世代を中心に、多くの方に来場していただけるような企画を実施していきます。
農業振興課からのメッセージ	新鮮な町田産農産物「まち☆ベジ」をぜひ多くの方に知って、味わっていただけたらと思います。



野菜宝舟



野菜販売

■■「まちだECO to ゴー・ラウンド！」開催

2024年度の活動内容	秋の町田薬師池公園四季彩の杜をめぐりながら、環境について楽しく学べるイベントを開催しました。本イベントでは、10代～30代の環境問題への関心を高めるために、食品ロス削減やプラスチック資源循環などの取組を、若い世代を中心に入気のゲームとのコラボレーションによりご紹介する企画を行いました。17日間の開催期間で、来場者は約5.7万人となりました。参加者向けのアンケート調査では、10代～30代の参加が全体の88%、「イベント参加により環境意識が高まった」と回答した方が約92%、という結果となりました。
2025年度以降の展開	2025年度以降も、ターゲットを意識した環境啓発を実施していきます。
環境政策課からのメッセージ	食品ロス削減やプラスチック資源循環は、皆さま一人ひとりのご協力がないと実現できません。関心をもっていただけるように、これからも様々な取組を行ってまいりますので、ぜひ、身近なことから、少しづつ取り組んでみてください。



イベントの様子

1

2

3

4

5 資料編

3.3 町田市の取組

町田市の取組

■■市民の生活環境の保全のための空家対策の推進

2024年度の活動内容	自家所有者やその家族に向けて啓発のセミナーを開催しました(住宅課主催セミナー1回、共催・協力セミナー2回開催)。また、相続のタイミングで空家になることを防止する措置として、お悔やみ手続きの際に冊子を配布しました。
2025年度以降の展開	空家になる前に家の今後について考えてもらう機会の提供として「マイホームプランニングノート」の配布・啓発セミナーを引き続き行っています。



ポスター

3. 町田市における環境施策の実施状況

■■「まちだECO to フェスタ」の開催

2024年度の活動内容	2024年度は、2025年3月1日に町田市庁舎にて「生きものとつながって地球にECO to(いーこと)しよう！」をテーマに開催しました。具体的には、気象防災キャスターの天達武史さんを講師に迎えた気象講演会を2回開催したほか、謎あり！迷路あり！の体験型ゲームや市民団体や事業者による出展など環境に関する様々な取組のPR等を実施しました。また、ごみ減量に取り組む市内事業所を表彰する3R賞授賞式も行いました。
2025年度以降の展開	2025年度以降も規模や開催手法を工夫しながら、環境資源部主催のイベントの取組を継続します。
環境政策課からのメッセージ	これからも、多くの方が参加できる環境イベント「まちだECO to フェスタ」を実施しますので、ぜひご参加を！



イベントの様子



ポスター

1

2

3

4

5 資料編

3.4 事業者の取組

- (1) 学校法人玉川学園
- (2) ペスカドーラ町田

事業者の取組

「まちだエコ宣言」は、環境に配慮した活動を行うことを宣言した市内事業者の取組を、市が広く市民の皆さんに紹介し、さらなる活動の広がりを応援していく制度です。

今回は、まちだエコ宣言登録事業者の中から、「学校法人玉川学園」と、「ペスカドーラ町田」の取組を紹介します。

- (1) 学校法人玉川学園
- (2) ペスカドーラ町田

1

2

3

4

5 資料編

3.4 事業者の取組

3. 町田市における環境施策の実施状況

(1) 学校法人玉川学園

環境に関する取組実績

- 再生可能エネルギーの導入、LED照明等の省エネ機器の導入
- 環境に配慮した建築・改修計画
- カーボンニュートラル都市ガスの導入
- 省エネルギー活動の実施
- 環境教育の実施
- 産学官連携
 - 「Tamagawa Mokurin Project」による学内の伐採樹木の活用と産官学連携
 - 横浜開港祭出展
 - 芹ヶ谷公園「Future Park Lab」出展
 - エコドライブ*マグネットステッカーを学内公用車に貼ってエコドライブ推進
 - まちだECO Toフェスタ出展
 - 町田市との協同事業として、芸術学部・工学部との容器包装プラスチック周知啓発及び中学部によるリチウム電池の正しい捨て方についての啓発活動

取組事例①

再生可能エネルギーの導入、LED照明等の省エネ機器の導入

○取組内容

既存の建物7棟に太陽光発電設備を導入しており、総出力は約120kWとなります。さらに、現在、建設中のSports Center SANITASでは500kWの太陽光発電設備の導入を計画しています。

また、主要建物31棟の照明設備について、7棟が全面LED化、8棟が約半分のLED化を終えています。

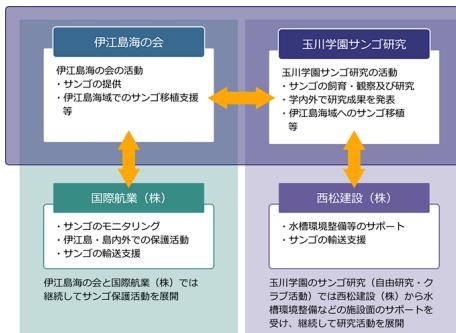
取組事例② 産学官連携(沖縄県伊江島とのサンゴ研究の連携「玉川学園サンゴプロジェクト」)

○取組内容

沖縄県伊江島と連携し、産学官が一体となった「玉川学園養殖サンゴプロジェクト」を推進しています。中学部・高等部生が現地で調査・育成・移植などの研究活動に直接参加し、科学的エビデンスに基づく実践的な学びを深めています。地域住民や行政とも協働し、観光資源としてのサンゴ礁保全と地域経済の両立を目指す取組は、SDGs「海の豊かさを守ろう」をはじめ複数の目標にも貢献しています。

○経緯

サンゴ礁の死滅や白化現象は国際的な環境問題の一つであり、伊江島の漁業関係者で構成された団体「伊江島海の会」でも、周辺海域のサンゴ礁の保護が喫緊の課題となっていました。その対策として水産庁の水産多面的機能発揮対策事業なども活用して保護活動を展開している伊江島海の会の活動に、玉川学園のサンゴ研究部・自由研究サンゴを指導する先生方が新たなパートナーとして着目。日本サンゴ礁学会で知り合った水産土木建設技術センター安藤氏を通じてアプローチを図ったことから、教育連携が実現しました。



プロジェクト概要

出典:学校法人玉川学園HP
(https://www.tamagawa.jp/academy/lower_d/news/detail_19967.html)



移植作業(学校法人玉川学園HPより)

出典:学校法人玉川学園HP
(https://www.tamagawa.jp/academy/lower_d/news/detail_19967.html)

1

2

3

4

5

資料編

(1) 学校法人玉川学園

取組事例③ 【町田市との協同事業】芸術学部・工学部との容器包装プラスチック周知啓発及び中学部によるリチウム電池の正しい捨て方についての啓発活動

○取組内容

玉川学園・玉川大学では、町田市と連携した環境啓発活動を積極的に展開しています。芸術学部と工学部は、容器包装プラスチックの分別・リサイクルを分かりやすく伝えるデザインや技術を活用した周知啓発を実施。また、中学部(K-12)の生徒たちは、リチウム電池の正しい処分方法を広く周知するためのデザインに取り組みました。学園全体での実践的な学びを通じ、地域と共に持続可能な社会づくりに貢献しています。



容器包装プラスチック
周知啓発デザイン



リチウムイオン電池火災防止
周知啓発デザイン

○活動による効果

・芸術学部(参加人数:3名)

今回の活動を通じて、学生たちにも環境問題を自分ごととして考える姿勢が育まれたと実感しています。ポスター制作では「市民に正しく伝えるにはどうするか」を考える中で、容器包装プラスチックの課題を主体的に理解しようとする様子も見られました。デザインを社会課題と結びつけて取り組んだ経験は、学生の意識向上に大きくつながったと思います。

・工学部(参加人数:6名)

今回の取組で学生たちは、施設見学や市の担当者からのレクチャー、環境イベントでの展示までを一通り経験しました。学んでいくなかで、「分別がこの先の処理のしやすさや、資源として生かされることにつながる」という実感が学生に芽生えていました。工学部のチームは動画や参加型の体験作品を制作し、「どうすれば市民のみなさんに理解してもらうことができるか」を自分たちの学びを振り返りながら、多くの方に伝えようと工夫する姿が見られました。こうした取組を通じて、環境への意識はもちろん、町田市職員の皆さんや市民の方とコミュニケーションを取りながら主体的に学ぶ姿勢が確かに育ったと感じています。

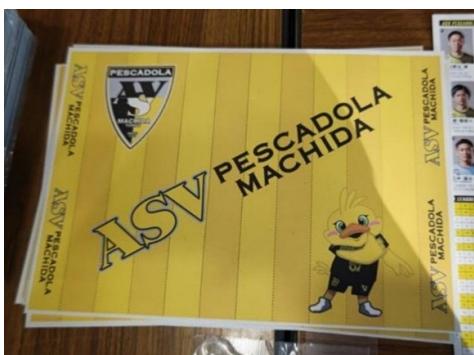
・中学部(参加人数:30名)

昨年度、環境委員としてロゴマークに採用していただいた生徒たちが今年度も環境委員会を希望し、委員長、副委員長として委員会活動を支えてくれています。日頃の生活から環境に目を向けることができ、リチウムイオン電池はもちろんペットボトルの分別回収なども全校生徒に「活動の意義」を主体的に呼びかけることができるようになりました。

(2) ペスカドーラ町田

環境に関する取組実績

- ホームゲーム開催時に使用するマッチデープログラムに再生紙を利用
- 選手カードに再生紙を利用
- 環境問題に対して個人が行うアクションを収集し、表彰するペスカグリーンアワードを開催(学習タイムを行う)
- 放置竹林から採取した竹を使い、ゲートフラッグ(応援グッズ)、遊び道具の竹馬、消耗品の箸など作成しプラゴミを出さない。また普及活動を行う。
- マイボトルキャンペーンのホームゲームでの開催
- 町田市内ECOイベントへの選手・ドーラくん(マスコットキャラクター)の派遣



再生紙の活用



取組事例① エプソン販売株式会社と連携した廃棄物の削減

○取組内容

- ・ホームゲーム開催時に使用するマッチデープログラムに再生紙を利用
- ・選手カードに再生紙を利用

○経緯

ペスカドーラ町田が地域貢献活動を行う際に掲げる三つのキーワード「環境」「教育」「健康」がエプソン販売株式会社との連携により効果的なアクションが行えるとし、共創パートナーとしての取組がスタート致しました。使い終わった紙からほとんど水を使わずに再生紙を作成できるエプソンのPaperLab(乾式オフィス製紙機)を活用して、ペスカドーラ町田のホームゲームで配られるマッチデープログラムや、選手カードに再生紙が利用されています。

○今後の方針

ペスカドーラ町田はファン、サポーター、町田市、市内業者、エプソン販売株式会社様をはじめとした全てのステークホルダーのハブとなり、新たな価値を創造にチャレンジし、持続可能な社会を創る一員として社会的責任を果たします。

(2) ペスカドーラ町田

取組事例② ペスカグリーンアワード

○取組内容

学習タイムの後に、環境アクションを行い(自分の出来る事を提出)、アワード形式で表彰しました。内容は対象年齢層に合わせてカスタマイズ出来ます。家族と一緒に参加する事で子供だけではなく家族と一緒に考え、実行できる工夫がされております。学習だけで終わらず、実行し、発表することで子供たちに行動変容を望む事が出来る。

○経緯

クラブビジョンである「全てのステークホルダーのハブとなりスポーツチームとしての社会的責任を果たす」その実現に向け、地球環境が抱える課題に目を向け、地球温暖化の学習タイムを実施しました。フットボールがある幸せな暮らしある当たり前の生活を守っていく必要があります。ペスカドーラ町田のホームゲームに来場される方を対象に、エプソン販売株式会社様から講師を招き、環境問題についての学習タイムを開催し、好きなクラブ、選手と一緒に自分のできる事を考え、自分ごととして捉え、環境問題に対してのアクションが行える仕組みを用意しました。



第2回ペスカグリーンアワード受賞作品(抜粋)

今後の展開① 町田市内での紙の循環

○活動内容

境川クリーンセンターへPaperLabを設置し、町田市内を基本とした古紙回収と、再生紙や、アップサイクル品の販売を行う事で町田市内に紙の循環を生み出します。

○実施予定時期

町田市内紙循環の計画(来年4月からスタート予定)

○課題点

活動には費用がかかる為、スポンサー支援などサポート体制を作っていく必要がある。(助成金含む)

学校など教育施設からの紙の回収や、配給などを給食と一緒に行えないか。

今後の展開② 放置竹林の解決

○活動内容

放置竹林の課題に対しての寄与を続けたい。竹灯籠など竹を活用したものを制作していく。

○実施予定時期

時期未定

○課題点

人的リソースが足りなく、単発イベントに留まってしまう。



放置竹林を活用した竹灯籠

3.5 市民の取組

- (1) 補助金制度の利用
- (2) 環境に関する学習機会の提供
- (3) わたしのエコ宣言制度の推進

3.5 市民の取組

3. 町田市における環境施策の実施状況

(1) 【補助金制度の利用】

家庭用燃料電池システムの導入と奨励金受領

取組内容

地域で取り組む地球温暖化の防止等に向け、家庭用燃料電池システム（エネファーム）を自宅に導入した方に対し、2022年度から奨励金を給付しています。

取組の効果

2024年度は169名に対して、5,915,000円(35,000円/名)の奨励金を給付しました。

(2) 環境に関する学習機会の提供

取組内容

まちだ市民大学HATS環境講座を実施しました。

取組の効果

市内で活動する環境団体と連携した講座を5回実施しました。（農作業体験、森林整備体験ほか）



NPO法人まちだ結の里との稲刈り体験



NPO法人鶴見川源流ネットワークとの森林の管理作業

(3) わたしのエコ宣言制度の推進

取組内容

市内の関連イベントに出展し、家庭ですぐにできる地球温暖化対策（10項目）の中から、実施している、または実施する取組に○マルをしてもらい、宣言していただきました。また、市のホームページ、環境広報紙「ECOまちだ」等で制度の周知を図りました。

取組の効果

市内の関連イベント出展等を通じて、2,634名の参加がありました。CO₂換算で496,000kgの削減見込みとなります。



イベントの様子

【宣言書】



地球温暖化防止のため、あなたのご家庭でやっていること、またはこれから取りむことを選んで、「宣言書」印を押して下さい。
そして、その宣言書を実行して下さい。

順位	題名	テーマ(地球温暖化を防ぐ行動)		
		1年間の結果 CO ₂ 削減量 kg	貢献度 割合	重賞
1	お母さん	冷蔵庫を開けている時間を短くする。	3.0kg 200円	
2	お父さん	白熱電球をLED電球に交換する。	45.0kg 2,960円	
3	お兄さん	テレビ画面は明るすぎないように設定する。	13.3kg 870円	
4	お姉さん	冷房時 の室温は28℃、暖房時の室温は20度を目安にする。	40.8kg 2,680円	
5	お母さん	パソコン(デスクトップ)の電源オプションの見直しをする。	6.2kg 410円	
6	お父さん	電気ポットの長時間保温はしない。	52.6kg 3,460円	
7	お兄さん	こまめにシャワーを止める。	30.7kg 2,080円	
8	お姉さん	洗濯物はまとめて洗う。	14.1kg 900円	
9	お母さん	歯磨き中、水を流しっぱなしにしない。	2.6kg 880円	
10	お父さん	使わない時は、電気便座のふたを閉める。	17.1kg 1,120円	

出典: 2024年度の各エントリープラットフォームのエントリー登録地図(東京都環境局)

上記の取組により、CO₂を削減することを宣言します。

わたしのエコ宣言・宣言書

1

2

3

4

5 資料編

3.6 町田市第5次環境配慮行動計画 (地球温暖化対策実行計画「事務事業編」)

1

2

3

4

5 資料編

3.6 町田市第5次環境配慮行動計画 (地球温暖化対策実行計画「事務事業編」)

3. 町田市における環境施策の実施状況

計画の目的

町田市では、市役所における2022年度から2031年度の10年間の地球温暖化対策実行計画(事務事業編)として、「町田市第5次環境配慮行動計画(以下、第5次行動計画という)」を策定しました。

第5次行動計画では、温室効果ガスの継続的な排出抑制のための新たな目標を掲げるとともに、府内の省エネ・省資源、廃棄物の減量等に関わる推進すべき取組を部門別に示すことにより、温室効果ガス排出量を削減することを目指しています。

2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標

町田市の温室効果ガスの排出要因としては職員の日々の行政活動におけるエネルギー使用(電気・ガス等)や町田市バイオエネルギーセンターにおける一般廃棄物の処理、下水処理場における下水処理等が挙げられます。第5次行動計画では、温室効果ガスの総排出量削減目標を次のとおり設定しました。

町田市役所における【温室効果ガス総排出量削減目標】

2030年度までに2013年度比で、46%削減

(2013年度排出量から46,916t-CO₂削減)

1

2

3

4

5 資料編

3.6 町田市第5次環境配慮行動計画 (地球温暖化対策実行計画「事務事業編」)

3. 町田市における環境施策の実施状況

温室効果ガス総排出量の推移

環境配慮契約*による電力排出係数の改善や、廃棄物焼却量の削減、照明のLED化等の対策により、2030年度の温室効果ガス総排出量を2013年度比で46%削減することを目標として掲げています。

	2013年度 (実績値)	2024年度 (実績値)	2030年度 (推計値)
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	101,677	62,357	54,761
2013年度比 削減率(%)	-	▲38.7%	▲46%
2013年度比 削減量(t-CO ₂)	-	▲39,320	▲46,916

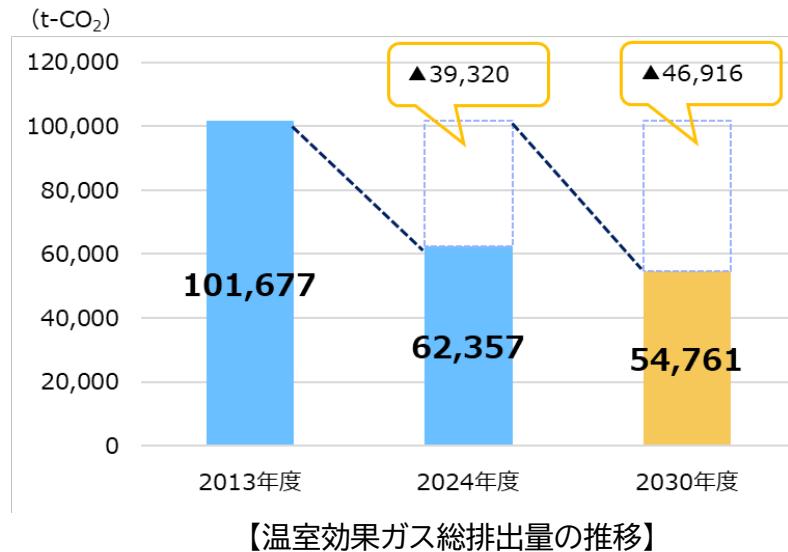
その他の目標

市庁舎(本庁舎)から排出される事業系ごみについて、2019年度比で15%削減を目指します。

年度	2019年度 (実績値)	2024年度 (実績値)	2025年度※2 (目標値)	2030年度 (目標値)
事業系ごみ※1排出量(t)	147	120	125	-
2019年度比 削減率(%)	-	▲18.4%	▲15%	-

※1:資源物・溶解分を含む

※2:2025年度の目標値は第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン



取組内容

市で管理している施設から排出される事業系ごみの削減に向け、全職員を対象とした研修を実施します。また、全庁的なエコオフィス活動の推進や庁内向けの広報誌等による啓発を行い、ごみの排出量削減に取り組みます。ごみの排出状況等を調査分析し、効果的なごみ減量の啓発を行います。

3.7 町田市環境マネジメントシステムの取組

3.7 町田市環境マネジメントシステムの取組

3. 町田市における環境施策の実施状況

町田市環境マネジメントシステム 1/2

町田市では、第5次行動計画に基づく 環境に関する取組を適切に進行管理するシステムとして、「町田市環境マネジメントシステム（以下、町田市EMS）」を運用しています。

町田市EMSは各部署の取組状況を内部環境監査や外部評価で点検・評価し、市長総括による見直しを行う仕組みになっています。

Step 1 職員が学びます

各職場における適切な環境マネジメントシステムを推進するため、以下のとおり職場研修及びe-ラーニングを実施しています。

[職員研修の実施]

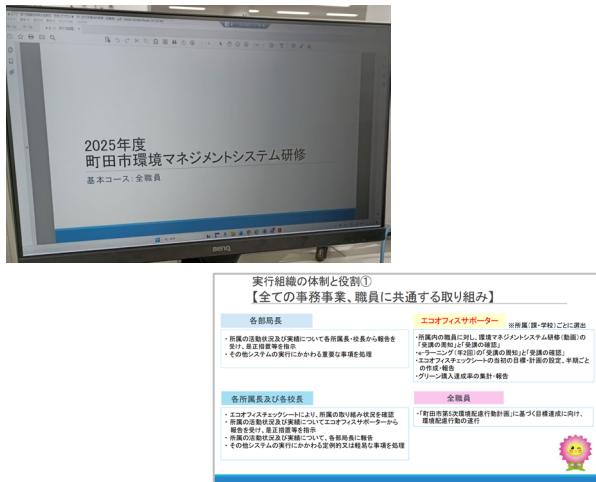
- ・町田市環境マネジメントシステム研修
全職員を対象とした動画配信による研修です。

- ・内部環境監査員研修
内部環境監査員に選任された職員を対象とした研修です。

- ・新入職員研修
新たに入庁した職員を対象とした研修です。

[e-ラーニングの実施]

- ・環境に関する問題に各自がパソコンで回答するe-ラーニングを実施しています。

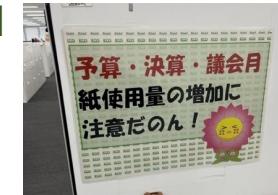


職員研修の様子

Step2 職員が取り組みます

[エコオフィス活動の実施]

- ・節電や資源の再利用
- ・資源の分別 など



注意喚起ポスター



リサイクル*ボックス

[市役所全体の紙購入量の削減]

紙購入量の削減について、市役所全体の紙購入量について、実績を把握・管理し、削減に努めています。

[環境法令の遵守]

町田市の多くの施設で該当する環境法令を対象として、遵守事項をまとめた「環境法令遵守チェックシート」を作成して遵守事項の確認を行うとともに、遵守状況の自己点検を実施します。

1

2

3

4

5 資料編

町田市環境マネジメントシステム 2/2

Step 3 取り組んだ結果を確認します

[内部環境監査]

内部環境監査では、職員が監査員となり、活動状況、環境法令遵守状況、エネルギー使用量の監査を行います。年1回監査を行い、改善すべき点があった場合は速やかな改善策を実施します。例年、出先機関や学校などを対象に行っています。

[外部評価]

外部評価委員が市役所の環境への取組を評価します。外部評価委員会は、市民、事業者、学識経験者で構成しています。外部評価委員の方々には、委員会での議論を通して、前年度の取組結果を評価いただいています。

[市長総括]

前年度の実績、内部環境監査、外部評価を踏まえ、市長が総括を行います。

Step 1から4を繰り返し行うことで、さらなる改善につなげます。

Step4 確認した結果を話し合います

[町田市省エネルギー等対策会議]

STEP3 の市長総括の結果を受け、さらなる温室効果ガス削減の推進に必要な措置等を諮る会議です。

結果を次年度の取組や研修の内容に活かします。

1

2

3

4

5 資料編

4. 町田市の環境の概要 (環境測定結果および統計データ)

4.1 気温、降水量	84
4.2 エネルギー消費量、温室効果ガス排出量	86
4.3 自動車保有台数、公共交通機関利用者数	88
4.4 土地利用状況、緑地面積	93
4.5 ごみ量、資源	98
4.6 大気環境	106
4.7 水環境	108
4.8 騒音	111

4.1 気温、降水量

4.1 気温、降水量

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆気温・降水量の推移

	最高 気温	平均 気温	最低 気温	猛暑日* 日数	熱帯夜* 日数	年降水量
年/単位	°C	°C	°C	日/年	日/年	mm
2000	37.8	14.9	-5.7	4	4	1,686
01	38.4	14.4	-6.7	11	8	1,562
02	37.7	14.7	-4.3	8	6	1,872
03	36.0	14.2	-5.8	3	0	2,028
04	37.8	15.4	-5.2	11	0	1,779
05	36.3	14.3	-5.8	6	6	1,456
06	36.7	14.6	-6.1	5	1	1,645
07	38.7	15.1	-3.9	10	3	1,390
08	36.2	14.7	-5.5	7	1	2,103
09	35.7	14.9	-5.4	2	1	1,414
10	37.3	15.2	-5.5	25	13	1,720
11	36.7	14.6	-6.5	11	7	1,672
12	37.5	14.4	-6.1	12	4	1,505
13	37.7	15.0	-7.1	14	5	1,468
14	37.7	14.5	-5.5	10	5	1,798
15	37.5	15.2	-6.0	14	7	1,740
16	38.0	15.3	-6.2	4	0	1,487
17	36.7	14.6	-5.9	2	4	1,515
18	39.3	15.7	-8.7	20	22	1,436
19	37.0	15.3	-4.8	15	11	1,966
20	39.3	15.4	-5.4	19	3	1,605
21	39.0	15.3	-6.3	5	4	1,449
22	38.5	15.2	-7.0	17	11	1,474
23	39.1	16.3	-7.6	23	14	1,250
24	38.7	16.4	-6.3	32	17	2,037

出典:気象庁データ(八王子地域気象観測所)

◆人口の推移

	人口	世帯数	世帯当たり人口	人口の前年度 との差
年度/単位	人	世帯	人/世帯	人
2000	379,147	149,594	2.53	6,548
01	385,689	153,755	2.51	6,542
02	393,666	158,536	2.48	7,977
03	401,672	163,325	2.46	8,006
04	406,281	166,583	2.44	4,609
05	409,017	169,364	2.42	2,736
06	413,176	173,085	2.39	4,159
07	416,693	176,197	2.36	3,517
08	419,816	179,290	2.34	3,123
09	422,700	181,847	2.32	2,884
10	424,828	183,836	2.31	2,128
11	425,380	185,258	2.30	552
12	425,762	185,300	2.30	382
13	426,222	186,820	2.28	460
14	426,648	188,406	2.26	426
15	426,937	190,100	2.25	289
16	428,572	192,320	2.23	1,635
17	428,742	194,121	2.21	170
18	428,685	195,643	2.19	-57
19	428,821	197,711	2.17	136
20	429,152	200,182	2.14	331
21	430,385	202,985	2.12	1,233
22	430,831	205,310	2.10	446
23	430,380	206,953	2.08	-451
24	430,170	208,738	2.06	-210

出典:住民基本台帳町丁別世帯と人口
(データは外国人登録を含む値。各年度は翌年1月1日現在
(例:2024年度は2025年1月1日現在))

1

2

3

4

5 資料編

4.2 エネルギー消費量、温室効果ガス排出量

4.2 エネルギー消費量、温室効果ガス排出量

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆エネルギー消費量実績の推移

年度/単位	産業部門	民生(家庭)部門	民生(業務)部門	運輸部門	合計
	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ
2005	1,095.8	5,909.4	3,880.5	5,184.2	16,069.9
11	964.2	6,094.7	3,490.6	3,788.3	14,337.8
12	976.6	6,031.7	3,658.3	3,603.4	14,270.0
13	799.5	6,138.3	3,619.2	3,396.5	13,953.5
14	800.7	6,025.7	3,473.2	3,396.9	13,696.5
15	738.5	5,584.9	3,349.2	3,203.9	12,876.6
16	748.8	5,585.3	3,389.4	2,762.8	12,486.2
17	938.3	5,923.6	3,302.4	2,717.5	12,881.8
18	819.7	5,588.1	3,323.5	2,652.4	12,383.7
19	749.8	5,584.8	3,200.9	2,670.5	12,206.1
20	735.5	5,917.2	3,100.1	2,560.8	12,313.7
21	775.8	6,066.5	2,980.9	2,557.4	12,380.5
22	669.7	5,827.4	3,108.0	2,497.6	12,102.6

出典:町田市環境政策課資料

◆温室効果ガス排出量実績の推移

年度/単位	CO ₂ (二酸化炭素)					CH ₄ (メタン)	N ₂ O (一酸化 二窒素)	その他 4ガス	合計
	産業部門	民生(家庭) 部門	民生(業務) 部門	運輸部門	廃棄物部門				
	千t-CO ₂	千t-CO ₂	千t-CO ₂	千t-CO ₂	千t-CO ₂				
2005	80.2	448.5	340.9	356.2	42.1	3.1	12.3	14.2	1,297.5
11	74.7	547.9	361.6	266.8	48.8	2.7	7.0	49.7	1,359.1
12	77.0	590.8	420.3	259.4	61.6	2.7	6.8	56.0	1,474.5
13	70.8	600.3	416.4	250.1	68.0	3.2	6.3	73.9	1,488.9
14	69.7	563.6	383.2	247.7	50.6	3.2	6.0	82.6	1,406.6
15	64.4	528.6	366.9	233.9	53.6	2.7	5.9	90.5	1,346.6
16	64.5	518.8	363.3	201.1	55.7	2.7	5.5	98.4	1,310.0
17	80.8	539.7	346.9	197.0	53.8	2.7	5.6	111.9	1,338.3
18	70.3	508.6	350.5	192.8	37.6	2.5	5.3	116.4	1,284.1
19	63.8	492.1	326.9	192.8	40.4	1.8	5.1	122.0	1,245.0
20	60.7	510.1	312.1	184.3	47.8	1.8	5.2	126.3	1,248.4
21	68.8	526.9	303.3	184.7	50.1	1.8	4.9	134.2	1,274.8
22	58.9	505.4	311.2	179.7	55.1	2.0	4.3	116.2	1,232.8

※その他4ガスは、HFCs(ハイドロフルオロカーボン類)、PFCs(パーフルオロカーボン類)、SF₆(六ふつ化硫黄)及びNF₃(三ふつ化窒素)を言う。

出典:町田市環境政策課資料

1

2

3

4

5 資料編

4.3 自動車保有台数、公共交通機関利用者数

4.3 自動車保有台数、公共交通機関利用者数

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆自動車保有台数および一人当たりの保有台数 (1/2)

年度/単位	登録自動車台数	貨物自動車				乗用車			乗合自動車		特殊用途車		大型特殊車		乗用車の占める割合	一人当たり保有台数	世帯当たり保有台数(乗用車のみ)	一人当たり保有台数(乗用車のみ)	世帯当たり保有台数(乗用車のみ)
		台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台					
2000	134,518	11,569	3,134	8,413	22	119,117	44,980	74,137	508	3,068	256	88.6	0.35	0.90	0.31	0.80			
01	135,231	11,274	3,054	8,220	22	120,196	47,708	72,492	477	3,028	256	88.9	0.35	0.88	0.31	0.78			
02	136,319	10,916	2,986	7,930	-	121,830	49,872	71,958	485	2,837	251	89.4	0.35	0.86	0.31	0.77			
03	136,452	10,241	2,801	7,440	-	122,854	52,038	70,816	493	2,619	245	90.0	0.34	0.84	0.31	0.75			
04	137,342	10,003	2,740	7,263	-	124,071	53,618	70,453	539	2,481	248	90.3	0.34	0.82	0.31	0.74			
05	137,458	9,745	2,631	7,088	26	124,566	54,474	70,092	556	2,341	250	90.6	0.34	0.81	0.30	0.74			
06	135,902	9,456	2,546	6,886	24	123,377	54,287	69,090	561	2,253	255	90.8	0.33	0.79	0.30	0.71			
07	134,964	9,493	2,540	6,935	18	122,394	54,866	67,528	598	2,230	249	90.7	0.32	0.77	0.29	0.69			
08	132,580	9,070	2,476	6,580	14	120,591	54,521	66,070	618	2,056	245	91.0	0.32	0.74	0.29	0.67			
09	132,329	9,004	2,552	6,438	14	120,391	55,058	65,333	623	2,072	239	91.0	0.31	0.73	0.28	0.66			
10	131,698	9,000	2,542	6,441	17	119,707	55,279	64,428	680	2,068	243	90.9	0.31	0.72	0.28	0.65			
11	131,572	9,008	2,609	6,385	14	119,558	56,338	63,220	693	2,071	242	90.9	0.31	0.71	0.28	0.65			
12	131,100	9,067	2,720	6,333	14	119,048	56,769	62,279	680	2,060	245	90.8	0.31	0.71	0.28	0.64			
13	130,697	9,080	2,767	6,299	14	118,643	57,664	60,979	659	2,066	249	90.8	0.31	0.70	0.28	0.64			
14	129,408	9,110	2,788	6,308	14	117,291	57,819	59,472	687	2,070	250	90.6	0.30	0.69	0.27	0.62			
15	129,143	9,081	2,720	6,346	15	117,044	58,584	58,460	723	2,047	248	90.6	0.30	0.68	0.27	0.62			
16	129,513	9,127	2,801	6,306	20	117,305	59,625	57,680	741	2,093	247	90.6	0.30	0.67	0.27	0.61			
17	128,929	9,107	2,739	6,344	24	116,707	60,287	56,420	750	2,118	247	90.5	0.30	0.66	0.27	0.60			
18	128,704	9,185	2,770	6,389	26	116,354	61,118	55,236	782	2,134	249	90.4	0.30	0.66	0.27	0.59			
19	128,172	9,386	2,931	6,423	32	115,568	62,042	53,526	802	2,167	249	90.2	0.30	0.65	0.27	0.58			
20	127,594	9,445	2,962	6,451	32	114,921	62,604	52,317	783	2,192	253	90.1	0.30	0.64	0.27	0.57			
21	127,585	9,624	3,044	6,542	38	114,704	63,512	51,192	782	2,222	253	89.9	0.30	0.63	0.27	0.57			
22	127,556	9,754	3,093	6,627	34	114,620	64,515	50,105	667	2,264	251	89.9	0.30	0.62	0.27	0.56			
23	126,552	9,903	3,144	6,720	39	113,458	64,971	48,487	668	2,276	247	89.7	0.29	0.61	0.26	0.55			

出典:市町村別自動車保有車両数(一般財団法人 自動車検査登録情報協会編)
※各年度は翌年3月末現在(例:2023年度は2024年3月末現在)

4.3 自動車保有台数、公共交通機関利用者数

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆自動車保有台数および一人当たりの保有台数 (2/2)

年度/単位	原動機付き 自転車等の 登録台数	原動機付き 自転車	第一種 (50ccま で)	ミニカー	第二種乙 (51~ 90cc)	第二種甲 (91~ 125cc)	軽自動車	二輪車		三輪車		四輪乗用		四輪貨物		小型特殊自 動車	農耕作業車	その他	二輪の小型 自動車
								台	台	台	台	台	台	台	台				
2000	61,334	30,847	27,931	13	1,510	1,393	26,120	4,992	6	10,502	10,620	467	291	176	3,900				
01	62,481	30,675	27,555	13	1,501	1,606	27,262	5,076	5	11,616	10,565	470	294	176	4,074				
02	63,694	30,874	27,514	10	1,474	1,876	28,260	5,247	5	12,674	10,334	461	291	170	4,099				
03	68,825	32,077	28,007	35	1,601	2,434	31,792	5,737	5	15,422	10,628	457	291	166	4,499				
04	70,979	32,561	28,207	55	1,615	2,684	33,365	6,033	5	16,491	10,836	458	297	161	4,595				
05	73,907	33,330	28,536	93	1,631	3,070	35,394	6,331	4	18,024	11,035	457	296	161	4,726				
06	75,459	33,507	28,349	153	1,574	3,431	36,822	6,557	3	19,371	10,891	460	305	155	4,670				
07	77,021	33,701	28,157	188	1,556	3,800	38,063	6,768	3	20,435	10,857	452	305	147	4,805				
08	78,722	33,517	27,556	210	1,578	4,173	39,816	6,794	4	22,116	10,902	446	306	140	4,943				
09	79,285	32,991	26,666	232	1,517	4,576	40,804	6,610	4	23,281	10,909	433	299	134	5,057				
10	79,567	33,023	26,695	234	1,522	4,572	41,035	6,663	4	23,292	11,076	433	299	134	5,076				
11	79,804	32,058	24,970	256	1,377	5,455	42,266	6,420	4	25,104	10,738	422	301	121	5,058				
12	79,058	32,022	24,934	256	1,378	5,454	41,568	6,413	4	24,562	10,589	421	300	121	5,047				
13	79,774	31,608	24,167	272	1,285	5,884	42,622	6,346	4	25,754	10,518	420	300	120	5,124				
14	81,033	31,190	23,474	254	1,244	6,218	44,195	6,310	4	27,398	10,483	410	295	115	5,238				
15	81,908	30,644	22,660	258	1,226	6,500	45,604	6,135	4	29,037	10,428	417	299	118	5,243				
16	81,909	29,813	21,732	284	1,163	6,634	46,460	6,047	5	30,058	10,350	418	295	123	5,218				
17	81,879	29,125	20,807	299	1,099	6,920	47,055	5,996	6	30,806	10,247	457	299	158	5,242				
18	81,680	28,337	19,852	301	1,092	7,092	47,647	5,984	6	31,401	10,256	453	292	161	5,243				
19	82,118	27,804	19,098	312	1,072	7,322	48,549	5,920	7	32,194	10,428	454	294	160	5,311				
20	82,148	27,084	18,229	315	1,025	7,515	49,180	5,949	6	32,773	10,452	453	292	161	5,431				
21	84,101	26,980	17,380	335	1,002	8,263	50,896	6,200	6	34,934	9,756	456	295	161	5,769				
22	86,618	26,822	16,932	357	1,009	8,524	53,328	6,463	6	35,727	11,132	456	294	162	6,012				
23	86,977	26,489	16,470	361	1,007	8,651	53,836	6,507	6	36,234	11,089	449	293	156	6,203				

出典:市町村別自動車保有車両数(一般財団法人 自動車検査登録情報協会編)

※各年度は翌年3月末現在(例:2023年度は2024年3月末現在)

4.3 自動車保有台数、公共交通機関利用者数

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆公共交通機関利用者数(1/2)

年度/単位	小田急電鉄小田原線						東京急行電鉄田園都市線						京王電鉄相模原線		JR東日本横浜線		
	鶴川		玉川学園前		町田		つくし野		すずかけ台		南町田 グランベリーパーク		多摩境		成瀬	町田	相原
	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	乗車	乗車
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
2000	11,238	10,934	8,481	8,181	51,064	50,152	2,475	2,437	2,190	2,242	3,990	3,125	1,021	1,147	6,904	36,720	3,901
01	11,337	11,095	8,446	8,206	51,553	50,528	2,422	2,437	2,171	2,149	3,988	3,955	1,305	1,434	6,936	37,315	3,916
02	11,477	11,212	8,392	8,171	51,435	50,583	2,429	2,324	2,169	2,159	4,187	4,231	1,530	1,641	6,970	37,555	3,911
03	11,796	11,531	8,429	8,279	52,090	51,405	2,463	2,382	2,207	2,190	4,559	4,636	1,887	1,998	7,012	38,770	3,904
04	12,003	11,677	8,402	8,496	51,635	50,852	2,415	2,321	2,218	2,160	4,852	4,930	2,115	2,223	6,981	38,264	3,842
05	12,311	12,015	8,458	8,582	51,727	50,941	2,398	2,340	2,178	2,133	5,113	5,096	2,572	2,711	6,999	38,125	3,801
06	12,710	12,396	8,580	8,710	51,936	51,167	2,398	2,340	2,154	2,110	5,573	5,567	2,727	2,905	7,060	38,170	3,751
07	13,138	12,860	8,813	8,923	52,956	52,560	2,407	2,336	2,180	2,119	5,732	5,688	2,921	2,968	7,098	38,680	3,771
08	12,720	12,499	8,916	9,016	53,375	53,189	2,351	2,296	2,142	2,101	5,802	5,803	2,977	3,002	7,091	39,498	3,710
09	12,633	12,444	8,959	9,052	52,931	52,781	2,284	2,251	2,128	2,100	5,739	5,761	3,010	3,024	7,053	39,347	3,686
10	12,515	12,373	8,895	8,976	53,079	52,999	2,255	2,223	2,118	2,096	5,749	5,771	3,105	3,110	7,010	39,813	3,727
11	12,366	12,231	8,827	8,928	52,893	52,839	2,221	2,194	2,118	2,093	5,822	5,854	3,110	3,110	6,905	39,909	3,696
12	12,510	12,377	8,894	9,012	53,227	53,236	2,212	2,189	2,111	2,090	5,975	6,007	3,184	3,176	6,975	40,459	3,721
13	12,757	12,614	8,962	9,063	53,420	53,445	2,270	2,250	2,168	2,148	6,184	6,226	3,341	3,339	7,069	40,493	3,803
14	12,512	12,439	8,687	8,777	52,697	52,792	2,205	2,196	2,098	2,076	6,130	6,162	3,429	3,423	6,957	40,231	3,702
15	12,704	12,646	8,781	8,860	53,364	53,476	2,227	2,215	2,106	2,080	6,216	6,239	3,575	3,565	7,020	40,938	3,767
16	12,645	12,614	8,758	8,841	53,217	53,291	2,231	2,218	2,101	2,077	6,245	6,277	3,664	3,651	6,920	41,043	3,873
17	12,637	12,600	8,773	8,858	53,354	53,437	2,187	2,176	2,132	2,112	5,373	5,363	3,710	3,697	6,986	41,139	3,886
18	12,657	12,616	8,714	8,803	53,559	53,595	2,159	2,148	2,140	2,126	5,519	5,507	3,728	3,716	7,001	41,077	3,875
19	12,635	12,616	8,484	8,565	52,929	52,999	2,117	2,108	2,138	2,116	7,327	7,344	3,722	3,708	6,989	40,589	3,809
20	8,483	8,445	4,887	4,922	36,659	36,626	1,502	1,497	1,422	1,407	6,249	6,281	2,929	2,911	5,214	28,369	2,112
21	9,455	9,422	6,271	6,293	40,348	40,351	1,720	1,716	1,652	1,632	6,912	6,944	3,277	3,253	5,564	31,473	2,745
22	10,491	10,520	7,237	7,236	44,884	45,074	1,874	1,871	1,816	1,781	7,749	7,797	3,552	3,524	5,975	34,680	3,251
23	10,922	10,982	7,467	7,457	46,416	46,724	1,937	1,935	1,909	1,879	8,236	8,269	3,739	3,716	6,177	35,882	3,520
24	10,992	11,045	7,516	7,516	47,043	47,356	1,950	1,950	1,927	1,892	8,554	8,589	3,739	3,723	6,292	36,543	3,643

出典:町田市総務課資料

4.3 自動車保有台数、公共交通機関利用者数

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆公共交通機関利用者数(2/2)

	神奈川中央交通(株)		小田急バス(株)		京王バス(株)		京王電鉄バス(株)		合計	
	輸送 人員数	延 キロ数	輸送 人員数	延 キロ数	輸送 人員数	延 キロ数	輸送 人員数	延 キロ数	輸送 人員数	延 キロ数
年度/単位	千人	千km	千人	千km	千人	千km	千人	千km	千人	千km
2000	-	-	-	-	-	-	-	-	37,782	11,327
01	-	-	-	-	-	-	-	-	37,218	11,275
02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
04	35,108	10,810	2,519	900	-	-	-	-	37,627	11,710
05	35,645	10,718	3,252	982	-	-	-	-	38,897	11,700
06	34,944	10,738	3,206	982	-	-	-	-	38,150	11,720
07	35,536	10,793	3,135	982	-	-	-	-	38,671	11,775
08	35,126	10,758	3,103	982	-	-	-	-	38,229	11,740
09	34,244	10,766	3,142	982	-	-	-	-	37,386	11,748
10	33,663	10,669	3,141	982	-	-	-	-	36,804	11,651
11	33,637	10,786	3,432	982	-	-	-	-	37,069	11,768
12	33,795	10,620	3,541	982	-	-	-	-	37,336	11,602
13	34,650	10,504	3,575	982	-	-	-	-	38,225	11,486
14	33,772	10,427	3,691	982	-	-	-	-	37,463	11,409
15	33,708	10,054	3,766	982	-	-	-	-	37,474	11,036
16	34,543	10,240	3,880	982	-	-	-	-	38,423	11,222
17	36,149	9,677	2,928	982	-	-	-	-	39,077	10,659
18	36,117	9,647	1,859	691	178	88	135	39	38,289	10,465
19	35,399	9,520	1,856	680	175	92	131	46	37,561	10,338
20	25,753	8,917	1,343	663	167	96	40	27	27,302	9,703
21	27,086	8,756	1,381	629	218	102	49	25	28,733	9,512
22	28,510	8,391	1,558	660	257	118	59	22	30,384	9,190
23	30,717	8,333	1,534	662	233	110	44	18	32,528	9,123
24	30,111	7,750	1,482	695	234	99	41	17	31,868	8,561

※京王バスと京王電鉄バスについては2018年度以降のデータを掲載しています。

出典:町田市総務課資料

1

2

3

4

5 資料編

4.4 土地利用状況、緑地面積

4.4 土地利用状況、緑地面積

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆地目別土地利用面積

	市域面積	市域面積							構成比	構成比							自然的 的土地利用
		宅地	田	畠	山林	雑種地	その他	宅地		田	畠	山林	雑種地	その他			
年/単位	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
2000	7,162	2,633	121	785	1,067	426	2,130	100.0	36.8	1.7	11.0	14.9	5.9	29.7	27.5	1	
01	7,162	2,652	120	771	1,065	419	2,135	100.0	37.0	1.7	10.8	14.9	5.9	29.8	27.3	2	
02	7,162	2,678	112	748	1,036	416	2,172	100.0	37.4	1.6	10.4	14.5	5.8	30.3	26.5	3	
03	7,162	2,706	105	739	1,042	413	2,157	100.0	37.8	1.5	10.3	14.5	5.8	30.1	26.3	4	
04	7,162	2,809	101	718	930	395	2,209	100.0	39.2	1.4	10.0	13.0	5.5	30.8	24.4	5 資料編	
05	7,163	2,862	98	703	909	389	2,202	100.0	40.0	1.4	9.8	12.7	5.4	30.7	23.9		
06	7,163	2,895	95	688	891	379	2,215	100.0	40.4	1.3	9.6	12.4	5.3	30.9	23.4		
07	7,163	2,915	91	673	884	378	2,222	100.0	40.7	1.3	9.4	12.3	5.3	31.0	23.0		
08	7,163	2,933	89	664	872	371	2,234	100.0	40.9	1.2	9.3	12.2	5.2	31.2	22.7		
09	7,162	2,941	87	656	869	372	2,237	100.0	41.1	1.2	9.2	12.1	5.2	31.2	22.5		
10	7,163	2,952	86	649	861	374	2,241	100.0	41.2	1.2	9.1	12.0	5.2	31.3	22.3		
11	7,163	2,963	84	640	858	374	2,244	100.0	41.4	1.2	8.9	12.0	5.2	31.3	22.1		
12	7,164	2,971	83	631	850	377	2,252	100.0	41.5	1.2	8.8	11.9	5.3	31.4	21.8		
13	7,164	2,983	83	618	846	378	2,256	100.0	41.6	1.2	8.6	11.8	5.3	31.5	21.6		
14	7,164	2,993	82	609	849	381	2,250	100.0	41.8	1.1	8.5	11.9	5.3	31.4	21.5		
15	7,164	3,005	80	599	851	380	1,479	100.0	41.9	1.1	8.4	11.9	5.3	20.6	21.4		
16	7,180	3,016	80	591	847	381	1,484	100.0	42.0	1.1	8.2	11.8	5.3	20.7	21.1		
17	7,155	3,029	80	581	843	382	1,487	100.0	42.3	1.1	8.1	11.8	5.3	20.8	21.0		
18	7,155	3,044	78	573	839	382	1,491	100.0	42.5	1.1	8.0	11.7	5.3	20.8	20.8		
19	7,155	3,052	78	565	839	381	1,494	100.0	42.7	1.1	7.9	11.7	5.3	20.9	20.7		
20	7,155	3,069	73	558	837	381	1,496	100.0	42.9	1.0	7.8	11.7	5.3	20.9	20.5		
21	7,155	3,076	73	551	833	382	1,505	100.0	43.0	1.0	7.7	11.6	5.3	21.0	20.4		
22	7,155	3,101	71	542	832	383	1,494	100.0	43.3	1.0	7.6	11.6	5.4	20.9	20.2		
23	7,155	3,109	71	535	832	382	1,497	100.0	43.5	1.0	7.5	11.6	5.3	20.9	20.1		
24	7,155	3,118	70	524	827	388	1,501	100.0	43.6	1.0	7.3	11.6	5.4	21.0	19.9		

出典:固定資産税概要調書から作成

※ 2015年から集計方法の変更により、各地目面積の合計は市域面積と異なる。2015年以降の市域面積は国土地理院全国都道府県市区町村別面積調に基づく値

4.4 土地利用状況、緑地面積

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆町田市立公園※2等

年度/単位	都市公園										合計	都市公園以外の公園			合計	
	住宅基幹公園			都市基幹公園		特殊公園	広場公園	都市緑地	緑道			広場・遊び場・緑地	特別緑地保全地区※3	町田市ふるさとの森※4		
	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	風致公園等										
年度/単位	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
2008	60	40	29	21	9	29	0	53	1	270	6	-	-	-	6	
09	61	40	29	68	9	29	0	55	1	290	7	-	-	-	7	
10	62	40	29	68	9	29	0	55	1	292	7	-	-	-	7	
11	62	40	29	68	9	29	0	55	1	293	6	-	-	-	6	
12	63	40	29	68	9	29	0	57	1	296	6	-	-	-	6	
13	63	40	29	70	9	33	0	57	1	303	6	-	-	-	6	
14	63	40	29	71	9	33	0	57	1	304	6	-	-	-	6	
15	64	40	34	71	9	28	0	60	1	307	6	-	-	-	6	
16	64	40	34	71	9	28	0	60	1	306	6	-	-	-	6	
17	64	40	34	71	9	28	0	60	1	307	6	-	-	-	6	
18	65	40	34	71	8	28	0	60	1	306	6	-	-	-	6	
19	65	40	34	71	8	28	0	60	1	306	7	33	5	45		
20	65	40	34	71	10	39	0	60	1	320	7	33	5	45		
21	65	40	34	71	10	39	0	60	1	320	7	33	5	45		
22	65	40	34	71	10	39	0	60	1	321	7	33	5	45		
23	64	43	34	73	10	39	0	74	1	338	7	31	5	43		
24	64	43	38	73	10	39	0	74	1	343	86※5	0	0	0	86	

※1 各年度は各年4月1日時点(例:2024年度は2024年4月1日時点)

※2 町田市立公園:町田市立公園条例で定義された「都市公園」および「都市公園以外の公園」

※3 特別緑地保全地区:都市緑地法に基づき設置されたもの

※4 町田市ふるさとの森:町田市ふるさとの森設置要領に基づき設置されたもの

※5 市立公園の位置づけを変更したため大幅な変化あり

出典: 町田市公園緑地課資料(公園緑地等一覧表2024年度)

1

2

3

4

5

資料編

4.4 土地利用状況、緑地面積

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆市立公園以外の施設

	都営住宅との協定広場	特別緑地保全地区※2 (市立公園に指定したものを除く)	町田市ふるさとの森※3 (市立公園に指定したものを除く)	合計
年度/単位	ha	ha	ha	ha
2008	-	-	96	96
09	-	-	88	88
10	-	-	90	90
11	-	-	90	90
12	-	-	97	97
13	-	35	61	96
14	-	40	62	102
15	2	43	57	102
16	2	43	57	102
17	2	44	56	102
18	2	48	54	104
19	2	15	49	66
20	2	15	49	66
21	2	15	49	66
22	2	15	50	67
23	2	15	50	67
24	0	3	25	28

出典: 町田市公園緑地課資料(公園緑地等一覧表2024年度)

※1 各年度は各年4月1日時点(例:2024年度は2024年4月1日時点)

※2 特別緑地保全地区:都市緑地法に基づき設置されたもの

※3 町田市ふるさとの森:町田市ふるさとの森設置要領に基づき設置されたもの

4.4 土地利用状況、緑地面積

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆その他の緑

	生産緑地		東京都保全地域		民有緑地保全協定		一人当たりの都 市公園面積	町田市面積
	箇所数等	面積等	箇所数等	面積等	箇所数等	面積等		
年度/単位	箇所	ha	箇所	ha	団体	ha	m ² /人	ha
2008	1,178	267.98	5	51.53	27	16.53	6.58	7,163
09	1,169	263.33	5	51.53	29	18.47	6.99	7,163
10	1,158	259.66	5	51.53	29	18.47	6.99	7,163
11	1,146	255.82	5	51.53	29	18.47	6.97	7,163
12	1,132	251.80	5	51.53	27	14.38	7.04	7,163
13	1,119	245.68	5	51.53	26	14.88	7.11	7,164
14	1,107	241.43	5	51.53	20	12.88	7.12	7,164
15	1,088	236.90	5	51.53	17	10.13	7.18	7,164
16	1,079	232.14	5	51.53	14	8.14	7.17	7,164
17	1,066	225.87	5	51.53	11	6.88	7.15	7,180
18	1,049	221.40	5	51.53	4	2.7	7.14	7,180
19	1,042	217.31	5	51.53	2	1.2	7.14	7,155
20	1,023	212.68	5	51.53	2	1.2	7.45	7,155
21	1,012	208.33	5	51.53	2	1.2	7.44	7,155
22	995	203.04	5	51.53	2	1.2	7.44	7,155
23	977	197.92	5	51.53	2	1.2	7.85	7,155
24	952	189.17	5	51.53	0	0.0	7.96	7,155

※各年度は各年4月1日時点(例:2024年度は2024年4月1日時点)

出典: 町田市公園緑地課資料(公園緑地等一覧表2024年度)

1

2

3

4

5 資料編

4.5 ごみ量、資源

1

2

3

4

5 資料編

4.5 ごみ量、資源

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

1

2

3

4

5 資料編

◆収集・持込量(1/2)

項目	人口(10月1日時点)	収集・持込量													
		ごみ							粗大						
		燃やせるごみ				燃やせないごみ			収集分	持込分	計	有害	土砂・瓦礫	ごみ量小計	
年度/単位	人	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年						t/年	
2018	428,589	62,692	469	18,831	81,992	6,771	46	6,817	1,475	1,356	2,831	149	0	91,789	
19	429,058	63,665	705	19,315	83,685	7,209	49	7,258	1,586	1,647	3,233	133	0	94,309	
20	429,200	65,795	601	16,816	83,212	7,995	75	8,070	1,576	1,705	3,281	156	0	94,719	
21	430,607	64,086	588	17,116	81,790	7,418	39	7,457	1,595	1,903	3,498	143	0	92,888	
22	431,153	62,802	652	17,660	81,114	6,810	36	6,846	1,541	1,978	3,519	156	0	91,635	
23	430,685	60,908	638	17,370	78,916	6,677	35	6,712	1,575	1,889	3,464	150	0	89,242	
24	430,497	60,004	431	17,637	78,072	6,597	34	6,631	1,602	1,965	3,567	155	0	88,425	
前年度比		100.0%	98.5%	67.6%	101.5%	98.9%	98.8%	97.1%	98.8%	101.7%	104.0%	103.0%	103.3%	—	99.1%
総ごみ量に占める割合	-	57.96%	0.42%	17.04%	75.41%	6.37%	0.03%	6.40%	1.55%	1.90%	3.45%	0.15%	0.00%	85.41%	

◆収集・持込量(2/2)

項目	収集・持込量													合計 (総ごみ量) 資源量 小計		
	資源															
	収集分										持込分					
年度/単位	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	リサイクル 広場まちだ	剪定枝	計			
18	7,800	1,034	8	15	7	1,058	438	594	2,764	921	14,639	99	1,073	1,172	15,811	107,600
19	7,681	1,099	8	15	6	1,048	408	574	2,721	933	14,493	107	993	1,100	15,593	109,902
20	8,127	1,296	8	15	7	1,094	429	619	2,914	1,058	15,567	89	994	1,083	16,650	111,369
21	7,929	1,200	7	14	9	1,144	828	491	2,774	1,048	15,444	86	1,138	1,224	16,668	109,556
22	7,847	1,114	13	15	10	1,182	849	473	2,664	995	15,162	96	931	1,027	16,189	107,824
23	7,420	1,066	12	15	11	1,203	845	475	2,555	950	14,552	99	904	1,003	15,555	104,797
24	7,293	1,073	12	14	15	1,179	862	463	2,397	963	14,271	100	737	837	15,108	103,533
前年度比	98.3%	100.7%	100.0%	93.3%	136.4%	98.0%	102.0%	97.5%	93.8%	101.4%	98.1%	101.0%	81.5%	83.4%	97.1%	98.8%
総ごみ量に占める割合	7.04%	1.04%	0.01%	0.01%	0.01%	1.14%	0.83%	0.45%	2.32%	0.93%	13.78%	0.10%	0.71%	0.81%	14.59%	100.00%

※1 古紙の内訳は、集積所に排出される新聞、段ボール、雑誌・雑紙、紙パック ※2 発泡トレイ・紙パック・小型家電は、拠点回収したもの

※3 容器包装プラスチックは2020年度まで資源化量としていたが、2021年度からは収集量(不適物も含む)としている。

出典:町田市環境政策課資料

4.5 ごみ量、資源

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆1人1日当たり ごみ・資源排出量(1/2)

項目	人口(10月1日時点)	収集・持込量 ごみ												有害	持込土砂・瓦礫	ごみ量小計			
		燃やせるごみ				燃やせないごみ				粗大									
		収集分	持込分	事業系持込分	計	収集分	持込分	計	収集分	持込分	計								
年度/単位	人	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日			
2017	429,070	404.1	2.7	125.4	532.3	40.3	1.4	41.7	8.8	9.5	18.3	0.9	0.0	0.0	593.2	1			
18	428,589	400.8	3.0	120.4	524.1	43.3	0.3	43.6	9.4	8.7	18.1	1.0	0.0	0.0	586.8	2			
19	429,058	405.4	4.5	123.0	532.9	45.9	0.3	46.2	10.1	10.5	20.6	0.8	0.0	0.0	600.5	3			
20	429,200	420.0	3.8	107.3	531.2	51.0	0.5	51.5	10.1	10.9	20.9	1.0	0.0	0.0	604.6	4			
21	430,607	407.7	3.7	108.9	520.4	47.2	0.2	47.4	10.1	12.1	22.3	0.9	0.0	0.0	591.0				
22	431,153	399.1	4.1	112.2	515.4	43.3	0.2	43.5	9.8	12.6	22.4	1.0	0.0	0.0	582.3				
23	430,685	386.4	4.0	110.2	500.6	42.4	0.2	42.6	10.0	12.0	22.0	1.0	0.0	0.0	566.1				
24	430,497	381.9	2.7	112.2	496.9	42.0	0.2	42.2	10.2	12.5	22.7	1.0	0.0	0.0	562.7				

◆1人1日当たり ごみ・資源排出量(2/2)

項目	収集・持込量 資源												合計(総ごみ量)			
	収集分										持込分					
	古紙	古着・古布	発泡トレイ	紙パック	小型家電	ペットボトル	容器包装 プラスチック	剪定枝	ビン	カン	計	リサイクル 広場まちだ	剪定枝	計		
年度/単位	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	
2017	52.0	6.6	0.1	0.1	0.0	6.5	2.6	3.8	18.5	6.1	96.3	0.6	6.9	7.5	103.8	697.0
18	49.9	6.6	0.1	0.1	0.0	6.8	2.8	3.8	17.7	5.9	93.6	0.6	6.9	7.5	101.1	687.8
19	48.9	7.0	0.1	0.1	0.0	6.7	2.6	3.7	17.3	5.9	92.3	0.7	6.3	7.0	99.3	699.9
20	51.9	8.3	0.1	0.1	0.0	7.0	2.7	4.0	18.6	6.8	99.4	0.6	6.3	6.9	106.3	710.9
21	50.4	7.6	0.0	0.1	0.1	7.3	5.3	3.1	17.6	6.7	98.3	0.5	7.2	7.8	106.0	697.0
22	49.9	7.1	0.1	0.1	0.1	7.5	5.4	3.0	16.9	6.3	96.3	0.6	5.9	6.5	102.9	685.2
23	47.1	6.8	0.1	0.1	0.1	7.6	5.4	3.0	16.2	6.0	92.3	0.6	5.7	6.4	98.7	664.7
24	46.4	6.8	0.1	0.1	0.1	7.5	5.5	2.9	15.3	6.1	90.8	0.6	4.7	5.3	96.1	658.9

※1人1日当たりのごみ排出量=(総ごみ量+集団回収量)÷人口÷日数

出典:町田市環境政策課資料

◆ 1人1日当たり 家庭系収集分 ごみ・資源排出量

項目	家庭系 収集分のみ		
	ごみ	資源	合 計
年度/単位	g／人日	g／人日	g／人日
2017	454	96	550
18	454	94	548
19	462	93	555
20	482	99	581
21	466	98	564
22	453	96	549
23	440	92	532
24	434	91	524

出典:町田市環境政策課資料

◆集団回収量(収集・持込量)

	集団回収量(町内会・子ども会などの回収)						総合計(総ごみ量 +集団回収量)
	回収団体数 単位: 団体	ピン	カン	古紙	古着・古布	合計	
年度/単位	t／年	t／年	t／年	t／年	t／年	t／年	t／年
2017	374	227	258	10,263	636	11,384	120,540
18	371	214	257	9,817	654	10,942	118,542
19	371	208	253	9,539	692	10,692	120,594
20	353	205	242	8,871	676	9,994	121,363
21	340	197	237	8,370	628	9,432	118,988
22	331	187	225	7,873	569	8,854	116,678
23	317	180	221	7,305	539	8,245	113,042
24	310	168	213	6,819	534	7,734	111,267
前年度比	97.8%	93.3%	96.4%	93.3%	99.1%	93.8%	98.4%

※四捨五入の関係で合計値が各項目の合計と一致しない箇所がある。

出典:町田市環境政策課資料

1

2

3

4

5 資料編

◆集団回収量(1人1日当たり ごみ・資源排出量)

	集団回収量(町内会・子ども会などの回収)						総合計(総ごみ量+集団回収量)	目標値※ (2030年度)	目標値(基準 年度比) (2030年度)
	回収団体数 単位:団体	BIN	カン	古紙	古着・古布	合計			
年度/単位	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	g／人日	-
2017	374	1.4	1.6	65.5	4.1	72.7	769.7	-	-
18	371	1.4	1.6	62.8	4.2	69.9	757.8	-	-
19	371	1.3	1.6	60.7	4.4	68.1	767.9	-	-
20	353	1.3	1.5	56.6	4.3	63.8	774.7	-	-
21	340	1.3	1.5	53.3	4.0	60.0	757.1	714.0	7%の削減
22	331	1.2	1.4	50.0	3.6	56.3	741.4	714.0	7%の削減
23	317	1.1	1.4	46.3	3.4	52.3	717.1	714.0	7%の削減
24	310	1.1	1.4	43.4	3.4	49.2	708.1	714.0	7%の削減

※第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の全体目標1

出典:町田市環境政策課資料

4.5 ごみ量、資源

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆資源化(1/2)

項目	施設内資源化(ごみとして搬入した量)													
	金属類	古紙類	廃プラスチック	蛍光管・乾電池・ライター	ガラス・陶磁器	木質家具類	小型家電(広場、拠点を除く)	布団類、衣類	し尿脱水汚泥	固形類(石など)	その他	再利用品(家具など)	バイオガス*化	合計
	計算式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年度/単位	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年
2018	2,437	15	100	149	30	484	122	85	-	-	1	74	-	3,497
19	2,611	14	112	133	22	317	132	65	197	-	0	74	-	3,677
20	3,017	15	118	156	36	129	147	25	192	27	0	53	-	3,915
21	2,460	6	104	144	16	84	145	21	169	18	0	57	245	3,469
22	1,947	17	91	156	9	163	149	23	157	72	2	76	1,065	3,927
23	2,031	18	192	150	15	240	197	37	155	76	1	83	651	3,846
24	2,040	14	245	155	25	194	172	31	153	74	2	87	1	3,193
前年度比	100.4%	77.8%	127.6%	103.3%	166.7%	80.8%	87.3%	83.8%	98.7%	97.4%	200.0%	104.8%	0.2%	83.0%

◆資源化(2/2)

項目	分別収集(集積所および拠点場所から回収した物を資源化している量)										エコセメント化	合計		
	ビン	カン	古紙	古着	ペットボトル	トレイ	小型家電(拠点)	リサイクル広場まちだ※	容器包装プラスチック	合計				
計算式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[a]	[b]	[a+b]
年度/単位	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年
2018	2,764	921	7,815	1,023	1,027	8	7	99	438	14,102	1,667	19,266	7,646	26,912
19	2,721	933	7,696	1,089	1,016	8	6	107	408	13,984	1,567	19,228	7,744	26,972
20	2,914	1,058	8,142	1,257	1,058	8	7	89	429	14,962	1,613	20,490	8,176	28,666
21	2,774	1,016	7,943	1,176	1,114	7	9	86	663	14,788	1,629	19,886	7,967	27,853
22	2,664	963	7,862	1,110	1,174	13	10	96	657	14,549	1,404	19,880	9,315	29,195
23	2,555	918	7,435	1,065	1,196	12	11	99	663	13,954	1,379	19,179	8,590	27,769
24	2,397	933	7,307	1,071	1,173	12	15	100	656	13,664	1,200	18,057	8,805	26,862
前年度比	93.8%	101.6%	98.3%	100.6%	98.1%	100.0%	136.4%	101.0%	98.9%	97.9%	87.0%	94.1%	102.5%	96.7%

*陶磁器・ガラス食器・廃食用油・紙容器・家庭金物・洗剤の計量スプーン・ペットボトルのふた・パン袋の留め具・ビデオテープ・インクカートリッジ・小型家電を回収

出典:町田市環境政策課資料 103

1

2

3

4

5 資料編

4.5 ごみ量、資源

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆資源化率

項目	集団回収量合計[①収集量から]	市搬入量合計(総ごみ量)[①収集量から]	ごみ資源化率(エコセメントを含み集団回収を含めない)	ごみ資源化率(エコセメントを含めず集団回収を含む)	総資源化率(エコセメントと集団回収を含む)※1※2	総資源化率(エコセメントと集団回収を含む)目標値(2030年度)
計算式	【c】	【d】	【(a+b)/d】	【(a+c)/(c+d)】	【(a+b+c)/(c+d)】	
年度/単位	t/年	t/年	%	%	%	%
2017	11,384	109,156	25.2%	25.8%	32.3%	-
18	10,942	107,600	25.0%	25.5%	31.9%	-
19	10,692	109,902	24.5%	24.8%	31.2%	-
20	9,994	111,369	25.7%	25.1%	31.9%	-
21	9,432	109,556	25.4%	24.6%	31.3%	40.0%
22	8,854	107,824	27.1%	24.6%	32.6%	40.0%
23	8,245	104,797	26.5%	24.3%	31.9%	40.0%
24	7,734	103,533	25.9%	23.2%	31.1%	40.0%
前年度比	93.8%	98.8%	97.9%	95.5%	97.6%	-

◆ごみの焼却による温室効果ガス排出量

出典:町田市環境政策課資料 ※1 総資源化率=資源化量合計÷(総ごみ量+集団回収量)

※2 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の全体目標2

項目	ごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量※1※2	基準年度との増減率	目標値(2030年度)
年度/単位	t-CO ₂	%	t-CO ₂
2017	44,656	-	-
18	29,348	-	-
19	※基準年度 約34,000	0.0%	-
20	37,444	10.1%	-
21	40,938	20.4%	約24,000
22	45,229	33.0%	約24,000
23	41,431	21.9%	約24,000
24	42,855	26.0%	約24,000

※1 温室効果ガス排出量

=プラスチックごみおよび合成繊維の焼却に伴い排出される
非エネルギー起源CO₂

+一般廃棄物の焼却に伴い排出されるCH₄およびN₂O

※2 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の全体目標3

◆ごみの焼却による温室効果ガス排出量(内訳)

項目	ごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量				合計	ごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量				合計		
	一般廃棄物(プラスチックごみおよび合成繊維)の焼却に伴い排出される非工ネ起CO ₂		一般廃棄物の焼却に伴い排出されるCH ₄ およびN ₂ O			一般廃棄物(プラスチックごみおよび合成繊維)の焼却に伴い排出される非工ネ起CO ₂		一般廃棄物の焼却に伴い排出されるCH ₄ およびN ₂ O				
	プラスチックごみ(CO ₂)	合成繊維(CO ₂)	CH ₄ (メタン)	N ₂ O(一酸化二窒素)		プラスチックごみ(CO ₂)	合成繊維(CO ₂)	CH ₄ (メタン)	N ₂ O(一酸化二窒素)			
年度/単位	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	%	%	%	%	%		
2017	30,639	12,490	2	1,525	44,656	69%	28%	0%	3%	100%		
18	22,517	5,322	2	1,507	29,348	77%	18%	0%	5%	100%		
19	29,608	2,624	2	1,547	33,781	88%	8%	0%	5%	100%		
20	30,502	5,386	2	1,554	37,444	81%	14%	0%	4%	100%		
21	30,341	9,085	2	1,510	40,938	74%	22%	0%	4%	100%		
22	36,078	7,708	2	1,441	45,229	80%	17%	0%	3%	100%		
23	35,234	4,778	2	1,417	41,431	85%	12%	0%	3%	100%		
24	35,436	6,549	6	864	42,855	83%	15%	0%	2%	100%		

出典:町田市環境政策課資料

4.6 大気環境

◆大気質の推移

	二酸化硫黄 (SO ₂)		二酸化窒素* (NO ₂)		浮遊粒子状物質 (SPM)		光化学 スモッグ 注意報 発令回数
	町田市 平均	東京都平均	町田市 平均	東京都平均	町田市 平均	東京都平均	
年度/単位	ppm	ppm	ppm	ppm	mg/m ³	mg/m ³	回
2000	0.002	-	0.025	-	0.040	-	11
01	0.003	0.002	0.026	0.023	0.039	0.025	11
02	0.002	0.002	0.024	0.023	0.037	0.025	10
03	0.001	0.002	0.023	0.023	0.037	0.025	4
04	0.002	0.002	0.022	0.023	0.031	0.025	12
05	0.001	0.002	0.021	0.023	0.031	0.025	10
06	0.001	0.002	0.020	0.023	0.033	0.025	14
07	0.001	0.002	0.019	0.023	0.024	0.025	15
08	0.001	0.002	0.018	0.021	0.023	0.024	11
09	0.001	0.002	0.018	0.021	0.020	0.023	2
10	0.001	0.002	0.017	0.020	0.020	0.021	9
11	0.002	0.002	0.016	0.019	0.020	0.021	3
12	0.001	0.002	0.015	0.018	0.019	0.020	2
13	0.002	0.002	0.014	0.018	0.020	0.021	9
14	0.002	0.002	0.014	0.017	0.020	0.017	4
15	0.002	0.002	0.013	0.017	0.018	0.019	4
16	0.001	0.002	0.012	0.016	0.016	0.017	2
17	0.001	0.001	0.012	0.016	0.015	0.017	0
18	0.001	0.001	0.011	0.015	0.016	0.018	2
19	0.001	0.001	0.010	0.014	0.014	0.016	1
20	0.001	0.001	0.010	0.013	0.013	0.014	1
21	0.001	0.001	0.010	0.012	0.011	0.012	3
22	0.001	0.001	0.010	0.012	0.011	0.013	1
23	0.001	0.001	0.009	0.012	0.012	0.013	2
24	0.001	0.001	0.009	0.011	0.013	0.013	5

注1:平均値は時間値の年平均値を示す。測定地点は2012年度に中町から金森に移転

出典:東京都大気汚染常時測定結果報告および東京都ホームページ

4.7 水環境

1

2

3

4

5 資料編

4.7 水環境

4. 町田市の環境の概要(環境測定結果および統計データ)

◆BOD*の推移

	境川 (鶴間一 号橋)	恩田川 (都橋)	鶴見川 (麻生橋)	環境基準	
				恩田川	境川、鶴 見川
年度/単 位	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
2000	4.3	2.5	5.5	5.0	8.0
01	5.1	2.2	5.3	5.0	8.0
02	2.5	1.1	2.8	5.0	8.0
03	3.6	1.4	2.6	5.0	8.0
04	2.8	1.9	2.0	5.0	8.0
05	2.8	1.3	8.8	5.0	8.0
06	1.5	1.0	11	5.0	8.0
07	2.6	1.5	11	5.0	8.0
08	2.4	2.4	7.6	5.0	8.0
09	1.8	1.4	2.9	5.0	8.0
10	2.5	2.8	4.2	5.0	8.0
11	2.0	1.1	4.5	5.0	8.0
12	1.9	1.3	4.2	5.0	8.0
13	1.6	1.9	8.4	5.0	8.0
14	1.4	1.7	7.1	5.0	8.0
15	1.6	1.1	3.6	5.0	8.0
16	1.5	1.4	6.0	5.0	8.0
17	1.2	1.4	5.4	2.0	8.0
18	1.0	1.1	6.1	2.0	8.0
19	1.3	1.5	4.8	2.0	8.0
20	1.2	1.0	1.9	2.0	8.0
21	0.8	0.8	7.8	2.0	8.0
22	1.9	1.7	4.7	2.0	8.0
23	1.1	1.2	6.6	2.0	8.0
24	1.0	1.1	5.8	2.0	8.0

出典:町田市環境共生課資料(年度75%値)

◆SS*の推移

	境川 (鶴間一 号橋)	恩田川 (都橋)	鶴見川 (麻生橋)	環境基準	
				恩田川	境川、鶴 見川
年度/単 位	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
2000	4	2	7	50	100
01	5	3	7	50	100
02	3	2	5	50	100
03	3	3	5	50	100
04	5	4	4	50	100
05	5	3	4	50	100
06	3	2	3	50	100
07	3	2	3	50	100
08	2	2	5	50	100
09	2	1	3	50	100
10	3	3	3	50	100
11	2	2	4	50	100
12	3	2	4	50	100
13	2	2	2	50	100
14	2	2	2	50	100
15	3	2	4	50	100
16	2	2	3	50	100
17	3	2	3	25	100
18	2	2	4	25	100
19	1	1	1	25	100
20	3	3	4	25	100
21	2	2	3	25	100
22	2	3	3	25	100
23	2	3	3	25	100
24	1	2	2	25	100

出典:町田市環境共生課資料(年度平均値)

◆DO*の推移

	境川 (鶴間一 号橋)	恩田川 (都橋)	鶴見川 (麻生橋)	環境基準	
				恩田川	境川、鶴 見川
年度/単 位	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
2000	9.7	12.2	11.3	5.0	2.0
01	10	12	11	5.0	2.0
02	9.1	12	11	5.0	2.0
03	10	12	11	5.0	2.0
04	10	12	12	5.0	2.0
05	10	13	10	5.0	2.0
06	10	12	10	5.0	2.0
07	10	11	9.4	5.0	2.0
08	11	12	10	5.0	2.0
09	10	11	10	5.0	2.0
10	11	12	10	5.0	2.0
11	11	12	9.3	5.0	2.0
12	10	11	8.7	5.0	2.0
13	11	12	10	5.0	2.0
14	11	12	10	5.0	2.0
15	11	11	9.2	5.0	2.0
16	11	12	9.2	5.0	2.0
17	11	11	10	7.5	2.0
18	10	12	10	7.5	2.0
19	11	11	10	7.5	2.0
20	12	12	11	7.5	2.0
21	12	12	9.4	7.5	2.0
22	12	12	9.7	7.5	2.0
23	12	12	9.6	7.5	2.0
24	12	12	9.5	7.5	2.0

出典:町田市環境共生課資料(年度平均値)

◆下水道普及率の変化

	人口普及率	面積普及率
年度/単位	%	%
2000	77.5	47.1
01	79.3	50.6
02	80.7	53.0
03	81.9	55.3
04	82.4	56.4
05	82.6	57.3
06	83.2	58.3
07	84.4	60.0
08	92.9	60.9
09	94.2	63.2
10	95.7	65.4
11	97.1	66.8
12	97.6	67.6
13	98.2	68.2
14	98.4	68.3
15	98.5	68.5
16	98.6	68.5
17	98.7	69.4
18	98.8	69.9
19	98.8	70.1
20	98.9	70.4
21	98.9	71.4
22	99.0	70.0
23	99.1	70.1
24	99.1	70.5

出典:町田市下水道整備課資料

4.8 騒音

◆道路騒音(2024年度面的評価*による
環境基準の達成状況)

調査対象道路 (2024年度調 査)	時間帯	面的評価(全体)		
		環境基準 非達成 戸数	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率
		戸	戸	%
一般国道16号 (鶴間)	昼間	8	607	99
	夜間	25	590	96
一般国道16号 (相原町)	昼間	3	308	99
	夜間	3	308	99
町田調布線	昼間	0	852	100
	夜間	0	852	100
八王子町田線	昼間	0	1,987	100
	夜間	0	1,987	100
相模原町田線	昼間	0	1,244	100
	夜間	0	1,244	100
相模原大蔵町線 (図師町)	昼間	0	811	100
	夜間	1	810	100
相模原大蔵町線 (忠生)	昼間	0	261	100
	夜間	0	261	100
全体	昼間	11	6,070	100
	夜間	29	6,052	100

出典:町田市環境共生課資料

*1 騒音発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です。

*2 Ldenは2013年4月から航空機騒音に係る環境基準の評価指標として採用されており、単位はdB(デシベル)で表します。夕方・夜間など静かな時間帯に重み付けをおこない算出しています。

◆航空機騒音

測定者	測定場所	年度	測定日数 (日)	騒音発生回数(回)*1					最大騒音 レベル (dB)	Lden*2	
				70~79 dB	80~89 dB	90~99 dB	100 dB以上	合計		測定結果 (年平均値)	環境基準
町田市	本町田東 小学校	2017	365	1,760	506	99	15	2,380	106.4	53	57以下
		18	365	1,049	87	6	0	1,142	95.1	42	
		19	366	1,058	69	1	0	1,128	90.6	41	
		20	365	1,141	46	1	0	1,188	90.6	41	
		21	365	1,063	70	10	2	1,145	105.5	43	
		22	365	1,085	65	4	0	1,154	97.4	42	
		23	253	980	75	2	0	1,057	93.7	44	
		24	269	501	51	3	0	555	97.8	41	
	小山小学校	2017	360	3,129	323	8	1	3,461	100.9	49	指定なし
		18	361	3,024	174	3	0	3,201	97.6	48	
		19	366	3,293	148	6	0	3,447	99.4	48	
		20	365	3,139	130	4	0	3,273	96.5	47	
		21	365	2,901	113	4	0	3,018	96.5	47	
		22	365	3,064	155	9	0	3,228	98.4	48	
		23	366	2,644	108	5	0	2,757	97.9	46	
		24	361	2,752	121	8	0	2,881	95.2	47	
	町田第五 小学校	2017	362	2,257	463	124	17	2,861	105.0	54	57以下
		18	365	1,578	168	5	2	1,753	104.7	45	
		19	366	1,471	209	0	0	1,680	89.0	45	
		20	365	1,567	216	0	0	1,783	86.2	45	
		21	365	1,493	180	10	1	1,684	101.6	45	
		22	365	1,648	195	6	0	1,849	97.6	46	
		23	366	1,688	205	3	1	1,897	101.5	46	
		24	365	1,213	124	6	0	1,343	93.6	44	
	忠生第三 小学校	2017	365	1,339	628	98	0	2,065	99.3	51	57以下
		18	357	723	55	16	0	794	94.2	42	
		19	366	849	43	18	0	910	96.6	43	
		20	365	819	26	1	0	846	93.5	39	
		21	365	809	50	12	0	871	97.9	43	
		22	365	955	35	14	0	1,004	97.2	45	
		23	366	858	54	12	0	924	95.4	43	
		24	365	813	33	2	0	848	92.9	41	
	南中学校	2017	363	1,232	736	22	0	1,990	99.3	49	57以下
		18	360	538	72	5	0	615	99.5	41	
		19	366	449	39	1	0	489	91.0	39	
		20	354	465	29	1	0	495	97.0	37	
		21	360	527	63	5	0	595	98.4	39	
		22	365	531	35	4	0	570	93.2	39	
		23	366	447	57	6	0	510	97.4	40	
		24	365	336	30	4	0	370	94.3	37	

5. ■ 資料編

5.1 町田市環境基本条例	114
5.2 環境基準	119
5.3 主な関係法等とその解説	129
5.4 環境施策の進捗状況	133
5.5 エコ(環境)に関する市民アンケート結果	191
5.6 用語解説	217

5.1 町田市環境基本条例

1

2

3

4

5
資料編

目次

前文

第一章 総則(第1条－第8条)

第二章 環境の保全、回復及び創造に関する基本的施策(第9条－第19条)

第三章 環境管理の推進(第20条－第22条)

第四章 環境パートナーシップ*による環境の保全、回復及び創造の推進(第23条－第26条)

附則

前文

私たちの町田市は、多摩丘陵の北部に位置し、緑豊かな丘陵地と、境川や鶴見川などの源流を有しており、また数多くの縄文遺跡の発見にみられるように、生活の場としての長い歴史を有している。それは、先人たちが、太古からその豊かな自然の恩恵を享受しながら生活してきたことを物語っている。

現代社会での生活、あるいは経済活動は、私たちの暮らしを豊かにする一方、資源の過剰な消費や膨大な廃棄物の排出等、環境に対する多大な負荷を伴い、私たちを取り巻くあらゆる環境を悪化させる原因となっている。このことは、首都圏で有数の商業都市、住宅都市として発展し続けている町田市でも例外ではなく、先人たちから引き継いだ環境を、次の世代へ引き継ぐことはもちろん、維持することさえ困難な状況に立ち至っている。このような環境の悪化は、私たちのまわりだけではなく、地球全体に広がっている。

地球規模での環境問題への早急な対応が迫られている現代社会においては、私たちは良好な環境を単に自然から与えられるものとしてではなく、すべての者による保全、回復及び創造の努力によってはじめて享受できるものとして考えなければならなくなっている。

私たちは、健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする、良好な環境を享受する権利、すなわち環境権*を有している。同時に、私たちには環境をより恵み豊かなものとして次の世代へと継承していく責任と義務がある。良好な環境は、私たちの世代だけに与えられるものではない。将来の世代も享受する権利を有しているのである。

私たちは、かけがえのない生命と自然を守るために、すべての者の総意として、良好な環境を保全、回復及び創造するとともに、環境への負荷*の少ない持続的発展が可能な循環型社会*の実現を目指して、ここにこの条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全、回復及び創造についての基本理念を定め、町田市(以下「市」という。)、事業者、市民、在勤在学者、町田市に資産を有する者、町田市を訪れる者その他の者(以下「すべての者」という。)の責務を明らかにするとともに、地域の特性に即した環境の保全、回復及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を市民参画の下に総合的かつ計画的に推進し、もって良好な環境の確保に寄与することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 良好な環境 現在及び将来のすべての人々が、健康で安全かつ快適な生活を営むことができる、生活環境、自然環境及び歴史的文化的環境*をいう。
- (2) 歴史的文化的環境 歴史的文化的遺産を含む環境のうち、地域の自然環境を構成する要因となっているものをいう。
- (3) 環境への負荷 行政の施策、事業活動、日常生活等(以下「すべての活動」という。)により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (4) 公害 環境への負荷のうち、すべての活動に起因する生活環境の侵害であって、大気の汚染、水質の汚濁(雨水及び地下水の汚染を含む。)、土壤の汚染、騒音、振動、悪臭等によって、良好な環境が損なわれることをいう。
- (5) 循環型社会 すべての活動において、資源及びエネルギーの一層の循環、効率化並びに廃棄物の発生抑制、適正な処理等を図るなど、経済社会システムにおける物質の循環を確保することにより、最終的な排出物を低減し、自然環境の物質循環に戻すことができる社会をいう。
- (6) 地球環境の保全 すべての活動に起因する地球全体の温暖化、オゾン層の破壊、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、市民の健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする、良好な環境の確保に寄与するものをいう。

- (7) 環境監査 市又は事業者が、すべての施策又は事業活動について環境の保全、回復及び創造の見地から自ら点検及び評価を行い、以後、その結果を反映させていくことをいう。
- (8) 環境パートナーシップ 市及び事業者並びに市民、在勤在学者及び主にこれらの者により組織される民間の団体(以下「市民等」という。)が、環境の保全、回復及び創造を目的として、相互に促し、励まし、支え合う関係をいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全、回復及び創造は、良好な環境及び環境権の確保を図るとともに、このことが将来にわたって継続されるよう適切に行われなければならない。

- 2 環境の保全、回復及び創造は、すべての者が公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に環境への負荷を低減するよう行動することにより、循環型社会を基調とした環境への負荷の少ない持続的発展が可能なまちを構築することを目的として推進されなければならない。
- 3 自然環境及び歴史的文化的環境の保全及び回復は、生物多様性(生物種、遺伝子及び生物生息環境の多様性を含む。以下同じ。)が適切に保全及び回復されるよう行われなければならない。
- 4 地球環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境と密接に関わっていることから、すべての者がこれを自らの問題として認識し、そのすべての活動において国際的な認識及び協力の下に積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、基本理念にのっとり、地域の自然的・社会的条件に応じた次に掲げる環境施策を策定し、これを推進する責務を有する。

- (1) 公害の防止及び快適環境の創造
- (2) 生物多様性を含めた自然環境及び歴史的文化的環境の保全及び回復
- (3) 資源及びエネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び再資源化の促進
- (4) 環境への負荷の少ない役務、資源、製品等の利用の促進
- (5) 環境パートナーシップによる環境への負荷を低減するための行動の促進
- (6) 地球環境の保全
- (7) 前各号に掲げるもののほか、環境への負荷の低減に寄与すること。

- 2 市は、基本理念にのっとり、施策に伴う環境への負荷の低減に自ら取り組む責務を有する。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、次に掲げる責務を有する。

- (1) 事業活動に伴う環境への負荷の低減、公害その他環境汚染を防止するために、必要な措置を講ずること。
- (2) 事業活動に係る製品の販売、使用又は廃棄による環境への負荷の低減に寄与するため、必要な措置を講ずること。
- (3) 事業活動に係る役務の提供及び利用による環境への負荷の低減に寄与するため、必要な措置を講ずること。
- (4) 市が推進する環境施策に協力し、地域の環境の保全、回復及び創造に関する取組に積極的に参加又は協力すること。

(市民の責務)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、次に掲げる責務を有する。

- (1) 日常生活に伴う環境への負荷の低減に努め、環境の保全、回復及び創造に自ら取り組むこと。
- (2) 市が推進する環境施策に協力し、地域の環境の保全、回復及び創造に関する取組に積極的に参加又は協力すること。

(在勤在学者等の責務)

第7条 在勤在学者、町田市に資産を有する者、町田市を訪れる者その他の者は、基本理念にのっとり、市が推進する環境施策に協力し、地域の環境の保全、回復及び創造に関する取組に積極的に協力する責務を有する。

(環境配慮)

第8条 すべての者は、基本理念にのっとり、そのすべての活動において、次に掲げる環境配慮に努めなければならない。

- (1) 公害を発生させないこと。
- (2) 自然を大切にすること。
- (3) 歴史と文化を大切にすること。
- (4) まちをきれいにすること。
- (5) ごみを減らすこと。
- (6) 資源及びエネルギーを大切にすること。
- (7) 環境にやさしい製品及びサービスを選ぶこと。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、環境への負荷を低減すること。

- 2 すべての者は、前項に規定する環境配慮を行うに当たっては、地球環境への影響についても考慮するものとする。
- 3 前二項の規定は、市民の市外における活動について準用する。

第二章 環境の保全、回復及び創造に関する基本的施策

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、町田市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定する。

- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 環境の保全、回復及び創造に関する長期的な目標
 - (2) 環境の保全、回復及び創造に関する総合的な施策の大綱
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画の策定に当たっては、あらかじめ事業者及び市民等の意見を反映させるための必要な措置を講ずるとともに、町田市環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 5 前二項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境基本計画との整合)

第10条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、推進するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

(環境行動指針)

- 第11条 市長は、事業者及び市民等が、環境への負荷の低減に寄与する行動を取るための規範となる環境行動指針を策定する。
- 2 市長は、環境行動指針の策定に当たっては、あらかじめ事業者及び市民等の意見を反映させるための必要な措置を講ずるとともに、町田市環境審議会の意見を聴かなければならない。
 - 3 市長は、環境行動指針を策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。
 - 4 前二項の規定は、環境行動指針の変更について準用する。

(規制措置)

- 第12条 市は、公害を防止するため、必要な規制の措置を講ずることができる。
- 2 市は、生物多様性を含めた自然環境の保全を図るため、必要な規制の措置を講ずることができる。
 - 3 市は、資源及びエネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び再資源化を促進するため、必要な規制の措置を講ずることができる。
 - 4 前三項に規定するもののほか、市は、環境への負荷を低減するため、必要な規制の措置を講ずることができる。

(誘導的措置)

- 第13条 市は、事業者及び市民等が率先して環境への負荷を低減することを促進するため、適正な優遇、助成その他の必要な誘導的措置を講ずることができる。
- 2 市は、事業者及び市民等の自らの活動による環境への負荷を低減するため、経済的負担を課す等の誘導的措置を講ずることができる。

(財政措置)

- 第14条 市は、環境施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければならない。

(調査、監視及び測定の実施)

- 第15条 市は、環境の状況の把握及び環境の変化の予測並びに環境の保全、回復及び創造に関する施策を策定及び推進するために必要な調査、監視及び測定を実施するものとする。
- 2 市は、前項の施策を適正に実施するため、必要な監視及び測定の体制を整備するものとする。

(施策等の報告)

- 第16条 市長は、毎年、環境の状況及び環境施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする。

(市民意見の反映)

- 第17条 市長は、環境施策の策定及び推進に当たっては、あらかじめ事業者及び市民等の意見を反映させるための必要な措置を講ずるものとする。

(調整の体制)

第18条 市は、環境の保全、回復及び創造に関する施策について、総合的に調整及び推進するために必要な体制を整備するものとする。

(国等との協力)

第19条 市は、環境の保全、回復及び創造に関する施策のうち、広域的な取組を必要とするものについて、国及び他の地方公共団体と協力して推進するものとする。

第三章 環境管理の推進

(環境監査の実施)

第20条 市及び事業者は、環境監査を行うよう努めるものとする。

2 市長は、特に必要と認めたときは、事業者に対して環境監査の結果についての報告を求める等、必要な措置を講ずることができる。

(環境影響評価の促進)

第21条 市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある施策又は事業を行う者が、当該施策又は事業の実施に伴う環境への影響について、あらかじめ調査、予測及び評価を行い、当該施策又は事業の実施に際し、環境の保全上の見地から適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(事業情報の公表)

第22条 市又は事業者は、施策又は事業が与える環境への負荷の情報について、公表するよう努めなければならない。

2 市は、環境に影響を及ぼすおそれのある事業活動に関する情報のうち、市が保有するものについては、公表するよう努めなければならない。

第四章 環境パートナーシップによる環境の保全、回復及び創造の推進

(環境学習の推進)

第23条 市、事業者及び市民等は、環境の保全、回復及び創造についての理解を深め、適切な取組が推進され、互いに環境の保全、回復及び創造に関する学習の機会の提供及び広報活動の充実が図られるよう努めるものとする。

(自発的活動の推進)

第24条 市、事業者及び市民等は、自発的に行う環境の保全、回復及び創造に関する活動を推進するため、互いに支援するよう努めるものとする。

(情報の提供)

第25条 市、事業者及び市民等は、環境の状況その他の環境の保全、回復及び創造に関する情報を適切に共有できるよう、情報の提供に努めるものとする。

(広域的協力)

第26条 事業者及び市民等は、基本理念にのっとり、環境の保全、回復及び創造を行って当たっては、他の地域の人々とも協力するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成13年7月1日から施行する。

5.2 環境基準

- (1) 大気
- (2) 河川
- (3) 地下水
- (4) ダイオキシン*類
- (5) 騒音
- (6) 光化学スモッグ*

(1) 大気

◆大気汚染に係る環境基準

物 質	環境上の条件	対象区域
二酸化硫黄(SO ₂)	1時間値の1日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1時間値が 0.1ppm 以下であること。	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所以外の地域
一酸化炭素(CO)	1時間値の1日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	
浮遊粒子状物質(SPM)	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。	
二酸化窒素(NO ₂)	1時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	
光化学オキシダント*(Ox)	1時間値が 0.06ppm 以下であること。	
ベンゼン	1年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること。	
トリクロロエチレン	1年平均値が 0.13mg/m ³ 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること。	

◆光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度指針

物 質	環境上の条件	対象区域
非メタン炭化水素	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの3時間平均値は0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある	

(2) 河川

◆人の健康の保護に関する環境基準一覧

対象水域：全公共水域		
項目	基準値	単位
カドミウム	0.003	mg/l以下
全シアン	検出されないこと	
鉛	0.01	mg/l以下
六価クロム	0.02	mg/l以下
砒素	0.01	mg/l以下
総水銀	0.0005	mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと	
PCB*	検出されないこと	
ジクロロメタン	0.02	mg/l以下
四塩化炭素	0.002	mg/l以下
1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/l以下
1,1-ジクロロエレン	0.1	mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエレン	0.04	mg/l以下
1,1,1-トリクロロエタン	1	mg/l以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	mg/l以下

対象水域：全公共水域		
項目	基準値	単位
トリクロロエチレン	0.01	mg/l以下
テトラクロロエチレン	0.01	mg/l以下
1,3-ジクロロプロパン	0.002	mg/l以下
チラム	0.006	mg/l以下
シマジン	0.003	mg/l以下
チオベンカルブ	0.02	mg/l以下
ベンゼン	0.01	mg/l以下
セレン	0.01	mg/l以下
硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	10	mg/l以下
ふつ素	0.8	mg/l以下
ほう素	1	mg/l以下
1,4-ジオキサン	0.05	mg/l以下

(2) 河川

◆生活環境の保全に関する環境基準 ①

類型	市内該当水域	利用目的の適応性	基準値				
			pH*	BOD	SS	DO	大腸菌数
AA		水道 1 級 自然環境保全および A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	20CFU/100ml 以下
A	恩田川	水道 2 級 水産 1 級 水浴および B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	300CFU/100ml 以下
B		水道 3 級 水産 2 級および C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	1,000CFU/100ml 以下
C		水産 3 級 工業用水 1 級 および D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	
D	境川 鶴見川	工業用水 2 級 農業用水および E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	
E		工業用水 3 級環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/l 以上	

※1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値(年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の $0.9 \times n$ 番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値($0.9 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。))とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。

※2 農業用利水点については、水素イオン濃度* 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量*5mg/L 以上とする。

※3 水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数 100CFU/100ml 以下とする。

※4 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100ml とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

自然環境保全:自然探勝等の環境保全

水道 1 級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道 2 級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道 3 級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産 1 級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級および水産 3 級の水産生物用

水産 2 級:サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産 3 級の水産生物用

水産 3 級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

工業用水 1 級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水 2 級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水 3 級:特殊の浄水操作を行うもの

環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

(2) 河川

◆生活環境の保全に関する環境基準 ②

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物およびこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/l以下	0.001 mg/l以下	0.03 mg/l以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/l以下	0.0006 mg/l以下	0.02 mg/l以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物およびこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/l以下	0.002 mg/l以下	0.05 mg/l以下
生物特 B	生物A又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/l以下	0.002 mg/l以下	0.04 mg/l以下

※1 町田市では類型指定されている水域はないため、環境基準は参考値として掲載

※2 基準値は年間平均値とする。

(3) 地下水

◆地下水の環境基準値一覧

項目名	環境基準値		項目名	環境基準値	
カドミウム	0.003	mg/ℓ以下	1,1,1-トリクロロエタン	1	mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと		1,1,2-トリクロロエタン	0.006	mg/ℓ以下
鉛	0.01	mg/ℓ以下	トリクロロエチレン	0.01	mg/ℓ以下
六価クロム	0.02	mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01	mg/ℓ以下
砒素	0.01	mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002	mg/ℓ以下
総水銀	0.0005	mg/ℓ以下	チウラム	0.006	mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと		シマジン	0.003	mg/ℓ以下
PCB	検出されないこと		チオベンカルブ	0.02	mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02	mg/ℓ以下	ベンゼン	0.01	mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002	mg/ℓ以下	セレン	0.01	mg/ℓ以下
クロロエチレン※	0.002	mg/ℓ以下	硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	10	mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/ℓ以下	ふつ素	0.8	mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1	mg/ℓ以下	ほう素	1	mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/ℓ以下	1,4-ジオキサン	0.05	mg/ℓ以下

※別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー

(4) ダイオキシン類

◆ダイオキシン類による大気の汚染・水質の汚濁および土壤の汚染に係る環境基準

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質 (水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/l 以下	日本産業規格K0312に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壤	1,000pg-TEQ/g以下	土壤中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法(ポリ塩化ジベンゾフラン等(ポリ塩化ジベンゾフラン及びポリ塩化ジベンゾーパラジオキシンをいう。以下同じ。)及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをそれぞれ測定するものであって、かつ、当該ポリ塩化ジベンゾフラン等を2種類以上のキャピラリーカラムを併用して測定するものに限る。)

※1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシンの毒性に換算した値とする。

※2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。

※3 土壤中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフタンデム質量分析計により測定する方法(この表の土壤の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。)により測定した値(以下「簡易測定値」という。)に2を乗じた値を上限、簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壤の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。

※4 土壤にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壤中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合 簡易測定方法により測定した場合にあっては、簡易測定値に2を乗じた値が250pg-TEQ/g以上の場合)には、必要な調査を実施することとする。

(5) 騒音

◆騒音に係る環境基準値一覧

単位:デシベル

地域の類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6 時~22 時)	夜間 (22 時~6 時)
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域これらに接する地先、水面	一般地域	55 以下	45 以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 以下	55 以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55 以下	45 以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 以下	60 以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 これらに接する地先、水面	一般地域	60 以下	50 以下
		車線を有する道路に面する地域	65 以下	60 以下

※1 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

※2 地域の類型

A:専ら住居の用に供される地域

B:主として住居の用に供される地域

C:相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

※3 この基準は航空機騒音、鉄道騒音および建設作業騒音には適用しない。

1

2

3

4

5 資料編

(5) 騒音

◆幹線交通を担う道路に近接する空間における基準

昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

※1 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道および市町村道(市町村道にあっては4車線以上の区間に限る)等を表す。「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲内を特定する。

- ・2車線以下の車線を有する道路 15メートル
- ・2車線を超える車線を有する道路 20メートル

※2 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。

◆騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度*

単位:デシベル

区域の区分		車線等	時間の区分	
			昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)
a区域	第1種低層住居専用地域	1車線	65	55
	第2種低層住居専用地域	2車線以上	70	65
	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	近接区域	75	70
b区域	第1種住居地域 第2種住居地域	1車線	65	55
	準住居地域 用途地域の定めのない地域	2車線以上近接区域	75	70
c区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上近接区域	75	70

※3 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

※4 近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道および4車線以上の区市町村道をいう。

近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15メートル、2車線を超える車線を有する道路は20メートルの範囲とする。

(6) 光化学スモッグ

◆光化学スモッグ緊急時基準および措置

段階	地 域	発令の基準	措 置		
			協力工場等	自動車等を使用する者	一 般
予報	区 東部 北部 西部 南部 多摩 北部 中部 西部 南部 の 8 地域	気象条件からみて高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減協力要請	不要不急の目的により、自動車等を使用しないように協力を求める。	
注意報		オキシダント濃度が 0.12ppm以上	通常の燃料使用量 20% 程度の削減勧告	当該地域を通過しないように協力を求める。	都民へ以下のことに注意するよう周知する。 注)屋外になるべく出ないようとする。 注)屋外運動はさしひかえるようとする。 注)光化学スモッグの被害を受けた人は、最寄りの保健所に連絡する。
警報		オキシダント濃度が 0.24ppm以上	通常の燃料使用量 40% 程度の削減勧告		
重大緊急報		オキシダント濃度が 0.40ppm以上	通常の燃料使用量 40% 以上の削減命令	東京都公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置を要請する。	
学校情報		オキシダント濃度が 0.10ppm以上			

5.3 主な関係法等とその解説

1

2

3

4

5
資料編

◆1/3

関係法令名	解説
環境基本法	多様化・複雑化した国の環境問題や、地球環境問題への取り組みの必要性の高まりなどに対応するため、環境の保全についての基本理念、国や事業者、国民等の各主体の責務、基本的施策等、環境の保全に関する施策の基本的な枠組みを定めた法律で、公害対策基本法に代わり、1993年11月に施行された。
循環型社会形成推進基本法	「廃棄物処理法」、「再生資源の利用促進に関する法律」、「容器包装リサイクル法」、「家電リサイクル法」などの上位に位置付けられる、循環型社会を形成するための基本法。2001年1月に施行された。
地球温暖化対策の推進に関する法律	通常「地球温暖化対策推進法」と呼ばれる。同法により、全ての地方公共団体には、事務・事業に関する温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画(地方公共団体実行計画(事務事業編))の策定が義務づけられている。また、区域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項を定める計画(地方公共団体実行計画(区域施策編))の策定も、地方公共団体(中核市未満の市町村)に努力義務として定められている。 2015年にCOP21で採択されたパリ協定*、第203回臨時国会の首相所信表明演説において「2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言されたことを踏まえ、2050年までの脱炭素社会の実現等の基本理念が新設され、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業(地域脱炭素化促進事業)の実施に関する認定制度の創設、温室効果ガス算定排出量の報告制度の見直し等が行われた。
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	通常「フロン排出抑制法」と呼ばれる。2002年に制定された「フロン回収・破壊法」で進められてきた業務用冷凍空調機器の整備時・廃棄時のフロン類の回収・破壊に加え、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体にわたる包括的な漏えい対策が取られるよう改正し、名称を改めた法律。2015年4月に施行された。また、フロン回収率向上の仕組みを取り入れた改正が、2020年4月に施行された。
エネルギー政策基本法	エネルギー需給に関する基本的な方針を定め、国や地方公共団体の責務を明らかにしたもの。①エネルギーの安定供給の確保、②環境への適合、③市場原理の活用といった基本理念を掲げている。2002年6月に施行された。
国等による環境配物品等の調達の推進等に関する法律	通常「グリーン購入*法」と呼ばれる。国や地方公共団体などの大口需要者である公的機関が率先して低環境負荷*型の製品等を調達することによって、環境物品等の流通を促進し、価格を下げ、民間のグリーン購入を促進させることを狙いとしている。
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	通常「容器包装リサイクル法」と呼ばれる。容器・包装ごみについて、消費者、自治体、事業者がそれぞれの立場で、ビン・缶・飲料用紙パック、ペットボトルなどのリサイクルを推進し、ごみの減量化とリサイクルの実現を図るために1997年4月に施行された。2000年4月からは、ダンボールなどの紙容器とプラスチック容器などにも対象が拡大された。また、一定量以上の容器包装を利用する事業者に対し、レジ袋対策等の取組状況の報告が義務化された。
特定家庭用機器再商品化法	通常「家電リサイクル法」と呼ばれる。テレビ、冷蔵庫、洗濯機、ルームエアコンの4品目を対象に、メーカーが有料で回収し、リサイクルすることを義務づける法律。1998年6月公布、2001年4月より施行された。

1

2

3

4

5 資料編

◆2/3

関係法令名	解説
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	通常「食品リサイクル法」と呼ばれる。食品製造業などから排出される食品廃棄物の発生抑制*と減量化を行い、飼肥料などの原材料として利用を進める目的としている。
使用済自動車の再資源化等に関する法律	通常「自動車リサイクル法」と呼ばれる。使用済自動車のシャッター・ダスト、フロン類、エアバッグ類のリサイクルの促進を進めることによって、最終処分量の減少と、不法投棄・不適正処理の抑制を図るもの。2002年7月に公布され、段階的に施行された。
資源の有効な利用の促進に関する法律	通常「リサイクル法」「資源有効利用促進法」と呼ばれる。廃棄物の発生抑制(リユース*)、部品等の再使用(リユース*)、原材料としての再利用(リサイクル)の「3R」を新たに導入し、資源の有効利用を総合的に体系づけた。
自然再生推進法	自然再生を総合的に進め、生物多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図ることを目的とし、自然再生事業を専門家やNPOなど地域主導で進めていくことを狙いとしている。2003年1月より施行された。
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	通常「自動車NOx・PM法」と呼ばれる。自動車から排出される窒素酸化物と粒子状物質について、その汚染が著しい特定地域(町田市も含まれる)での大気汚染の改善を図ることを目的としている。2001年12月より施行された。
ダイオキシン類*対策特別措置法	1999年7月公布。ダイオキシン類による環境汚染の防止や汚染の除去を図り、国民の健康を保護することを目的とし、耐容一日摂取量、大気・水質・土壤の環境基準、廃棄物焼却炉等の特定施設の排出基準、土壤汚染に係る措置などが定められている。
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	通常「PRTR法」と呼ばれる。PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)とは、「環境汚染のおそれのある化学物質の、環境中への排出量又は廃棄物としての移動量を、登録し公表する仕組み」で、事業者は、同法により、化学物質の排出量又は廃棄物としての移動量の把握・報告が義務づけられており、行政はデータの整理・公表することとなっている。
土壤汚染対策法	企業の工場跡地等の再開発等に伴う、重金属、揮発性有機化合物*等による土壤汚染の顕在化などを背景に、同法では、土壤汚染の状況を把握する調査の実施、汚染による人の健康被害の防止に向けた措置(汚染の除去等)について定められている。
水質汚濁防止法	工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出及び地下に浸透する水の浸透を規制し、工場及び事業場から排出される污水及び廃液によって健康被害が生じた場合、事業者が損害賠償を行うことについて定められている。
環境教育*等による環境保全の取組の促進に関する法律	通常「環境教育等促進法」と呼ばれる。環境を軸とした成長を進める上で、環境保全活動や行政・企業・民間団体等の協働の重要性が増していることや、環境教育をなお一層充実させる必要が高まったことから、旧法環境教育推進法を改正し、2012年10月に施行された。

1

2

3

4

5 資料編

◆3/3

関係法令名	解説
食育基本法	<p>国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育(様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる)を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、2005年7月に施行された。</p> <p>同法第18条において、地方公共団体は、内閣府に設置された食育推進会議が作成する食育推進基本計画を基本として、その地域における食育推進計画を作成することが求められる。</p>
エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律	<p>通常「省エネ法」と呼ばれる。1979年に施行された。化石エネルギーの使用的合理化を目的としてきたが、2050年カーボンニュートラル実現に向けて非化石エネルギーを含むエネルギー全体の使用的合理化及び非化石エネルギーの導入拡大を促進していく必要があることから、2023年4月に「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」から「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に改正された。改正により、非化石エネルギーも含めたすべてのエネルギーの使用的合理化及び非化石エネルギーへの転換を求めるとともに、電気の需要の最適化を促す法律となる。</p>
生物多様性基本法	<p>生物多様性の保全と持続可能な利用を推進することで、生物多様性の恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的としている。保全や利用に関する基本原則、国が講ずべき13の基本的施策等、生物多様性施策を進める上での基本的な考え方が示されている。2008年6月より施行された。</p>
ポリ塩化ビフェニル*廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	<p>通常「PCB特別措置法」と呼ばれる。人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質として、PCB廃棄物の適正な処理を推進し、特に高濃度PCB使用製品の確実な使用廃止と高濃度PCB廃棄物の処理促進について定める法律。2016年に「PCB措置法」から改正された。</p>
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	<p>通常「プラスチック資源循環促進法」と呼ばれる。プラスチック製品の設計から廃棄物の処理に至るまでのライフサイクル全般にわたって、3R+Renewable(再生素材・再生可能資源への切替え)の原則に則り、あらゆる主体のプラスチック資源循環等の取組を促進する法律。2022年4月に施行された。</p>
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	<p>東京都公害防止条例を全面的に改正し、2001年4月より段階的に施行された。現在及び将来の都民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要な環境の確保を目的に、化学物質の適正管理、建築物の環境負荷低減、自動車公害対策等を強化した。</p>

1

2

3

4

5 資料編

5.4 環境施策の進捗状況

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

1

2

3

4

5
資料編

基本目標 1

エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち

基本目標	施策
1 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち	[1] 省エネルギーの普及・導入を進めます [2] 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます [3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます [4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます

施策[1] 省エネルギーの普及・導入を進めます

温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の「見える化」を進めます

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
市の施設からの温室効果ガス排出量、エネルギー使用量の公表	<p>市の施設における温室効果ガス排出量、エネルギー使用量を調査し、調査結果をHP等で公表しました。</p> <p>調査結果を委員会等で報告し、意見等をいただくことで、市の環境施策の参考にすることことができました。</p>	引き続き、温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の公表・報告を行います。	環境政策課
家庭でのエネルギーの見える化やエネルギー削減報告等による省エネ効果を競い合う仕組みの検討	<p>わたしのエコ宣言を通じ、家庭での取組によるCO₂削減効果を示し、その効果を市のHP等で周知しました。</p> <p>家庭における地球温暖化対策の取組を具体的に示すことで、市民の意識啓発を行うことができました。</p>	エネルギー削減報告等による省エネ効果を競い合う仕組みについては引き続き検討を行っていきます。	環境政策課

家庭・事業所での省エネ機器等の導入を支援します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
家庭・事業所への省エネ機器等の導入支援の検討、情報提供	<p>パンフレットの配布、ホームページ等による地球温暖化対策の取組や国・都・市の助成制度等の情報提供を行いました。</p> <p>地球温暖化対策の取組の情報を分かりやすく発信することができました。</p>	引き続き、地球温暖化対策の取組の情報を分かりやすく発信していきます。	環境政策課
事業活動における省エネ促進のための融資に係る利子の一部補助	<p>省エネ促進に係る融資など、市の融資制度について周知しました。</p> <p>環境に配慮した設備整備を進みたい中小企業者に対し、市が支援していることを発信することができました。</p>	引き続き、市の融資制度について周知します。	産業政策課

家庭用燃料電池の設置の支援

地域での地球温暖化の防止等に向け、家庭用燃料電池システムを導入した169名に対し、奨励金の交付決定を行いました。	奨励金制度を継続するとともに、家庭用燃料電池システム以外の省エネ機器等の導入支援も検討していきます。	環境政策課
--	--	-------

1

2

3

4

5
資料編

施策[1] 省エネルギーの普及・導入を進めます

公共施設の率先的な省エネ機器の導入を推進します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
公共施設への省エネ機器の導入推進	<p>2024年度に改修した既存施設において、照明設備および空調設備の機器について、省エネルギー機器の導入を行いました。</p> <p>施設運営において、利便性を損なわずにランニングコストの低減を図りました。</p>	引き続き省エネ機器の情報収集を行い、公共施設への導入を実施していきます。	営繕課
	<p>老朽化した給湯器・照明を省エネ機器に更新しました。</p> <p>機器更新により、環境負荷を低減し、光熱費を削減することができました。</p> <p>【給湯器】小学校4校で10台の給食用給湯器を更新しました。更新前後で概ね13%のCO₂排出量削減の試算となります。</p> <p>【照明】小学校12校118台、中学校6校52台で普通教室等の照明器具をLED器具に更新しました。更新した器具は概ね51%のCO₂排出量削減の試算となります。</p>	引き続き、老朽化した空調機・給湯器・照明の更新時に省エネ機器を導入します。	施設課

地球温暖化対策の取組の情報を分かりやすく発信します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
パンフレットの配布、ホームページ等による地球温暖化対策の取組や国・都・市の助成制度等の情報提供	<p>パンフレットの配布、ホームページ等による地球温暖化対策の取組や国・都・市の助成制度等の情報提供を行いました。</p> <p>地球温暖化対策の取組の情報を分かりやすく発信することができました。</p>	引き続き、地球温暖化対策の取組の情報を分かりやすく発信していきます。	環境政策課
地球温暖化対策の具体的な取組の周知	<p>環境広報紙ECOまちだで、家庭ができる省エネのヒント等を紹介しました。</p> <p>市民、事業者の省エネへの関心を高めることができました。</p>	取組を継続します。	環境政策課
町田市のエネルギー利用の現状や、地球温暖化に関する学習機会の提供	<p>著名な気象予報士を講師に招き、地球温暖化に関する講演会を開催しました(参加者240人)。</p> <p>地球温暖化問題や身近でできる環境配慮行動について、関心を高めることができました。</p>	取組を継続します。	環境政策課

施策[2] 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます

新たな再生可能エネルギー導入の仕組みづくりを進めます

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
公共施設等でのPPA*等による太陽光発電機器の導入検討	既存施設の改修設計の中で、再生可能エネルギー導入の検討をしました。 太陽光発電機器の導入にあたっては、計画初期段階からより専門的な知識をもった者を交えて、施設所管課との意見交換を行いながら導入の検討を行う必要があることが確認できました。	基本計画段階から太陽光発電機器導入の検討を働きかけていくことが効果的であることから、今後の施設整備の動向を注視していきます。	営繕課
新電力等を活用した再生可能エネルギー利用方法の検討	建替え等を行う4校の小学校への太陽光発電設備の導入を検討し、4校の導入が決定しました。	建替え等を行う小学校に設置可能な発電容量の検討を行うとともに、新たに建替え等を行う1校の導入を検討します	施設課
	多摩清掃工場で発電した電力を活用した地産地消の検討を行いました。 多摩清掃工場で発電した電力の地産地消について検討の結果、2025年度から町田市民文学館及び国際版画美術館にて利用を開始することとなりました。	電力の地産地消の取組を継続するとともに、新たな再生可能エネルギー導入の仕組みづくりを引き続き検討していきます。	環境政策課

家庭・事業所での再生可能エネルギーの導入を支援します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
事業活動における再生可能エネルギーの導入のための融資に係る利子の一部補助	再生可能エネルギー導入に係る融資など、市の融資制度について周知しました。 環境に配慮した設備整備を進めたい中小企業者に対し、市が支援していることを発信することができました。	引き続き、市の融資制度について周知します。	産業政策課

施策[2] 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます

公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進します

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
公共施設への再生可能エネルギーの導入推進	<p>南市民センターのZEB化改修の実施設計や、小学校新設工事の基本設計を行い、再生可能エネルギー導入の検討をしました。</p> <p>南市民センターにおいては、太陽光発電機器の設置検討を行った結果、設置スペースや費用対効果等に課題があることが分かりました。</p> <p>新設小学校の設計においては、導入する再生エネルギーの可能性調査を行いました。</p> <p>2023年度に小・中学校 62 校、教育センターに導入した再生可能エネルギー100%電力の温室効果ガス削減量を検証しました。</p> <p>再生可能エネルギー100%電力導入前と比較して、約6,750t-CO₂の温室効果ガスを削減しました。</p>	2024年度の検討結果を参考に、再生可能エネルギーの導入について、総合的な視野から検討を進めていきます。特に既存施設においては、各施設の特徴に合わせた検討を行う必要があるため、導入の適否を想定し優先順位をつけ検討を進めていきます。	営繕課
公共施設の電力調達の改善	<p>2022年度に策定した「町田市公共施設脱炭素化推進ガイドライン」に基づき、市内公共施設の再生可能エネルギー100%の導入をより具体的な取組とするため、全ての公共施設を再エネ100%電力とする方針「町田市の電力調達に関する環境方針」を策定しました。</p> <p>再エネ100%電力導入に向けた具体的な方針を策定することができました。</p> <p>また、市内の市立小・中学校全校や教育センター等の66施設において、再エネ電力100%の電力契約を行うことができました。</p>	引き続き、温室効果ガスの削減に努めます。	施設課

1

2

3

4

5
資料編

施策[3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます

次世代自動車の普及促進等を図ります

施策の取組状況	取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
次世代自動車(電気自動車、燃料電池自動車等)の普及促進	次世代自動車(電気自動車、燃料電池自動車等)の普及促進	市内のイベントに、市の燃料電池自動車を出展しました。次世代自動車について、イベント来場者に周知することで、認知や関心を高めることができました。	水素ステーションや充電スタンドの整備を推進すること、次世代自動車や住宅用の充電関係設備の購入を支援することで、普及は進むと見込まれますが財源の確保が課題です。	環境政策課
		2025年度導入予定の電気自動車用に市庁舎地下に充電設備4基を設置しました。 2024年度末時点で4%(174台中7台)の次世代自動車化率は、2025年度末までに9%(162台中16台)まで増加する見込みとなりました。	環境負荷の低減と整備コストの両立を図るために、電気自動車以外の次世代自動車の導入を積極的に検討する必要があります。	市有財産活用課
		意見交換やイベントを通じて、次世代自動車メーカーから、最新情報を収集し、関係部署と共有しました。燃料電池ごみ収集車実装事業へ申請しました。東京都の「燃料電池ごみ収集車実装支援事業」の実施自治体に選定されました。2024年11月から開始、18か月間試験導入します。	公用車のリース更新の際に次世代自動車に切り替えるよう、関係部署に求めていきます。	環境政策課
脱炭素の実現及び防災力強化の観点から、給電車両の供給協定を締結		防災フェスタにおいて、協定事業者による給電車両の展示及び給電デモを実施しました。 災害時に電力不足が想定される避難施設等への給電手段の多角化を図りました。	災害時における避難施設設備に必要な電力供給や避難者のスマートフォン等の充電等のほか、地域の防災訓練等での活用を検討していきます。	防災課

施策[3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます

新たな交通サービスを形成します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
多摩都市モノレール、小田急多摩線延伸の実現に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 東京都、多摩市及び多摩都市モノレール株式会社とモノレールの事業化に向けて協議を実施しました。 モノレール沿線まちづくりの検討を実施しました。 	「モノレール沿線まちづくり構想」に基づき、沿線地域のまちづくりの事業化に向けた検討を関係機関と進めていきます。	都市政策課
	<p>小田急多摩線の延伸実現に向け、相模原市と連携して関係者会議や作業部会を開催し、需要予測及び収支採算性等の検討を行いました。</p> <p>検討結果を関係者間で共有し、今後の課題の抽出につながりました。</p>	小田急多摩線の延伸実現に向け、引き続き関係者と事業化に向けた収支採算性向上等に関する検討・協議を行います。	交通事業推進課

自転車の活用を、総合的かつ計画的に進めます(1/2)

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
自転車の活用の推進	<p>2022年3月に策定した「町田市自転車活用推進計画」に基づいた取組を行いました。</p> <p>5月の「自転車月間」に合わせて市庁舎やさるびあ図書館でイベントを実施し、約250名の来場者に市の自転車利用に関する取組について啓発活動を行いました。</p> <p>シェアサイクル*事業の共同運営事業者及び施設管理者と協議しながらステーションの増設を進めました。</p> <p>シェアサイクルについては、1年間で市内のステーション数が71箇所から110箇所に、月平均の利用回数は2023年度の約10,000回から約18,000回に増加し、自転車の利用が促進されました。</p>	<p>自転車利用による環境面や健康面での好影響を広く周知するための啓発活動を行います。</p> <p>また、シェアサイクル利用回数の増加に向けた啓発活動及びステーションの新設・増設の検討を進めます。</p>	交通事業推進課

施策[3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます

自転車の活用を、総合的かつ計画的に進めます(2/2)

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
市職員の近隣移動時の自転車利用の推進	<p>全庁掲示板に掲示するバスのんだよりに、庁用自転車の貸出方法や、他の交通手段とのCO₂排出量比較を取り上げ、近距離移動時の庁用自転車の利活用を促しました。</p> <p>全庁掲示板への掲示のため、庁用自転車の利用増加が期待されます。</p>	e-ラーニングや全庁向けの掲示板などを通じて、庁用自転車の周知、利用促進をしていきます。	環境政策課

自家用自動車の利用を控え、公共交通利用を進めます

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
地域コミュニティバス等の運行	<p>地域協議会や交通事業者と協働して地域コミュニティバス「玉ちゃんバス」「かわせみ号」を運行するとともに、地域の担い手による移動支援の取組に対して技術的・財政的サポートを行いました。</p> <p>「玉ちゃんバス」は年間約48万人、「かわせみ号」は年間約14万人の利用があり、地域の担い手による移動支援の取組は新規1か所を含めて市内11か所での実施に広がるなど、身近な地域での移動を支えることができました。</p>	地域コミュニティバスの運行を継続するとともに、地域の担い手による移動支援の取組へのサポート拡充を検討します。	交通事業推進課
市が主催するイベント開催時における公共交通利用の促進	<p>事業者等と連携し、市民向け環境に関する普及啓発イベント(まちだECO to フェスタ)を開催しました。ホームページやチラシ等で公共交通機関の利用を呼びかけました。</p> <p>まちだECO to フェスタには約3,000人の来場者があり、環境に対する意識向上につながるとともに、事業者等との連携が深まりました。</p>	イベント開催については、開催方法・内容等を検討する必要があります。市民・事業者に対する周知を継続していきます。	環境政策課

施策[3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます

地域の事業者等との連携による脱炭素型ライフスタイルを推進します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
パンフレットの配布、ホームページ等による地球温暖化対策の取組や国・都・市の助成制度等の情報提供【再掲】	市HPで次世代エネルギー奨励金とあわせて東京都等の支援制度を周知しました。また、部内職員に省エネに関するパンフレットを配布しました。 市民・事業者・職員に対して普及啓発を行い、環境に関して関心を高めることができました。	取組を継続します。	環境政策課
シェアオフィスやコワーキングスペース*の立地促進	中心市街地活性化奨励制度のパンフレットを配布しました。 シェアオフィスやコワーキングスペースの立地促進に係る制度について情報提供することができました。	引き続き、シェアオフィスやコワーキングスペースの立地促進に係る制度を周知します。	産業政策課
テレワークや在宅ワークの推進	市内コワーキングスペース等の情報を町田市ホームページに掲載し、発信しました。 テレワークや在宅ワーク等の多様な働き方について情報提供することができました。	引き続き、テレワークや在宅ワーク等の情報を周知します。	産業政策課

町田の農産物の地産地消を推進します(1/2)

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
学校給食での地場産農産物の利用推進	年間を通じて保健給食課や町田市農業協同組合とも連携し、小学校給食への地場産農産物の供給を行いました。また、中学校給食については、保健給食課と町田市農業協同組合と給食に使用する地場産農産物の作付けや発注に関する調整を行い、中学校給食センターへの供給を開始しました。 継続して学校給食で地場産農産物を使用することで、地産地消を推進することができました。	引き続き、保健給食課や町田市農業協同組合とも連携し、学校給食への地場産農産物の利用を促進していきます。	農業振興課

施策[3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます

町田の農産物の地産地消を推進します(2/2)			
取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
学校給食での地場産農産物の利用推進	<p>中学校全員給食の開始に伴い、中学校給食センターにおいても、町田市農業協同組合との連携を強化し、計画的に給食に地場産農産物を取り入れるための調整を行いました。小学校給食においては、学校と生産者が互いの理解を深められるよう、学校栄養士と地場産農産物の生産者が交流する機会を設けました。</p> <p>中学校給食：1月に稼働を開始した鶴川エリア中学校給食センターでは、11品目計2,669kgの地場産農産物を使用しました。</p> <p>小学校給食：2024年度の地場産農産物上位10品目のうち、5品目の使用量が増加しました。地場産農産物を積極的に使用することで、輸送中に発生する温室効果ガスの排出を削減することができました。</p>	次年度新たに稼働する中学校給食センターにおいても、地場産農産物の使用を計画的に推進していきます。また、小・中学校給食全体で地場産農産物の使用をより一層拡充するため、生産者及び町田市農業協同組合、農業振興課などとより密に連携し、輸送中に発生する温室効果ガスの排出削減につなげていきます。	保健給食課
まち☆ベジBOOK(町田の農に関する情報誌)の配布による地産地消のPR	<p>第3弾となる「まち☆ベジBOOK」を作成し、市内各施設やアグリハウスで配布しました。</p> <p>掲載内容を見直して最新の情報を掲載し、市内各所で配布することで、市民にまち☆ベジをPRし、地産地消を推進することができました。</p>	引き続き、施設やイベントで「まち☆ベジBOOK」を配布し、PRしていきます。	農業振興課
農産物直売所の開設支援	第3弾となる「まち☆ベジBOOK」を作成し、最新の直売所情報をPRしました。広く市民に直売所情報をPRすることで農産物直売所の開設を促進することができました。	引き続き、より多くの方にまち☆ベジの購入を促進し、農産物直売所の開設支援につながるよう、「まち☆ベジBOOK」を活用しPRしていきます。	農業振興課

1

2

3

4

5
資料編

施策[3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます

みどりを活用・保全します(1/2)

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
自然観察会の開催、里山整備活動を体験できる場の提供	里山環境を保全・活用する団体へ支援を行いました。また、奈良ばい谷戸*において、協定を締結したNPOが主体となり、地域の伝統農法による谷戸環境の再生や散策路の管理を行いました。 里山環境を保全・活用する団体の活動が円滑に行われたことにより、市民等へ里山に親しむための体験等の機会を提供することができました。	引き続き、里山環境を保全・活用する団体と協働・連携し、里山に親しむための体験等の機会を提供します。	農業振興課
	忠生公園・かしのき山自然公園で自然観察会を開催しました。 公園ボランティアの協力もあり、参加者に楽しんでいただけました。	取組を継続します。	公園緑地課
特別緑地保全地区等の指定の検討	原町田特別緑地保全地区の指定を行いました。また、山崎町の緑地を特別緑地保全地区に指定するための準備を進めました。 貴重なみどりの保全を図りました。	特別緑地保全地区への指定により、貴重なみどりの保全に努めます。	公園緑地課
街路樹の適正な維持管理	枯損等で欠損した植樹帯等に、計1,090株の低木と、計4本の高木を植栽しました。 市内のみどりの量を維持しました。	今後もみどり量の確保に努めます。	道路維持課
公園や施設等のみどりについて、公益的活動団体による維持管理の運用支援	公益的活動団体201団体が391箇所の公園で清掃活動等を行いました。 地域のボランティア団体の協力で公園美化を図りました。	今後も活動団体の増加を促進し、活動を支援していきます。	公園緑地課
みどりのカーテン等の普及啓発	2024年5月に632人の市民、72の団体・施設に対し、計4,860のゴーヤの苗を配布しました。 身近な環境配慮行動への関心を高めるとともに、みどりのカーテンづくりという具体的な環境配慮行動の実践につなげることができました。	取組を継続します。	環境政策課

施策[3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます

みどりを活用・保全します(2/2)			
取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
市庁舎の屋上緑化・壁面緑化	屋上花畠ボランティアと町田市緑化協会と連携しながら、市庁舎の屋上花畠や壁面の緑化及び維持管理に取り組みました。 市庁舎の屋上花畠や壁面緑化が効果的に維持され、来庁者にみどりをお楽しみいただきました。	屋上花畠や壁面緑化を維持管理し、市庁舎のみどりの活用・保全に取り組みます。	市有財産活用課

施策[4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます

市民生活や健康への影響に関する対策を推進します			
取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
みどりのカーテン等の普及啓発【再掲】	2024年5月に632人の市民、72の団体・施設に対し、計4,860のゴーヤの苗を配布しました。 身近な環境配慮行動への関心を高めるとともに、みどりのカーテンづくりという具体的な環境配慮行動の実践につなげることができました。	取組を継続します。	環境政策課
熱中症予防のためのチラシ・ポスターの配布	民間協定事業者や庁内各課と連携し、以下の取組を実施しました。 (1)熱中症予防の啓発物配布を依頼し、市内で配布を実施しました。 (2)GIONスタジアムで熱中症への注意喚起、啓発物の配布を実施しました。 民間協定企業や庁内の関係各課に協力いただくことで、熱中症対策について広く普及啓発を行うことができました。	2024年度に開始した熱中症特別警戒情報や指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)等について多くの市民に知っていただく必要があるため、より一層の情報発信が必要となります。	健康推進課
気候変動の影響によって発生する可能性がある感染症への対策	年間を通じて感染症の予防や市内における感染症発生動向などについて情報発信を行った他、季節ごとに流行しやすい感染症対策について発信しました。 市民や関係機関などの職員における感染症予防の関心が高まり、正しい知識を持ち、自ら適切な予防や感染拡大防止策を取ることの一助となりました。	気候変動は、節足媒介感染症の流行地域や、水系・食品媒介性感染症などの感染症の流行パターンを変化させる可能性を指摘されています。今後も国や都、専門団体等の関係機関から情報収集し、市民への情報提供に努めます。	保健予防課

施策[4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます

風水害、土砂災害への対策を推進します

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
都市計画道路、市街地道路での無電柱化工事の実施	<p><町田623号線(消防署前)></p> <ul style="list-style-type: none"> 電線共同溝及び道路改良工事の実施 <p>鎌倉街道から消防署に向かって約280mの区間の歩道を拡幅し、電線共同溝を整備しました。町田835号線の電線共同溝の整備を進めました。</p>	2025年度も引き続き町田623号線の整備を進めるとともに、町田835号線の電線共同溝工事を進めます。	道路整備課
宅地開発・中高層建築物の雨水貯留・浸透施設設置の指導	<p>2024年度は、51件の宅地開発事業と23件の中高層建築事業に対して、雨水浸透施設設置を指導しました。</p> <p>宅地開発事業51件と中高層建築事業23件で雨水浸透施設の設置ができました。</p>	今後も、雨水浸透施設設置の指導を行います。	土地利用調整課
宅地開発・中高層建築物の雨水貯留・浸透施設設置の指導及び個人住宅の雨水浸透設備設置補助事業の普及促進	<p>宅地開発・中高層建築物の雨水貯留施設設置の際に、指導を行いました。個人住宅に対して雨水浸透設備の設置補助を実施しました。</p> <p>雨水浸透設備設置補助を2件に対して実施しました。</p>	引き続き、雨水浸透貯留施設の指導及び雨水浸透設備の設置を促進し、浸水対策を推進します。	下水道管理課
洪水・土砂災害ハザードマップ*の作成・配布	<p>洪水・土砂災害ハザードマップを転入者や希望者へ配布しました。</p> <p>防災意識の向上や風水害時における避難行動の普及・啓発を実施しました。</p>	土砂災害警戒区域等の指定・解除に伴いハザードマップに反映する必要がありますが、指定のタイミング等によりタイムラグが生じてしまいます。東京都と連携を図り、早期に反映できるよう取り組んでいきます。	防災課
自主防災リーダー育成事業	<p>子育て世代向け防災講座において、東京マイ・タイムラインの配布を行い、避難行動の確認を行いました。</p> <p>様々な分野と絡めた防災情報の発信によって、子育て世代の参加者数が増加しました。</p>	アンバサダー制度を活用して、未来の担い手となる若年層など、より幅広い年齢層に向けて、これまで以上に伝わる手法による情報発信を行います。	防災課

1

2

3

4

5 資料編

施策[4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます

農業及び自然環境への影響に関する対策を推進します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
農業生産に被害を及ぼす外来生物*の防除・情報収集	有害鳥獣による農作物被害の減少に向けた対策に取り組みました。有害鳥獣は増加傾向にありますが、適切な捕獲・処分を行ったことで、農作物被害の減少を図ることができました。	引き続き、有害鳥獣による農作物被害の減少に向けた対策に取り組みます。	農業振興課
生態系に被害を及ぼす外来生物の防除・情報収集	アライグマ・ハクビシン防除事業を実施して、個体数の削減に取り組みました。また、小学生以下の子どもを対象にザリガニを釣り、水辺の生きものについて学ぶイベントを実施しました。アライグマ・ハクビシン防除事業やザリガニを釣るイベントを通じて、外来生物の防除対策を進めました。また、市民に、外来生物が生態系に様々な影響を与えることを周知しました。	引き続き、アライグマ・ハクビシン防除事業を通じて、個体数の削減に取り組んでいく必要があります。また、他の外来生物についても、情報を収集して動向を注視していきます。	環境共生課

1

2

3

4

5
資料編

基本目標 2

源流から里山、都市が織りなす いのち輝くまち

基本目標	施策
2 源流から里山、都市が織りなす いのち輝くまち	[1] 生きものの多様性を守ります [2] 水とみどりを守り活用します [3] 歴史的・文化的環境を守ります

施策[1] 生きものの多様性を守ります

生物多様性保全の取組を推進します

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
学校におけるビオトープ*の創出、活用	まちだECO to フェスタ、生きもの共生フォーラム、まちカフェ！などの場で、環境保全団体と協働して生物保全の重要性を発信し、合わせて情報交換を行いました。また、シティプロモーション動画「まちテレ」や広報まちだで環境保全団体の活動を紹介し、市民への周知を図りました。 まちカフェ！に参加したことや、生きもの共生フォーラムで初めて森林インストラクター*協会を招いたことで、環境保全団体以外へのPRの機会ができました。	森林インストラクター協会との連携を強化し、環境保全団体以外の市民へPRをする必要があります。	指導課
町田市バイオエネルギーセンターの周辺緑地内でのビオトープの創出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、旧施設敷地内に存在した通称ジャブジャブ池の代替施設としてビオトープの創出を行いました。 新施設整備に伴い消失した通称ジャブジャブ池に生息していた動植物を絶滅させることなく保護することができました。	当該ビオトープの特色を活かしながら適切に維持管理できる手法を確立させて、施設管理部門に引き継ぎます。	循環型施設整備課
環境保全団体との協働による、生物の保全推進	環境保全団体の活動をホームページで周知しました。 周知の結果、活動に興味を持つ方と環境保全団体をつなぐなど、保全の取組を推進しました。	取組を継続します。	環境共生課
	公益的活動団体による希少動植物の保全を推進しました。 希少動植物の保全を図りました。	引き続き広く市民にビオトープの理解を深める機会を設けることを検討します。	公園緑地課
NPO団体との協働による、貴重な生物の保全促進	里山環境を保全・活用する団体の支援を行いました。また、鶴見川源流保水の森及び奈良ぼい谷戸において、協定を締結したNPOが主体となり、里山環境の保全や希少種モニタリング等を実施しました。 里山環境を保全・活用する団体の活動が円滑に行われたことにより、貴重な生物の保全を促進することができました。	引き続き、里山環境を保全・活用する団体と協働・連携し、貴重な生物の保全を促進します。	農業振興課
ビオトープ創出のための普及啓発	チラシ、ホームページ等を使い、ビオトープ創出のための普及啓発を行いました。 周知の結果、ビオトープ創出のための普及啓発を推進しました。	引き続き、広く市民にビオトープの理解を深める機会を設けることを検討しますが、予算の確保が課題です。	環境共生課

施策[1] 生きものの多様性を守ります

市内の生きものの生育・生息状況を把握・公表します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
市民協働による生きもの調査の実施	アプリを使った市民協働による生きもの調査を行い、10月にはキャンペーンも実施しました。調査結果は市ホームページなどで公開しました。 町田市公式LINEアカウントで投稿ができるようになりました。 約1,300件の情報が集まりました。	引き続き、市民協働の生きもの調査の実施方法を検討し、調査の周知を図ります。また、結果の蓄積を進めます。	環境共生課
まちだの生きものリスト等の作成・公表	子ども向け「まちだいきものかるた」を完成させました。 市民協働の生きもの調査で集まった生きものを登場させるなど、調査結果を活用しました。	まちだいきものかるたを利用してもらうための周知活動が必要です。 子どもセンター等と連携したイベントの実施を検討していきます。	環境共生課

外来生物対策を進めます

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
農業生産に被害を及ぼす外来生物の防除・情報収集【再掲】	有害鳥獣による農作物被害の減少に向けた獣害対策に取り組みました。 有害鳥獣は増加傾向にありますが、適切な捕獲・処分を行ったことで、農作物被害の減少を図ることができました。	引き続き、有害鳥獣による農作物被害の減少に向けた対策に取り組みます。	農業振興課
外来生物の適正な飼育・管理の普及啓発	イベント、チラシ、ホームページ等を使い、外来生物の適正な飼育・管理の普及啓発を行いました。 小学生を中心に外来生物が町田市の生態環境に及ぼす影響を知る機会を提供できました。	外来生物に関する適切な情報を周知する必要があります。	環境共生課

施策[1] 生きものの多様性を守ります

生物多様性に関する情報を発信します				
施策の取組状況	取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
	生物多様性の確保や外来生物対策に関する市の方針、取組状況の発信、啓発活動の実施	市ホームページ、広報まちだ、ECOまちだ、生きもの情報コーナー、イベントなど市庁舎での展示の機会などを活用して、生物多様性の保全の大切さや、外来生物対策に関する市の方針、取組状況、啓発活動の実施に関する情報を発信しました。様々な機会を通じて、情報を発信しました。	引き続き、様々な機会を通じて、情報発信を続ける必要があります。	環境共生課
	自然観察会、学習会等の開催	里山環境を保全・活用する団体へ支援を行いました。また、11月に鶴見川源流保水の森において「ヤブカンゾウの苗植え体験」を実施しました。また、協定を締結したNPO主催による植樹会や自然環境学習会を実施しました。里山環境を保全・活用する団体の活動が円滑に行われたことにより、市民等へ里山での体験学習等の機会を提供することができました。	引き続き、里山環境を保全・活用する団体と協働・連携し、里山での体験学習等の機会を提供します。	農業振興課
	生物多様性に関わる多様な主体の交流の場づくり	「生きもの共生フォーラム」の開催にあたり、生物多様性に関わる環境保全団体に声掛けを行うなど、交流の場づくりを行いました。また、ホームページ等で環境保全団体の生物多様性保全に関わる活動を紹介しました。環境保全団体に交流の場を提供しました。また、市のホームページを活用することで、市民に生物多様性保全に関わる活動を周知することができました。	環境保全団体の高齢化がすすんでいるため、活動を継続するためにも、若い世代が興味を持つような周知啓発が必要です。	環境共生課

施策[2] 水とみどりを守り活用します

里山の環境を活用・保全します

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
東京都への保全地域指定の要請の検討	保全地域の新規指定(三輪町)に向けて区域等検討し、東京都との調整・情報共有、関係部署調整、地権者への説明会等を行いました。 保全地域の区域の検討を進めました。東京都から、指定後の用地買収・管理に関する方針が示されました。	保全地域指定に向けたスケジュール調整や、指定後の管理方針・方法等の検討が必要です。	公園緑地課
自然環境学習会や市民協働による里山環境の活用・保全	里山環境を保全・活用する団体の支援を行いました。また、鶴見川源流保水の森及び奈良ばい谷戸において、協定を締結したNPOが主体となり、里山環境の保全や自然環境学習会を実施しました。 里山環境を保全・活用する団体の活動が円滑に行われたことにより、市民等へ里山での体験学習等の機会を提供することができました。	引き続き、里山環境を保全・活用する団体と協働・連携し、里山での体験学習等の機会を提供します。	農業振興課
森林インストラクター養成の支援	小学生以下の子どもを対象にザリガニを釣り、水辺の生きものについて学ぶイベントで、森林インストラクターを講師に招きました。 森林インストラクターの活躍の機会を提供しました。	若い世代が興味を持つような周知啓発が必要です。	環境共生課

施策[2] 水とみどりを守り活用します

みどりを活用・保全します			
取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
自然観察会の開催、里山整備活動を体験できる場の提供【再掲】	<p>里山環境を保全・活用する団体へ支援を行いました。また、奈良ばい谷戸において、協定を締結したNPOが主体となり、地域の伝統農法による谷戸環境の再生や散策路の管理を行いました。</p> <p>里山環境を保全・活用する団体の活動が円滑に行われたことにより、市民等へ里山に親しむための体験等の機会を提供することができました。</p>	引き続き、里山環境を保全・活用する団体と協働・連携し、里山に親しむための体験等の機会を提供します。	農業振興課
市庁舎の屋上緑化・壁面緑化【再掲】	<p>屋上花畠ボランティアと町田市緑化協会と連携しながら、市庁舎の屋上花畠や壁面の緑化及び維持管理に取り組みました。</p> <p>市庁舎の屋上花畠や壁面緑化が効果的に維持され、来庁者にみどりをお楽しみいただきました。</p>	屋上花畠や壁面緑化を維持管理し、市庁舎のみどりの活用・保全に取り組みます。	市有財産活用課

1

2

3

4

5
資料編

施策[2] 水とみどりを守り活用します

市民が農とふれあえる機会の充実を図ります

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
農業体験機会の提供	ふるさと農具館では、なたね油しぼりの実演やそばの実収穫体験、そば打ち実演見学と試食会を実施しました。また、薬師池公園四季彩の杜西園では野菜の収穫体験ができる農園を活用したワークショップ等を実施しました。 様々な場所において市民が農に触れ合える機会を作ることで、農を身近に感じるきっかけを創出することができました。	引き続き、庁内関係部署や指定管理者と連携し、農業体験イベントを実施します。	農業振興課
	健康的な食生活のあり方を考え、食べ物を栽培する人などに感謝する気持ちを持つこと、地域で栽培される農作物を知るために、小学校低学年を中心に野菜作りなどの体験活動を行いました。町田の自然環境を実感する中で、それぞれの地域で栽培される農産物を知ることができました。また実際に農業体験をする中で、野菜作りの楽しさや難しさを実感することができました。	環境教育を教科横断的な視点で計画していく必要があります。そのため、各教科や総合的な学習の時間において、環境についての項目を位置付け、意図的に取り組める教育活動を計画します。	指導課
米作り農業体験の実施	米作り農業体験事業を実施し、参加者に農とふれあう機会を提供しました。 13組34名が参加し、田植え、稲刈りなどの農作業を体験しました。	農業体験については、来年度も継続実施予定。 ただし、本事業における指導者の確保および事業形態について見直しを行います。	農業委員会

1

2

3

4

5
資料編

施策[2] 水とみどりを守り活用します

多面的効果を発揮するグリーンインフラの保全・整備を促進します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
遊休農地のあっせん	2024年12月に農地バンクに登録されている農地を公開し、あっせん事業を行いました。 2025年4月1日付けの農地の貸借が3件成立しました。	引き続き、休耕している農地を農業者にあっせんすることで、遊休農地の活用を図ります。	農業振興課
東京都への保全地域指定の要請の検討【再掲】	保全地域の新規指定(三輪町)に向けて区域等検討し、東京都との調整・情報共有、関係部署調整、地権者への説明会等を行いました。 保全地域の区域の検討を進めました。東京都から、指定後の用地買収・管理に関する方針が示されました。	保全地域指定に向けたスケジュール調整や、指定後の管理方針・方法等の検討が必要です。	公園緑地課
都市計画公園の用地取得・整備	整備予定である、薬師池西公園、三輪緑地、大戸広場の用地取得を行いました。 用地取得の結果、用地取得率は薬師池西公園は99.4%、三輪緑地は69.6%、大戸広場は69.1%となりました。	引き続き、公園整備に向けて用地取得を進めていきます。	公園緑地課

水辺環境を保全します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
鶴見川・境川・恩田川等の水源涵養域*にある樹林地等の保全	鶴見川源流域の上小山田みつやせせらぎ公園において、公益的活動団体が外来種の駆除を行っています。外来種の駆除、ノカンゾウ等の栽培を行いました。 外来種の増殖を抑制することができました。	今後も公益的活動団体の活動を支援していきます。	公園緑地課
東京都環境確保条例に基づく地下水の揚水量の把握、必要に応じた地下水利用者への指導	地下水利用者に対し、地下水の揚水量の報告および指導を行いました。 地盤沈下の未然防止を図ることができました。	引き続き地下水利用者に対し、揚水量の報告および指導を行っていきます。	環境共生課

施策[3] 歴史的・文化的環境を守ります

歴史・文化とのふれあいを進めます

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
観光交流拠点を活用したイベントの実施	<p>小野路宿里山交流館では施設や地域の自然環境を活用したイベントを実施しました。</p> <p>また、町田市観光コンベンション協会では薬師池や寺社等、歴史的・文化的環境を活用したイベントを実施しました。</p> <p>小野路宿里山交流館ではウォーキングイベントを中心に27件のイベントを実施しました。町田市観光コンベンション協会では43件のウォークツアーやイベントを実施しました。</p>	継続してイベントを実施する必要があります。	観光まちづくり課
フットパス*の普及促進	<p>小野路宿里山交流館でフットパスコースを通るウォーキングイベントを実施しました。</p> <p>小野路の桜ガイドウォーク等を合計6件実施し、町田市の自然や歴史、文化の魅力発信につながりました。</p>	継続してイベントを実施する必要があります。また、フットパスコースに設置している道標の管理をする必要があります。	観光まちづくり課

歴史的・文化的環境を保全します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
国・都・市指定史跡・有形文化財の整備事業の実施	<p>国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡の整備を完了したほか、都指定史跡本町田遺跡の縄文住居の内壁修繕等を実施しました。</p> <p>整備・修繕の実施により、貴重な文化財を保全することができ、来訪者がより訪れやすい環境となりました。</p>	文化財の適切な保全のため、計画的に修繕・整備を行っていく必要があります。	生涯学習総務課
文化財保護の一環として国・都・市指定史跡・有形文化財の広報活動の実施	<p>高ヶ坂石器時代遺跡整備完了記念パネル展、本町田遺跡のガイダンスルームリニューアル記念講座、広報の特集号での市内の史跡・遺跡紹介など、さまざまな媒体で文化財の魅力のPRを行いました。</p> <p>高ヶ坂石器時代遺跡パネル展には展示期間中155人の来場がありました。現地での解説講座は21人の来場があり、満足度は100%でした。本町田遺跡ガイダンスルームリニューアル記念講座には32人の来場があり、満足度97%でした。</p>	より市内外に文化財の魅力を発信する効果的な手法を検討していく必要があります。	生涯学習総務課

基本目標 3 徹底したごみ減量、資源化を進めるまち

基本目標	施策
3 徹底したごみ減量、資源化を進めるまち	<p>[1] ごみの減量を進めます</p> <p>[2] 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます</p> <p>[3] 社会的課題への対応を強化します</p>

施策[1] ごみの減量を進めます

生ごみの減量を推進します(1/3)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
食品ロス削減、水切り等の啓発	<ul style="list-style-type: none"> イベント出展は、来場者が多いイベントを中心に、スケルトンごみ収集車「みえるくん」を使用しての「ごみ収集体験」、生ごみの水分をできるだけ絞りごみ量を減らす「生ごみの水切り体験」、指定収集袋の中から小型充電式家電やバッテリーなど火災につながる対象物を正しく分別して資源化する「ごみ袋のサイズダウンチャレンジ」を行いました。体験を通して、ごみの分別がごみの減量や火災の予防につながることを周知しました。 主催イベントは、11月に町田市バイオエネルギーセンターで実施し、3R市民リーダー及び都立町田総合高校の生徒と協力して、分別についての啓発を行いました。 オンライン講座は、ごみ減量センター研修会に出席できなかった方に向けてオンラインで視聴できるようYouTubeで限定配信をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園・幼稚園の出前講座は、啓発効果を高めるため保護者参観の実施条件を設け、申込件数が減少した分を町内会・自治会の出前講座や説明会に注力します。 季節や時期に合わせた内容のキャンペーンを年間を通じて実施します。 事業者と協働して効果的なごみ減量・資源化の啓発を実施します。 ごみ減量センター等に向けてオンラインで視聴できるよう講座を実施します。 	環境政策課
	<ul style="list-style-type: none"> 10月の食品ロス削減月間で市内5か所の店舗と協働し、食品ロス削減キャンペーンを行い、商品の手前どりやフードシェアリングサービス「TABETE」の紹介等を掲載した啓発チラシや水切りネットの配布を行いました。また、店舗へは、手前取りPOPやポスターを配布し、商品棚などへの掲示を依頼しました。 年末年始には「まちだ☆おいしい食べきりキャンペーン」を行い、町田商工会議所・町田市商店会・市内公共施設・リサイクル推進店等で食べきりを呼びかけるポスターの掲示や、神奈川中央交通・市民バス・コミュニティバスへのポスター掲示や神奈川中央交通バス車内での食品ロス削減啓発動画(15秒)の放映を行いました。 食べきり協力店の制度の認知度向上のため、新規に登録いただいた2店舗を、X、Instagram、YouTubeで紹介しました。 食べきり協力店及びフードシェアリングサービス「TABETE」について、9月5日に商工会議所の食品・飲食業部会の役員会議で事業概要の説明を行い、市内の飲食店等への周知を依頼しました。 9月25日、2月26日、3月14日に開催された保健所生活衛生課主催の食品衛生実務講習会で、食べきり協力店やフードシェアリングサービス「TABETE」を紹介しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きリサイクル推進店と協働した効果的な食品ロス削減のキャンペーンや容器包装プラスチック分別回収に向けた周知等を行います。 他自治体の取組を調査するとともに、新たに登録いただいた店舗を中心に市民の方々に認知していただく方法を検討します。 	環境政策課

施策[1] ごみの減量を進めます

生ごみの減量を推進します(2/3)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
食品ロス削減、水切り等の啓発	<p>・ゲーム作品とコラボレーションした環境イベント「町田ECO toゴー・ラウンド！」を実施し、イベント内で「食品ロスダイアリー」、「食品ロス削減レシピ」の作成・配布を行いました。レシピ掲載料理を作つてSNSに投稿するキャンペーンを実施したところ、約150件の投稿がありました。本イベントは町田薬師池公園四季彩の杜西園・薬師池・リス園で2024年11月15日から12月1日の期間に開催し、のべ約5.7万人の来場がありました。</p> <p>・食べきり協力店及びフードシェアリングサービス「TABETE」について、9月5日に商工会議所の食品・飲食業部会の役員会議で事業概要の説明を行い、市内の飲食店等への周知を依頼しました。</p> <p>・フードドライブの市内施設での常設窓口拡充のため、12月3日から忠生市民センターで新たな受付窓口を開設しました。また、年末年始で余った食料をフードドライブに持ち寄っていただけるよう、12月1日号の広報まちだで周知を行いました。その結果、すべてのフードドライブ窓口に寄付された食品は1,005kgとなりました。(2023年度実績:市役所・町田市バイオエネルギーセンターへの寄付540kg)</p> <p>・7月に開催された保健予防課主催の親子向け食体験事業(地元野菜を使った料理教室等)で、紙芝居やクイズを交えた食品ロス削減の講話を行いました。</p> <p>・9月13日から1か月間、中央図書館4階の展示コーナーで食品ロス削減に関する展示を実施しました。</p> <p>・10月の食品ロス削減月間では市内公共施設、飲食店やスーパー等で食品ロス削減ポスターの掲示、スーパー店頭にて食品ロス削減を啓発する「まちだ☆おいしい食べきりキャンペーン」、市庁舎イベントスタジオにて食品ロス削減に関する展示、市民フォーラムにて使い切り料理教室を実施しました。</p> <p>・12月から1月の期間に、家庭や飲食店で忘・新年会での作りすぎや食べ残しの削減を呼びかける動画を神奈川中央交通バス車内のデジタルサイネージにて放映しました。併せて、神奈川中央交通や市民バス、コミュニティバス車内でポスター掲示を行いました。</p> <p>・家庭用生ごみ処理機の補助金について、298台の申請があり、累計申請台数は2,123台となっています。多くの申請があったため、10月10日の申請分まで補助金予算額に達しました。</p>	<p>・フードシェアリングサービス「TABETE」の登録者を増やすため、イベント等で登録キャンペーンを行います。</p> <p>・2023年度に策定した「町田市食品ロス削減推進計画」について、国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が改定され、削減目標が上方修正されたこと踏まえて、「(仮称)第2次町田市食品ロス削減推進計画」を策定いたします。</p> <p>・10月の食品ロス削減月間から年末年始の期間を通して、食べきりキャンペーンでは市内公共施設、飲食店やスーパー等で食品ロス削減ポスターを掲示し、スーパー店頭にて食品ロス削減を啓発する「まちだ☆おいしい食べきりキャンペーン」や使い切り料理教室を実施します。</p>	環境政策課

施策[1] ごみの減量を進めます

生ごみの減量を推進します(3/3)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
食品ロス削減、水切り等の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 配信内容を取捨選択したため、2023年度の上半期よりも情報発信数が少なくなりましたが、1投稿当たりの閲覧数は、平均で2023年度の1.8倍の352回となり、新規フォロワー数は80人増加しました。(配信回数 Instagram78回、X78回、ごみ分別アプリ16回、YouTube×2回) ごみ情報誌「ごみナクナーレ」9月15日号で、廃棄物減量等推進員(ごみ減量センター)の紹介を行い、制度を周知するとともに、推進員の活動意識向上を図りました。また、同号で町田市ごみ分別アプリを特集した結果、発行月は、町田市ごみ分別アプリのリリース当初の月間ダウンロード数(2,199回)を上回る過去最多の月間ダウンロード数(2,332回)となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の方々がごみの減量・資源化について、具体的な方法や身近な内容等、関心を持てるような内容の発信を行います。 市民の方々に「記事を読んでもらえること」を意識した紙面構成を図ります。ごみの減量・資源化の記事に加え、その時々の環境行政に応じた情報を伝えられるよう柔軟な紙面作成をいたします。 	環境政策課

プラスチックごみの減量を推進します(1/2)

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
容器包装プラスチック資源化施設の整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> 相原地区の資源ごみ処理施設の整備については、事業用地の対象地7件のうち、残る3件との交渉を行いましたが、取得には至りませんでした。また、発注仕様書の素案について関係部署と調整を行ったほか、業者選定基準案の作成を行いました。 上小山田地区の施設については、6月に上小山田地区資源循環型施設連絡会を開催し、7月には地元住民を対象とした説明会を実施しました。下半期には、関係部署と共に施設計画位置の再検討するための調整を進めてきました。しかし、道路の高さなど具体的な設計条件が整っていないため、建設地の決定には至りませんでした。また、地区連絡会の委員を対象に施設内容の理解を深めるため他市施設の見学会を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 相原地区の資源ごみ処理施設の整備については、自然環境調査を行います。また、地区連絡会を適宜開催し、情報提供に努めます。 上小山田地区の施設については、関係部署との協議を継続的に実施し、施設計画位置の決定に向けて再検討を行います。また、地区連絡会を適宜開催し、情報提供に努めます。 	循環型施設整備課
製品プラスチック選別施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> 貯留コンテナ入替え時のタイムロスをなくすことで、継続して選別作業が行えるため選別精度が向上しましたが、目標値には届きませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 暫定的に目標とした硬質プラスチック選別精度30%の達成に向けて運営事業者と協議を行い、改善を進めます。 	循環型施設管理課

施策[1] ごみの減量を進めます

プラスチックごみの減量を推進します(2/2)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
マイバッグ、マイボトル、プラスチック代替品等の利用促進の広報	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品の代替品に関する周知として、都立山崎高校の生徒と実施したマイボトルキャンペーンやペスカドーラ町田のホームゲームで実施したマイボトルキャンペーンなどをSNSで9回発信しました。 ・11月16日にプラスチックとの付き合い方をテーマに親子対象の講座を開催しました。「プラスチックごみ削減をテーマにした学習会」だけでなく、「オリジナルマイボトルとマイバッグの工作会」や「リレーセンターミナミの施設見学会」など、実際に見て・体験していただくプログラムを組み込んだ結果、開催後のアンケートでは参加者の約97%の方から満足したと回答をいただきました。 ・マイボトルOK店の新規開拓に向けて、マイボトル持参により割引が受けられる一部のコンビニエンスストアへ協力の打診を行いましたが、現在は行っておらず登録は困難と回答がありました。 ・マイボトル専用給水器を新たに保健所中町庁舎(5月)、町田市立中央図書館(7月)、わくわくプラザ町田(8月)及び鶴川エリア中学校給食センター(1月)へ給水器を設置し、市内公共施設への設置は17台となりました(うち2台について、施設の改修工事により使用停止中)。その結果、2024年度の使用量(推計値)は、約100,103リットル(500mlペットボトル約20万本分)となり、ペットボトルの代わりにマイボトルを使用したことによるCO₂削減量は21t-CO₂でした。(2023年度実績値 約64,000リットル、500mlペットボトル約12.8万本分) ・マイボトルが利用できる店舗について、新型コロナウィルス感染症の流行以降、非接触の推奨等が要因となり、新たにマイボトルOK店を増やすことが困難となっています。代わりに公共施設へマイボトル専用給水器の設置を進めており、マイボトルを使用できる場所は、合わせて46か所になりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き使い捨てプラスチック代替品に関する情報発信を行います。 ・マイボトルを利用できる店舗については、マイボトルに提供いただける店舗だけでなく、給水スポットの情報提供も合わせて行い、マイボトルの利用促進につながる事業所等を周知していきます。 ・マイボトルの利用促進およびペットボトル等のプラスチックごみの削減を推進するため、マイボトル専用給水器の使用量および温室効果ガス削減量をホームページで公開し、給水器使用による削減効果の周知を図ります。 	環境政策課

1

2

3

4

5 資料編

施策[1] ごみの減量を進めます

その他の家庭系ごみの減量を推進します(1/3)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
リデュース・リユース・リサイクルの取組、啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度に新たに認定した食べきり協力店2店舗や、9月13日から27日間実施した図書館の特集コーナーについてなど、食品ロスの削減に関する情報をSNSで8回発信しました。 9月、11月、3月にまちだエコライフ推進公社が実施した「まちエコフリーマーケット」について、開催に関して広報やHPで実施案内を行いました。来場者はあわせて約1,200名となり、246kgの洋服やベビー用品等がリユースされました。 市民へリユースの取組を紹介するため、不要品一括査定サイト「おいくら」について、環境広報誌「ECOまちだ」(6月15日号)に掲載しました。町田市ホームページからの「おいくら」への依頼数は月平均150件あり、依頼商品数は月平均350点と多くの市民が活用しています。 12月と2月に計14日間のベビー用リユース品回収会を行い、1月と3月に配布会を計2回行いました。回収数は676点、1月末時点でのリユース率は91.9%、リユースされた量は2,190kgでした。(暫定) 粗大ごみの再生販売の2024年度実績は、販売点数6,324点、販売重量は約87tでした。2023年度の同期間に比べ販売点数は248点増加し、販売重量は約4t増えています。また、ジモティー掲示板への出品掲載は4,830点で、そのうち4,264点(約88%)が販売されています。ジモティー掲示板を活用することで店舗(リユースショップまちエコ)でどのような品物が販売されているかを来店せずに確認できることもあり、高校生や大学生など若年層の来店が増加しました。 粗大ごみの減量を推進するため、3月に(株)ジモティーと覚書を締結し、まだ使える家具・家電・子ども用品・レジャー用品・衣類・食器・本等を持ち込むことができるリユース拠点「ジモティースポット町田」の開設に向けた調整を行いました(2025年4月1日開設)。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き図書館の特集コーナーの設置やSNSを通して食品ロス削減に関する情報を発信します。 (株)ジモティーと協働で開設のリユース拠点「ジモティースポット町田」を周知し、市民にリユース意識の啓発を行います。また、「まちエコフリーマーケット」実施の支援を引き続き行います。 「ジモティースポット町田」の開設に伴う粗大ごみ減量の効果を検証していきます。 	環境政策課

施策[1] ごみの減量を進めます

その他の家庭系ごみの減量を推進します(2/3)

1

2

3

4

5

資料編

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
リデュース・リユース・リサイクルの取組、啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルの推進を図るため、9月に発行した「ごみの減らし方 まるわかり本」を活用し、各種イベント、町内会・自治会向け出前講座、ごみ減量センター研修会で雑がみの分別などの周知啓発を実施しました。 リサイクル広場の周知のための新たな取組として、5月から市民センターや図書館、子どもセンターなどの公共施設にて、12月から町田市バイオエネルギーセンター見学者に対して、リサイクル広場のパンフレットの配布を開始しました。また、7月にごみ減量センター全体連絡会でリサイクル広場の説明を行いました。その結果、リサイクル広場の来場者数は2023年度に比べて、約3,500人増加しました。 市民へ小売店独自の店頭回収の情報提供を行うため、リサイクル推進店の回収ボックス点検報告書から情報収集を予定していましたが、2024年度から点検業務を行わなくなつたため情報を得られず、市民に新たな情報を提供することができませんでした。リサイクル推進店以外の小売店独自の店頭回収等を調査し、廃食油の回収に関する情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルの推進を図るため、引き続き、各種媒体を活用して周知していきます。 リサイクル広場の来場者を増やすため、リサイクル広場パンフレットを新たに小中学校の出前講座で児童に配布し、リサイクル広場のより一層の周知を図ります。 小売店独自の取組について、リサイクル推進登録店等に確認を行い、利用促進を含め市民に情報提供します。 	環境政策課
適正排出の推進	<p>ごみ減量センターの活動支援として、以下の取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月：全体連絡会を実施し、町田市のごみの現状とごみ減量センターとしての活動方法について重点的に説明を行いました。また、ごみ減量センターが地域の方へ向けて施設見学会を企画する際の参考にしていただくため、全体連絡会後に町田市バイオエネルギーセンターの施設見学会を実施しました。 7月～8月：火災事故防止の啓発について7月の全体連絡会で説明したところ、ごみ減量センターから「地域の方へ周知したい」という旨の申し出があったため、希望者へ小型充電式家電チラシを送付しました。 9月：センターの認知度向上のため、ごみ減量情報誌ごみナクナーレ9月15日号に、センターの具体的な活動紹介を掲載しました。また、センターの活動意欲向上のため、全センターへ送付しました。 11月：ごみ減量センター研修会として、プラスチックごみの減量をテーマに講演会を実施したところ、半数以上の方に出席いただきました。また、12月から2月にかけて研修会の動画をごみ減量センター限定で配信しました。 ごみ減量センターから新たにリサイクル広場の開催要望があったため、11月に西木曽自治会、3月に三輪町第一住宅自治会の体験リサイクル広場を実施しました。 ごみ減量センターの活動支援に取り組んだ結果、センターから町内会・自治会のイベントでの3R公開講座や出前講座の依頼がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量センターがセンターとしての活動内容について理解し、ごみの減量・資源化等の必要な情報を町内会・自治会内などで周知していただけるように働きかける必要があります。 ごみ減量センターの市民への認知度向上を図り、ごみ減量センターがより誇りをもって活動できるよう動機づけを図ります。また、容器包装プラスチックの市全域での分別収集開始に向け、ごみ減量センターに分別収集に関する案内等の送付と周知依頼を行い、分別収集開始の市民周知の一助となるよう講じます。 容器包装プラスチックの市全域での分別収集開始に向け、ごみ減量センターと連携して、町内会・自治会での説明会を実施し周知・啓発を行います。 	環境政策課

施策[1] ごみの減量を進めます

その他の家庭系ごみの減量を推進します(3/3)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
適正排出の推進	<p>3R市民リーダーの活動支援として、以下の取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月:町田市バイオエネルギーセンターで実施したイベント「3Rまなびフェスタ」で、ごみの分別と資源化を啓発する「分別つりゲーム」のブースを出展し3名の3R市民リーダーで運営するように調整しました(イベントは台風接近の影響により中止)。 11月:町田市バイオエネルギーセンターで実施した3R推進係主催のイベントで啓発ブースの出展を行い、都立町田総合高校の探究授業の体験活動としてイベントに参加した生徒とともに5名の3R市民リーダーによる運営を行いました。 12月:町田市バイオエネルギーセンターで実施したイベント「3Rまなびフェスタ」で、ごみの分別と資源化を啓発する「分別つりゲーム」「マイボトルキャンペーン」「水切りキャンペーン」「ごみ袋サイズダウンキャンペーン」のブースを出展し、都立町田総合高校の探究授業の体験活動としてイベントに参加した生徒とともに2名の3R市民リーダーで運営を行いました。 1月:自主性をもって啓発活動を行ってもらうため、容器包装プラスチックの市全域での分別収集開始に向けた企画会議に3名の3R市民リーダーに参加してもらい、効果的な啓発方法を共同で検討しました。 3月:まちだEco to フェスタ2025で、ごみの分別と資源化を啓発する「分別つりゲーム」のブースを出展し、5名の3R市民リーダーで運営しました。2026年度から市全域で行われる容器包装プラスチックの分別収集開始を周知し、資源化の啓発を実施しました。 3月:さくらまつり2025で2名の3R市民リーダーで容器包装プラスチックの市全域での分別収集開始に向けた周知を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 容器包装プラスチックの市全域での分別収集開始に向け、3R市民リーダー主体で周知方法の検討を行い、各種イベント等で周知します。 	環境政策課

施策[1] ごみの減量を進めます

事業系ごみの適正排出・減量を推進します(1/4)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
公共施設から出るごみの減量	<p>市庁舎内の各課から排出された燃やせるごみ(事業系一般廃棄物)の組成調査を実施しました(8月16日、2月5日)。</p> <p>組成調査の結果から、排出割合としては減少したものの依然として燃やせるごみの袋の中に資源化できる紙類が多く含まれていたため、部長会議及び全庁掲示板にて調査結果及び雑がみ類の分別方法を周知しました。</p> <p>また、お弁当のごみなど個人のごみやプラスチックごみの混入があったため、個人で出したごみは持ち帰って家庭ごみとして捨てることや、業務で排出されたごみ(事業ごみ)とそれ以外のごみ(家庭ごみ)の分別方法は異なる場合があり、業務で発生したプラスチックごみは産業廃棄物*になるため分別して排出することを伝えるほか、資源化できる紙類の紹介や排出方法の周知を行いました。</p> <p>2024年度は、過去に調査を行ったフロアの再調査を行ったため、結果を比較したところ、資源化できる紙類の混入が減少し、適正排出の割合が上昇しました。定期的に組成調査を行い、排出したごみを見える化して結果を報告するとともに分別・資源化の啓発を行うことで、適正排出の促進につながりました。</p> <p>全職員を対象としたeラーニングによる研修では、市庁舎内の組成調査結果を参考に、燃やせるごみに多く混入していた付せん等の紙類の分別方法を周知しました。</p> <p>参考:2019年度実績値 市庁舎 総ごみ量:147.4t 廃棄物:11.3t 資源物:136.1t(溶解分78.2tを含む) 2024年度実績値 市庁舎 総ごみ量:120.2t 廃棄物:12.9t 資源物:107.3t(溶解分54.8tを含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市で管理している施設から排出される事業系ごみの削減に向け、全職員を対象とした研修を定期的に実施します。また、市庁舎から排出されるごみの調査・分析を行い、効果的な啓発を検討します。また、紙の使用量削減に向け、職員に対し啓発を行います。 引き続き雑がみ等の分別方法の周知を行うとともに、家庭系ごみとの違いや自治体によって排出方法が異なることについて周知を行います。 	環境政策課

施策[1] ごみの減量を進めます

事業系ごみの適正排出・減量を推進します(2/4)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
食品廃棄物の減量・資源化に向けた情報提供や働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業者立入り時にフードバンクの活用の周知を行いました。食堂を有する事業所などでは、利用者数の事前確認による仕入れ量の調整や、余った食材をおやつや翌日の朝食で提供するなど工夫し、必要以上のものを作らない、用意しない工夫をしていることが確認できました。また、防災備蓄品等も廃棄せずに職員への配付や利用者の食事として提供するなど、各事業所で工夫を凝らして廃棄せずに有効利用されていることが確認できました。 まちだECO to フェスタ2024にキッチンカーを出店した店舗に市から働きかけをし4月に1店舗、また5月には町田市公式ホームページを見た店舗から申請があり、それぞれ食べきり協力店の認定を行いました。各店舗の取組情報を町田市公式ホームページに掲載しました。 食べきり協力店及びフードシェアリングサービス「TABETE」について、9月5日に商工会議所の食品・飲食業部会の役員会議で事業概要の説明を行い、市内の飲食店等への周知を依頼しました。 9月25日、2月26日、3月14日に実施した食品衛生実務講習会にて食べきり協力店の申請書を配付し、申請を促しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの削減対策として、フードバンクの活用を周知してきましたが、品物によっては受入れてもらえない物も出てきているので、ごみ削減に向けどのようなルートを活用していくかが効果的なのか、事業所を交え検討していきます。 新規登録店舗数を増やすよう引き続き関係部署と連携し情報収集していきます。 	環境政策課
資源化できる紙類の受入検討	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業者立入り時に紙の資源化について周知しました。周知とあわせて資源化状況の聞き取りを行ったところ、多くの事業所ではパソコンを活用した会議を行うなど、ペーパーレス化に取り組んでいることが確認できました。 清掃工場へ搬入されるごみの中には未だに紙資源が多数混入しており、内容物検査実施後に不適正排出が認められた事業所に対し、即日電話での指導を行い、資源化するよう周知しています。 古紙問屋に回収してもらうにはある程度まとまった量の紙資源が必要であるため、保管場所の確保ができない事業所では一般廃棄物に紙資源が混入するという課題があります。中小規模事業所向けに古紙の拠点回収を行うことを検討し、市内事業所へ回収場所の相談を行いましたが、回収方法の具体的な検討には至りませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業所では、ペーパーレス化が進んでいる一方で、各個人が排出する小さな紙資源が一般廃棄物に混入しているケースが見受けられます。事業所立ち入り時に事業所全体の取組と合わせて、個人が出す廃棄物のチェックにも注力していきます。 内容物検査では、引き続き不適正排出への指導に取り組みます。 事業系古紙については、排出が少量である事業所について受け入れ先等の検討など、資源化しやすい仕組みの構築を引き続き検討していきます。 	環境政策課

施策[1] ごみの減量を進めます

事業系ごみの適正排出・減量を推進します(3/4)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
適正排出のための情報提供、訪問指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> 2月末時点で、49件の大規模事業所へ立入りを実施し、ごみの排出状況や資源化等の取組について問題がないことを確認しました。 昨今の社会的な動向やSDGsへの関心の高まりから、多くの中小規模事業所では適正排出に向けた取組を実践していますが、一般廃棄物と産業廃棄物、資源化物の分別の徹底がなされていない様子が見受けられるため、立入検査時の指導や清掃工場内での内容物検査を実施しました。不適正排出があった事業所について、即日電話での指導を行いましたが、直接訪問しての指導が必要な搬入はありませんでした。また、2019年度まで実施していた、内容物検査で搬入不適物が認められた許可業者への注意書や警告書の発行について再開することを決定しました。 オンラインでの講習会開催に向け、事業者に関心を持ってもらえる内容の検討を行いました。引き続き内容や対象者の検討を行っていきます。 9月25日、2月26日、3月14日に保健所生活衛生課主催の食品衛生実務講習会で、事業系廃棄物の適正排出・食品ロス削減に関する説明を行いました。(計497名参加) 2月5日に保健所生活衛生課主催の2024年度町田市ビル衛生管理講習会で、ごみの不適正排出による火災に関する説明を行いました。 11月21日に排出事業者と一般廃棄物処理業許可業者合同で、事業系一般廃棄物講習会を実施しました。講習会には、合計110名が参加し、事業系一般廃棄物の減量及び再利用の促進、廃棄物の分別・適正処理、清掃工場における内容物検査等についての説明を行いました。講習会終了後に実施したアンケートでは、講習会の内容について概ねご理解いただけたことが確認できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業所の立入検査を25事業所予定しており、廃棄物処理や資源化の状況について現状確認を行います。また、清掃工場内において、毎日内容物検査を実施し、収集業者からのヒアリングで不適正排出が認められた事業所に対して、即日電話による指導や改善がみられない場合は適宜訪問指導を行います。 内容物検査で不適正排出が認められた事業者に対して、事業系廃棄物の出し方を理解していただくために、直接訪問での廃棄物の出し方等について説明を行っていきます。また、一般廃棄物講習会や保健所主催の食品衛生実務講習会などにおいて、事業系ごみの適正排出についての説明を行ってまいります。また、インターネット等を活用したオンラインでの事業所向け講習会の開催を引き続き検討していきます。 一般廃棄物処理業許可業者を対象とした説明会において、処理業許可基準の再周知、及び事業系一般廃棄物の清掃工場適正搬入について説明を行います。 	環境政策課

1

2

3

4

5
資料編

施策[1] ごみの減量を進めます

事業系ごみの適正排出・減量を推進します(4/4)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
優良事業者の表彰・公表	<p>・大規模事業者立入り時にまちだ3R賞について周知を行いました。申請する事業所のインセンティブとなるよう、ホームページや各種広報誌での周知に加え、2023年度受賞事業所のポスターやチラシを作成し、受賞事業所に配付すると共に公共施設に掲示することで受賞事業所の取組の認知度向上を図りました。</p> <p>また、9月24日に2023年度受賞事業所3者(学校法人玉川学園、日本生命町田ビル、東横INN町田駅小田急線東口)と懇談会を開催し、これまでの取組に加え、まちだ3R賞のあり方について意見交換を行いました。</p> <p>受賞事業所からは、「自社のホームページ等で対外的に発信できることができることがインセンティブになっている」といった指摘や、「まちだ3R賞のネーミングをキャッチャーなネーミングにしてはどうか」などの意見があったため、今後のまちだ3R賞の参考としていきます。</p> <p>・2024年度まちだ3R賞の申請・審査員会(1月30日)を経て、10事業者の受賞が決定しました。受賞事業者への賞状贈呈式は、3月1日に開催されたまちだECO to フェスタで実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き大規模事業所立入り時などでまちだ3R賞について周知を行い、事業所にとって申請する事にインセンティブを感じられるような取組を行っていきます。 ・2025年度も各種広報誌への掲載などで周知を行い、市内の事業所の参考となるような効果的な取組ができるよう検討していきます。 	環境政策課

施策[2] 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます

一般廃棄物処理施設を整備・運営します

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
見学等の学習の場の提供	<p>・ゲーム作品とコラボレーションした環境イベント「町田ECO toゴー・ラウンド！」を実施しました。イベントでは、プラスチックごみ資源化の啓発として、ごみの分別意識向上を目的としたごみステーションの設置やマイボトルの普及啓発を目的としたマイボトルキャンペーンをしました。本イベントは町田薬師池公園四季彩の杜西園・薬師池公園・リス園で2024年11月15日から12月1日の期間に開催し、のべ約5.7万人の来場がありました。</p> <p>・容器包装プラスチック全市収集開始の効果的な周知啓発のため、部内で検討組織を立ち上げ、必要な作業の洗い出しや各課の役割分担、実施スケジュールの作成、町内会・自治会への説明会の実施方法などの検討を行いました。また、町内会・自治会への説明会に向けては、連合会や各地区の役員会に出席し告知を行ったうえで、各町内会・自治会に説明会開催についての希望調査を行いました。</p> <p>・容器包装プラスチックについて、効果的な周知が行えるように、玉川大学と協働で若い世代（学生）の意見を取り入れた啓発内容や啓発チラシの検討を行い、周知開始後の啓発活動に向けた準備を進めました。啓発ポスターとチラシのデザインは、3月に実施された「Eco toフェスタ」で発表しました。</p> <p>・11月16日にプラスチックとの付き合い方をテーマに親子対象の講座を開催しました。「プラスチックごみ削減をテーマにした学習会」だけでなく、「オリジナルマイボトルとマイバッグの工作会」や「リレーセンターみなみの施設見学会」など、実際に見て・体験していただくプログラムを組み込んだ結果、開催後のアンケートでは参加者の約97%の方から満足したと回答をいただきました。</p>	<p>・2024年度に引き続き玉川大学との連携を継続し、学園祭に協働で出店するなど、行政の情報が届きづらい若い世代に、効果的な周知方法を検討します。</p> <p>・2026年度からの容器包装プラスチックの市全域での収集・資源化に向けて、町内会・自治会向け説明会や、市民センター等での説明会を開催いたします。また、「広報まちだ」や「環境広報紙ECOまちだ」、ごみ分別アプリ、SNSなどの媒体を通して、周知啓発を行います。</p>	環境政策課

施策[2] 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます

収集体制を整備します

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
効率的なごみ・資源の収集運搬体制の検討・構築	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年4月から市全域での容器包装プラスチックの戸別収集開始に向け、契約の仕様を確定し、収集委託事業者と業務契約を締結しました。また、分別方法や排出方法を案内するパンフレットを作成しました。町内会・自治会への説明会開催の準備を進めました。 ・「週5日収集への変更」に向けて、課題を明らかにするため、収集委託事業者との話し合いを進みました。 ・収集委託事業者が人員不足のため事業継続困難となり、他の事業者に収集地区を振り分けることで事業を継続することになりました。「物流2024年問題」による影響が、収集事業においても顕在化しました。 ・収集作業の効率化に向け、「ごみ収集支援システム」の他市の導入事例の調査などを行い、導入に向けた準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年4月の容器包装プラスチックの市全域での戸別収集開始に向けて、収集事業者の準備状況を確認しながら準備を進めます。また、容器包装プラスチックの分別収集の全市展開と併せて、分別方法の案内をすすめていきます。 ・人員不足が一層進むことが予想される中、収集ルートの見直しなど収集作業の効率化を進めることが急務であるため、「ごみ収集支援システム」を導入してデータ収集を始めます。 	ごみ収集課

1

2

3

4

5 資料編

施策[3] 社会的課題への対応を強化します

災害時等のごみ処理に関する対応力を強化します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
災害廃棄物処理計画及び行動マニュアルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 東京都災害廃棄物処理計画や町田市地域防災計画の改定、仮置き場の現場調査の結果等を反映させた町田市災害廃棄物処理計画(2025年1月修正)を策定しました。 訓練の結果を踏まえて、下半期に職員行動マニュアルの検証を行いました。仮置き場運営に当たっては、受付業務のスピードアップや協定事業者との事前調整が必要であることなどを課題として確認できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 町田市災害廃棄物処理計画の修正を踏まえて、職員行動マニュアルの修正を行います。 災害廃棄物処理を想定した訓練を通じて、修正した職員行動マニュアルの検証を行います。 	環境政策課

不適正処理の防止対策を検討します

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
ごみの適正な排出方法の広報	<ul style="list-style-type: none"> 市民が無許可の不用品回収業者とのトラブルに巻き込まれないよう、5月にSNSや町田市ごみ分別アプリを活用して、情報発信しました。 不用品回収業者の違法回収防止のため、市職員によるパトロールを実施しました(279回)。 違法な不用品回収業者を利用しないように、SNS(8/14、9/27)、「資源とごみの収集カレンダー」(9月)や、町内会・自治会のチラシ回覧(11月)、町田市ごみ分別アプリ(2月)を活用し、注意喚起しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターとの連携や東京都、他市との情報共有を行い、不用品回収業者に対し効果的な指導ができるよう、対応していく手法や業務体制を運用していきます。 東京都やごみ収集課との連携による不用品回収業者に対してのパトロールや立入を実施して、違法回収業者利用の未然防止対策を継続して行っています。また、不用品回収業者はいつどこに現れるかわからぬいため、引き続き連携を強化し体制を確立していきます。 市民が違法な不用品回収業者とのトラブルに巻き込まれないよう、引き続き市内のパトロールの実施、SNSや町田市ごみ分別アプリを活用して適宜、情報発信していきます。 	環境政策課

基本目標 4 安全で快適な暮らしを実現するまち

基本目標	施策
4 安全で快適な暮らしを実現するまち	[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります [2] 美しく快適なまちを維持します

施策[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります

大気汚染、水質汚濁、騒音・振動を抑制するため、市民・事業者への働きかけを推進します(1/2)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
大気汚染について、工場等を設置する事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導	工場等の設置を行う事業者に対し、ばい煙・粉じんの発生の防止について指導を行いました。 事業者への指導を行うことで、大気汚染の未然防止を図りました。	取組を継続します。	環境共生課
水質汚濁について、河川等へ直接排水を行う事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導	河川等へ直接排水を行う事業者に対し、排水調査や指導を行いました。 事業者への指導を行うことで、水質汚濁の防止を図りました。	取組を継続します。	環境共生課

施策[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります

大気汚染、水質汚濁、騒音・振動を抑制するため、市民・事業者への働きかけを推進します(2/2)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
下水処理場への市民等の施設見学受け入れ	成瀬クリーンセンターで14件(計228名)、鶴見川クリーンセンターで16件(195名)の施設見学を実施しました。 環境負荷の少ない方法で汚水を処理し、きれいにしてから排水する下水処理の仕組みについて理解を得ることができました。	引き続き、市民等に対して環境対策としても重要な下水道事業への理解を深めてもらうために、施設見学内容や情報発信方法を改善していきます。	水再生センター
騒音・振動について、工場等を設置する事業者や工事を行う事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導	工場等の設置者および設置予定者に対し、騒音・振動発生の防止について指導を行いました。 事業者への指導を行うことで、騒音・振動の発生防止を図りました。	事業場の指導を引き続き行っていきます。	環境共生課
国及び米軍に対し、NLPや早朝・夜間・土日祝日の飛行の中止・制限等を要請	(1)町田市が加盟する「厚木基地騒音対策協議会」にて、以下3点の要請活動を実施しました。 ①国及び米軍に対し、空母艦載機着陸訓練を硫黄島で全面実施すること ②恒常的訓練施設を確保すること ③厚木基地の運用、騒音状況等についての情報提供を行うこと (2)米軍に対し、厚木飛行場周辺における航空機騒音防止対策の推進について、東京都と合同で要請しました。 厚木基地周辺自治体や東京都と合同で要請活動を行うことで、直接、国及び米軍に対して、基地周辺の騒音被害の現状を訴えることができました。	騒音被害が解消していない現状を踏まえ、今後も、国及び米軍に対し、要請活動を実施していきます。	企画政策課

施策[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります

大気質・水質・騒音を定期的に調査し、市民へ公表します

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
市内の大気環境の把握	主要幹線道路交差点等における大気質調査を実施し、大気環境の経年変化を継続して把握しました。 各測定項目において、全ての地点で環境基準値を下回っていることを確認できました。	引き続き大気質調査を実施し、大気環境の経年変化を把握していきます。	環境共生課
光化学スモッグ注意報等発令時の周知	光化学スモッグ注意報等発令情報の提供について、メール配信サービス等で周知しました。 市民の光化学スモッグによる健康影響の未然防止を図りました。	取組を継続します。	環境共生課
主要河川である鶴見川、境川、恩田川の河川調査の実施と結果の公表	主要河川の水質調査を月1回実施し、水質汚濁状況を把握するとともに、ホームページ等で調査結果を公表しました。	引き続き河川調査の実施と結果の公表を実施していきます。	環境共生課
主要幹線道路における自動車騒音調査の実施と結果の公表	主要幹線道路における自動車騒音調査を実施し、ホームページ等で公表しました。 各測定項目において、全ての地点で要請基準値を下回っていることを確認できました。	引き続き自動車騒音調査の実施と結果の公表を実施していきます。	環境共生課

1

2

3

4

5
資料編

施策[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります

施策の取組状況

河川へ放流する下水処理水の水質向上を図ります			
取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
下水処理水の水質向上	成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンターの高度処理施設について、適切な運転管理を行いました。 窒素含有量とりん含有量について低い値に保つことができました。	今後の施設改修に合わせて高度処理施設の導入を進め、高度処理化率を向上させていきます。	水再生センター
自転車の活用を、総合的かつ計画的に進めます(1/2)			
取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
自転車の活用の推進【再掲】	2022年3月に策定した「町田市自転車活用推進計画」に基づいた取組を行いました。5月の「自転車月間」に合わせて市庁舎やさるびあ図書館でイベントを実施し、約250名の来場者に市の自転車利用に関する取組について啓発活動を行いました。シェアサイクル事業の共同運営事業者及び施設管理者と協議しながらステーションの増設を進め、1年間で市内のステーション数が71箇所から110箇所に増加し、月平均の利用回数は2023年度の約10,000回から約18,000回に増加しました。	自転車利用による環境面や健康面での好影響を広く周知するための啓発活動を行います。また、シェアサイクル利用回数の増加に向けた啓発活動及びステーションの新設・増設の検討を進めます。	交通事業推進課
自転車通行空間の検討・整備	町田駅前通り(町田437、忠生1300号線)の忠生スポーツ広場から山根橋北交差点までの約1,330m、忠生1301号線の町田総合高校南交差点から都県境までの約420mで自転車走行空間整備を実施しました。 整備済延長が、約6.5kmとなりました。	今後も整備を進めるため、交通管理者協議を進めます。	道路政策課

施策[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります

自転車の活用を、総合的かつ計画的に進めます(2/2)

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
市職員の近隣移動時の自転車利用の推進【再掲】	全庁掲示板に掲示するバスのんだよりに、庁用自転車の貸出方法や、他の交通手段とのCO ₂ 排出量比較を取り上げ、近距離移動時の庁用自転車の利活用を促しました。全庁掲示板への掲示のため、庁用自転車の利用増加が期待されます。	e-ラーニングや全庁向けの掲示板などを通じて、庁用自転車の周知、利用促進をしていきます。	環境政策課

悪臭の発生防止に努めます

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
悪臭について、工場等を設置する事業者に対する事前指導及び、悪臭を発生させた事業者への指導	工場等の設置を行う事業者に対し、悪臭発生の防止について指導を行いました。事業者への指導を行うことで、悪臭発生の未然防止を図りました。	事業場の指導を引き続き行つています。	環境共生課

施策[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります

有害化学物質*等の適正管理・処理の指導を進めます

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
有害化学物質の適正管理の指導	有害化学物質を取り扱う事業者に対して、指導を行うとともに、有害化学物質の使用・管理状況の把握を行いました。	引き続き、事業者に対して、化学物質の使用量報告を指導します。	環境共生課
事業者が自ら化学物質の適正な管理を行うための届出の指導	有害化学物質を取り扱う事業者に対して、化学物質を適正に管理するための方法書の作成を指導することにより、適正管理の確保を図りました。	引き続き、事業者に対して、管理方法書の作成を指導します。	環境共生課
既存建物の解体時におけるアスベストの事前調査・届出・適正処理の指導	解体等工事の事業者に対し、法令に基づく適切な指導・監督を行いました。 適切な事前調査及び届出実施について指導することで、解体等工事による大気中への石綿の飛散防止を図りました。	引き続き法令に基づいた適切な指導・監督を行います。	環境共生課
	建設リサイクル法に基づく届出における調査、関係法令の手続きにかかる確認・指導を行いました。環境共生課と連携し、現場において適正処理の確認を行いました。リサイクル法の届出について疑義があるものは、環境共生課へ報告のうえ連携して現場調査を行い、適正処理が行われるよう指導しています。	建設リサイクル法に基づく届出の電子申請やアスベスト(石綿)含有建築物解体等工事に係る届出の周知が必要です。	建築開発審査課

1

2

3

4

5
資料編

施策[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります

その他の問題の対策を考え、安心で快適な環境の実現を図ります

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
中高層建築物を建設する事業者に対する放送電波障害*の事前調査の指導	中高層建築物等計画の事前協議において、対象事業者に対し、テレビの受信障害調査を実施しその報告書を提出するよう指導しました。 対象事業者に対し、テレビの受信障害調査に関する周知を図りました。	引き続き、事業者に対して、テレビの受信障害調査の実施を指導します。	環境共生課
屋外照明を設置する事業者に対する光害*未然防止の啓発	中高層建築物等計画の事前協議において、必要に応じて事業者に対し光害防止対策を講ずるよう指導しました。 対象事業者に対し、周辺への光害防止対策に関する周知を図りました。	取組を継続します。	環境共生課
近隣騒音などのトラブル防止のためのマナー啓発	ホームページ等を通じトラブル発生防止の啓発を随時行いました。 啓発活動の継続により、相談者および発生者双方の一定の理解を得ることができました。	取組を継続します。	環境共生課
市民の生活環境の保全のための空家対策の推進	自家所有者やその家族に向けて啓発のセミナーを開催しました(住宅課主催セミナー1回、共催・協力セミナー2回開催)。また、相続のタイミングで空家になることを防止する措置として、お悔やみ手続きの際に冊子を配布しました。 市主催セミナー47名(関係者含む)参加がありました。市民課戸籍窓口で5,100部の冊子配布を行いました。	長く空家状態を放置しないため、空家になる前に対策を取ってもらえるような啓発活動を続けていきます。	住宅課

施策[2] 美しく快適なまちを維持します

愛着のある景観づくりを進めます

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
公共事業における景観アドバイザーの活用の推進	「町田市公共事業景観形成指針」に基づき、道路や公園等の公共事業に関する景観協議を行いました。 21件の景観協議を行い、地域特性や周辺環境に応じた施設整備につなげることができました。	より実効性を高めるため、構想段階から景観協議を実施できるよう、運用改善に努めます。	地区街づくり課
屋外広告物を含めた景観づくりの推進	「町田市屋外広告物ガイドライン(景観編)」に基づき、建築物等と一緒に屋外広告物の景観誘導を図るため、事前相談・事前協議を通じて、配慮事項の周知を行いました。 事前相談・事前協議にて、屋外広告物の大きさや色彩などの配慮事項が反映されました。	屋外広告物と建築物の一体的な景観誘導に取り組むため、町田市屋外広告物条例制定と、町田市景観条例の改正を行いました。10月から条例に基づく事前協議の運用を開始しました。	地区街づくり課
景観づくりセミナーの実施	職員向け講演会「まちづくり効果を高める景観アドバイザー制度の上手な使い方」を開催しました。72名の参加があり、景観づくりの考え方の周知を図りました。	セミナーや講演会などを継続的に開催し、景観意識の向上を目指します。	地区街づくり課

1

2

3

4

5
資料編

施策[2] 美しく快適なまちを維持します

快適な道路環境づくりを進めます

1

2

3

4

5
資料編

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
市内各駅における放置自転車対策の実施	<p>放置自転車が多い場所や時間帯を中心に撤去等を行いました。小中学生を対象に「放置自転車防止啓発ポスター」を募集し、応募作品を駅前に掲示しました。町田駅周辺駐輪場MAPを作成し、配布するなど放置自転車防止の啓発に努めました。</p> <p>自転車駐車場の整備が進んだことや、定期的な放置自転車の取り締まり・啓発活動により、放置自転車が3%減少しました。</p>	あらゆる時間帯での放置自転車の撤去等の対策に加え、効果的な放置防止に関する啓発方法を検討します。	道路管理課
学校や地域での自転車や二輪車のマナー啓発	<p>市立小学校全42校の3年生を対象に、自転車の交通ルールやマナーを学習する小学校自転車教室を実施しました。</p> <p>市立中学校6校の生徒を対象に、スタントマンを活用したスクエアードストレイト方式(恐怖を直視する体験型教育手法)による中学校自転車教室を実施しました。</p> <p>都立高校や子どもセンター、商業施設等において、交通ルールやマナーに関する啓発活動を実施しました。</p> <p>自転車安全利用五則などを記載したチラシを新たに作成し、市庁舎イベントスタジオや南町田地下道などで配布しました。</p> <p>【主な啓発人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校自転車教室:3,374人 ・中学校自転車教室:2,895人 ・商業施設等での啓発活動:3,557人 	若年層の自転車事故が目立っているため、若年層に重点を置いて、スマホの禁止やヘルメットの着用促進、一時停止の厳守など、自転車利用のルールやマナーに関する啓発活動を行っていきます。	市民生活安全課
都市計画道路、市街地道路での無電柱化工事の実施【再掲】	<p><町田623号線(消防署前)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電線共同溝及び道路改良工事の実施しました。 ・鎌倉街道から消防署に向かって約280mの区間の歩道を拡幅し、電線共同溝の整備や、町田835号線の電線共同溝の整備を進めました。 	2025年度も引き続き町田623号線の整備を進めることや、町田835号線の電線共同溝工事を進めます。	道路整備課
市民ボランティア団体による道路の美化活動の推進	<p>「アダプト・ア・ロード」の活動を行う新規団体の登録、活動支援を行いました。新たに3団体が登録し、道路の美化活動を行っています。</p> <p>小学4年生に道路愛護運動「みちピカ町田」の反射シールを配布するなどPR活動を実施しました。また、実際にボランティアと清掃イベントを3回実施しました。清掃イベントを行うことで、市民に道路愛護について啓発するとともに、道路の美化を保つことができました。</p>	新規団体の登録・活動支援、既存団体の活動PRを行っていきます。また、道路に愛着を持ち、市民ボランティア団体が増えるように、道路愛護運動「みちピカ町田」をPRする活動を行います。	道路管理課

施策[2] 美しく快適なまちを維持します

ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止に努めます

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
ごみゼロデーの周知と地域美化活動の促進	町田・鶴川・成瀬・多摩境駅周辺で美化キャンペーンを実施しました。また、ごみゼロデーにあわせて南町田グランベリーパーク駅でもごみゼロデー美化キャンペーンを実施するとともに、町内会・自治会にごみゼロデーポスターを設置していただくなどの啓発活動も行いました。美化キャンペーンでは地元町内会や企業など合計で64団体、約240人に参加いただき、地元の地域美化への意識を高めることができました。	今後もより幅広い方に街の美化意識をもってもらえるよう啓発活動について検討する必要があります。	環境共生課
あき地の所有者への雑草除去指導	管理がされていないあき地所有者に雑草除去の依頼をしました。あき地の雑草が除去されて清潔な生活環境を保持したことにより、美しく快適なまちの維持に貢献できました。	高齢化等に伴い適切な管理が困難になつたあき地の所有者等に対する、除草等への働きかけ方を検討する必要があります。	環境共生課
不法投棄監視カメラの有効利用及び、パトロールによる再発防止対策の実施	パトロール(昼間150回・夜間48回)と監視カメラの増設(1ヶ所)を実施しました。回収した不法投棄及びルール違反の廃棄物処分量が2023年度より約74%減少しました。	市外からの転入に伴うルール違反が多く発生しているため地道なパトロールと指導を継続して行う必要があります。	ごみ収集課

1

2

3

4

5
資料編

基本目標 5

環境について、みんなで学び、協働を進めるまち

基本目標	施策
5 環境について、みんなで 学び、協働を進めるまち	[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進め ます [2] 誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します

施策[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます

施策の取組状況

環境に配慮した市民・事業者を認定する制度を運用します			
取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
「わたしのエコ宣言」による家庭での取組支援	市のホームページ、環境広報紙「ECOまちだ」等で制度の周知を図りました。市内の関連イベント出展等を通じて、2634名の宣言がありました。CO ₂ 換算で496,000kgの削減見込みとなります。	取組を継続します。	環境政策課
まちだエコ宣言制度の推進	2024年度は2事業者が新規で登録し、合計で111事業者がエコ宣言事業者として登録されました。 環境に配慮した取組を実施している事業者を認定する制度を運用することで、環境配慮行動を促しました。	取組を継続します。	環境政策課
まちだ3R賞の推進	2024年度は10事業所へ賞状を贈呈しました。2023年度受賞事業所の情報を広報などで周知しました。 2023年度受賞事業所のイベントへの出展など、受賞事業所がインセンティブと感じられる取組を実施しました。 2024年度の申請件数は10事業所で、2023年度と比較して1事業所増えました。	取組を継続します。	環境政策課

施策[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます

環境保全活動の担い手育成制度によるエコ市民の育成、活用を図ります

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
ごみ減量サポーターの地域活動支援	<p>209名に委嘱し、施設見学や講習会を実施しました。また、ごみ減量や分別の啓発パンフレットやチラシを配布し、地域での啓発活動の支援を行いました。</p> <p>町内会・自治会に対しチラシなどの回覧や掲示板の利用による啓発を、多くのサポーターが実施し、広く周知していただきました。</p>	取組を継続します。	環境政策課
環境保全活動団体や環境保全に取り組む市民への支援の検討、実施	<p>地域資源回収実施団体へ奨励金給付や地域リサイクル広場の実施団体へ活動支援を行いました。新規に地域リサイクル広場の実施を希望する団体へ、体験実施を行いました。</p> <p>ごみの減量・資源化の意識向上を図ることができました。</p>	地域資源回収実施団体は構成員の高齢化や少子化により年々減少しています。引き続き、ごみ減量サポーターやごみ情報誌などでPRしていきます。	環境政策課

1

2

3

4

5 資料編

施策[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます

市民の環境学習や環境保全活動に参加する機会の充実を図ります

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
環境に関する学習機会の提供	<p>消費者の視点で食品ロス削減等に関する身近なテーマを取り上げ、講演会等を行いました。</p> <p>受講者に食品ロス削減等に関する知識を得てもらうとともに、地球環境について考えてもらうきっかけにすることができました。</p>	引き続き消費者の視点で、より多くの方に参加していただけるよう、魅力ある学習会等を開催します。	市民協働推進課
	<p>「ごみと環境の出前講座」を、町内会・自治会などで9回、子ども食堂で1回実施しました。また、市内のイベントに30回出展しました。</p> <p>ごみを減らすための3Rについて、理解を深めていただきました。また、火災予防として、リチウムイオンバッテリーや小型充電式家電の適正排出を周知できました。</p>	より多くの市民に効果的な周ができるよう、内容を精査して実施します。	環境政策課
	<p>市民大学HATS環境講座を実施しました。</p> <p>市内で活動する環境団体と連携した講座を5回実施しました。(鶴見川源流ネットワーク、まちだ結の里等)</p>	講座の修了者が、環境団体等で地域づくりに積極的に関わっていく流れを作ることが必要です。	生涯学習センター

次世代を担う子どもの環境教育を進めます(1/2)

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
各教科等における指導、環境学習、農業体験、自然体験の実施	<p>学校林業体験や雑木林を利用した植物・野鳥の観察、地域の環境保全など、生物と環境の関わり学習を行いました。</p> <p>学校林や樹木を利用した生活科や総合的な学習の時間を計画し、植物や動植物との共生の必要性を実感することができました。</p>	環境教育をより充実させるために地域のボランティア人材を積極的に活用する必要があります。そのためには学校運営協議会やボランティアコーディネーターと連携し、学校人材バンクを設立します。地域人材から町田の環境講話等を実施し、児童生徒にとって環境保全の大切さを理解してもらえるようにします。	指導課

1

2

3

4

5
資料編

施策[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます

施策の取組状況

次世代を担う子どもの環境教育を進めます(2/2)

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
ボランティアコーディネーター等を活用した環境教育の実施	<p>地域の方々の協力を得ながら、委員会活動や生徒会活動等でごみの分別やリサイクルなどのエコ活動を行いました。また各教科等における学習などでもボランティアコーディネーターを活用しました。</p> <p>次世代を担う子どもたちの将来を鑑み、環境保全を意識したごみの分別やリサイクルなどのエコ活動の積極的な推進を図ることができました。</p>	<p>環境教育をより充実させるために地域のボランティア人材を積極的に活用する必要があります。そのため、学校運営協議会やボランティアコーディネーターと連携し、学校支援人材バンクを設立します。</p>	指導課
出前講座を活用した児童・生徒、保護者への環境教育の実施	<p>水素エネルギー、燃料電池に関する出前授業を小学校2校に実施しました(9月、10月)。「ごみと環境の出前講座」を、幼稚園・保育園60回、小学校36回、中学校4回、高校2回、子ども食堂で1回実施しました。</p> <p>水素エネルギー、燃料電池について、2校の5年生194人の認知や関心を高めることができました。ごみを減らすための3Rについて、理解を深めていただきました。また、火災予防として、リチウムイオンバッテリーや小型充電式家電の適正排出を周知できました。</p>	<p>対象人数を増やすために、開催方法の改善を検討しながら、取組を継続します。中学校・高校・大学生に向けた周知の機会が足りないため、周知方法を検討し取り組みます。</p>	環境政策課
子ども向け環境講座のプログラムの企画・実施	<p>水素エネルギー、燃料電池に関する学習講座を市内在住の中学生を対象に実施しました(11月)。</p> <p>これによって、市内在住の中学生31人の認知や関心を高めることができました。</p>	<p>対象人数を増やすために、開催方法の改善を検討しながら、取組を継続します。</p>	環境政策課
山崎高等学校「総合的な探究の時間」の参加	<p>東京都立山崎高等学校が実施する「総合的な探求の時間」に市職員が支援員として参加し、市の環境施策をテーマとしたフィールドワーク等を生徒に行ってもらいました。</p> <p>市の環境施策を生徒が主体的に考えることで、環境問題に関する関心を深めることができました。</p>	<p>引き続き、山崎高等学校と連携し、取組を継続していきます。</p>	環境政策課

1

2

3

4

5
資料編

施策[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます

施策の取組状況

事業者の環境配慮への取組や環境保全活動を支援します			
取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
事業者の環境保全活動の支援	エコ宣言事業者に対し、国・都・市の環境配慮行動に関する制度等をメールマガジンで周知することで、事業者の環境保全活動の支援を行いました。事業者の環境保全活動に関する認知が進みました。	取組を継続します。	環境政策課
大学等との連携を進め、環境学習の機会を創出します			
取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
相模原・町田大学地域コンソーシアムや各大学と環境学習に関する取組を連携・協働して行うための仕組みづくり	学生活動報告会「ガクマチEXPO」において環境問題に取り組む団体を紹介しました。 学生の日ごろの地域活動を報告するイベントにおいて、環境問題に取り組む学生団体(3団体)の取組内容をPRするブースを設けました。	大学生との連携は、毎年学生に入れ替わっていくため、継続的な働きかけが必要です。	生涯学習センター
東京都ECO-TOPプログラム*インターンシップの受け入れ	東京都ECO-TOPプログラムに基づき、夏期及び冬期インターンシップに桜美林大学と東京薬科大学の実習生を受け入れました。実習生を通じて環境学習の機会を創出しました。	取組を継続します。	環境政策課

1

2

3

4

5
資料編

施策[2] 誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します

市民・事業者に向けて環境に関する情報を積極的に発信します(1/2)

施策の取組状況

取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
環境に関する情報の発信	<p>ハスのんのSNSで、環境に関する情報発信を行いました。(X90回、Instagram92回)。</p> <p>エコ宣言事業者に対し、国・都・市の環境配慮行動に関する制度等をメールマガジンで周知することで、事業者の環境保全活動の支援を行いました。</p> <p>ECOまちだのメール・LINE配信で、情報発信の輪を広げました。(メール登録者405人、LINE登録者数663人)ごみの減量や資源化などのSNS(372回)、動画配信(2回)、ごみ分別アプリ(16回)、ごみ情報誌(2回)などによる配信を行いました。</p> <p>ハスのんのSNSのフォロワー数が増加しました(X769人、Instagram961人)。</p> <p>事業者の環境保全活動に関する認知が進みました。多くの情報発信を実施したことで、様々な世代の方に情報提供ができました。</p>	取組を継続します。	環境政策課
環境に関する出版物を充実させて提供、環境をテーマにした特集コーナーを随時設置	<p>環境に関する出版物の収集に努め、2024年度受入合計は107冊で、2024年度末の合計は5,516冊となりました。鶴川駅前図書館は、里山や身近な自然に関する資料をまとめた書架「みどりのコーナー」を、中央図書館では、児童コーナーに「小さな自然」と題したコーナーを常設しています。</p> <p>また、中央図書館にて、環境政策課とのコラボ特集として、7月12日～8月7日まで「プラスチックごみが増えてしまったら…特集」を行いました。「プラスチックごみが増えてしまったら…特集」で111冊の貸出がありました。</p>	今後も特集コーナーにおいて、環境分野の特集の申込みがあれば、積極的に取り組んでいきます。	図書館

施策[2] 誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します

市民・事業者に向けて環境に関する情報を積極的に発信します(2/2)			
取組内容	2024年度の取組実績と効果、結果	課題・今後の展望	担当課
町田市の環境の状況・取組等を、環境白書・ホームページ等で公表	2024年12月に「環境白書2024」を作成し、ホームページで公表しました。 2023年度の市の環境の状況、取組等の情報を、市民、事業者が得られるようになります。	取組を継続します。	環境政策課
市のイベントにおける環境配慮の取組推進	イベントに参加、出展し、子どもから大人まで伝わる内容で啓発を行いました。 様々な世代の方に、ごみを減らすための3Rの取組について理解を深めていただくことができました。	取組を継続します。	環境政策課
地域の歴史・民俗・自然等の資料のデジタル化	地域の図書資料98点、地図資料7点を業務委託により電子化し、町田市電子書籍サイトにて公開開始しました。 今まで図書館でしか閲覧できなかった地元の貴重な資料が、電子書籍サービス上で好きな時にスマホやパソコンで閲覧できるようになりました。	利用者への周知が課題です。電子書籍サービスの普及と並行しての広報活動を検討します。	図書館

5.5 エコ(環境)に関する市民アンケート結果

- (1) 回答者の属性
- (2) 地球温暖化対策や気候変動の影響等について
- (3) 生物多様性や水とみどりについて
- (4) ごみの分別や3Rの取り組みについて
- (5) 生活環境について
- (6) 環境配慮行動や市の取組について

5.5 エコ(環境)に関する市民アンケート結果

5. 資料編

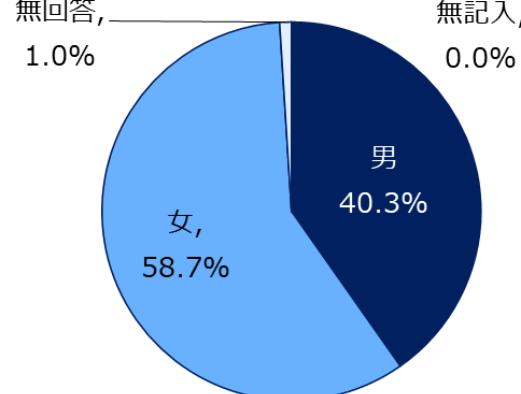
【調査の概要】

町田市民を対象に実施した環境に関するアンケート調査の結果です。

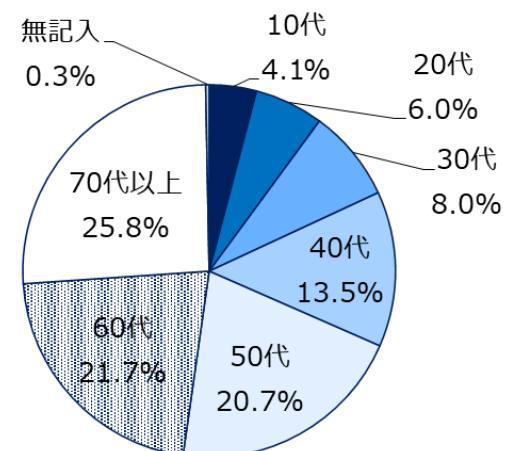
調査地域	町田市全域
調査対象	満15歳から80歳までの町田市在住者
調査方法	郵送による配布、郵送及びwebによる回収
抽出方法	住民基本台帳(2025年3月1日現在)より無作為抽出
配 布 数	3,000部
回 収 数	1,001部(うち、紙回答685部、web回答316部)
回 収 率	33.4%(1,001/3,000)
調査期間	2025年4月1日から4月23日

(1)回答者の属性

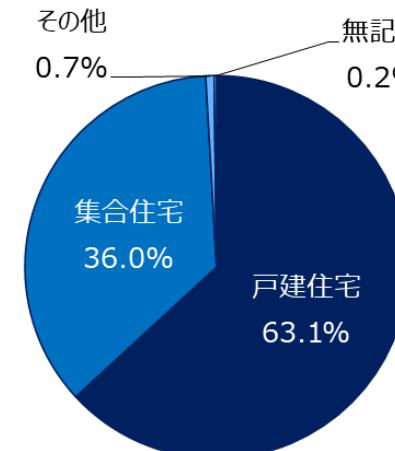
◆性別 (回答者数=1,001人)



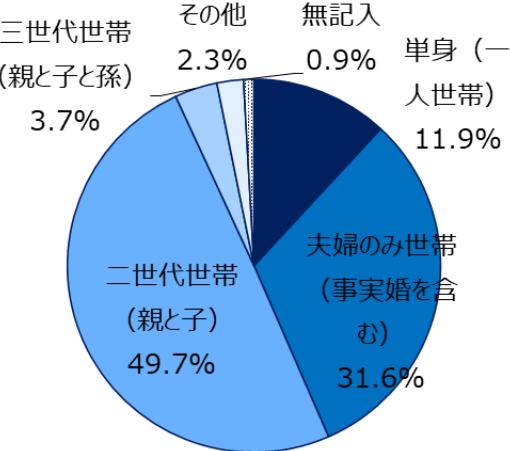
◆回答者の年代 (回答者数=1,001人)



◆性別 (回答者数=1,001人)



◆回答者の年代 (回答者数=1,001人)



(1)回答者の属性

◆回答者の居住地一覧(五十音順)

No.	町名	回答数
1	相原町	34
2	旭町	15
3	大蔵町	13
4	小川	27
5	小野路町	2
6	小山ヶ丘	27
7	小山田桜台	7
8	小山町	34
9	金井	28
10	金井ヶ丘	12
11	金井町	0
12	金森	32
13	金森東	15
14	上小山田町	7
15	木曽西	16
16	木曽東	32
17	木曽町	2
18	高ヶ坂	30
19	下小山田町	10

No.	町名	回答数
20	真光寺	13
21	真光寺町	4
22	団師町	16
23	忠生	13
24	玉川学園	36
25	つくし野	7
26	鶴川	25
27	鶴間	34
28	常盤町	9
29	中町	23
30	成瀬	20
31	成瀬が丘	12
32	成瀬台	15
33	西成瀬	13
34	根岸	3
35	根岸町	0
36	能ヶ谷	26
37	野津田町	23
38	原町田	36

No.	町名	回答数
39	東玉川学園	4
40	広袴	4
41	広袴町	1
42	藤の台1丁目、2丁目	9
43	藤の台3丁目	3
44	本町田	29
45	南大谷	28
46	南つくし野	11
47	南成瀬	18
48	南町田	37
49	三輪町	16
50	三輪緑山	11
51	森野	36
52	薬師台	5
53	矢部町	4
54	山崎	0
55	山崎町	25
-	無効回答	68
-	無記入	21
合計		1001

※1 町名は、日本郵便株式会社の「郵便番号(町域名)」に従って整理。

※2 無効回答は、郵便番号もしくは町名の記載間違いがあった回答者。

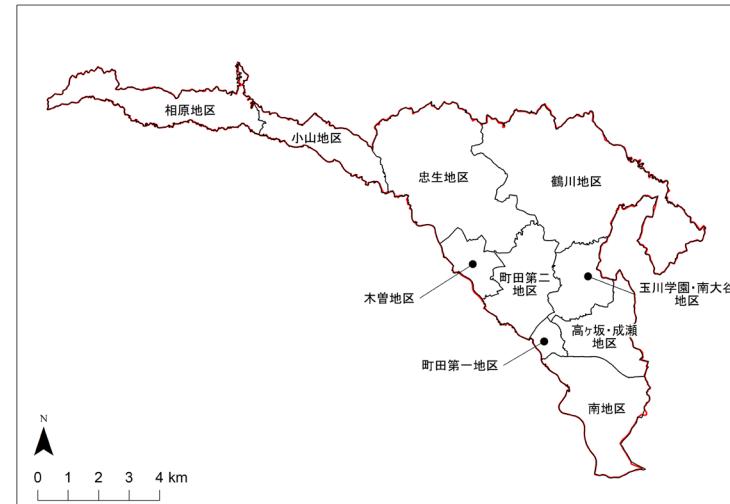
(1)回答者の属性

◆回答者の居住地域一覧

No.	地域	回答数
1	南地区	175
2	高ヶ坂・成瀬地区	96
3	町田第一地区	36
4	町田第二地区	115
5	玉川学園・南大谷地区	68
6	木曾地区	50
7	忠生地区	94
8	鶴川地区	183
9	小山地区	61
10	相原地区	34
-	無記入	21
-	無効回答	68
合計		1001



地区位置図



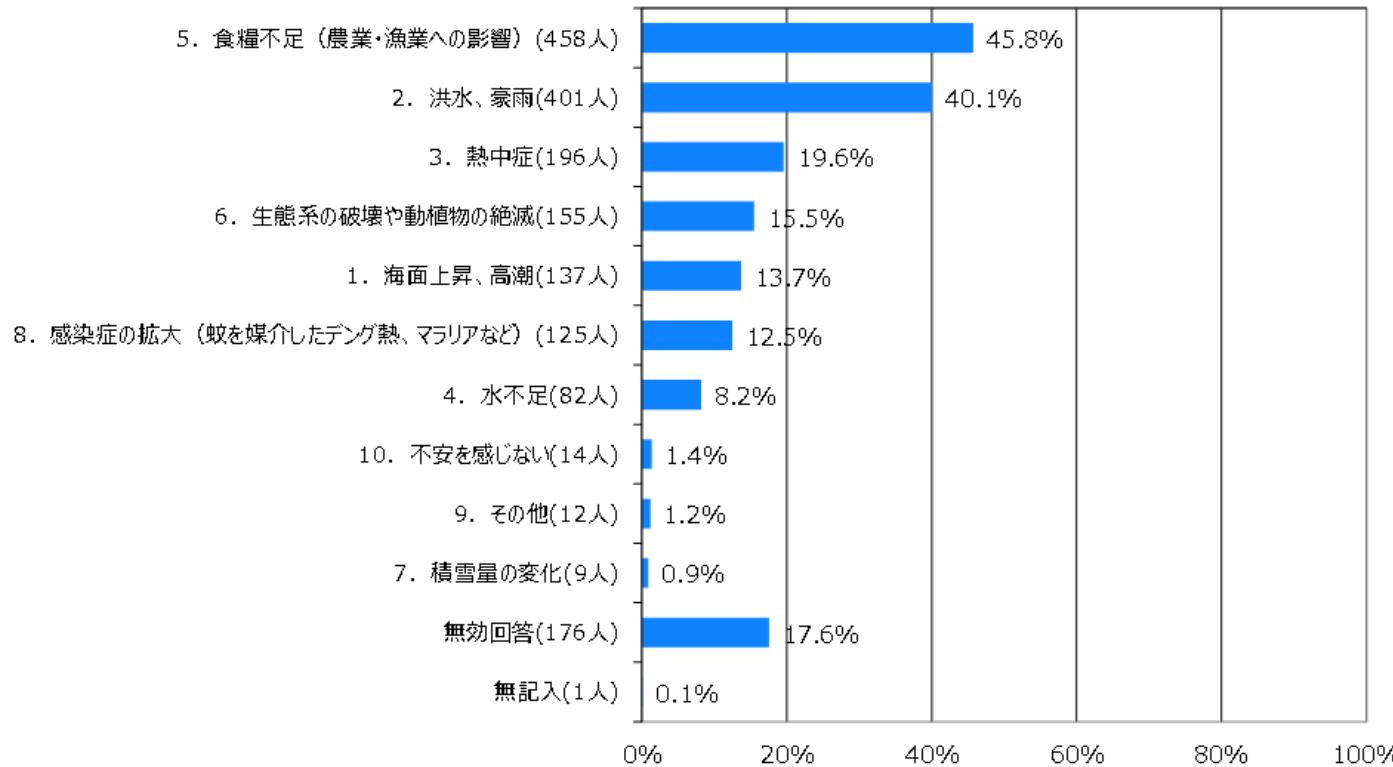
※1 地域は、町内会・自治会連合会の地区連合会のエリアを基本とした10地区に基づき整理。

※2 無効回答は、郵便番号もしくは町名の記載間違いがあった回答者。

(2) 地球温暖化対策や気候変動の影響等について

◆問1 地球温暖化の影響と考えられるもので、あなたが不安に感じることは何ですか(2つまで選択)。

(回答者数=1,001人)



【結果の整理】

45.8%の市民が「5.食糧不足(農業・漁業への影響)」に不安を感じています。次いで「2.洪水、豪雨」(40.1%)、「3.熱中症」(19.6%)が多く選ばれています。

【主なその他意見】

- ・気温の上昇とその影響
(電気使用量の上昇等)(5件)
- ・気象災害の激甚化(地震・洪水)(6件)
- ・物価高による景気悪化(2件)など

※ 3つ以上の選択をした回答者は無効回答とした

1

2

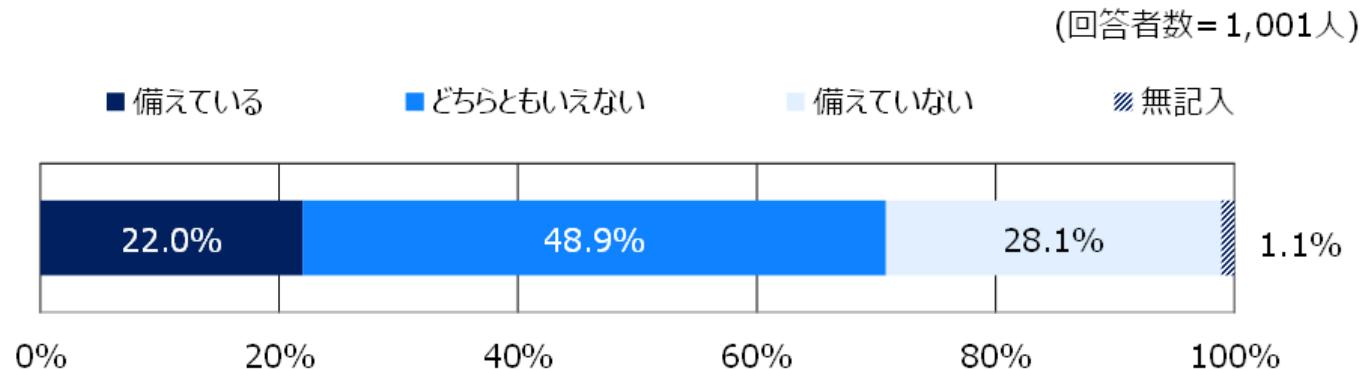
3

4

5
資料編

(2) 地球温暖化対策や気候変動の影響等について

◆問2 あなたは、気候変動の影響(猛暑、集中豪雨や極端な気象現象、災害等)に備えていますか(1つ選択)。

**【結果の整理】**

22.0%の市民が気候変動の影響に「備えている」と答えています。一方、48.9%の市民が「どちらともいえない」、28.1%の市民が「備えていない」と答えています。

1

2

3

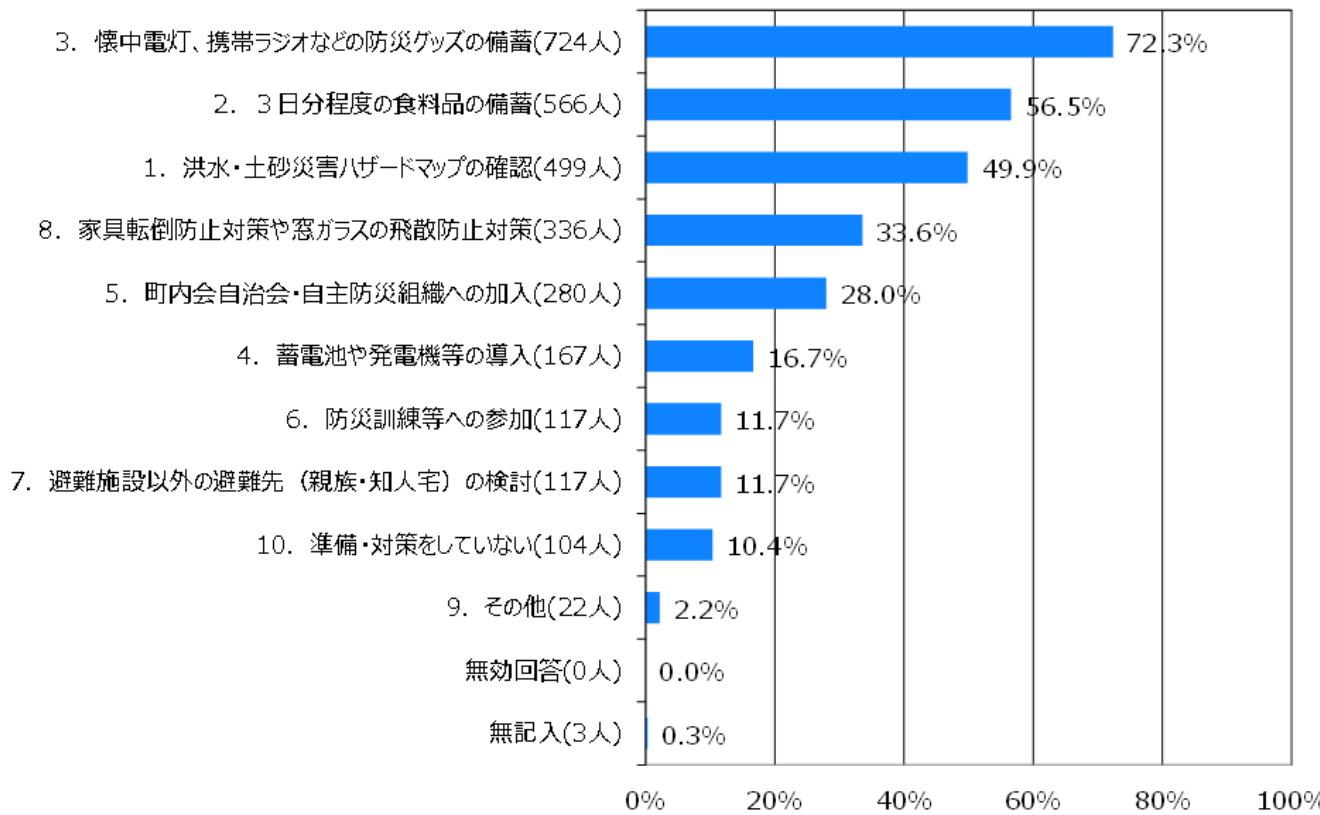
4

5
資料編

(2) 地球温暖化対策や気候変動の影響等について

◆問3 あなたが行っている、災害等への備えや対策について教えてください(全て選択)。

(回答者数=1,001人)



【結果の整理】

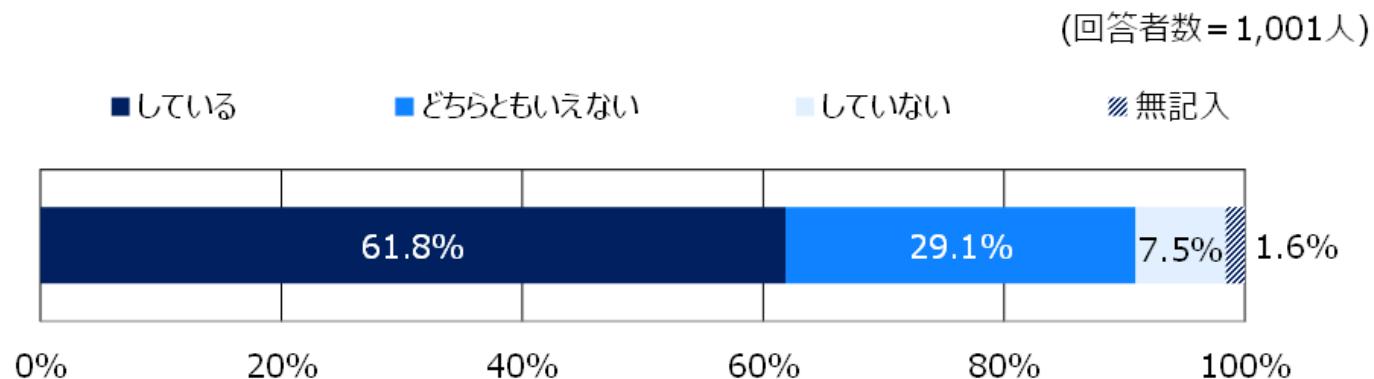
72.3%の市民が「3.懐中電灯、携帯ラジオなどの防災グッズの備蓄」を選んでいます。次いで「2.3日分程度の食料品の備蓄」(56.5%)、「1.洪水・土砂災害ハザードマップの確認」(49.9%)が多く選ばれています。

【主なその他意見】

防災グッズ、食料以外の備蓄(水・医薬品・携帯トイレ・キャンプ用品等)(15件)
日常における身近な行動・取組(災害時発生時の準備・連絡先整理等)(6件)
資格の取得(防災士資格)(1件)など

(2) 地球温暖化対策や気候変動の影響等について

◆問4 あなたは、熱中症の予防や対策をしていますか(1つ選択)。

**【結果の整理】**

61.8%の市民が熱中症予防や対策を「している」と答えています。「どちらともいえない」と答えていた市民が29.1%、「していない」と答えていた市民が7.5%となっています。

1

2

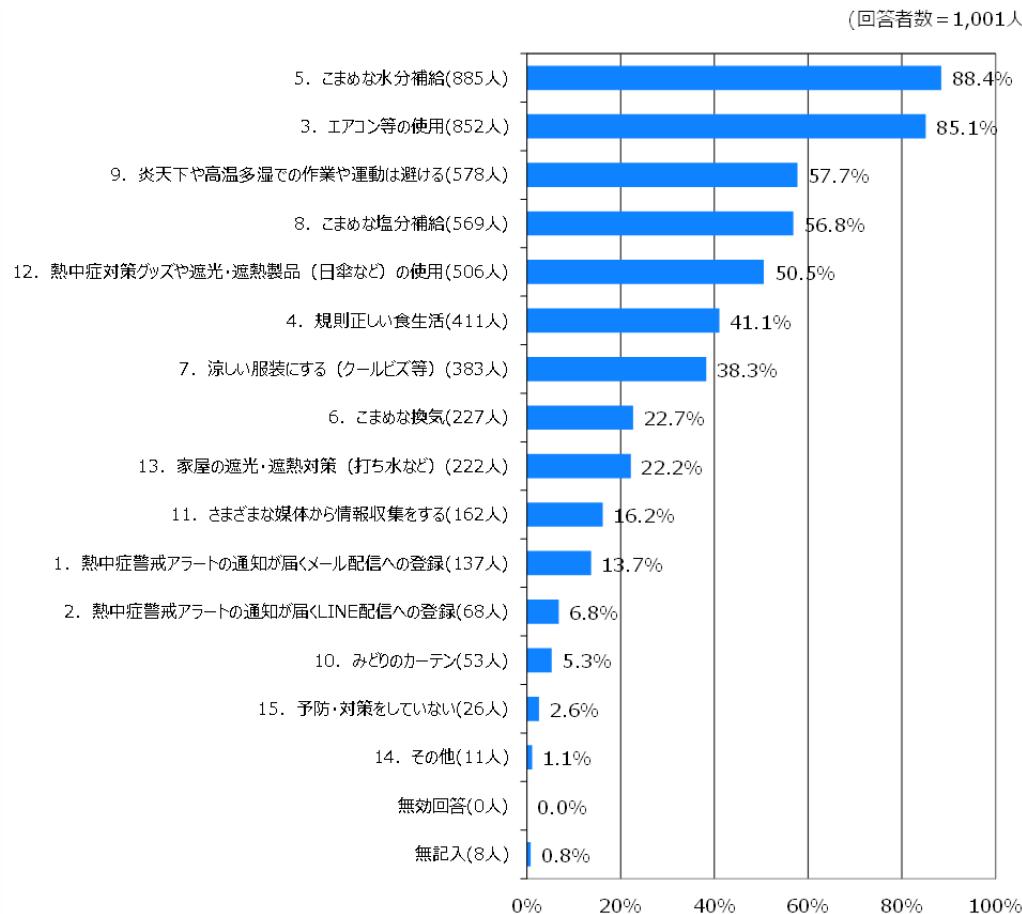
3

4

5
資料編

(2) 地球温暖化対策や気候変動の影響等について

◆問5 実際にあなたが行っている熱中症の予防や対策について教えてください(全て選択)。



【結果の整理】

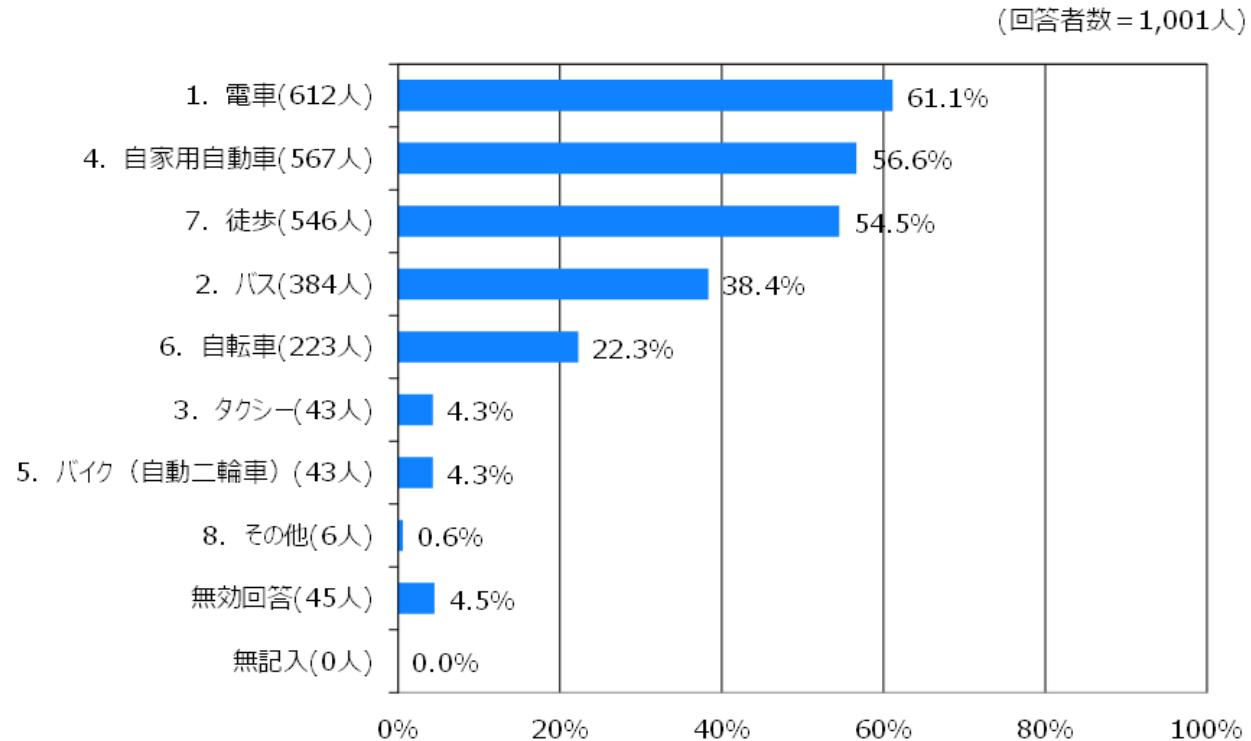
88.4%の市民が「5.こまめな水分補給」を実施していると答えています。次いで「3.エアコン等の使用」(85.1%)、「9.炎天下や高温多湿での作業や運動は避ける」(57.7%)、「8.こまめな塩分補給」(56.8%)が多く選ばれています。

【主なその他意見】

- ・冷房グッズ(ファン付き作業服、保冷枕)や遮光・遮熱製品(日傘等)を使用(3件)
- ・家屋の遮光・遮熱対策(打ち水・日差し除けの植樹等)(2件)
- ・体調管理(適度な運動や水分補給等)(6件) など

(2) 地球温暖化対策や気候変動の影響等について

◆問6 あなたが移動時の手段としてよく使うものについて(3つまで選択)。



【結果の整理】

61.1%の市民が「1.電車」と回答しています。次いで「4.自家用自動車」(56.6%)「7.徒歩」(54.5%)、「2.バス」(38.4%)の順に高くなっています。

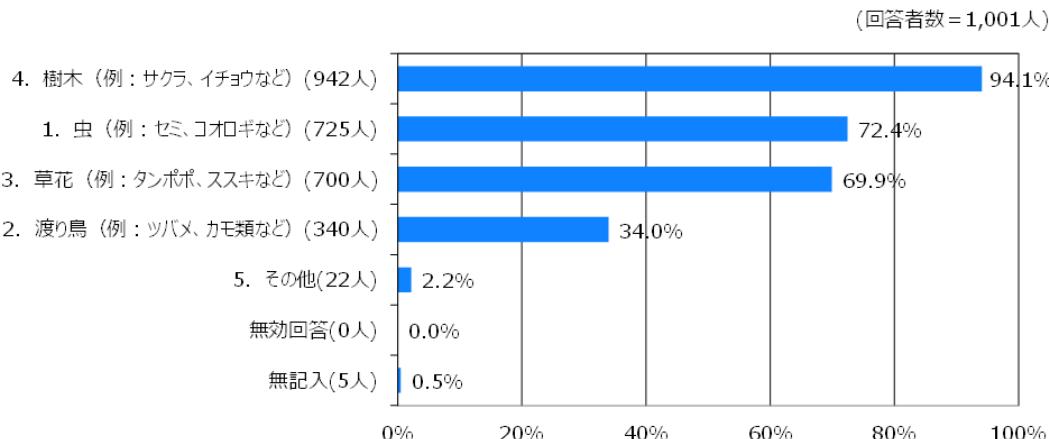
【主なその他意見】

- ・車椅子(1件)
- ・福祉車両(1件)
- ・レンタルサイクル(1件) など

※ 4つ以上の選択をした回答者は無効回答とした

(3) 生物多様性や水とみどりについて

◆問7 町田市内でどんな生きものに季節を感じますか(全て選択)。



【結果の整理】

94.1%の市民が「4. 樹木(例:サクラ、イチョウなど)」に季節を感じると答えています。次いで「1. 虫(例:セミ、コオロギなど)」(72.4%)、「3. 草花(例:タンポポ、ススキなど)」(69.9%)が多く選ばれています。

【主なその他意見】

- ・鳥(ウグイス、メジロ等)(6件)
- ・は虫類(ヘビ等)(4件)
- ・哺乳類(タヌキ、モグラ等)(3件) など

◆問8 町田市内の生きもの(鳥、昆虫、植物等)に関心がありますか(1つ選択)。



【結果の整理】

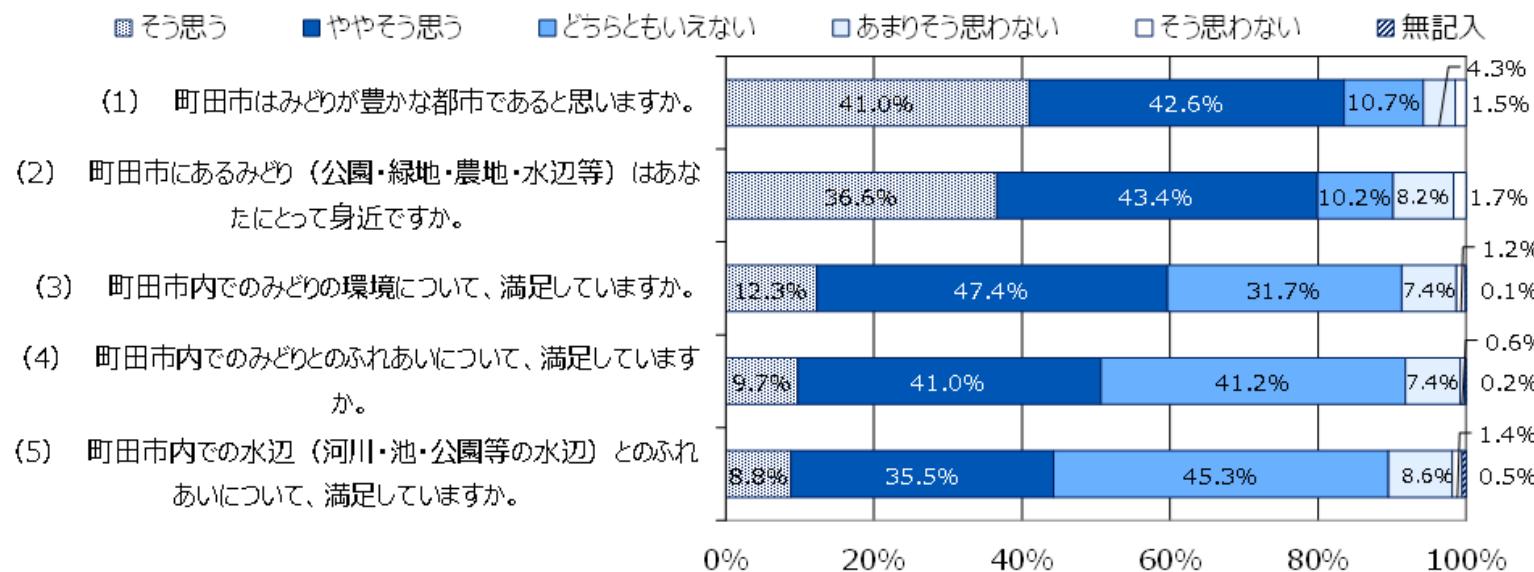
66%以上の市民が生きものに「関心がある(29.2%)」「どちらかといえば関心がある(37.6%)」と答えています。一方、約16%の市民が「どちらかといえば関心がない(9.8%)」「関心がない(6.5%)」と答えています。

(3) 生物多様性や水とみどりについて

◆問9 (1)～(5)にあげる町田市内のみどりや水辺の状況について、あなたの考えに近いものはどれですか(1つ選択)。

- (1)町田市はみどりが豊かな都市であると思いますか。
- (2)町田市にあるみどり(公園・緑地・農地・水辺等)はあなたにとって身近ですか。
- (3)町田市内でのみどりの環境について、満足していますか。
- (4)町田市内でのみどりとのふれあいについて、満足していますか。
- (5)町田市内での水辺(河川・池・公園等の水辺)とのふれあいについて、満足していますか。

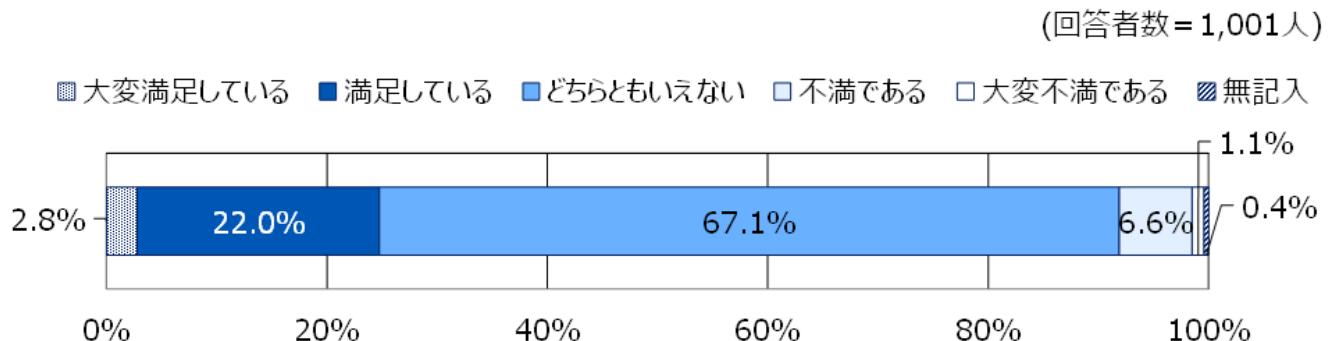
(回答者数=1,001人)



【結果の整理】
 41.0%の市民が「(1)町田市はみどりが豊かな都市であると思います。」に対して「そう思う」と答えています。一方、「(5)町田市内での水辺(河川・池・公園等の水辺)とのふれあいについて、満足していますか。」に対して「そう思う」と答えた市民は8.8%に留まっています。

(3) 生物多様性や水とみどりについて

◆問10 町田市内での歴史や文化(史跡、古道、文化財など)とのふれあいについて満足していますか(1つ選択)。

**【結果の整理】**

24%以上の市民が歴史や文化(史跡、古道、文化財など)とのふれあいについて「大変満足している(2.8%)」「満足している(22.0%)」と答えています。

1

2

3

4

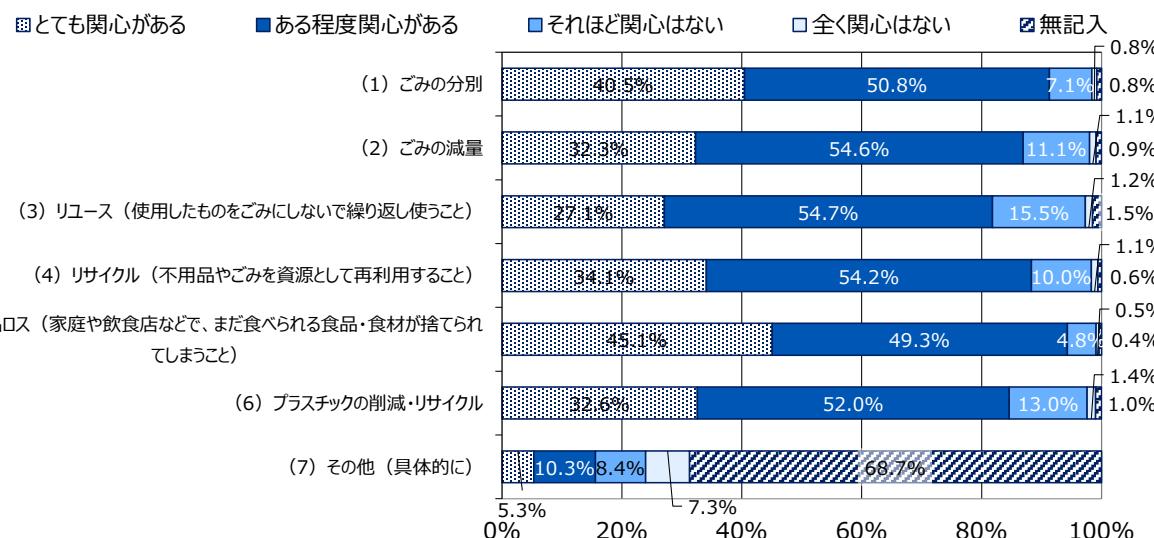
5
資料編

(4) ごみの分別や3Rの取り組みについて

◆問11-1 (1)～(7)にあげるごみに関するごとにどの程度関心がありますか(1つ選択)。

- | |
|--|
| (1)ごみの分別 |
| (2)ごみの減量 |
| (3)リユース(使用したものをごみにしないで繰り返し使うこと) |
| (4)リサイクル(不用品やごみを資源として再利用すること) |
| (5)食品ロス(家庭や飲食店などで、まだ食べられる食品・食材が捨てられてしまうこと) |
| (6)プラスチックの削減・リサイクル |
| (7)その他(具体的に) |

(回答者数=1,001人)



【結果の整理】

「(1)ごみの分別」「(2)ごみの減量」「(3)リユース(使用したものをごみにしないで繰り返し使うこと)」「(4)リサイクル(不用品やごみを資源として再利用すること)」「(5)食品ロス(家庭や飲食店などで、まだ食べられる食品・食材が捨てられてしまうこと)」「(6)プラスチックの削減・リサイクル」の設問で、80%以上の市民がごみの取り組みについて、「とても関心がある」「ある程度関心がある」と回答しています。

【主なその他意見】

ごみの分別(24件)
3Rなど(12件)
ごみ袋の価格(4件)
生ごみの肥料化(コンポスト)(3件) など

5.5 エコ(環境)に関する市民アンケート結果

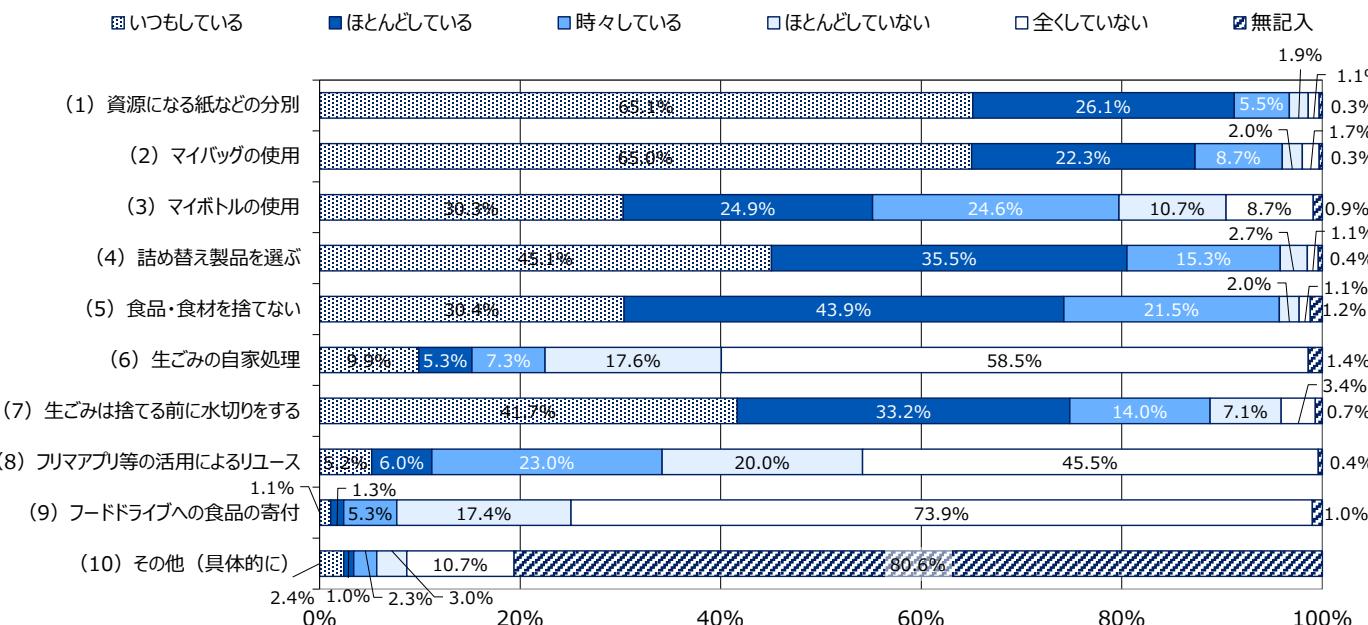
5. 資料編

(4) ごみの分別や3Rの取り組みについて

◆問11-2 (1)~(10)にあげるごみの分別や3Rの取り組みについて、現在どの程度取り組んでいますか(1つ選択)。

(1)資源になる紙などの分別	(6)生ごみの自家処理
(2)マイバッグの使用	(7)生ごみは捨てる前に水切りをする
(3)マイボトルの使用	(8)フリマアプリ等の活用によるリユース
(4)詰め替え製品を選ぶ	(9)フードドライブへの食品の寄付
(5)食品・食材を捨てない	(10)その他(具体的に)

(回答者数 = 1,001人)



【結果の整理】

「(1)資源になる紙などの分別」「(2)マイバッグの使用」の設問において、「いつもしている」の回答割合が65%を超えています。

【主なその他意見】

- ・3Rなど(8件)
 - ・食品ロス削減(8件)
 - ・ごみの分別の徹底(8件)
 - ・余計なものを買わない(1件)
- など

1

2

3

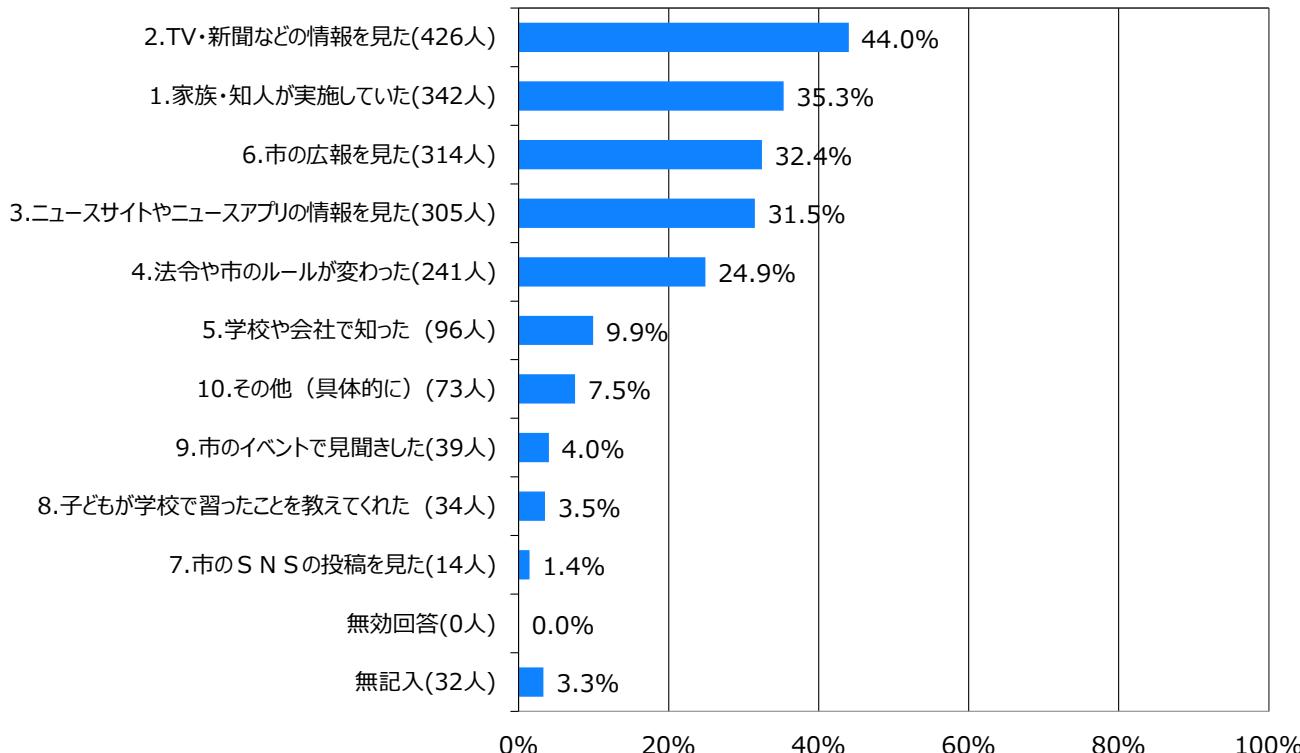
4

5
資料編

(4) ごみの分別や3Rの取り組みについて

◆問11-3 ごみの分別や3Rについて取り組みを実施するようになったきっかけは何ですか(全て選択)。

(回答者数=968人)



【結果の整理】

取り組むきっかけについて、「2.TV・新聞などの情報を見た」の回答数が最も多く(44.0%)、次いで「1.家族・知人が実施していた」(35.3%)、「6.市の広報を見た」(32.4%)となっています。

【主なその他意見】

- ・以前から個人的に関心があった(32件)
- ・市の制度や町内会、地域組合等の影響(21件)
- ・家族や生活環境、経験から(11件)など

1

2

3

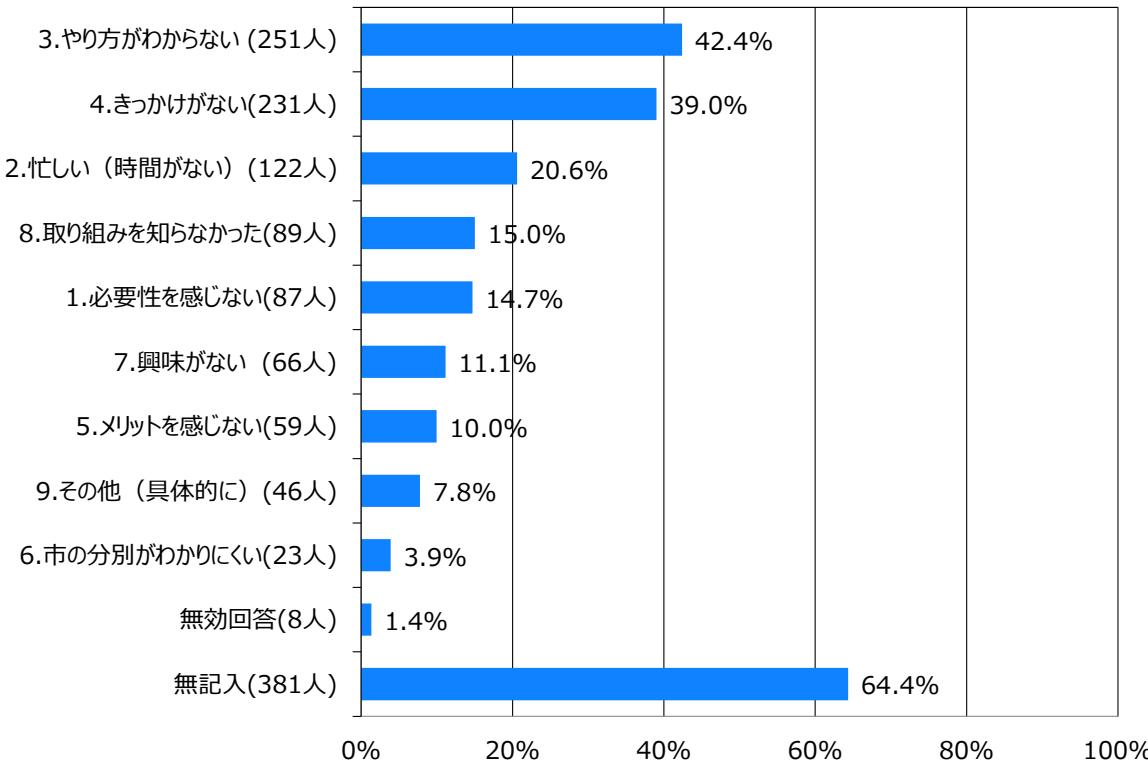
4

5
資料編

(4) ごみの分別や3Rの取り組みについて

◆問11-4 あなたがごみの分別や3Rについて取り組んでいない理由を教えてください(全て選択)。

(回答者数 = 592人)

**【結果の整理】**

取り組んでいない理由について、「3.やり方が分からぬ」の回答割合が最も高く(42.4%)、次いで「4.きっかけがない」(39.0%)となっています。

【主なその他意見】

- ・生活スタイル(余裕がない等)(24件)
- ・知識、情報不足(10件)
- ・手間がかかる(8件)など

1

2

3

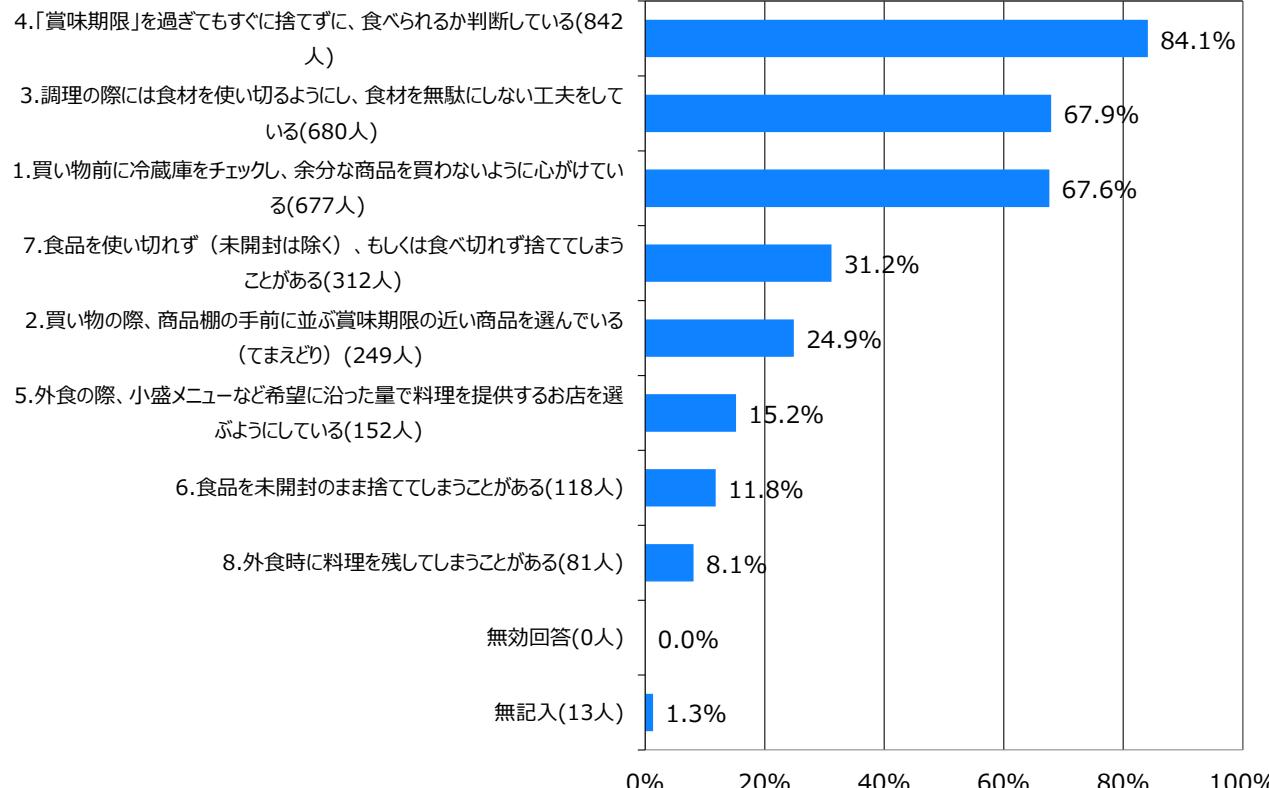
4

5
資料編

(4) ごみの分別や3Rの取り組みについて

◆問12 食品とのかかわりについて教えてください(全て選択)。

(回答者数=1,001人)



【結果の整理】

84.1%の市民が、「4.「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てずに、食べられるか判断している」と答えています。次いで「3.調理の際には食材を使い切るようにし、食材を無駄にしない工夫をしている(67.9%)」「1.買い物前に冷蔵庫をチェックし、余分な商品を買わないように心がけている(67.6%)」と答えています。

1

2

3

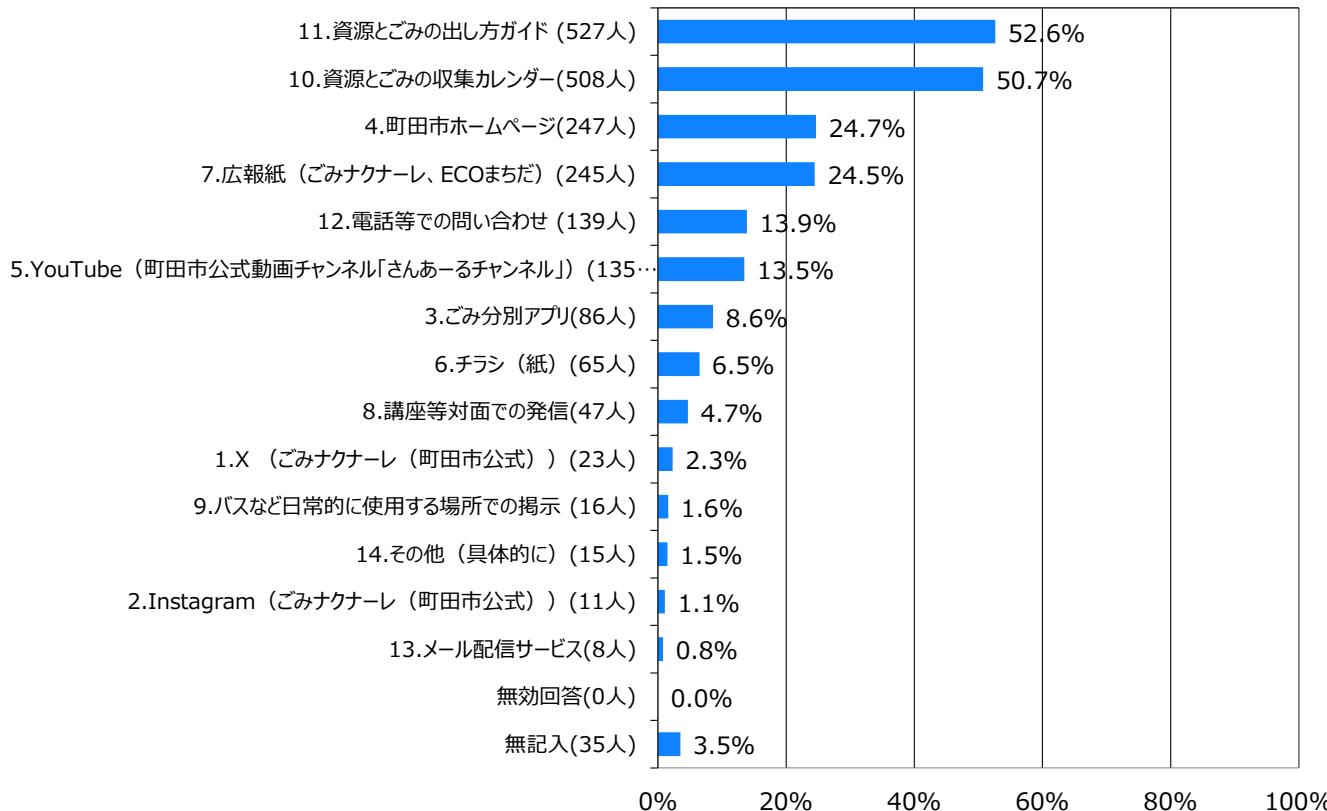
4

5
資料編

(4) ごみの分別や3Rの取り組みについて

◆問13 ごみの分別や3Rに関する情報をどのようにして入手していますか(全て選択)。

(回答者数=1,001人)



【結果の整理】

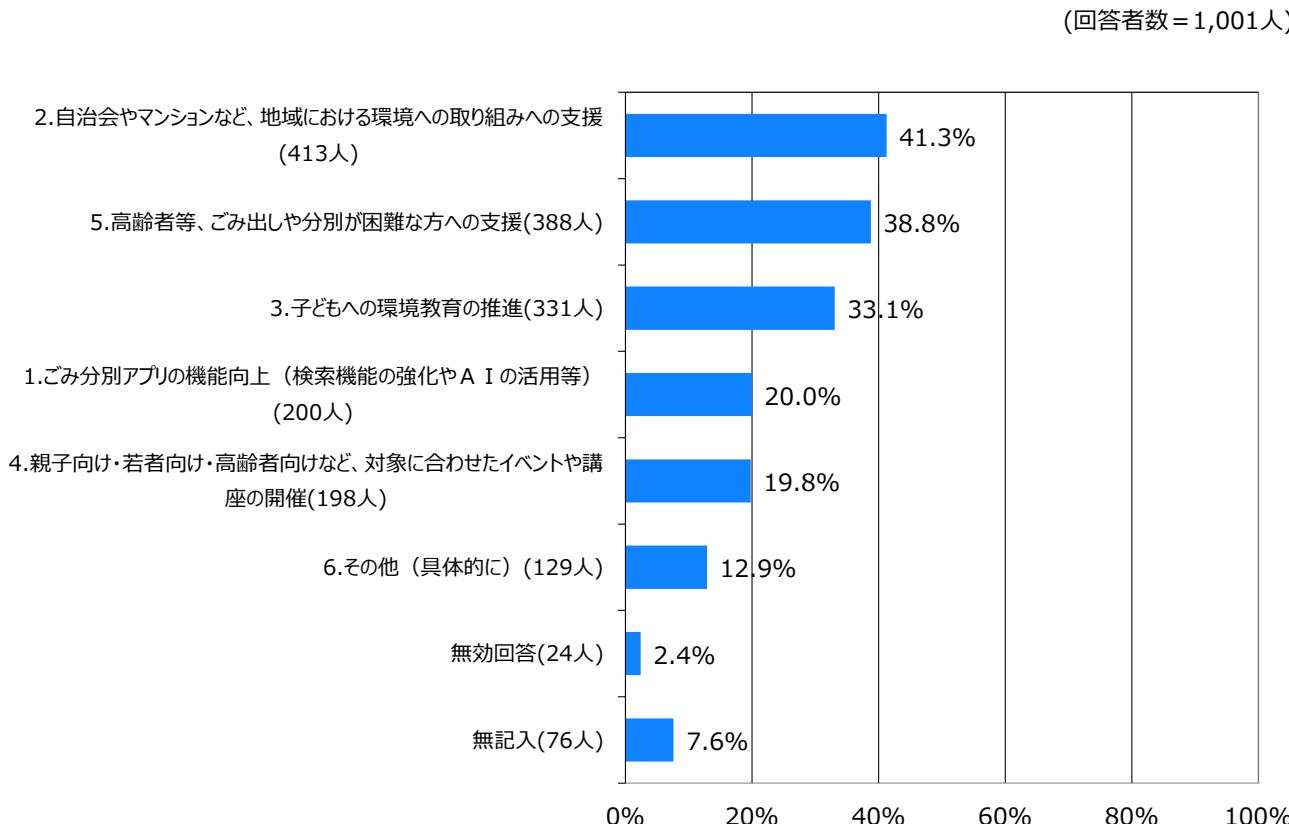
「11.資源とごみの出し方ガイド」と答えた人が最も多く(52.6%)、次いで、「10.資源とごみの収集カレンダー」(50.7%)となって います。

【主なその他意見】

- ・人に聞く(家族等)(4件)
 - ・情報提供による(SNS等) (4件)
- など

(4) ごみの分別や3Rの取り組みについて

◆問14 さらなるごみの分別や3Rの取り組み推進のために、特に必要だと思う市の施策について教えてください(3つまで選択)。



【結果の整理】

「2.自治会やマンションなど、地域における環境への取り組みへの支援」と答えた人の割合が最も高く(41.3%)、次いで「5.高齢者等、ごみ出しや分別が困難な方への支援」(38.8%)「3.子どもへの環境教育の推進」(33.1%)となっていきます。

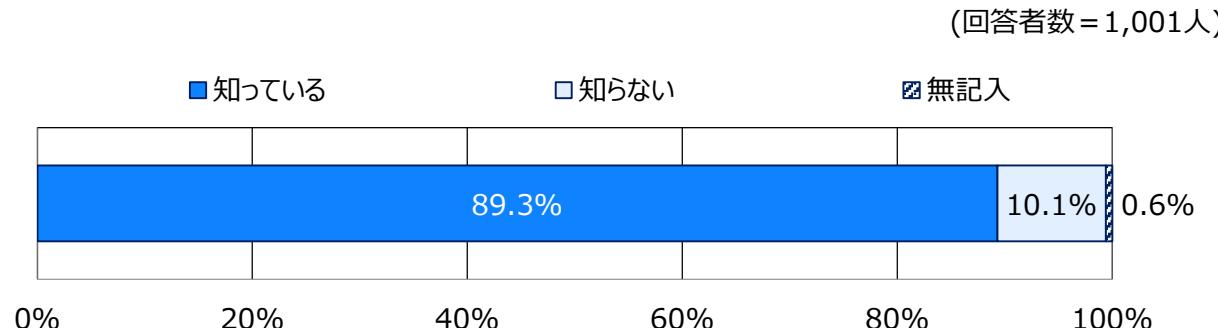
【主なその他意見】

- ・情報提供、周知の強化(13件)
- ・ごみの分別回収方法の改善(12件)
- ・教育(7件)など

(4) ごみの分別や3Rの取り組みについて

◆問15 リチウムイオン電池などの小型充電式電池や電池が内蔵された小型家電の捨て方(※1)について、指定収集袋(※2)に入れて出すことができないのをご存じですか。(1つ選択)。

※1:小型家電回収ボックスや有害ごみの日(毎月2回目のビン・カンの日)に有害ごみ(電池)のかごに出すことができます。
※2:燃やせないごみ、燃やせるごみ、容器包装プラスチック

**【結果の整理】**

89.3%の市民が小型家電の捨て方について「知っている」と答えています。一方、10.1%の市民が捨て方を「知らない」と答えています。

1

2

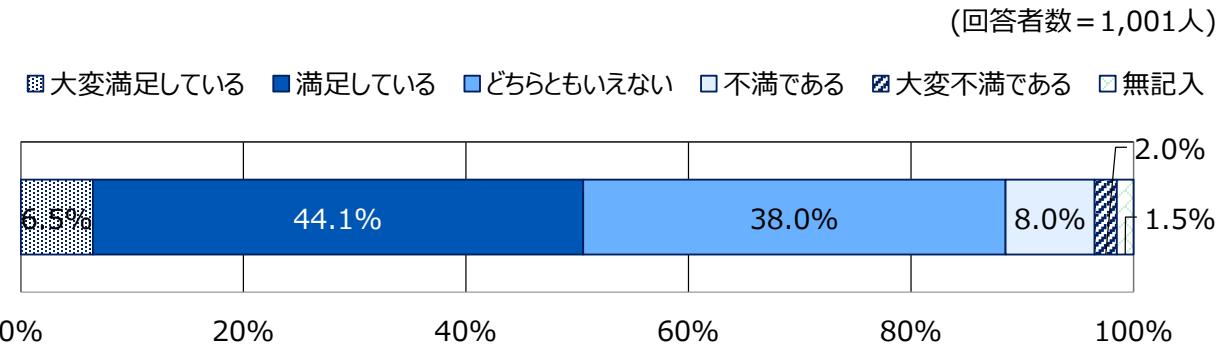
3

4

5
資料編

(5) 生活環境について

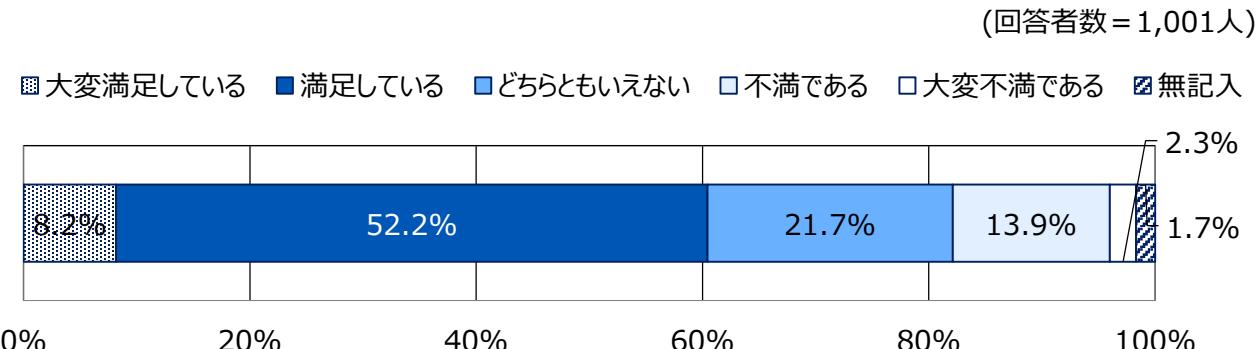
◆問16 町田市内のまち並みや景観について満足していますか(1つ選択)。



【結果の整理】

50%以上の市民が、まち並みや景観について「大変満足している(6.5%)」「満足している(44.1%)」と答えています。一方、10%の市民が「不満である(8.0%)」「大変不満である(2.0%)」であり、38.0%の市民は「どちらともいえない」と答えています。

◆問17-1 現在あなたがお住まいになっている周辺の環境(大気、水質、騒音など)について満足していますか(1つ選択)。



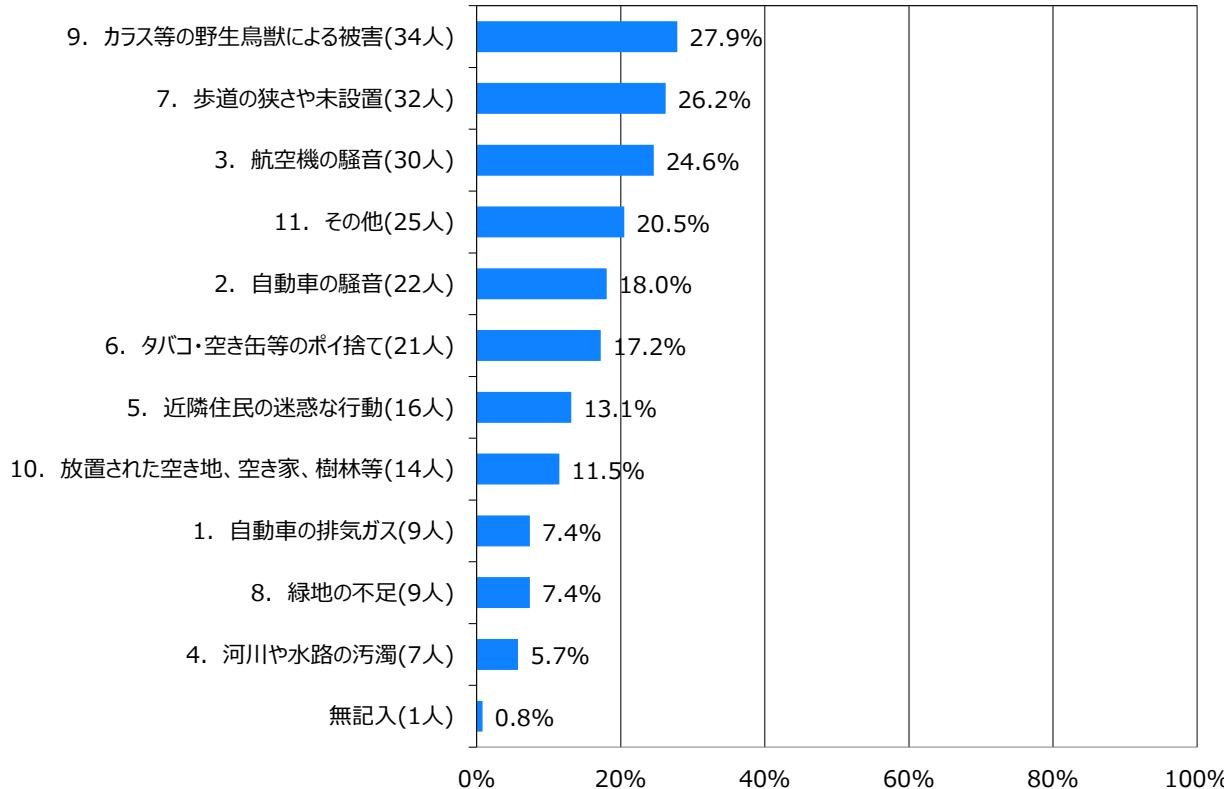
【結果の整理】

60%以上の市民が、周辺の環境(大気、水質、騒音など)について「大変満足している(8.2%)」「満足している(52.2%)」と答えています。一方、約15%の市民が「不満である(13.9%)」「大変不満である(2.3%)」であり、21.7%の市民は「どちらともいえない」と答えています。

(5) 生活環境について

◆問17-2 現在、あなたがお住まいになっている周辺の環境について、気になっていることは何ですか(2つまで選択)。

(回答者数=122人)



【結果の整理】

周辺の環境について不満を感じている市民(問17-1にて「不満である」または「大変不満である」と回答した市民)のうち、27.9%の市民が「9.カラス等の野生鳥獣による被害」が気になっていると感じています。次いで「7.歩道の狭さや未設置」(26.2%)、「3.航空機の騒音」(24.6%)が多く選ばれています。

【主なその他意見】

- ・生活環境や自然に対する不満、懸念 (13件)
- ・インフラ(交通、道路、水道)の整備 (10件)
- ・マナー、治安、騒音問題 (10件) など

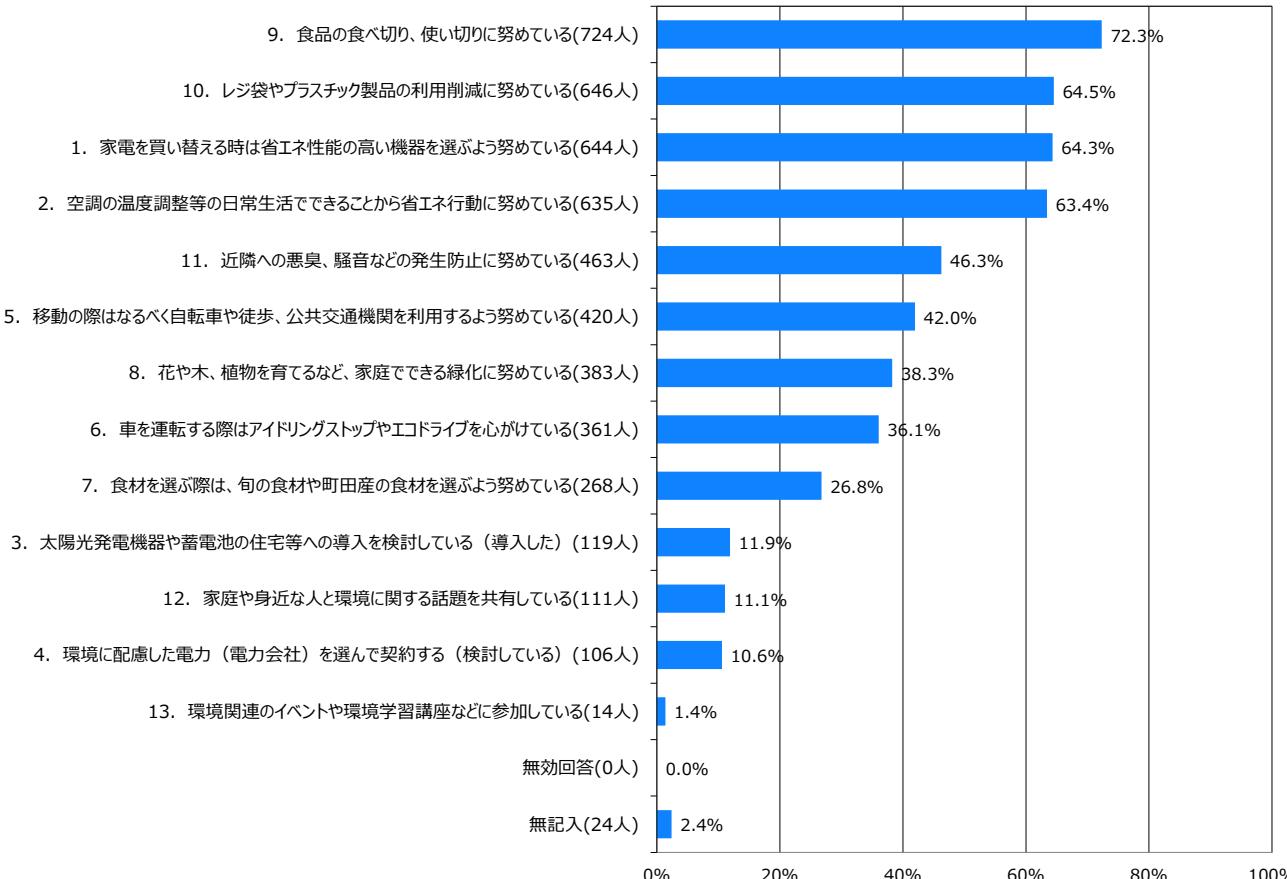
※1 問17-1で周辺の環境(大気、水質、騒音など)について「不満である」、「大変不満である」を選択の方のみ回答。

※2 無効回答は、3つ以上の選択をした回答者。

(6) 環境配慮行動や市の取組について

◆問18 あなたは環境に配慮した以下の行動をしていますか(全て選択)。

(回答者数=1,001人)



【結果の整理】

環境に配慮した行動について、72.3%の市民が「9.食品の食べ切り、使い切りに努めている」と答えています。次いで「10.レジ袋やプラスチック製品の利用削減に努めている」(64.5%)が多く選ばれています。

1

2

3

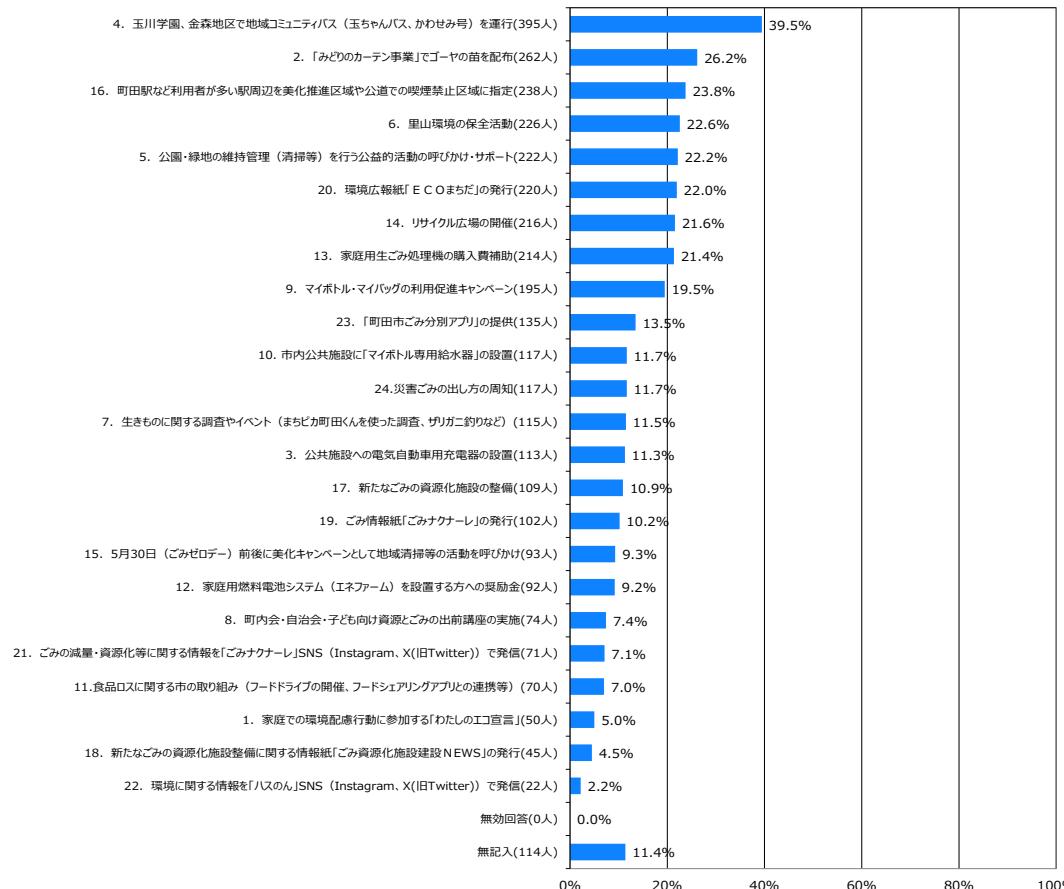
4

5
資料編

(6) 環境配慮行動や市の取組について

◆問19 市が実施している以下の取組について、あなたが知っているものを教えてください。(全て選択)。

(回答者数 = 1,001人)



【結果の整理】

39.5%の市民が、市の取組として「4. 玉川学園、金森地区で地域コミュニティバス（玉ちゃんバス、かわせみ号）を運行」について知っていると答えています。その他「2.「みどりのカーテン事業」でゴーヤの苗を配布」(26.2%)、「16. 町田駅など利用者が多い駅周辺を美化推進区域や公道での喫煙禁止区域に指定」(23.8%)が知られています。

1

2

3

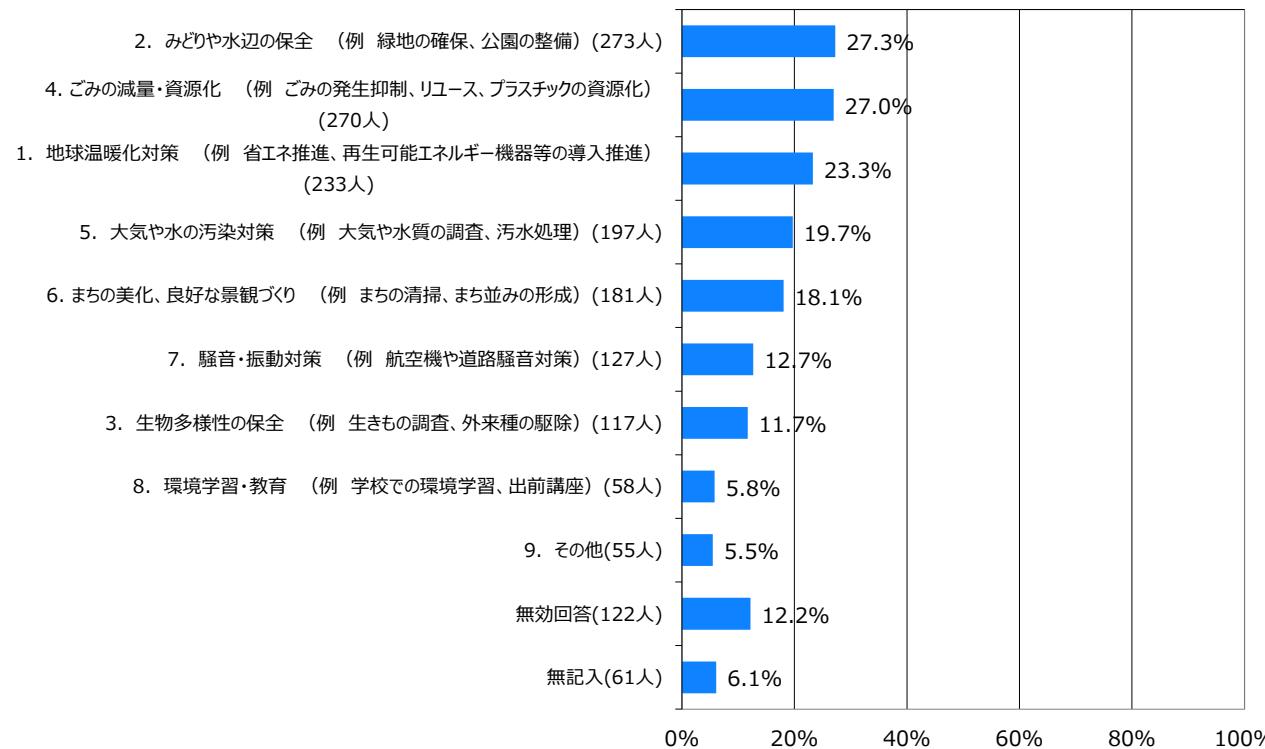
4

5
資料編

(6) 環境配慮行動や市の取組について

◆問20 町田市では環境全般に関する以下のような取組をしています。この中で今後も力をいれていくべきだと思うものを教えてください(2つまで選択)。

(回答者数=1,001人)



※ 無効回答は、3つ以上の選択をした回答者。

【結果の整理】

市が力を入れていくべき取組について、27.3%の市民が「2.みどりや水辺の保全(例 緑地の確保、公園の整備)」を挙げています。次いで「4.ごみの減量・資源化(例 ごみの発生抑制、リユース、プラスチックの資源化)」(27.0%)、「1. 地球温暖化対策(例 省エネ推進、再生可能エネルギー機器等の導入推進)」(23.3%)が多く挙げられています。

【主なその他意見】

- ・環境、衛生、ごみ対策 (11件)
- ・道路、都市インフラの整備 (10件) など

1

2

3

4

5
資料編

5.6 用語解說

【A～Z・数字】

●3R

廃棄物処理とリサイクルにおける優先順位を表す言葉の頭文字を取った造語。①廃棄物の発生抑制(Reduce:リデュース)、②資源や製品の再使用(Reuse:リユース)、③再資源化(Recycle:リサイクル)の順で重視する。

●BOD

正式には、生物化学的酸素要求量[Biochemical Oxygen Demand]という。水中の有機物が微生物のはたらきによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の水質汚濁を測定する際の指標の一つ。河川の利用目的に応じた環境基準値と、事業所等からの排出水の排水基準値が定められている。数値が大きいほど、有機物の量が多く、汚れが大きいことを示す。

●COP

Conference of Parties(締約国会議)の略で、環境問題に限らず、多くの国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されている。気候変動枠組条約のほか、生物多様性や砂漠化対処条約等の締約国会議があり、開催回数に応じてCOPの後に数字が入る。

●DO

溶存酸素量ともいう。

●FIT制度(フィット制度)

正式には、「固定価格買取制度」。再生可能エネルギーの普及拡大を目的とし、再生可能エネルギーにより発電された電気を、一定期間、買取価格を固定して電気事業者に買い取りを義務づける制度。

●GJ(ギガジュール)

ギガ・ジュールの略号。ギガは10の9乗のこと。J(ジュール)は、仕事量を表す熱量単位のこと。エネルギー量はこの単位で統一して示すことが決められている。GJ(ギガ・ジュール)= 10^9 J

●LED(LED照明器具)

発光ダイオード(Light Emitting Diode)を使用した照明機器。蛍光灯や白熱電球に比べ発光効率が良いため消費電力が少ないとことや、長寿命であることから頻繁な保守交換のコストや購入コストが削減できる。

●PCB

ポリ塩化ビフェニル(PCB)ともいう。

●pH

水素イオン濃度指数ともいう。

●PPA

Power Purchase Agreement(電力販売契約/電力購入契約)の略で電力を購入または販売するための契約。近年では需要家と非FITの再エネ発電事業者が長期の電力購入契約を結ぶ電力調達形態(コーポレートPPA)の意味合いとして使用される場合が多い。

電力需要家が所有する屋根や土地などに事業者が発電設備を設置・所有・管理する方法(第三者所有)の一つとしてPPAがある。

●SDGs

Sustainable Development Goalsの略で、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標となっている。

●SS

水中に懸濁している不溶解性物質を指し、浮遊物質量という。2mmのふるいを通して、1μmのろ過材上に残る物質として定義されている。

●TJ(テラジュール)

テラ・ジュールの略号。テラは10の12乗のこと。

●V2B

Vehicle-to-Buildingの略で、電気自動車やプラグインハイブリッド車などの車両が、建物の電力供給システムと相互に連携して電力をやり取りすること。車両のバッテリーを建物に接続し、車載バッテリーの電力を建物に供給したり、建物の電力を車載バッテリーに充電したりする。

●V2H

Vehicle to Home(車から家へ)の略で、自動車を家庭内で使用するためのシステム。自動車を家庭内で使用することで、家庭内での電力供給を可能にし、家庭内でのエネルギー管理を容易にできる。

●ZEB

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

【あ】

●一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般家庭の日常生活に伴って生じた家庭系一般廃棄物と、会社や商店、学校や各種団体、個人事業等の事業活動によって生じた事業系一般廃棄物に分類され、基本的に自治体が処理することになっている。

●インフラ

インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路、橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。

●エコセメント

私たちの生活から出るごみを清掃工場で焼却した際に発生する、焼却灰を主原料としてつくる新しいタイプのセメント。土木建築資材として、日本工業規格(JIS)に定められている。多摩地域25市1町では、日の出町の二ツ塚処分場にエコセメント化施設を建設し、各清掃工場から排出される焼却灰を搬入しており、全量エコセメントにリサイクルしている。

●エコ宣言事業者

環境配慮活動を行う町田市内のお店や事業者を「まちだエコ宣言」の登録店(事業所)として登録している。登録は無料で、節電・省エネ、ごみ減量など幅広い環境配慮活動を対象としている。年度末に、市に活動報告書を提出している。

●エコドライブ

環境に配慮して、自動車を利用すること。具体的には、アイドリングストップや急激な発進・加速を止めることにより、燃料の節約に努め、排出ガスを抑制する運転のことをいう。

●温室効果ガス

太陽放射により温められた地表からの熱(赤外線)が、宇宙空間へと放射されるのを抑え、地表面の温度を一定に保つ役割を果たしているガス。いずれも大気中で微量な成分であるが、人間活動により急激に増加しており、温暖化を引き起こしている。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄が削減対象とされている。

【か】

●外来生物(外来種)

人間の活動によって意図的・非意図的に関わらずそれまでその生物が生息していないかった場所に持ち込まれた生物種。

●家庭用燃料電池

一般的に都市ガスやLPGから水素ガスを生成し、空気中の酸素と反応させて電力を得るとともに、併せてその際に発生する熱を給湯などに利用する方法(コジェネレーション)が採用された燃料電池。このようなシステムの統一名称を「エネファーム」とよぶ。

●可搬型給電器

電気自動車やプラグインハイブリッド車、燃料電池自動車といった車両のバッテリーから電力を取り出し、家庭用電化製品などに供給できる携帯型装置。軽量で持ち運びが容易であり、災害時の非常用電源やアウトドアでの電力供給に活用される。

●環境学習(環境教育)

自然の仕組みや環境問題に関心・知識を持ち、自分の暮らしや活動と環境との関わりについて理解と認識を深めるための学習を指し、生活環境の保全や自然保護に配慮した、良好な環境を将来世代へ引き継ぐための責任ある行動の実現を目指すもの。環境教育等促進法では、「環境教育」は、環境保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育および学習と定義されている。

●環境基準

健康保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、物質の濃度や音の大きさというような数値で定められるもの。公害対策を進めていく上での行政上の目標として定められるもので、ここまでは汚染してもよいとか、これを超えると直ちに被害が生じるといった意味で定められるものではない。環境基準を達成するため、事業所などから出る排水・排ガスには「排出基準」が設けられている。

●環境基本条例

地方公共団体において、その地域の特性に応じた環境施策を推進・展開するための基本理念、各主体の役割、環境施策の方針を定めた条例。町田市では、環境基本条例検討委員会による答申を受け、2000年12月に制定した。

●環境権

町田市環境基本条例前文において、「健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする、良好な環境を享受する権利」と定義している。また同条例では、良好な環境は、すべての者による保全、回復および創造の努力によってはじめて享受されるものであって、将来の世代も享受する権利があるとしている。

●環境パートナーシップ

市民、事業者、行政など、町田市に関わるすべての人々が、それぞれの立場に基づいた役割分担のもと、環境の保全に向けた取り組み・行動を相互に促し、励まし、支えあって進めることをいう。

●環境配慮

環境問題の原因が、私たちの生活により生じている環境への負荷にあることをふまえ、一人ひとりの生活や事業活動等によって環境に与える影響を低減するよう行動することをいう。

●環境配慮契約(グリーン契約)

製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫をした契約のことをいう。グリーン購入と同様に環境配慮契約は、調達者自身の環境負荷を下げるだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品やサービスの提供を促すことで、経済・社会全体を環境配慮型のものに変えていく可能性を持っている。

●環境白書

環境の現状、環境基本計画に基づく施策の進捗状況および目標達成状況などを、毎年、点検し、広く市民へ公表する年次報告書。町田市環境基本条例第16条に「施策等の報告」として規定されており、2002年12月に創刊号「町田市環境白書2002」を発行した。

●環境負荷(環境への負荷)

人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう(環境基本法第2条第1項)。

●気候変動

気候変動の要因には自然の要因と人為的な要因があるが、気候変動枠組条約においては、地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接又は間接に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生ずるものと定義されている。

●揮発性有機化合物

大気中で気体状となる有機化合物の総称で、トルエン、テトラクロロエチレン、イソプロピルアルコールなど多種多様。塗料や印刷インキの溶剤などさまざまな分野で使用され、その多くは大気中に排出されている。自動車、ボイラーや一般家庭のほか、植物などからも排出される。窒素酸化物の光化学反応を促進し、光化学オキシダントを生成するだけでなく、光化学反応などにより大気中で粒子化し、浮遊粒子状物質(SPM)を生成する原因物質でもある。また、トルエンなど人体に有害な物質も含まれることから、環境リスク低減のためにも、使用量の適正化が必要。Volatile Organic Compounds を略してVOC とも表記される。

●グリーンインフラ

社会資本や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(防災・減災や地域振興、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。

●グリーン購入

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入することをいう。1996年2月に、わが国におけるグリーン購入の取り組みを促進するために設立したグリーン購入ネットワーク(GPN)には、企業・行政・消費者が加入している。GPNでは、環境負荷の少ない商品やサービスの市場形成を促し、持続可能な社会経済の構築に寄与することを目的として、グリーン購入にあたっての基本原則、ガイドラインの策定、シンポジウムや研究会の開催などの活動を通じてグリーン購入に関する啓発および情報の収集、発信を行っている。

●景観アドバイザー

町田市景観アドバイザーとして市長が選任した、景観に関する専門知識、経験を有する専門家。主な業務としては、「町田市公共事業景観形成指針」に基づく景観協議において、専門的な見地から助言を行うことである。

●光化学オキシダント

窒素酸化物と炭化水素とが太陽光線を受けて光化学反応を起こし生じる、オゾンやパーオキシアシルナイトレートなどの酸化性物質(オキシダント)の総称。Oxと略す。

●光化学スモッグ

大気中に光化学オキシダントが発生し、白くモヤがかかって見通しが悪くなる状態。4月から10月にかけて、気温が高く、風が弱く、日差しの強い日に発生しやすい。

●コワーキングスペース

個人事業者や起業家、在宅勤務が許可されている会社員など、場所の縛りがない環境で働く人向けたサービスおよび施設。経費の削減や利便性を得ることができ、さらには脱炭素型ライフスタイルを推進する手法の1つとしても考えられている。

【さ】**●再生可能エネルギー**

石油、石炭などの化石燃料や核エネルギーに対し、新しいエネルギー源や供給形態の総称。太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーや廃棄物発電などのリサイクル型エネルギー(「再生可能エネルギー」と、燃料電池、クリーンエネルギー自動車など「従来型エネルギーの新利用形態」の2種類がある。

●相模原・町田大学地域コンソーシアム

「さがまちコンソーシアム」ともいい、相模原市と町田市を生活圏とする大学、NPO、企業、行政などさまざまな主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、魅力あふれる地域社会を創造することを目的に設立された。多彩な学びの場を市民に提供する「教育学習事業」、まちづくりの担い手を育成する「人材育成事業」、新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する「地域発展事業」を事業の柱としている。

●里山

雑木林、農地、湧水等が一体となって多様な動植物が生息し、又は生育する良好な自然を形成することができると認められる丘陵斜面地およびその周辺の平坦地からなる地域で、その自然を回復し、保護することが必要な土地の区域をいう(東京における自然の保護と回復に関する条例第17条)。

●産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど20種類の廃棄物のこと。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、廃棄物処理法の排出者責任に基づきその適正な処理が図られる必要がある。

●シェアサイクル

Web やアプリ等を利用して、他の人と自転車をシェア(共有)し、必要なタイミングで自転車を利用するためのサービス。国内では、特定のサイクルポート(駐輪場)から別のサイクルポートまで、備え付けの自電車を利用できるサービスが主流。

●資源化(リサイクル)率

排出されたごみの総量に対するリサイクル(再生使用)された量の割合をいう。

●次世代自動車

窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車

のこと。環境省の「次世代モビリティガイドブック2019」では、燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車が挙げられている。

●持続可能(性)

環境・社会・経済などが将来にわたって適切に維持・保全され、発展できること。

●循環型社会

町田市では、すべての活動において、資源およびエネルギーの一層の循環、効率化並びに廃棄物の発生抑制、適正な処理等を図るなど、経済社会システムにおける物質の循環を確保することにより、最終的な排出物を低減し、自然環境の物質循環に戻すことができる社会をいう(町田市環境基本条例第2条)。なお、2000 年4 月に成立した「循環型社会形成推進基本法」においては、廃棄物等の発生抑制、循環資源(廃棄物等のうち有用なもの)の循環的な利用および適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会、と定義されている。

●食品ロス

本来食べられたにもかかわらず捨てられている食品。

●森林インストラクター

森林を利用する一般の人に対して、森林や林業に関する適切な知識を伝えるとともに、森林の案内や森林内での野外活動の指導を行う者である。一般社団法人全国森林レクリエーション協会の実施する試験に合格することによってその資格を得られる。

●水源涵養域

田、畠、森林、水域など、雨水や地下水を染み込ませ蓄えておける場所。水源涵養域が減少すると、地下水の量が減るだけではなく、雨水が一気に河川に流れこむことによる水害の発生が懸念される。

●水素イオン濃度指数

物質の酸性、アルカリ性を示す指標。pH=7の場合は中性と呼ばれる。pHが小さくなればなるほど酸性が強く、逆にpHが大きくなればなるほどアルカリ性が強い。

●水素ステーション

燃料電池自動車に水素を供給するための施設。

●スマートシティ

都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市又は地区。

●生態系

植物、動物、微生物と、それらを取り巻く大気、水、土壤などの環境とを統合した1つのシステムのこと。

●生物多様性

地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいい、生態系を健全に保全していくための基本的要素である。「生物多様性条約」及び「生物多様性基本法」に基づき我が国でも「生物多様性国家戦略」を策定し、遺伝子の多様性、種の多様性および生態系(生物生息環境)の多様性の保全と持続可能な利用を進めている。2023年3月に第六次戦略である「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定された。

●ゼロエミッション東京

2019年12月に策定・公表された「ゼロエミッション東京戦略」において、気温上昇を1.5°Cに抑えることを追求し、2050年までに、世界のCO₂排出実質ゼロに貢献するという東京都の目標。現在同戦略は改定され「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」となっている。

【た】

●ダイオキシン(ダイオキシン類)

ポリ塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシン(PCDD)のことで、極めて強い毒性をもつ有機塩素化合物。ベトナム戦争中アメリカ軍が「枯れ葉作戦」で散布した除草剤に含まれており、胎児の奇形などの原因になったと考えられた。ほかにも、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)とコプラナーPCBについても似た構造と毒性をもつことから、併せてダイオキシン類と定義され、200種類以上の化合物が確認されている。

●太陽光発電

太陽光発電とは太陽電池を使った発電のこと。太陽光発電システムは、太陽の光を電気(直流)に変える太陽電池と、その電気を直流から交流に変えるインバータなどで構成されている。これまでの技術開発により、変換効率(光から電気にかかる効率:現在14%~20%程度)が向上し、コストも年々下がってきている。

●地球温暖化

現代の産業化社会における二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の急激な増加により、地表の平均気温が上昇すること。海面の膨張や世界的な異常気象、生態系等への影響などが懸念されている。

●地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」ならびに、2016年5月13日閣議決定された「地球温暖化対策計画」によって地方公共団体に策定を義務づけられた計画(都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市以外は努力義務)。その区域の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画となる。

●地球温暖化対策推進法

「地球温暖化対策の推進に関する法律」のことを指し、地球温暖化対策を推進するための法律である。国、地方公共団体、事業者、国民の責務、役割を明らかにしている。住民・事業者が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進を目的に、温室効果ガス排出抑制のための情報の提供や必要な措置を講ずるように努めることも求められている。1999年4月に施行。

●電気自動車(EV)

電気エネルギーで走行する自動車でEV(=Electric Vehicle)ともいう。動力装置は、電気モーター、バッテリ、動力制御装置(パワーコントローラー)から構成される。走行中に排気ガスを出さず、騒音も少ない。

●電波障害

中高層建築物の建設に伴って、周辺地域においてテレビの映りが悪くなるなど、電波受信機に障害をきたすことをいう。町田市では、中高層建築物の建設に当たり、電波障害の発生についての事前調査と障害発生時の対策について指導を行っている。

●東京都ECO-TOPプログラム

大学や大学院が自然環境保全のための教育課程を設け、それを東京都が認定する制度。授業やインターンシップなどを通じて、大学、企業、NPO、行政が連携して自然環境に軸足を置いたジェネラリストを育てる。認定されたECO-TOPプログラムの修了者は東京都の名簿に登録され、知事名の修了者登録証が発行される。

【な】**●二酸化硫黄(SO₂)**

工場や火力発電所で硫黄を含んだ石炭や重油を燃焼する際に発生する。呼吸器への悪影響があるほか、酸性雨の原因物質である。

●二酸化炭素(CO₂)

石油、石炭などの炭化水素含有物質を燃焼すると発生する温室効果ガスの一つである。わが国の温室効果ガス排出量のほとんどが二酸化炭素である。産業革命以前の大気中の平均二酸化炭素濃度は280ppm程度であったが、その後の人間活動の活発化・拡大に伴い、2020年には410.5ppmに増加している。

●二酸化窒素(NO₂)

窒素酸化物(NO_x)は、物が燃えると必ず発生する。燃焼により発生する一酸化窒素は大気中で酸化されて二酸化窒素となる。人間の呼吸器に悪影響を与える。

●熱回収率

回収して再利用する熱量/全廃熱量。

●熱帯夜

最低気温が25°C以上の夜。

●燃料電池

水素と酸素の化学反応(水の電気分解の逆反応)により、電力と熱を発生させる技術である。発電の際、二酸化炭素は発生せず、騒音・振動もないという特長がある。

●燃料電池自動車(FCV)

FCVはFuel Cell Vehicleの略で、充填した水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車。

【は】**●バイオガス**

微生物の力(メタン発酵)を使ってえさ(生ごみ(食べ残しなど)、紙ごみ、家畜ふん尿など)から発生するガスのこと。ガスには燃えやすい気体「メタン」が含まれており、発電に利用することができる。

●バイオマス発電

バイオマスとは、動植物などから生まれた生物資源の総称。バイオマス発電では、この生物資源を「直接燃焼」したり「ガス化」するなどして発電する。

●ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

●発生抑制

「排出抑制」は、廃棄の段階で有用資源のリサイクルなどにより、廃棄物としての排出ができるだけ抑制すること。一方「発生抑制」は、原材料の効率的な利用、製品の長期間使用などにより、廃棄の段階だけでなく製造、消費、使用等の各段階で廃棄物等となることをできるだけ抑制すること。

●パリ協定

2015年12月、パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、全ての国が参加する新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択され、翌2016年に発効した。パリ協定では、温室効果ガス排出削減(緩和)の長期目標として、気温上昇を2℃より十分下方に抑える(2℃目標)とともに1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ(排出量と吸収量を均衡させること)とすることが盛り込まれた。

●ビオトープ

ドイツ語で生物を意味する「ビオ」と場所を示す「トープ」の合成語。一つの生物種にとって必要な空間のまとまりを、その種のビオトープという。また、一定の区域に、元来そこにあった自然風景、生態系を回復・保全することも指す。

●光害(ひかり害)

ネオンや街灯の光によって、夜間に星がよく見えなくなるなどの影響が出ること。生態系に対する影響も懸念されている。

●フードドライブ

フードドライブとは、家庭で使いきれない未使用的食品を持ち寄り、まとめてフードバンク団体や、地域の福祉施設、子ども食堂などに寄贈する活動のこと。

●フットパス

イギリスを発祥とする、森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと[Foot]ができる小径(こみち)[Path]のこと。

●浮遊粒子状物質(SPM)

SPM (Suspended Particulate Matter)ともいう。大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が $10\text{ }\mu\text{m}$ ($1\text{ }\mu\text{m}$ は100万分の1m)以下のもので、大気中に長時間滞留し、喘息など呼吸器への影響が懸念されている。NOx(窒素酸化物)等が大気中で粒子状物質に変化するなど、発生源が多样であり、ディーゼル車からの黒煙によるものが2~4割を占めている。また、特に粒径 $2.5\text{ }\mu\text{m}$ 以下のものを微小粒子状物質(PM2.5)といい、健康への影響が強く懸念されている。

●ポリ塩化ビフェニル(PCB)

炭素、水素、塩素からなる、工業的に合成された油状(白色の結晶状の物もある)の物質。Polychlorinated Biphenylを略し、PCBと記載される。化学的に安定などの性質を有しているため、電気機器の絶縁油や熱媒体などに使用してきた。しかし、PCBは難分解性で、生体に蓄積する。現在、PCBの製造・輸入は原則的に禁止されており、事業者が保管・所有するPCBは毎年届出が必要である。

【ま】

●マスタープラン

特定の分野に関する市域全体の基本的な方針を定めた計画。行政計画では、都市計画、緑、住宅、景観、環境、福祉などの分野のマスタープランがある。これらに基づき、特定の地域や施設の計画がつくられる。

●みどり率

緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合。

●面的評価

幹線道路に面する地域での騒音を、幹線道路から50mの範囲にある全ての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルの状況を把握し、環境基準に適合している戸数の割合を算出して評価する手法。

●猛暑日

最高気温が35℃以上の日。

【や】**●谷戸**

丘陵地において、河川等の浸食によってできた谷状の地形。谷津、谷地とも呼ばれ、地形を利用した農業や、生態系を含めて指す場合もある。

●有害化学物質

人の健康または生活環境に係る被害を生ずるおそれのある物質の総称で、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の法律により物質を指定し、取り扱い、排出濃度、製造・輸入などを規制している。

●要請限度

環境省令が定めた自動車騒音又は道路交通振動の指定地域内における限度のこと。区市町村長は、自動車騒音等がその限度を超えていたことにより道路の周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、騒音については東京都公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執ることを要請することができ、道路管理者又は関係行政機関の長に意見を述べることができる。

●溶存酸素量

DO(Dissolved Oxygen)ともいう。水中に溶解している酸素の量。魚介

類が生存するためには3mg/l以上、好気性微生物が活発に活動するためには2mg/l以上が必要であるといわれている。数値(mg/l)が大きいほど良好な水質であることを示す。

【ら】**●リサイクル(Recycle)**

資源の有効利用や環境汚染の防止のために、廃棄物を原料として再生し、利用すること。

●リデュース(Reduce)

発生抑制ともいう。

●リユース(Reuse)

使用を終えた製品を、基本的に形を変えずに他の利用法で用いること。使用済みの容器を回収・洗浄・再充填して繰り返し利用する「リターナブルびん」などのほか、家電製品や家具等の廃棄製品から消耗度の少ない部品を選び出し、新たな製品に組み込む手法等もある。

●緑地

狭義には、都市公園など都市計画において計画された緑地を意味する。広義には、社寺境内地などの空地の多い施設、農耕地、山林、河川、水面などのオープンスペースまで含める。計画目標値は、広義の緑地をさす。

●歴史的文化的環境

歴史的文化的遺産を含む環境のうち、地域の自然環境を構成する要素となっているものをいう。



発行年月 2025年12月
編集・発行 町田市 環境資源部 環境政策課
所 在 地 〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号
電 話 042-724-4386
編集協力 株式会社建設技術研究所
刊行物番号 25-35